

第8期北海道総合開発計画のモニタリング 報告書

令和6年3月
国土交通省北海道局

目 次

モニタリングの目的及び概要

- 1 モニタリングの目的
- 2 モニタリング指標の設定及び記述方針

主要施策1 人が輝く地域社会の形成

- (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
 - ① 基礎圏域の形成
 - ② 地方部の生産空間
 - ③ 地方部の市街地
 - ④ 基礎圏域中心都市
 - ⑤ 札幌都市圏
 - ⑥ 国境周辺地域の振興
- (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
(共助社会づくり、「活動人口」の確保)
(北日本や海外との「人の対流」)
(地域づくり人材の発掘・育成)
- (3) 北方領土隣接地域の安定振興
- (4) アイヌ文化の振興等

主要施策2 世界に目を向けた産業の振興

- (1) 農林水産業・食関連産業の振興
 - ① イノベーションによる農林水産業の振興
(イノベーションによる農業の振興)
(イノベーションによる林業・木材産業の振興)
(イノベーションによる水産業の振興)
 - ② 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
(「食」の高付加価値化・競争力強化)
(「食」の総合拠点づくり)
 - ③ 「食」の海外展開
 - ④ 地域資源を活用した農山漁村の活性化
(農山漁村の活性化)
(豊富な地域資源の活用)
- (2) 世界水準の観光地の形成
(世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大)
(外国人旅行者の受入環境整備)
(インバウンド新時代に向けた戦略的取組)
(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み)
- (3) 地域の強みを活かした産業の育成
(北の優位性の活用)
(産業集積の更なる発展)
(地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化)
(域内投資等の促進)
(産業を支える人流・物流ネットワークの整備等)

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成

- (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
 - ① 環境と経済・社会の持続可能性の確保
 - (自然共生社会の形成)
 - (循環型社会の形成)
 - (低炭素社会の形成)
 - ② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現
 - (再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組)
 - (暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組)
- (2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成
 - ① 激甚化・多様化する災害への対応
 - (「人命を守る」ための体制づくり)
 - (冬期災害への対応)
 - (地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応)
 - (気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応)
 - ② 我が国全体の国土強靱化への貢献
 - (国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保)
 - (災害時における食料の安定供給の確保)
 - ③ 安全・安心な社会基盤の利活用
 - (インフラ老朽化対策の推進)
 - (交通安全対策の推進)
 - (強靱な国土づくりを支える人材の育成)

モニタリングの目的及び概要

1 モニタリングの目的

平成 28 年 3 月に新しい「北海道総合開発計画」（以下「第 8 期計画」という。）が閣議決定された。第 8 期計画では、「世界の北海道」をキャッチフレーズとし、計画の目標として、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」及び「強靱で持続可能な国土」の 3 点を設定している。

この 3 点の目標を達成するため、「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を 3 つの主要施策として計画を推進することとしている。

また、計画の推進に当たっては、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の推進状況についてモニタリングを実施することとしている。

このため、各種統計情報等を基にモニタリング指標の設定を行うとともに、これらの指標について過年度のデータの収集を行っている。

2 モニタリング指標の設定及び記述方針

第 8 期計画で示された主要施策の内容を踏まえ、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の推進状況に係わる指標を、モニタリング指標として設定した（別表参照）。

指標の設定においては、計画で示された施策の内容との関連性、幅広くデータを取得するための収集容易性、収集継続性（公的機関が公表している統計等で毎年更新される指標の活用等）といった観点から総合的に検討した。

設定したこれら指標について、過年度のデータの収集を行うとともに、可能なものについては前年（年度）との比較や傾向を示しつつ、とりまとめた。

主要施策	細 分	モニタリング指標名	ページ	
1. 人が輝く地域社会の形成	(1)北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進	(基礎圏域の形成)	人口増減数(外国人を除く)(自然、社会増減)	9
		人口増減数(外国人を含む)(自然、社会増減)	9	
		生産空間に関する3つのモデル地域での活動数	10	
		第二次医療圏域ごとの人口変動率	10	
		冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間	10	
		地方自治法に基づく広域連携組織数	11	
		定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数	11	
		地域公共交通計画等を策定した地方公共団体数	11	
		地域交通確保に向けた取り組みを実施している市町村数	12	
		旅客流動人員(道内、道内道外間)	12	
		「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と回答した人の割合	12	
		(地方部の生産空間)	1個別経営体当たり生産農業所得	13
		人口100人未満の集落数、高齢化率が50%を超える集落数	13	
		集落対策を実施している市町村(集落がある市町村のうち、集落対策として生活交通の確保や買い物支援などの対策を実施している市町村の数)	13	
		ブロードバンドサービス契約数	14	
		食料品など日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合	14	
		救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合	14	
		グリーン・ツーリズム関連施設数	15	
		(地方部の市街地)	転入超過の市町村数	16
	空家等対策計画を策定している市町村数	16		
	道内市町村における空き家バンク等の設置状況	16		
	一般診療所数	17		
	スーパー事業所数、コンビニエンスストア店舗数	18		
	(基礎圏域中心都市)	人口10万人当たりの病院病床数	18	
	まちなか居住公営住宅ストック戸数	19		
	サービス付き高齢者向け住宅数	19		
	子育て支援公営住宅管理戸数	19		
	一人当たり都市公園面積	20		
	大規模小売店舗新設届出数(北海道総数、札幌市、その他の市、その他の町村)	20		
	北海道働き方改革推進企業認定制度登録企業数	20		
	(札幌都市圏)	札幌市の社会増減数(外国人を除く)(道内、道外)	21	
	札幌市の社会増減数(外国人を含む)(道内、道外)	21		
	合計特殊出生率(札幌市)	22		
	保育所待機児童数	22		
	ワークライフバランスplus認証企業数	22		
	都心の区域内実容積率	23		
	誘致施策を活用した立地企業数(累計)	23		
	(国境周辺地域の振興)	稚内・コルサコフ(サハリン)定期航路の旅客数	23	
	北海道の対ロシア貿易額	24		
	道内港湾入港口シア船舶数	24		
	離島航空路(飛行機)旅客数	25		
	離島航路(フェリー)旅客数	25		
	(2)北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	(共助社会づくり、「活動人口」の確保)	北海道移住(交流)促進協議会 会員市町村数	26
	北海道体験移住「ちよつと暮らし」実施市町村数、体験居住参加者数、滞在日数	26		
	移住相談窓口等において受け付けた相談件数	26		
	男女共同参画に関する条例・計画を策定している市町村数	27		
	女性(25～44歳)の就業率	27		
	高齢者(65歳以上)の就業率	27		
	障がい者の実雇用率(民間企業)	28		
	高等学校設置数(市部、郡部)	28		
	北海道の高等学校卒業生の大学進学者数(大学所在地別)	28		
	道内新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、道内就職割合)	29		
	サテライトオフィス開設数	29		
	NPO認証法人数	30		
	旅客施設・車両等のバリアフリー化状況	30		
	公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率	30		
	(北日本や海外との「人の対流」)	北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)の進捗状況	31	
北海道新幹線による交流者数	31			
旅客流動人員(東北、関東と道内間)	31			
道民一人当たりの道外との交流数	32			
日本人出国者数(住所 北海道)	32			
市町村の海外姉妹友好提携数(国・地域別)	33			
JICAによる海外研修員の受入人数(分野別)	33			
留学生受入人数(全国、北海道)	34			
道内企業の地域別海外拠点数(自社による海外拠点、その他)	34			

主要施策	細 分	モニタリング指標名	ページ	
(続き) 1. 人が輝く 地域社会の 形成	(2) 北海道の価値創造 力の強化に向けた多様 な人材の確保・対流の 促進	(地域づくり人材の発掘・ 育成)	住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数	35
		地域おこし協力隊員数及び定住率	35	
		産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定数(累計)	36	
		「地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがありますか」への回答割合	36	
		パートナーシップ活動プラットフォーム設置件数・参加者数	36	
	(3) 北方領土隣接地域 の安定振興		北方領土隣接地域の一人当たり主要生産額	37
			北方領土隣接地域の漁業生産量	37
			北方領土隣接地域の漁獲金額	37
			北方領土隣接地域の生乳生産量	38
			北方領土隣接地域への観光入込客数	38
			北方領土隣接地域の宿泊客延数	38
			北方領土隣接地域の外国人宿泊客数	39
	(4) アイヌ文化の振興 等		北方領土返還要求署名数(累計)	39
			民族共生象徴空間(ウポポイ)への年間来場者数	40
			民族共生象徴空間(ウポポイ)の認知度	40

主要施策	細分	モニタリング指標名	ページ			
2. 世界に目を向けた産業の振興	(1) 農林水産業・食関連産業の振興	①イノベーションによる農林水産業の振興	(イノベーションによる農業の振興)	農業総産出額、全国シェア	41	
			農業産出額の内訳(米、野菜、畑作物、畜産)	41		
			耕地面積、全国シェア	41		
			GPSガイダンスシステム、自動操舵装置の累計出荷台数及び全国シェア	42		
			農地所有適格法人(旧 農業生産法人)数	42		
			コントラクター組織数及びTMRセンター数	42		
			農業経営体数、1経営体当たり経営耕地面積	43		
			担い手への農地の利用集積率	43		
			米の10アール当たりの労働時間	44		
			水田の大区画化割合	44		
			水田の直播栽培面積	44		
			農業就業人口	45		
			食料自給率(カロリーベース)	45		
			(イノベーションによる林業・木材産業の振興)	木材需要量(供給量)、木材自給率	46	
				用途別木材需要量(供給量)(製材用、パルプ用、合板等用)	46	
				木材関連工業事業所数・出荷額(従業員4人以上の事業所)	46	
				木材産業付加価値率(従業員4人以上の事業所、R3は全事業所)	47	
				木材・木製品の輸出動向(品目別)	47	
				林業労働者数(雇用形態別)、通年雇用割合	48	
		林業新規参入者数		48		
		林業事業体の生産性(素材生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合		49		
		木造住宅着工戸数、木造率		49		
		人工造林面積		50		
		(イノベーションによる水産業の振興)		食用魚介類自給率(北海道、全国、地域別)	50	
			漁業経営体数	50		
			漁業就業者数	51		
			新規漁業就業者数	51		
			海面漁業・養殖業算出額、全国シェア	51		
			海面漁業・養殖業生産量	52		
			漁業生産に占める栽培漁業生産の割合(生産量・生産額)	52		
			海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国)	52		
			漁場開発面積(累計)	53		
			種苗放流数	53		
			屋根付き岸壁等を整備した漁港数	53		
		②「食」の高付加価値化・競争力強化	「食」の高付加価値化・競争力強化	食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所)	54	
				食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所)	54	
				6次産業化・地産地消法に基づく認定件数	54	
				6次産業化の取組事業体数、年間販売総額	55	
				YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積	55	
				有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積	56	
				「食」の総合拠点づくり	食料品製造業出荷額、全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所)	56
			食料品製造業従業者数、全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所)		56	
			食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数)		57	
			食料品製造業立地件数(新規、増設)		57	
			道産食品登録商品数		57	
			農水産品活用率		58	
			③食の海外展開		GAPの認証経営体数	58
					北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証施設数(累計)	58
					「食料品及び動物」輸出額、「魚介類及び同調製品」輸出額、輸出総額に占める「食料品及び動物」の割合	59
					「食料品及び動物」輸出額に占める「魚介類及び同調製品」の割合	59
				輸出額の全国シェア:「食料品及び動物」、「魚介類及び同調製品」	59	
		「食料品及び動物」の地域別輸出額		60		
		④地域資源を活用した農山漁村の活性化		(農山漁村の活性化)	新規就農者数(形態別)	60
					多面的機能支払交付金(農地維持支払)の認定農用地面積	60
				(豊富な地域資源の活用)	「わが村は美しく北海道」運動 コンクール参加団体数	61
					北海道マリンビジョン 地域マリンビジョン策定地域数	61

主要施策	細分	モニタリング指標名	ページ	
(続き) 2. 世界に目を向けた産業の振興	(2)世界水準の観光地の形成	(世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大)	訪日外国人旅行者数(全国、北海道)、及び北海道の全国シェア	62
		圏域別観光入込客数・宿泊客延数	63	
		日本人旅行者数(道内客・道外客)	64	
		訪日外国人来道宿泊客延数、道内地域別割合及び地域別対前年増加率	65	
		道内宿泊客室数、宿泊施設数及び定員数	66	
		月別宿泊客延数(日本人、外国人)	66	
		道内宿泊施設の平均宿泊日数(日本人・外国人)	67	
		月別客室稼働率	67	
		北海道の観光消費額(日本人・外国人)目的別	68	
		訪日外国人の北海道での一人一回当たり旅行消費単価	68	
		来道観光客の観光分野における消費額	68	
		消費税免税店の店舗数	69	
		JNTO認定外国人観光案内所数	69	
		観光客の平均消費額・再訪意向・総合満足度(札幌市)	69	
		北海道の地域限定旅行者数	70	
		日本遺産登録箇所数	70	
		さっぽろ雪まつり及び小樽雪あかりの路の来場者数	70	
		「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数、候補ルート数及び関係市町村数	71	
		「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数及び活動数	71	
		河川空間を活用したサイクリング利用可能延長	72	
		道内空港の国内路線数(道外)	72	
		インフラツーリズム実施数	72	
		道内のDMO登録件数	73	
		索道利用者数	73	
		(外国人旅行者の受入環境整備)	外国人観光客の満足度・再訪意向(札幌市)	74
			道内空港を発着する国際線就航路線数及び便数	74
			道内空港・港湾からの外国人入国者数及び新千歳空港からの外国人入国者数	75
			クルーズ船寄港隻数	75
			国際観光ホテル・国際観光旅館登録数	75
			住宅宿泊事業(民泊)の届出及び宿泊実績	76
			外国人へのレンタカー貸渡台数	76
			来道外国人ドライブ観光客の地方部への訪問及び平均旅行日数	77
			道内の道の駅箇所数	77
		(インバウンド新時代に向けた戦略的取組)	国・地域別訪日外国人旅行者数(北海道・全国)	78
			外国人旅行者の国・地域別割合(北海道・全国)	79
			訪日外国人の都道府県別訪問率	80
			道内の果実酒製造場数	80
		(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み)	国際会議の開催状況	81
			スポーツ合宿の実施市町村数	81
	(3)地域の強みを活かした産業の育成	(北の優位性の活用)	情報産業：売上高、従業員数	82
			企業立地件数(リスク分散目的の企業を含む)	82
		(産業集積の更なる発展)	「苫小牧東部地域」における企業立地件数	83
			工業所有権の登録件数	83
			産学官の共同研究の件数	83
			製造業：事業所数、従業員数(従業員4人以上の事業所)	84
			製造品出荷額(従業員4人以上の事業所)	84
			製造品出荷額の分野別構成比、製造業の付加価値率	85
		(地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化)	就業率及び充足率	85
			開業率	86
			医療従業者数	86
			看護師等従業者数、介護従業者数	86
			保育所等従業者数	87
			医薬品・医療機器生産金額	87
			建設業従業者のうち29歳以下の就業割合	87
		(域内投資等の促進)	PFI事業数(累計)	88
			地域団体商標登録数(累計)	88
			中小企業支援事業の認定状況(累計)	88
道内総固定資本形成			89	
工場立地件数			89	
圏域別工場立地件数			89	
設備投資額の対前年増加率			90	
設備投資額の業種別構成割合			90	

主要施策	細 分		モニタリング指標名	ページ			
2. 世界に目を向けた産業の振興	(3)地域の強みを活かした産業の育成	(産業を支える人流・物流ネットワークの整備等)	輸送機関別輸送量(貨物)	91			
			主要品目別輸送量(貨物)(農水産品、鉱産品、化学工業品、金属機械工業品、特種品等、その他)	91			
			高規格幹線道路整備率および開通延長	91			
			高規格幹線道路によるネットワーク状況	92			
			道内空港の国際線・国内線乗降客数	92			
			船舶乗降人員数	93			
			港湾取扱貨物量	93			
			入港船舶総トン数	93			
			外貿コンテナ取扱個数	94			
			国際戦略バルク港湾釧路港におけるバナマックス船の入港隻数	94			
			貿易額(輸出、輸入)	94			
			品目別輸出額(食料品及び動物、機械類及び輸送用機器、原料別製品、その他)	95			
			地域別輸出先(アジア、米国、西欧、その他)	95			
			3. 強靱で持続可能な国土の形成	(1)恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成	①環境と経済・社会の持続可能性の確保	(自然共生社会の形成)	
						森林面積	96
						保安林面積	96
						自然公園利用者数	97
ラムサール条約登録湿地: 箇所数、面積	97						
多様な樹種・林齢で構成された育成複層林の面積	97						
青少年向け木育教室等の実施校	97						
エゾシカ個体数、捕獲数、認証施設の食肉処理頭数	98						
アライグマ捕獲数	98						
景観行政団体数、計画策定団体数	98						
タンチョウ生息数	99						
地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数及びかわまちづくり計画策定市町村数	99						
公共用水域における環境基準(BOD又はCOD)の達成率	99						
汚水処理人口普及率	100						
(循環型社会の形成)							
一般廃棄物: 総資源化量、リサイクル率	100						
産業廃棄物: 排出量、再生利用率、最終処分量	100						
産業廃棄物種類別排出量	101						
リサイクルポート立地企業における取扱資源循環量(苫小牧 石狩湾 室蘭各港)	101						
(低炭素社会の形成)							
森林蓄積、森林の炭素貯蔵量	101						
間伐面積、緑化樹養成量	102						
温室効果ガス排出量、一人当たり温室効果ガス排出量	102						
エネルギー需給状況	103						
木質バイオマスエネルギー利用量	103						
発電電力量、発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合	104						
新エネルギー実績	104						
北海道水素地域づくりプラットフォーム会合延べ参加者数	105						
(暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組)							
低公害車普及率	105						
(2)強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成	①激甚化・多様化する災害への対応	(「人命を守る」ための体制づくり)					
		防災訓練の実施状況(北海道開発局実施の他機関参加防災訓練件数)				106	
		防災訓練の実施状況(市町村実施の訓練件数)				106	
		感染症対策も含めた防災訓練の実施市町村				106	
		自主防災組織活動カバー率				106	
		「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している自治体数				107	
		国管理河川におけるタイムラインの策定数				107	
		洪水を対象とした国管理河川の沿川市町村においてタイムラインを用いた訓練を実施した市町村の割合				107	
		災害時協定を締結している道の駅箇所数				108	
		北海道開発局TEC-FORCE派遣実績				108	
		(冬期災害への対応)					
		冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数				109	
		国道の通行止め延べ時間(年度、うち冬期間)				109	
		北海道における冬型交通事故発生件数				109	
		(地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応)					
		緊急輸送道路上(北海道内の国管理の国道)の橋梁の耐震補強進捗率				110	
		耐震強化岸壁整備状況				110	
		水道施設の耐震適合率(基幹管路)	110				
		防災拠点となる公共施設等の耐震化率	111				
		最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合	111				
		活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率	111				
		(気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応)					
		戦後最大規模の洪水等に対し、今後の河川整備により解消される浸水面積(国管理河川)	112				
		土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数及び区域指定数	112				
		最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合	112				
		既存レーダ雨量計の改良により、高精度な雨量観測が可能となった基数	112				
		②我が国全体の国土強靱化への貢献	(国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保)				
リスク分散による企業立地件数	113						
(災害時における食料の安定供給の確保)							
耐震性を強化した岸壁等の施設整備を行った漁港数	113						
③安全・安心な社会基盤の活用	(インフラ老朽化対策の推進)						
	道路橋の点検実施率(全道路管理者)	114					
	港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率	114					
	(交通安全対策の推進)						
	交通事故発生件数、死者数	114					
船舶海難隻数(北海道、全国)	115						
(強靱な国土づくりを支える人材の育成)							
防災エクスパート登録者数(河川及び道路)	115						
インフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率	115						

主要施策 1

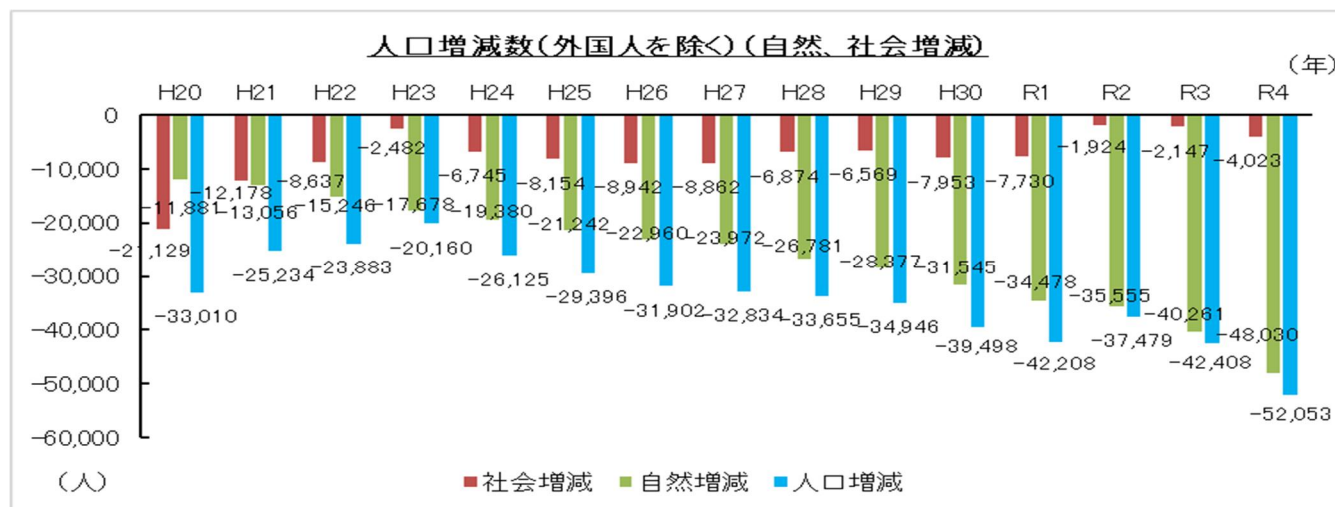
人が輝く地域社会の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

① 基礎圏域の形成

■ 人口増減数（外国人を除く）（自然、社会増減）

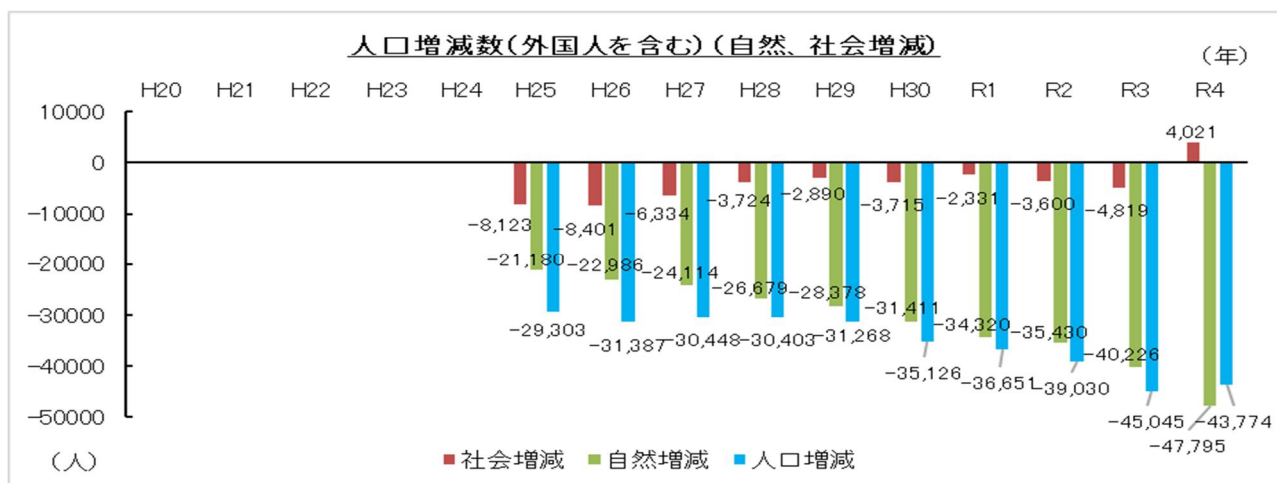
北海道の人口の自然増減（日本人）については平成 15 年に自然減に転じて以降、減少幅が拡大しており、令和 4 年は 48,030 人減であった。社会増減（日本人）については半世紀にわたり転出超過が続いており、平成 24 年から 6～8 千人台で推移していたが、令和 2 年、3 年は約 2 千人まで減少となった。令和 4 年は 4,023 人で、令和 4 年トータルの人口増減は前年より減少幅が増加し 52,053 人の減少となった。



出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■ 人口増減数（外国人を含む）（自然、社会増減）

平成 25 年以降の外国人を含む北海道の人口については、自然減は日本人のみとあまり大きな違いはない。しかし、社会増減については、平成 27 年から令和元年まで日本人のみと比べて外国人の社会増により全体の社会減が緩和されている。このため、トータルの人口減も日本人のみの減少数よりも低めの数となっていた。令和 2 年、3 年はこの傾向が見られなかったが、令和 4 年は社会増となり、トータルの人口増減は 43,774 人の減少となった。

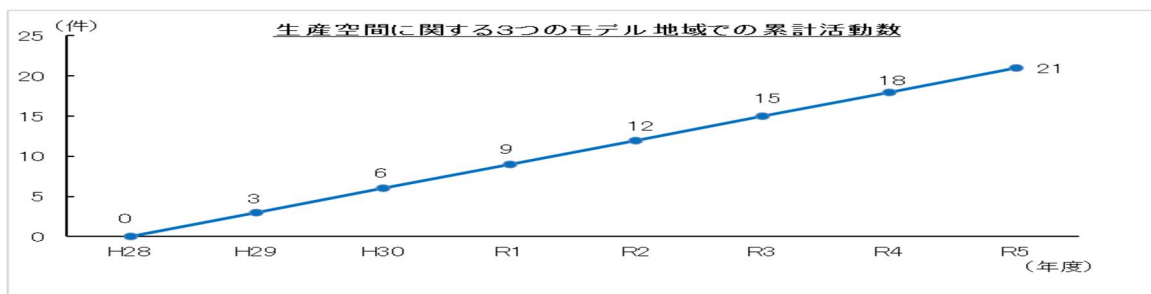


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 年間でのデータが得られるのは平成 25 年以降

主要施策 1 人が輝く地域社会の形成
 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 生産空間に関する3つのモデル地域での活動数

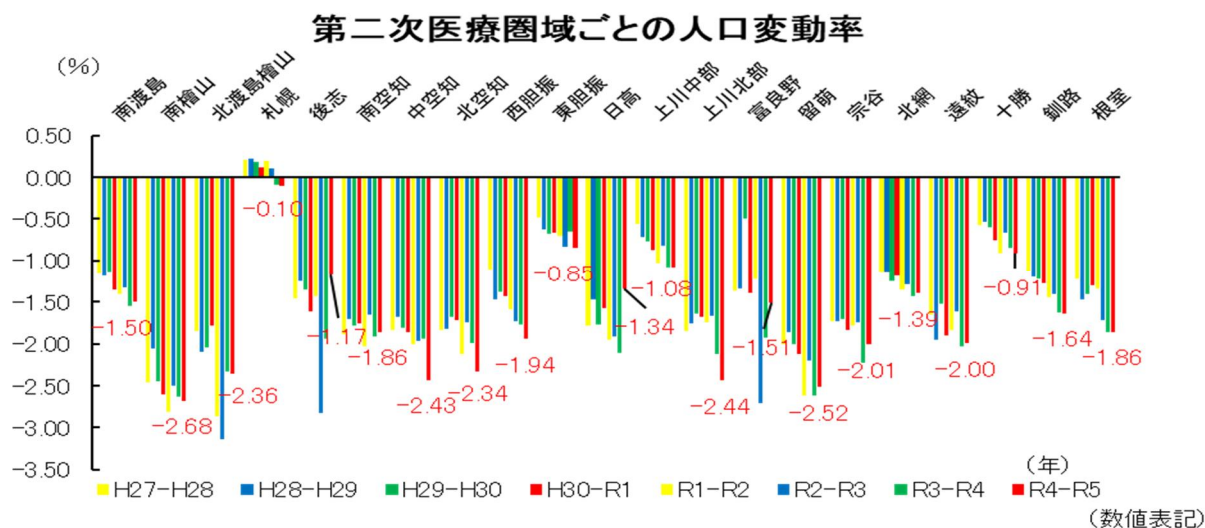
平成 28 年度は本取組の実施のための検討、調整等の段階であり活動数は 0 件であったが、平成 29 年度以降継続的な取組が実施されている。



出典：国土交通省北海道局調べ

■ 第二次医療圏域ごとの人口変動率

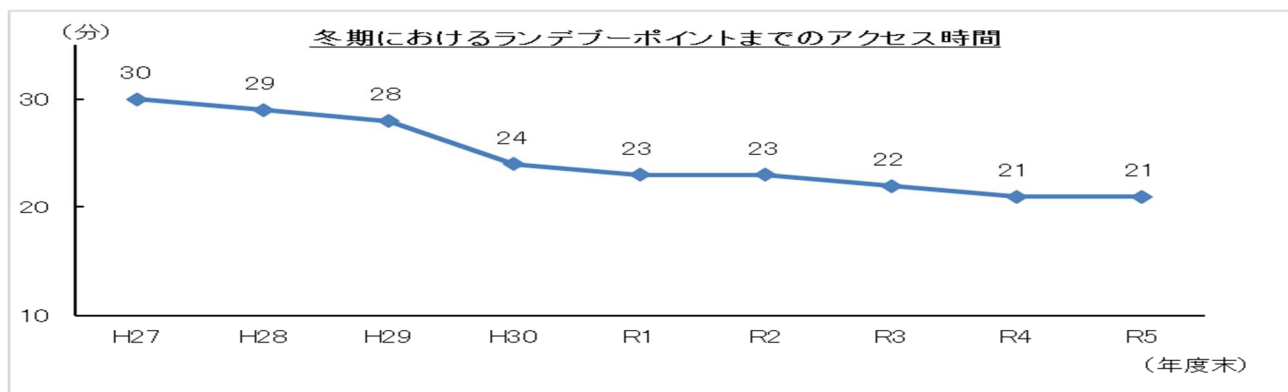
令和 3 年ー令和 4 年に引き続き、令和 4 年ー令和 5 年は人口変動率が札幌圏もマイナスとなった。他の圏域は令和 4 年ー令和 5 年については令和 3 年ー令和 4 年より 10 圏域で減少率拡大、10 圏域で減少率縮小となった。また、令和 4 年ー令和 5 年に 2%以上減少している地域は、南檜山、北渡島檜山、中空知、北空知、上川北部、留萌、宗谷、遠紋であった。



出典：北海道「住民基本台帳」をもとに北海道局作成

■ 冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間

冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間は、令和 5 年度末で 21 分となっている。

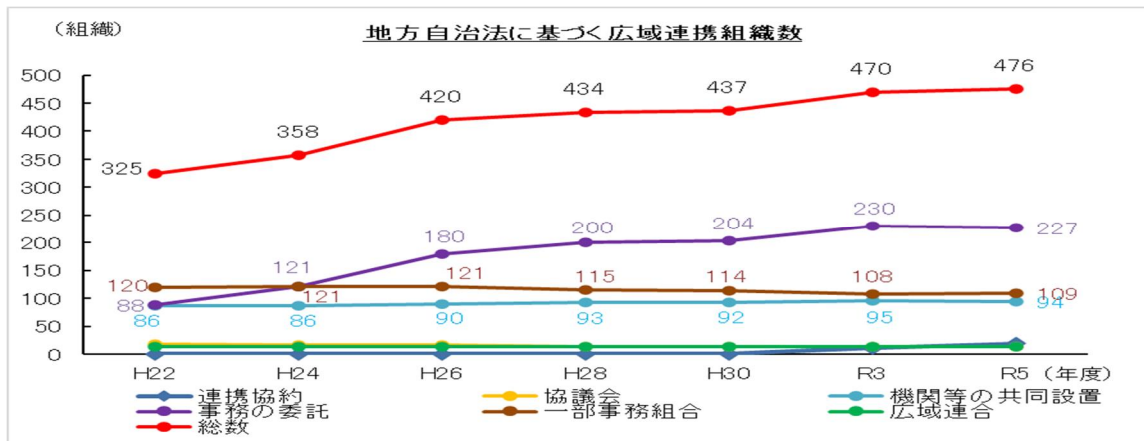


出典：北海道開発局調べ

注：ランデブーポイントとは救急車とドクターヘリが合流する箇所

■ 地方自治法に基づく広域連携組織数

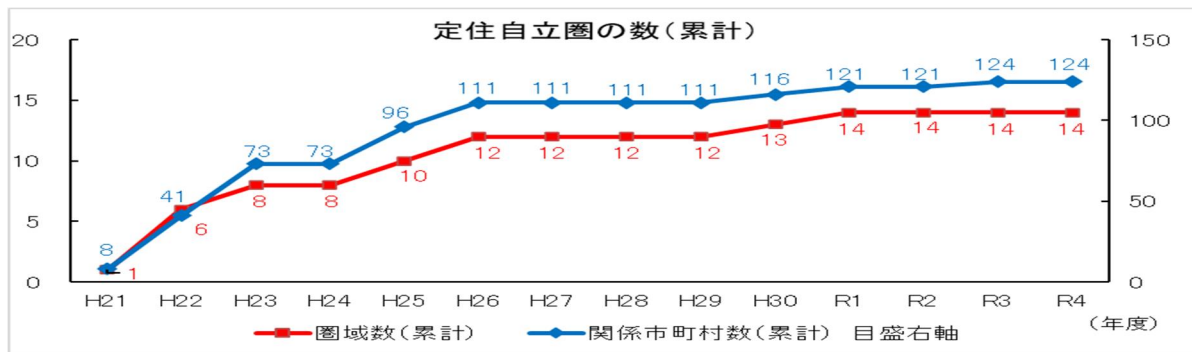
平成の大合併が終了した中で、少子高齢化や人口減少に対応しつつ住民サービスを維持し、行政を実施する対応策として道内の広域連携組織数は増加傾向にあり、令和5年で476となっている。



出典：総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」（隔年）

■ 定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより人口定住を促進する政策で、道内では、令和4年度までの累計で14圏域、16中心市、108近隣市町村（重複除き105町村）で取組が行われている。

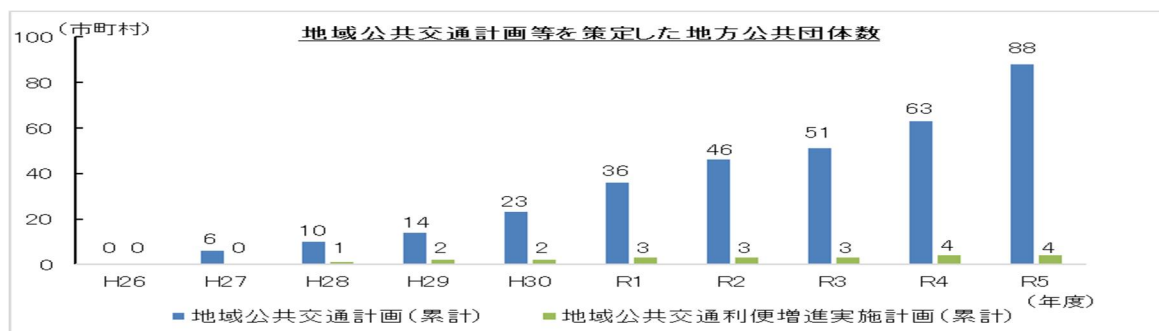


出典：総務省 HP「全国の定住自立圏構想の取組状況」

注：複数の圏域に重複する近隣市町村がある（3町）。

■ 地域公共交通計画等を策定した地方公共団体数

人口減少・少子高齢化等に伴う公共交通空白地域が深刻化する中で、北海道においては広域分散といった特質から、各市町村で、地域公共交通計画を策定し公共交通の再編整備を進める取組が進められており、令和5年度までに地域公共交通計画は88団体、利便増進実施計画は4団体において作成されている（地域公共交通計画策定のみは84団体）

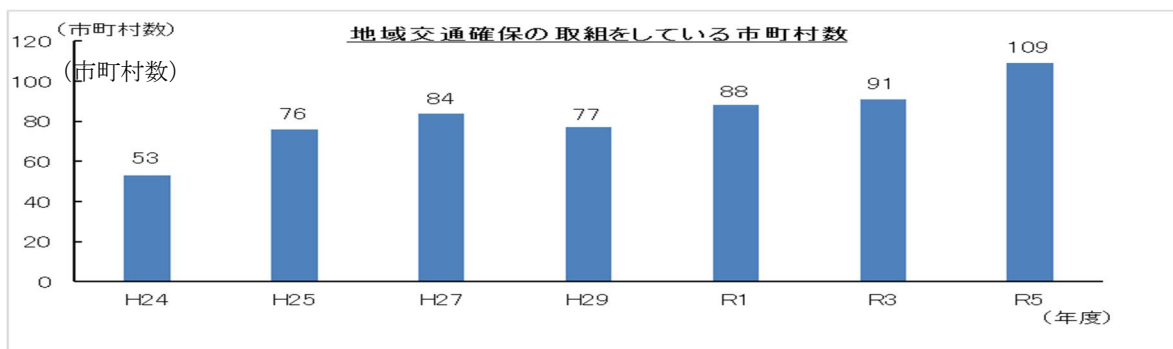


出典：総合政策局公共交通政策部交通計画課公表資料

注：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第41号）の施行（平成26年11月）以降

■ 地域交通確保に向けた取り組みを実施している市町村数

北海道では日常の交通手段確保のため、運賃補助、スクールバスの混乗、コミュニティバス・デマンドバスの導入等を行っている市町村が増加する傾向が見られ、令和5年度は109市町村となっている。

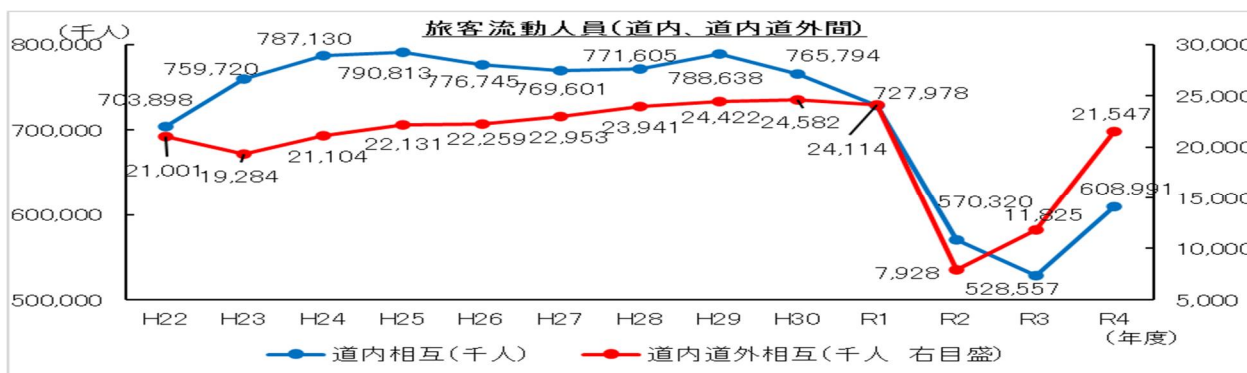


出典：北海道総合政策部「北海道集落实態調査（平成23年度～）」

平成28年度調査には当該項目なし、平成26年度、平成30年度、令和2年度、令和4年度は調査なし

■ 旅客流動人員（道内、道内道外間）

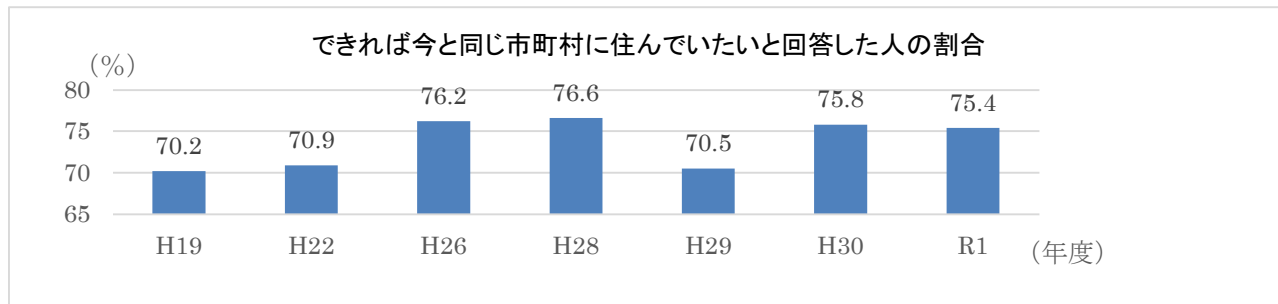
旅客流動人員は、道内相互では、平成30年度以降は減少に転じ、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したが、令和4年度は増加に転じた。道内道外間では平成24年度以降、増加傾向にあったが令和元年度に微減、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したが、令和3年度、4年度は回復傾向を示している。



出典：国土交通省総合政策局「旅客地域流動統計(府県相互間旅客輸送人員表)」

■ 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と回答した人の割合

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と回答した人の割合は平成29年度に前年度より減少後、平成30年度は増加し、令和元年度も前年度とほぼ同じ水準の75.4%となった。圏域別では十勝圏で高く(84.2%)、オホーツク圏で低い(60.0%)。年代別では70歳以上で高く(85.5%)、18~29歳で低い(65.1%)。



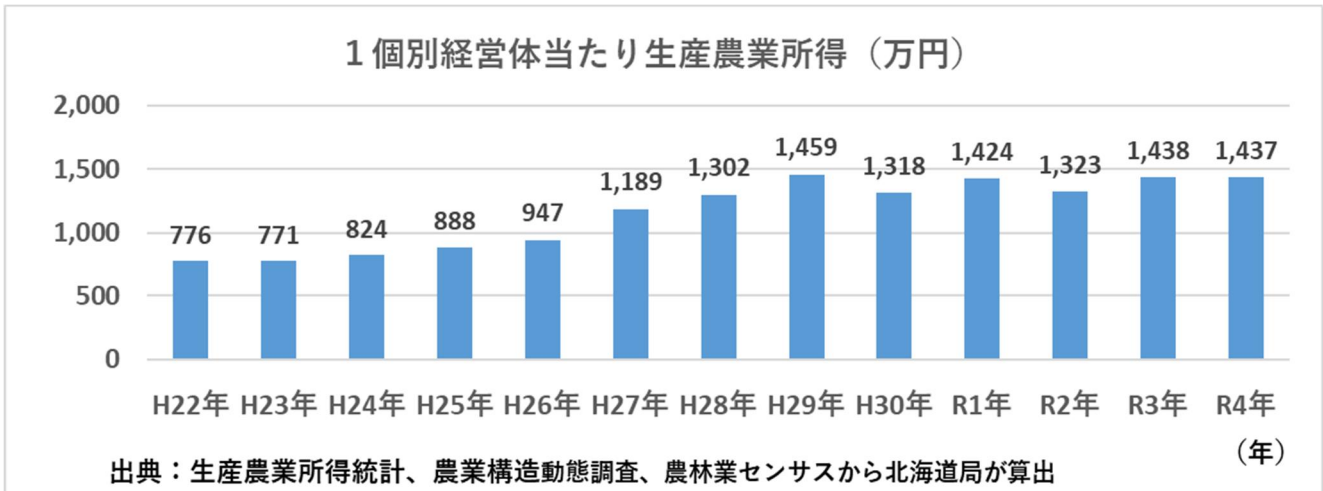
出典：北海道総合政策部「道民意識調査」

注：H20-H21年度、H23-H25年度、H27年度、R2-R5年度は質問項目になし

② 地方部の生産空間

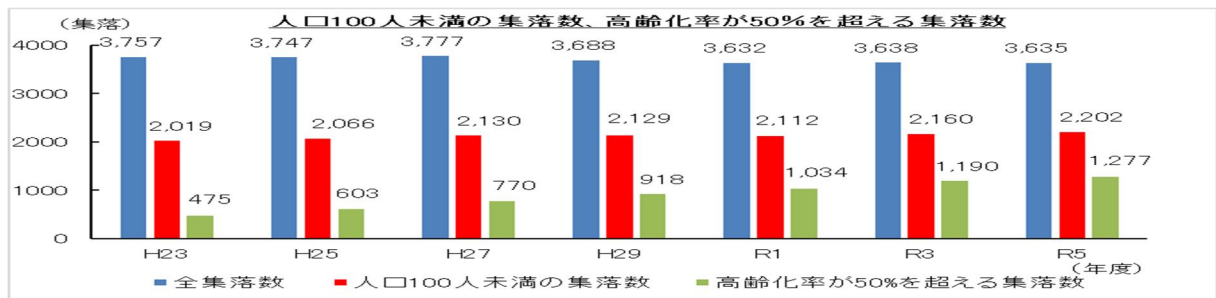
■ 1 個別経営体当たり生産農業所得

北海道全体での生産農業所得の増加と経営体数の減少も相まって、平成 28 年以降は 1 個別経営体当たり 1,300 万円～1,400 万円程度で推移している。



■ 人口 100 人未満の集落数、高齢化率が 50%を超える集落数

進学や就職に伴う若者の都市部への移動や高齢化により、人口 100 人未満の集落数は高止まりであり、高齢化率が 50%を超える集落数は増加傾向にある。令和 5 年度調査ではそれぞれ、全集落の 60.6%、35.1% となっている。

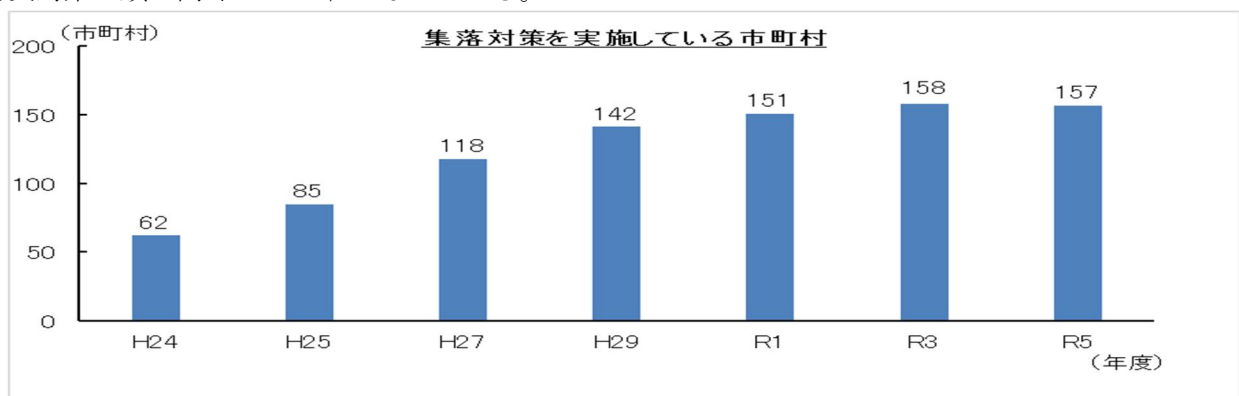


出典：北海道総合政策部「北海道集落实態調査（平成 23 年度～）」

注：平成 28 年度調査には当該項目なし。平成 24 年度、平成 26 年度、平成 30 年度、令和 2 年度、令和 4 年度は調査なし

■ 集落対策を実施している市町村（集落がある市町村のうち、集落対策として生活交通の確保や買い物支援等の対策を実施している市町村の数）

年々集落対策に取り組む市町村は増加しており、令和 5 年度で 157 となっている。施策の内訳としては生活交通の確保 69.4%、高齢者支援 39.5%、以下、移住・定住対策、空き家対策、担い手対策、除排雪対策、防災対策の順で高く 21～10%となっている。



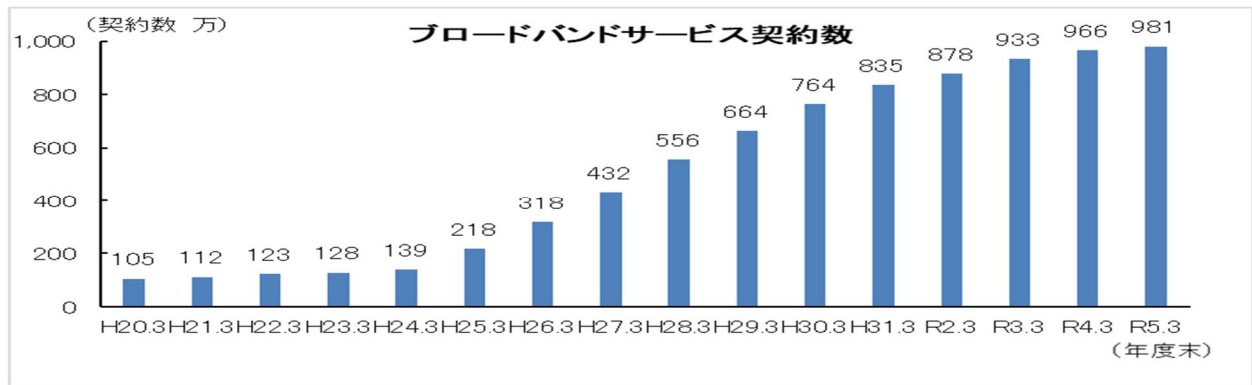
出典：北海道総合政策部「北海道集落实態調査（平成 23 年度～）」

注：平成 28 年度調査には当該項目なし。平成 26 年度、平成 30 年度、令和 2 年度、令和 4 年度は調査なし

主要施策 1 人が輝く地域社会の形成
 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ ブロードバンドサービス契約数

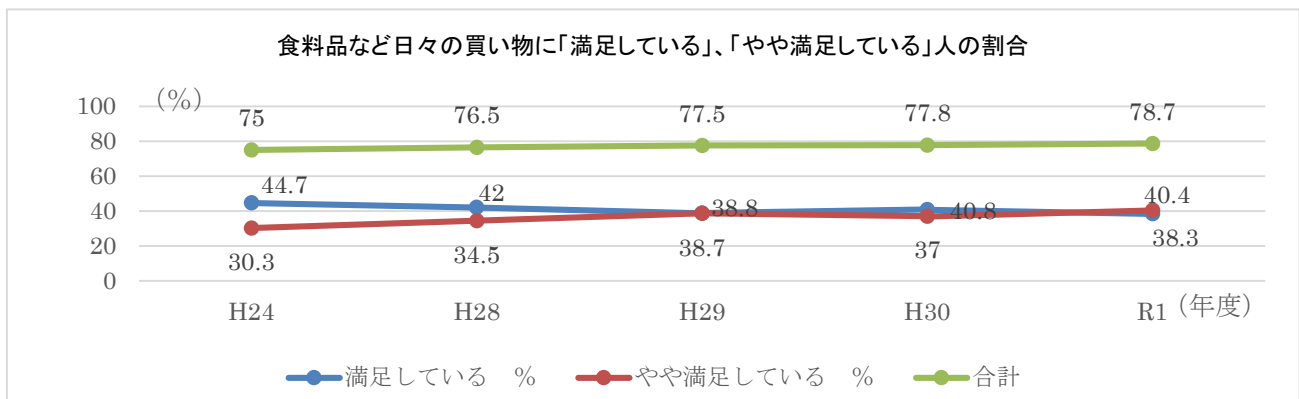
平成 23 年には道内全ての自治体でブロードバンドサービスが提供され、その後ブロードバンドサービス契約数は急激に増加。令和 5 年 3 月には 981 万契約となった。



出典：北海道総合通信局「北海道内のブロードバンドサービス及び携帯電話・PHS の契約状況」

■ 食料品等日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合

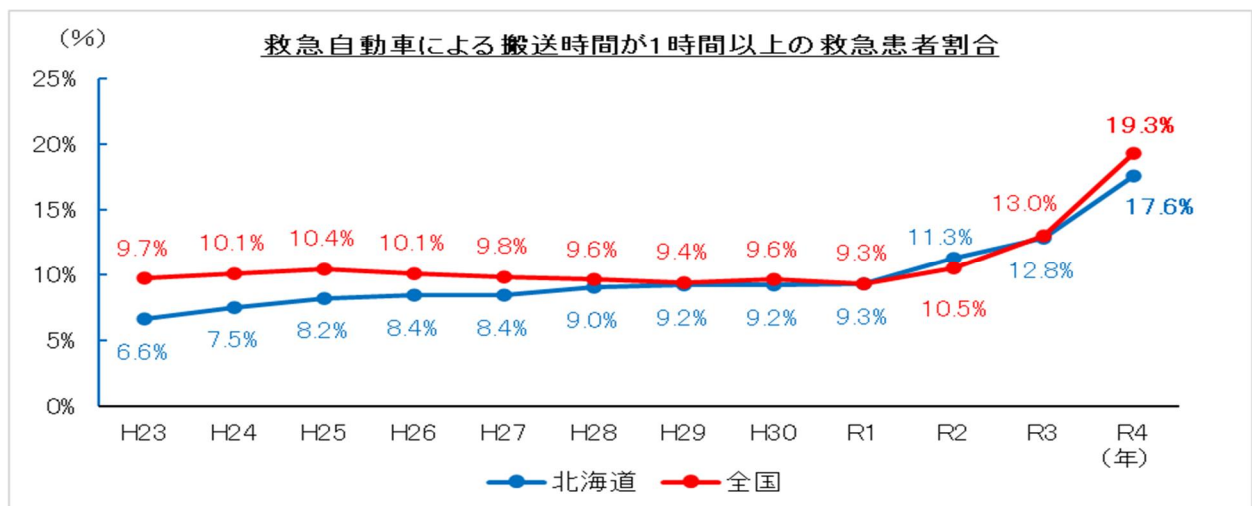
「満足している」、「やや満足している」人の割合の合計は年々増加している。令和元年度は対前年度増の 78.7%となっており、「満足している」から「やや満足している」への移行が見られる。「満足している」人の割合を圏域別で見ると、道央、十勝圏で 40%を超える一方、道南、オホーツク圏で 20%台となっている。



出典：北海道総合政策部「道民意識調査」 注：令和 2 年度以降、質問項目から除外されている

■ 救急自動車による搬送時間が 1 時間以上の救急患者割合

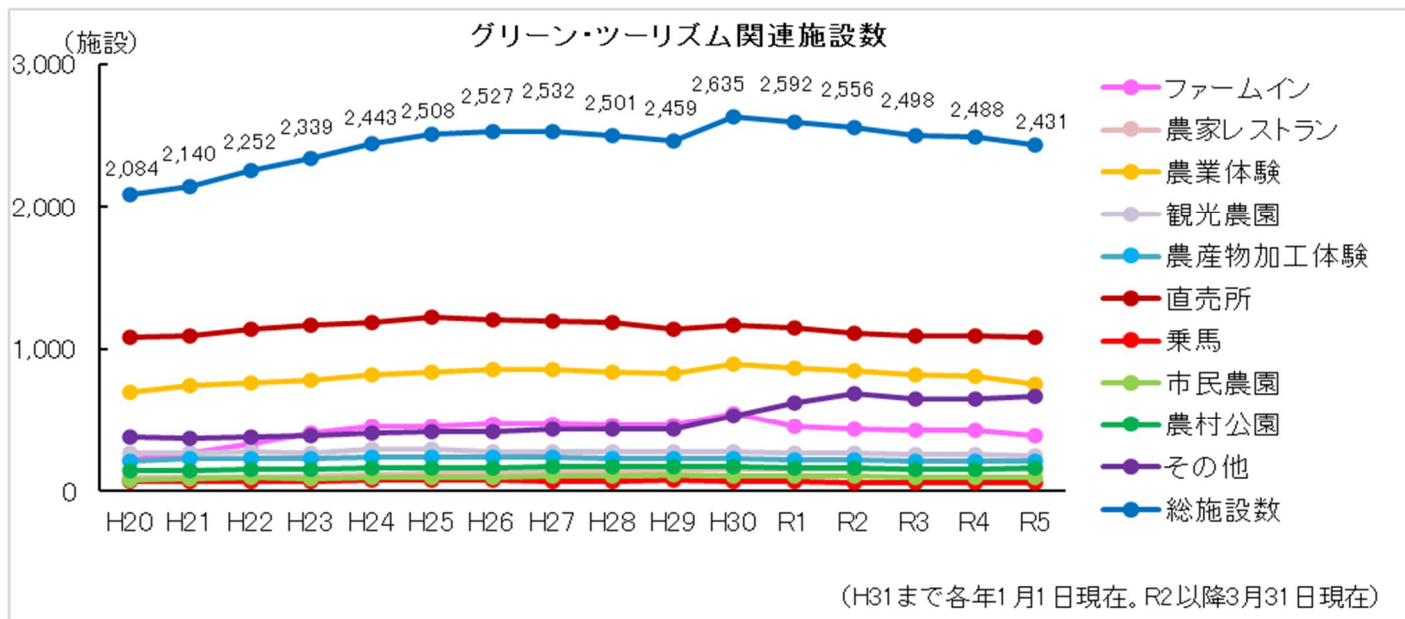
北海道における、覚知（救急通報・入電）から病院等に収容（医師引継ぎ）するまでに 1 時間以上要した救急患者割合は、年々増加する傾向にあり、令和 4 年は対前年比 4.8 ポイントの増加となっている。一方、全国は令和元年までは概ね低下傾向にあったが、令和 2 年以降増加し令和 4 年は対前年比 6.3 ポイントの増となっている。



出典：総務省消防庁「救急救助の現況」

■ グリーン・ツーリズム関連施設数

グリーン・ツーリズム関連施設は増加を続けてきた後、頭打ちから減少傾向となり、平成 30 年に再び増加した。しかし、令和元年以降減少し令和 5 年は 2,431 施設となった。内訳としては直売所、農業体験、ファームインが主体となっている。



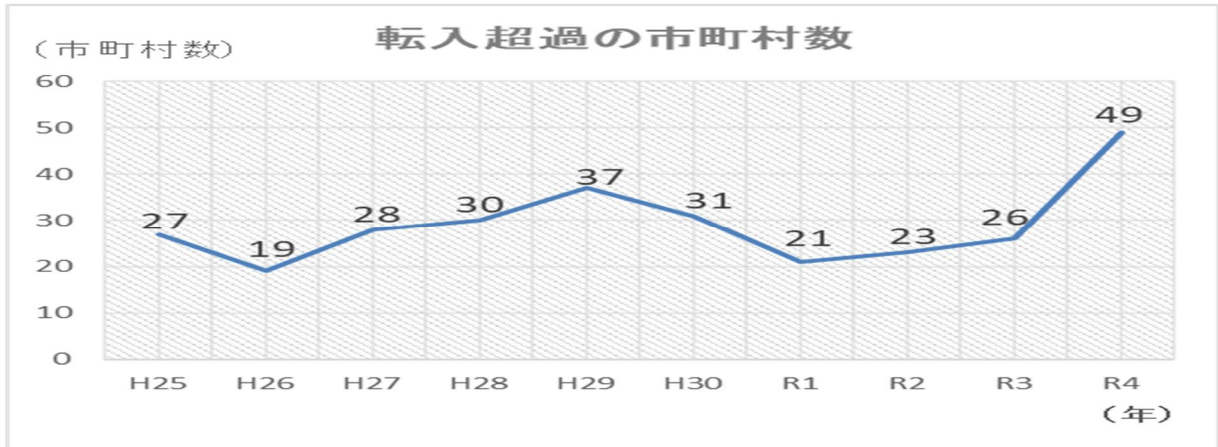
出典：北海道農政部 「グリーン・ツーリズム関連施設調査」

注：受入施設等の内訳は、延べ件数

③ 地方部の市街地

■ 転入超過の市町村数

転入超過の市町村数は平成 27 年以降増加し平成 29 年は 37 となったが、平成 30 年は 31 市町村と減少し、令和元年は 21 市町村へと落ち込んだ。その後、令和 2 年は 23 市町村、令和 3 年は 26 市町村と増加傾向を示しており、令和 4 年は 49 市町村と急増している。

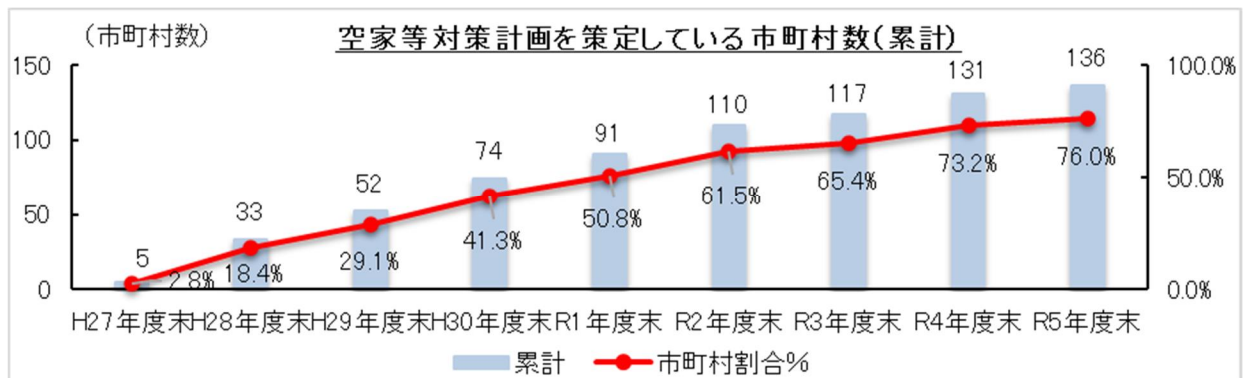


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

注：住民基本台帳法の改正により、平成 25 年調査から「外国人住民」の区分を追加

■ 空家等対策計画を策定している市町村数

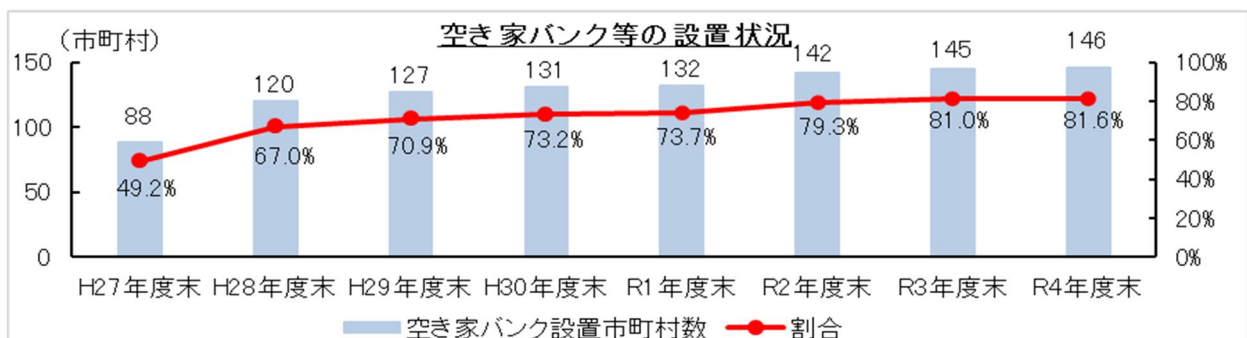
平成 27 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家等対策計画を策定する市町村が年々増加し、令和 5 年度末は前年度より 5 市町村増加し 136 市町村、道内の 76.0%が策定している。



出典：国土交通省HP「空家等対策の推進に関する特別措置法関連情報」

■ 道内市町村における空き家バンク等の設置状況

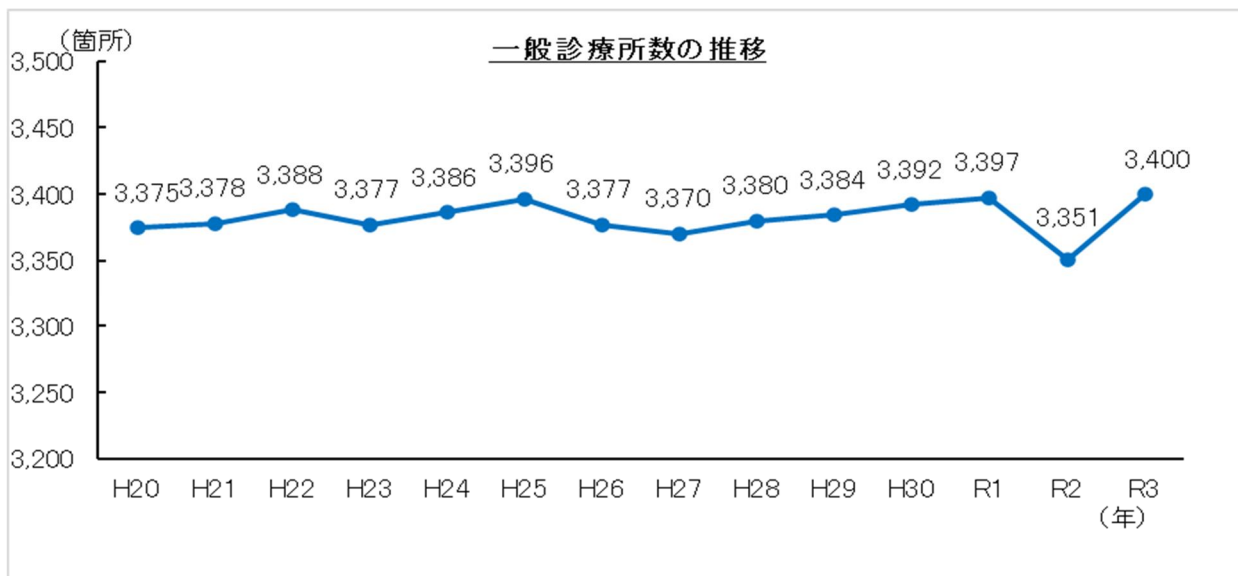
令和 4 年度末、全道の 81.6%に当たる 146 市町村が空き家バンク等による情報提供を行っている。なお、道内の空き家は令和 5 年の住宅・土地統計調査によると 451 千戸、住宅総数に占める割合は 15.6% (前回平成 30 年調査時よりも 2.1 ポイント増) となっている。



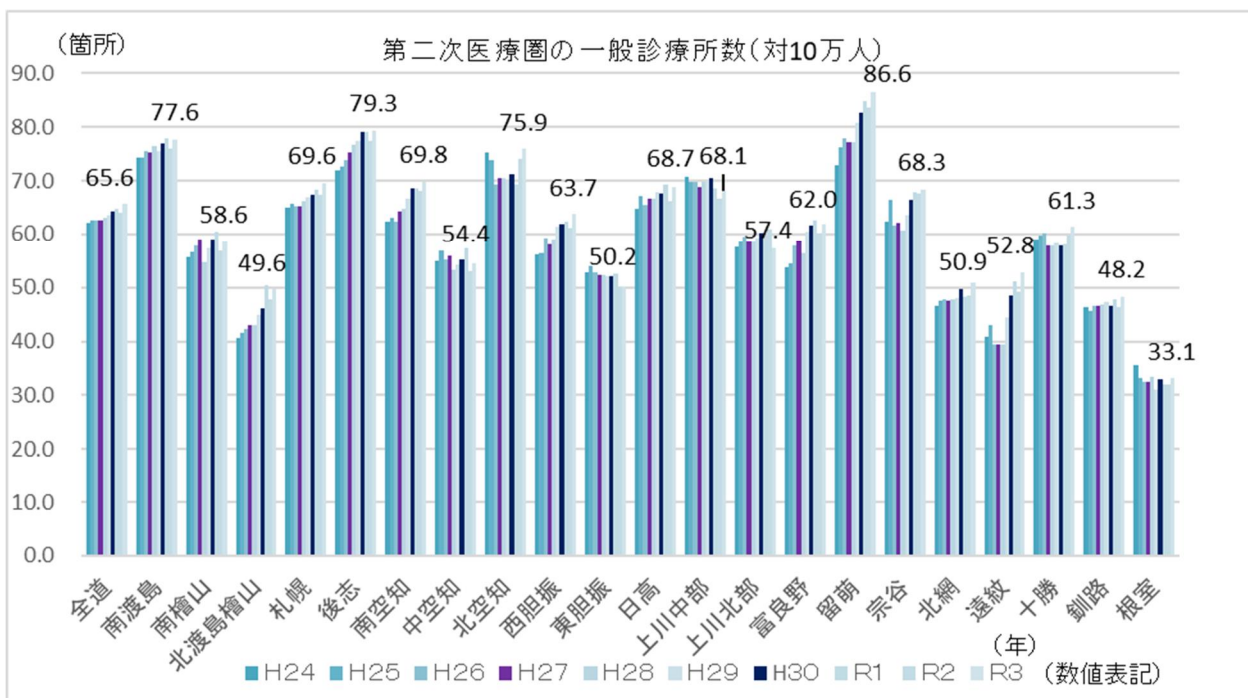
出典：北海道建設部資料

■ 一般診療所数

北海道の一般診療所数の総数は、令和3年で3,400施設が立地している。10万人当たりで見ると各圏域で変動が見られるが、北渡島檜山、釧路、根室で低い(50未満)という構造が続いている。



出典：北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」

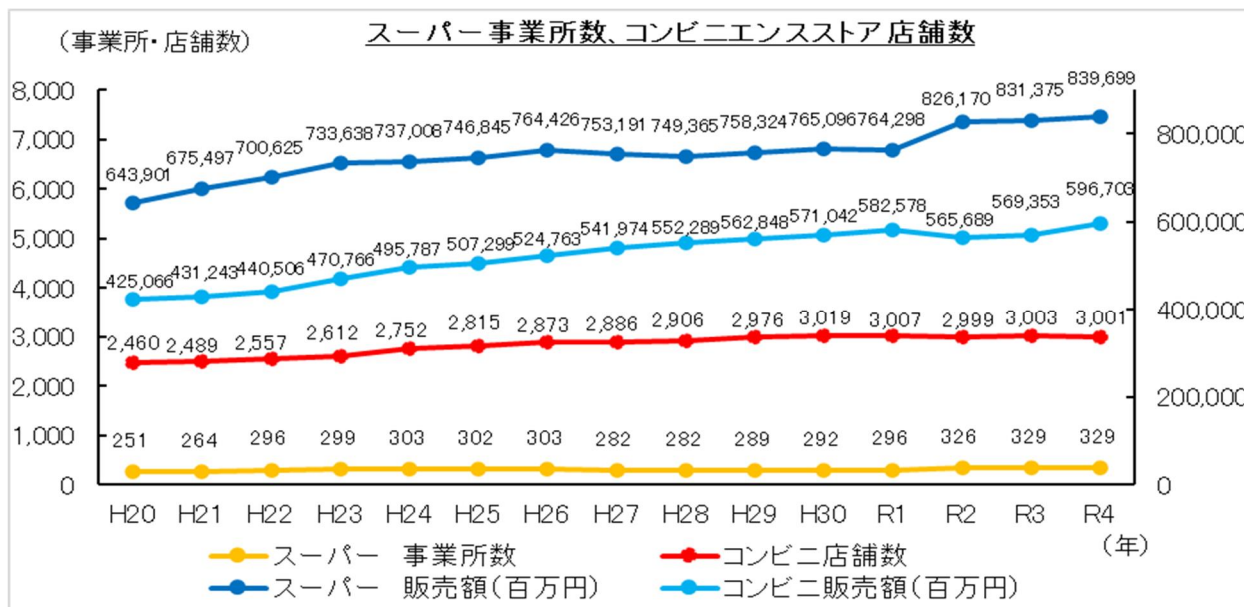


出典：北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」

■ スーパー事業所数、コンビニエンスストア店舗数

スーパーマーケットでは、事業所数は平成 26 年をピークに減少あるいは横這い傾向、販売額はおおむね横這い傾向だったが、令和 2 年以降はどちらも増大した。

一方、コンビニエンスストアでは、店舗数は平成 30 年に 3,019 となって以降は微減、横ばいで推移し、令和 4 年の販売額はピークであった令和元年を超えて、596,703 百万円となった。

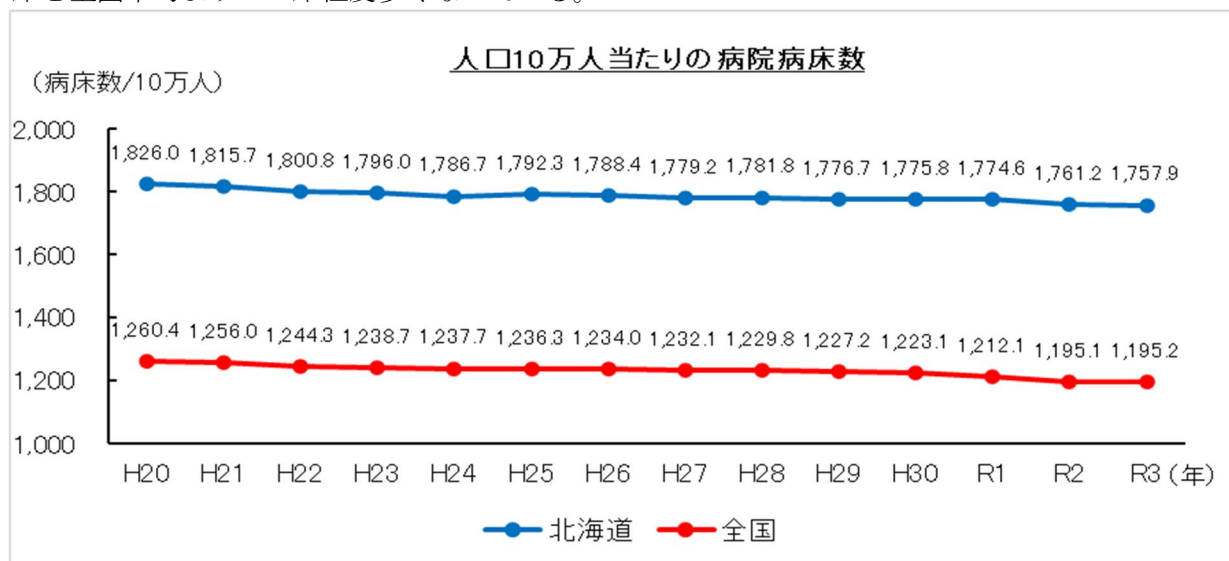


出典：経済産業省「商業動態統計年報」

④ 基礎圏域中心都市

■ 人口 10 万人当たりの病院病床数

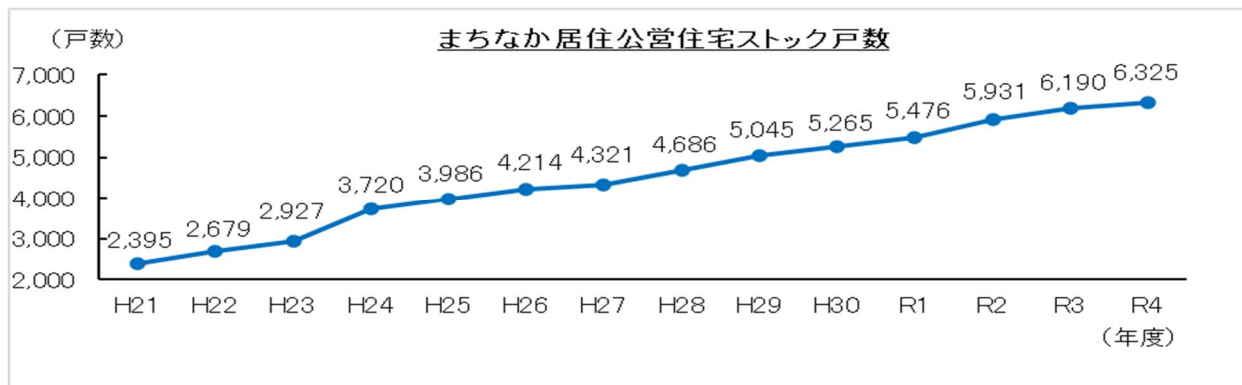
北海道における 10 万人当たりの病床数は減少傾向にあるが、全国に比べると多く、令和 3 年では 1,757.9 床と全国平均より 563 床程度多くなっている。



出典：北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」、厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設（動態）調査」

■ まちなか居住公営住宅ストック戸数

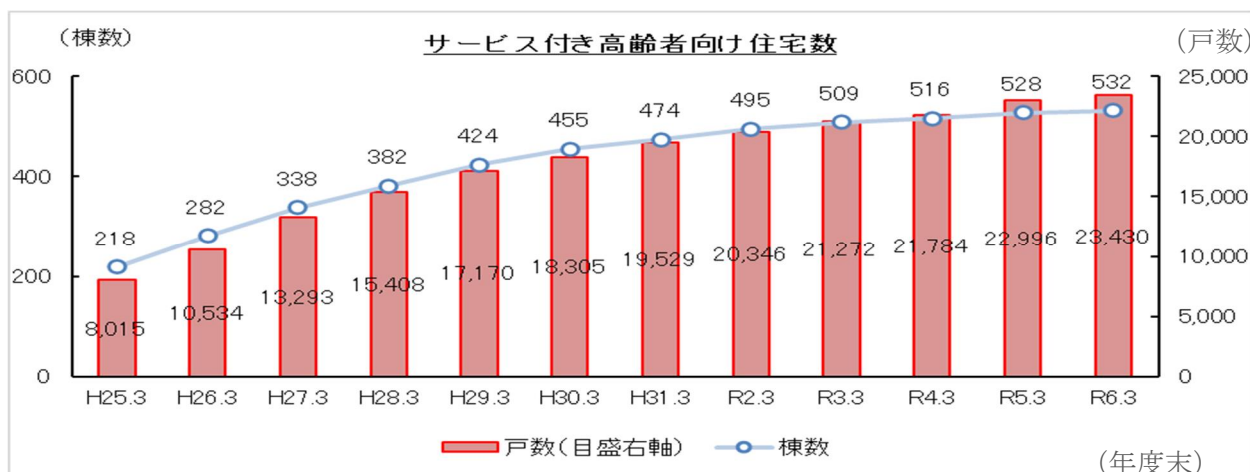
郊外への大型店出店、少子高齢化等により中心市街地の空洞化が進みつつあり、「中心市街地活性化基本計画」の中で「まちなか居住」が対策として位置づけられ、まちなか居住公営住宅ストック戸数は増加傾向にあり、令和4年度で6,325戸となっている。



出典：北海道局調べ

■ サービス付き高齢者向け住宅数

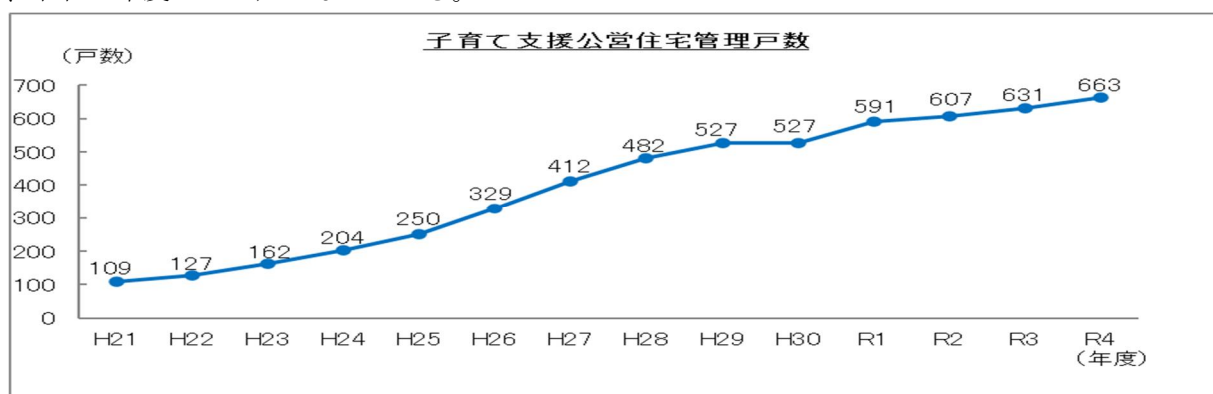
「サービス付き高齢者向け住宅」の都道府県知事への登録制度が平成23年に創設され、以降、北海道では毎年増加し、令和6年3月末で532棟、23,430戸が登録。棟数、戸数とも大阪府に次いで全国2番目に多い。



出典：一般社団法人 高齢者住宅推進機構「サービス付き高齢者住宅情報提供システム」

■ 子育て支援公営住宅管理戸数

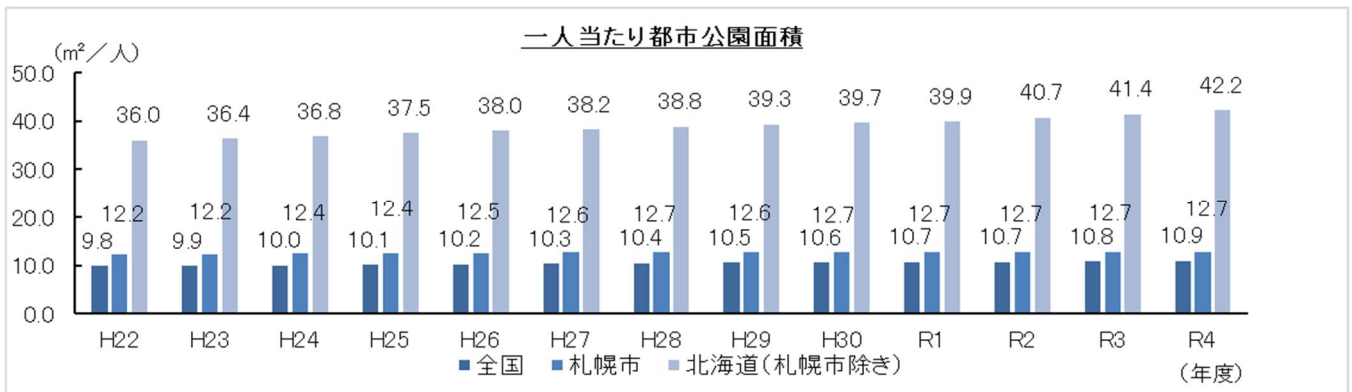
北海道の少子化は全国を上回る傾向で進んでおり、子育てに配慮した施設を備えた住宅の建設と、市町村による子育て支援サービスとが連携した「道営子育て支援住宅」の整備が進められ、管理戸数は着実に増加し、令和4年度で663戸となっている。



出典：北海道局調べ

■ 一人当たり都市公園面積

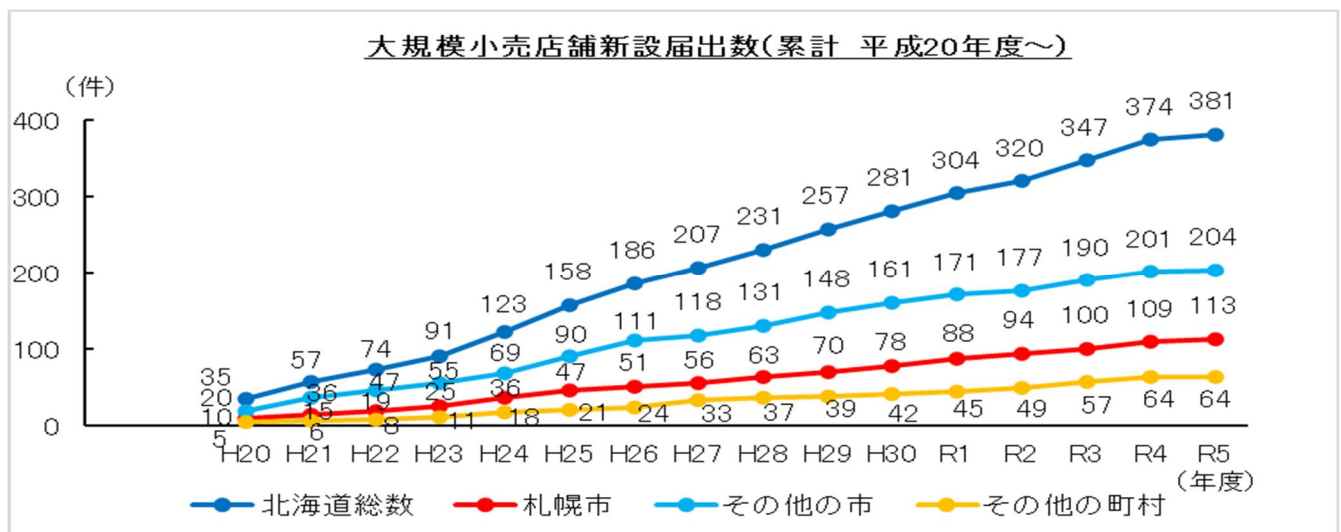
北海道（札幌市以外）の公園緑地等の整備は着実に進み、一人当たり都市公園等面積は、令和4年度末で42.2㎡/人と前年度より0.8㎡/人増加し、全国の10.9㎡/人を大幅に上回っている。札幌市については、令和4年度末12.7㎡/人で近年横這い傾向にあるが、全国水準を上回っている。



出典：国土交通省HP「都道府県別一人当たり都市公園等面積現況」

■ 大規模小売店舗新設届出数（北海道総数、札幌市、その他の市、その他の町村）

大規模小売店舗の新設届出を平成20年度以降で見ると、毎年着実になされており、北海道総数は令和5年度で381件となっている。立地の内訳は札幌市が29.7%、その他の市53.5%、その他の町村16.8%となっている。

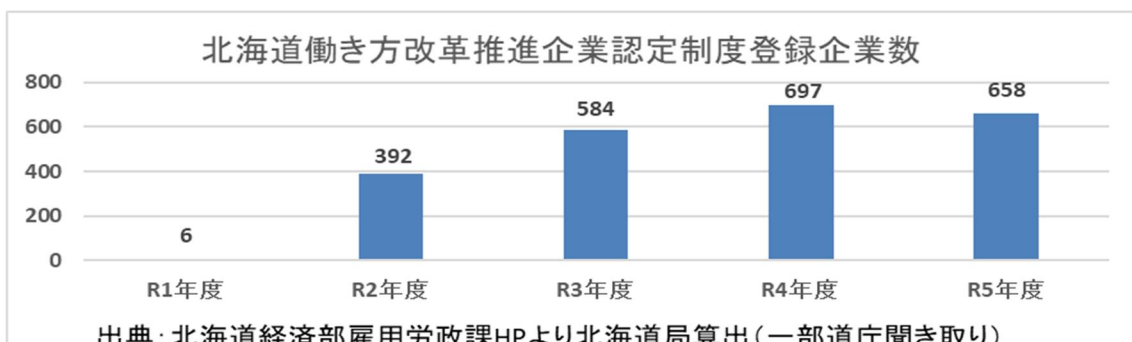


出典：経済産業省「大規模小売店舗立地法 第5条第1項（新設）の届出の概要」

注：平成20年度以降の届け出数を累計

■ 北海道働き方改革推進企業認定制度登録企業数

働き方改革に積極的に取り組む企業をその取組の段階に応じて北海道が認定し、取組を広く紹介することで道内企業の働き方改革を促進し、道内企業の持続的発展や労働者の福祉の増進を目的に令和元年に創設された制度。令和5年度末で658社が認定を受けている。

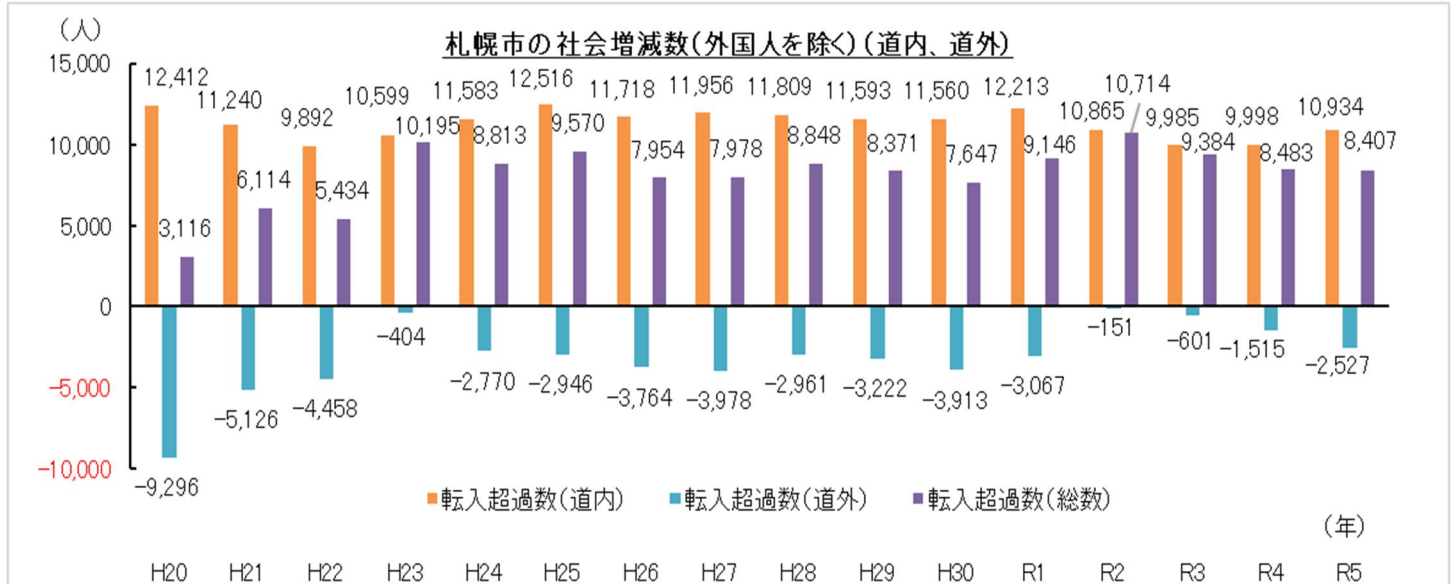


出典：北海道経済部雇用労政課HPより北海道局算出（一部道庁聞き取り）

⑤ 札幌都市圏

■ 札幌市の社会増減数(外国人を除く)(道内、道外)

転入超過数(総数)は、平成9年に1万人を割ってから総じて縮小傾向で平成20年には最小となる3,116人となったが、その後増加し平成23年以降はおよそ8千人~1万人で推移してきた。平成30年はやや減少が目立ち7,647人となったものの令和元年に増加、令和2年も増加して1万人を上回ったが、令和3年、4年は減少して1万人を下回り、令和5年は8,407人となった。

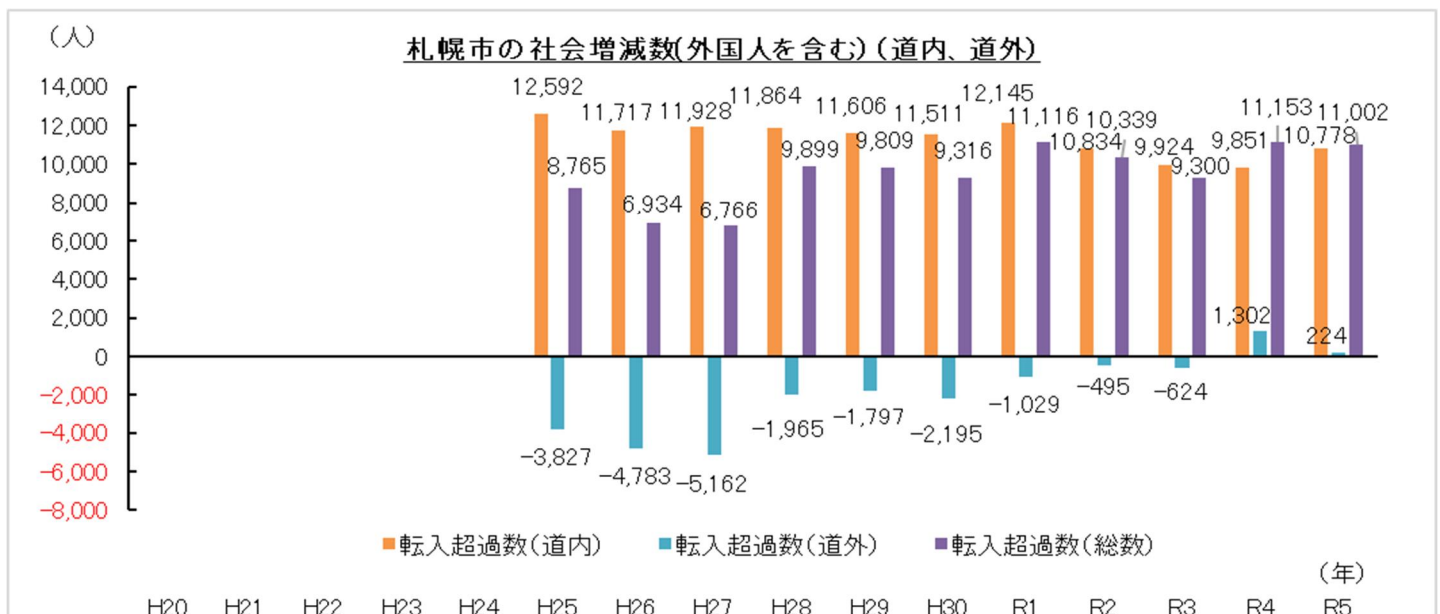


出典：札幌市「〇年中の札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」

注：日本人のみの数値である

■ 札幌市の社会増減数(外国人を含む)(道内、道外)

平成25年以降の外国人を含む札幌市の社会増減数については、日本人のみと比べて道内からの転入超過数はほとんど差がない(年により若干の多寡がある)。一方、道外への転出超過(マイナスの転入超過)数は平成25~27年は日本人のみより多くしかも拡大基調だったが、平成28年以降は逆に少なくしかも縮小傾向となっている。このため、転入超過総数は平成25~27年で日本人のみより少なく、平成28年以降は令和元年までは多くなっていた。しかし、令和2年は外国人の転出超過により日本人のみより幾分少なくなっており、令和3年もやや同様の傾向で転入超過数は9,300人となり、令和5年は、令和4年に引き続き11,000人台となった。

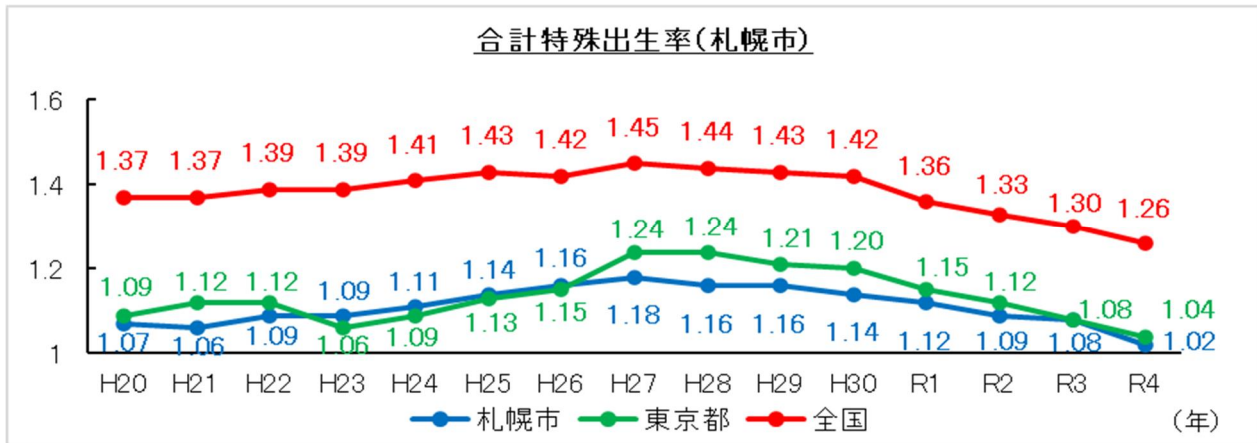


出典：札幌市「〇年中の札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」

注：外国人を含む数値である。また、年間でのデータが得られるのは平成25年以降である。

■ 合計特殊出生率（札幌市）

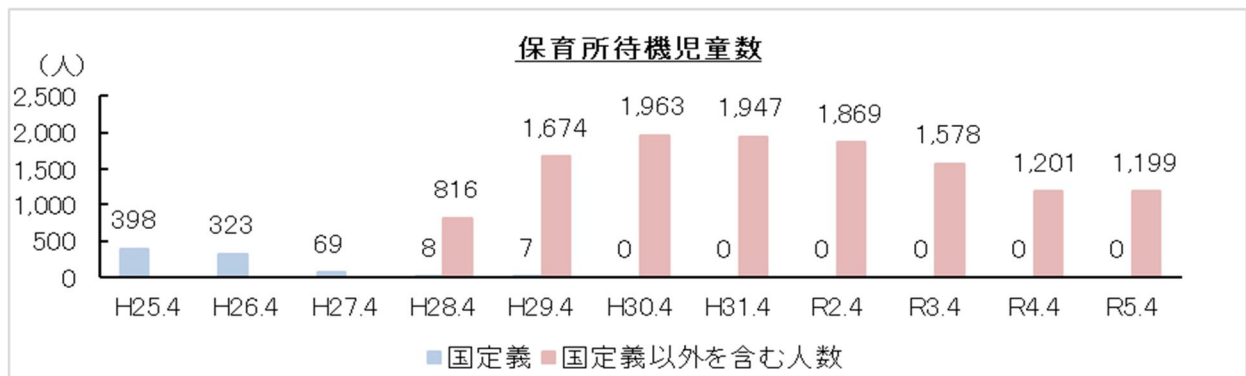
札幌市の合計特殊出生率は昭和 40 年の 1.93 をピークに低下傾向にあり、平成 17 年には昭和 40 年以降最低の 0.98 を記録し、その後は微増の傾向にあったが、平成 27 年以降は再び低下傾向が続いており令和 4 年は前年を下回り 1.02 となった。



出典：札幌市「札幌市衛生年報」「札幌市の人口動態統計の概況」、厚生労働省「人口動態統計」

■ 保育所待機児童数

待機児童の解消に向け定員の増加に取り組んでいるが、平成 30 年まで増加していた待機児童数は以降減少し、令和 5 年 4 月 1 日現在 1,199 人となっている。

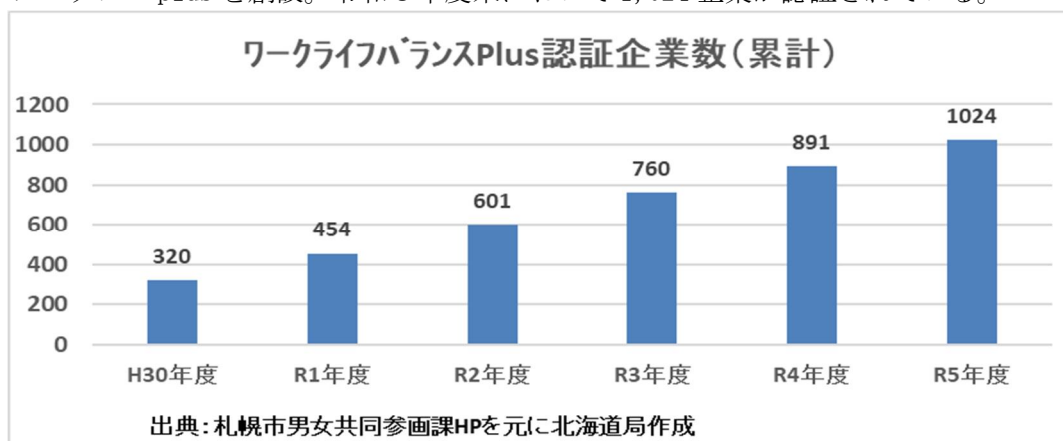


出典：札幌市子ども未来局「保育所等入所待機児童の状況について」

注：国定義以外を含む人数とは、特定の保育所等のみを希望し入所していない児童数等と、幼稚園等における一時預かり・企業主導型保育事業を利用している児童数を加えたもの。なお、この人数の調査は、平成 27 年度から実施され、平成 28 年 4 月 1 日時点以降の数値が公表されている。

■ ワークライフバランス plus 認証企業数

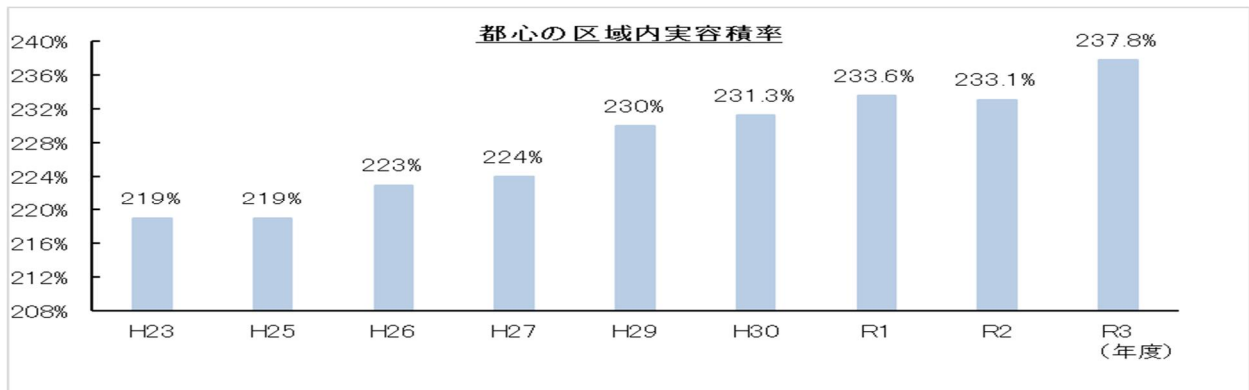
札幌市では従来のワークライフバランス認証制度に女性活躍に関する要素を追加した新たな認証制度ワークライフバランス plus を創設。令和 5 年度末において 1,024 企業が認証されている。



主要施策 1 人が輝く地域社会の形成
 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 都心の区域内実容積率

持続可能な集約型の都市への再構築の一環として、再開発等により機能集積が進められ、住宅系の建替え更新が行われており、容積率は平成 29 年度以降上昇傾向を示しているが、令和 3 年度は 237.8%となっている。

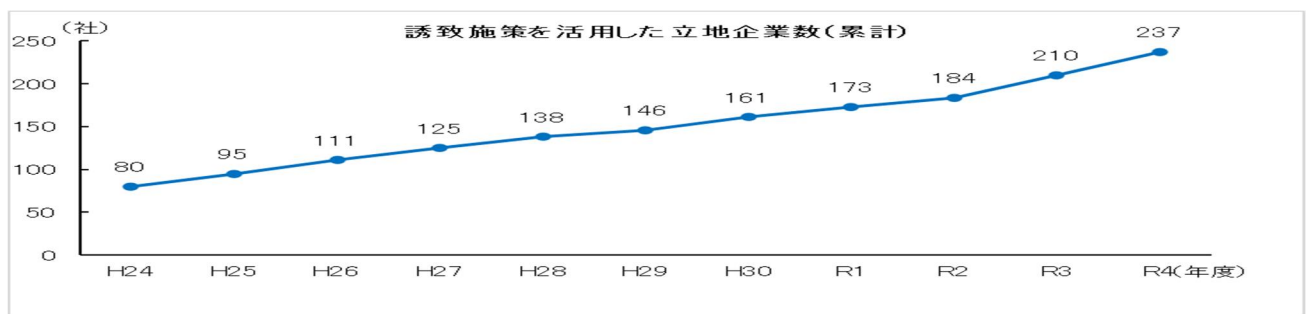


出典：札幌市まちづくり政策局「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」

注：札幌市の都心の実容積率＝区域内の建物の延べ床面積の合計／対象区域の面積

■ 誘致施策を活用した立地企業数（累計）

東日本大震災以降の企業のリスク分散の動きや、首都圏での I T 人材確保の難しさを契機とした地方での開発拠点設置の高まり等により、立地企業は増加し、令和 4 年度で累計 237 社となっている。

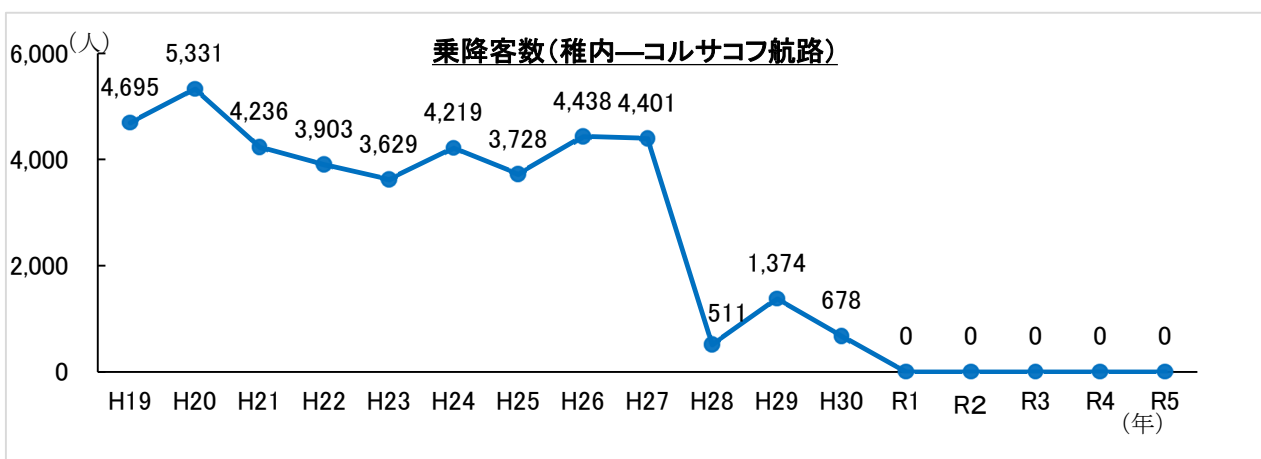


出典：札幌市まちづくり政策局「まちづくり戦略ビジョン進行調書」

⑥ 国境周辺地域の振興

■ 稚内・コルサコフ（サハリン）定期航路の旅客数

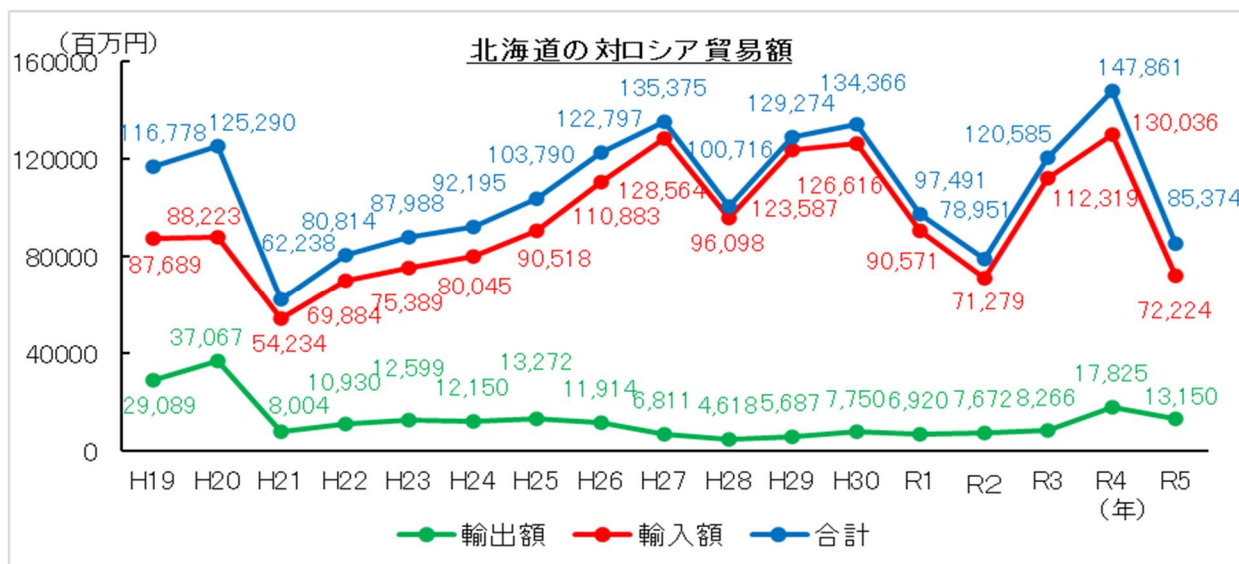
サハリン航路は稚内市の補助金・助成を受け、運航会社により毎年 6 月から 9 月にかけて約 30 往復が運航されていたが、平成 27 年 9 月 18 日で撤退した。平成 28 年は第三セクター及びロシアの運航会社により 8 月 1 日から 9 月 16 日までの間、航路が再開されたものの、旅客数は前年の 4 千人台半ばから 5 百人余りと激減した。平成 29 年には幾分回復を示したが、平成 30 年は再び落ち込み 678 人と対前年で半減。令和元年以降、旅客船の運行は休止している（貨物船は運航）。



出典：日ロフェリー定期航路利用促進協議会調べ

■ 北海道の対ロシア貿易額

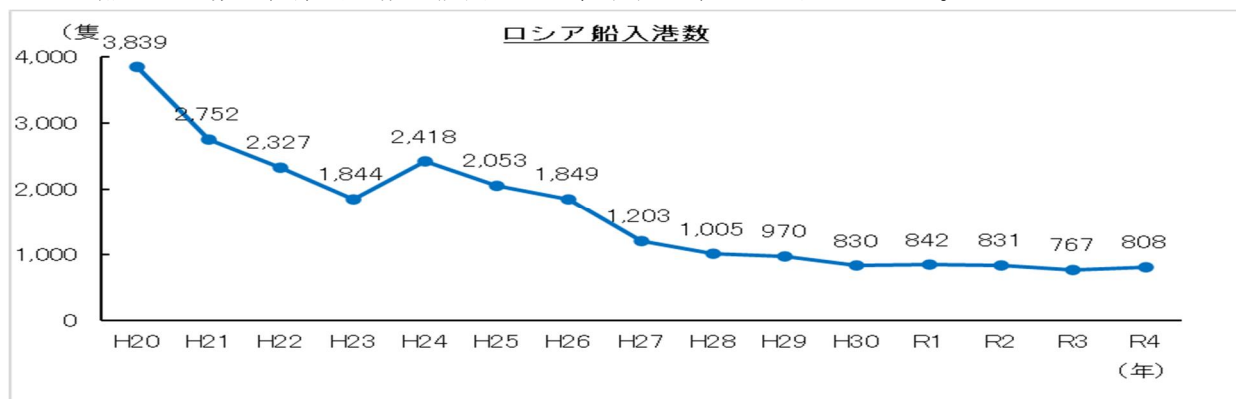
平成 16 年以降ロシアとの貿易額は増加が続いていたが、平成 21 年に乗用車（中古車）輸出の大幅な減少等貿易額は対前年で半減した。以降、輸出額は回復していないが、輸入額は増加し続け平成 25 年に平成 20 年レベルを上回り、貿易額トータルでも平成 27 年に平成 20 年を上回った。平成 28 年以降はそれまでの輸入増額要因であった軽質油、天然ガス、さけ・ます等の魚介類を中心に増減の変動があり、平成 30 年貿易額は過去最高に迫ったもののその後 2 年連続で減少していた。令和 3 年から急回復し、令和 4 年は対前年で 22% 増となったが、令和 5 年度は減少した。



出典：函館税関「北海道貿易概況」 北海道総合政策部国際局「北海道の対ロシア貿易概況」

■ 道内港湾入港ロシア船舶数

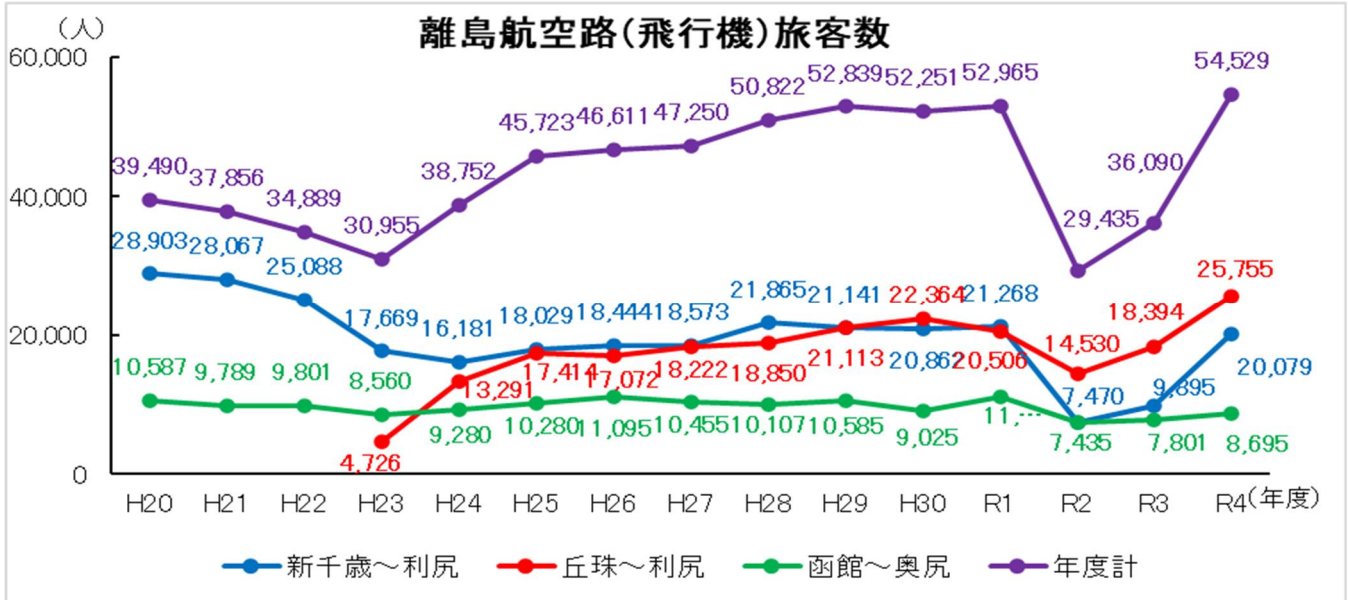
ロシア船の入港数は長期的に減少傾向にあり、令和 4 年は 808 隻であった。



出典：北海道開発局調べ

■ 離島航空路（飛行機）旅客数

新千歳～利尻間の旅客数は平成 23 年以前減少傾向にあったが、平成 23 年 10 月の丘珠～利尻の運航開始以降、両区間合わせた利尻への旅客数は従前より増加傾向となった。しかし、令和元年度以降大幅に減少したが、令和 3 年度は両区間合わせた数で対前年度 29% 増と少し回復した。函館～奥尻間については、平成 25 年度以降、1 万から 1 万 1 千人程度で推移し、令和元年度は近年最高数となった後、令和 2 年度は対前年度 34% 減となったが、令和 3 年度、4 年度と増加し、令和 4 年度の離島航空路旅客数の総計は 54,529 人となった。

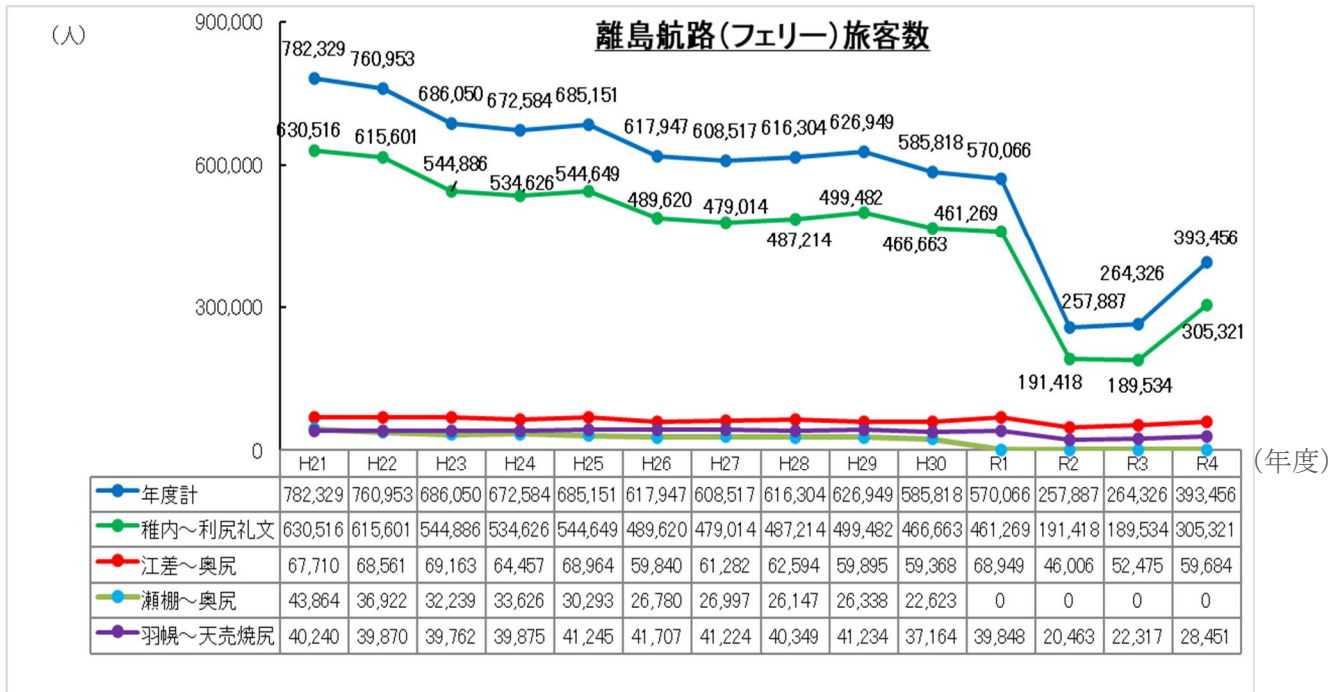


出典：国土交通省航空局「航空輸送統計調査（国内定期航空空港間旅客流動表ほか）」

参考：北海道運輸局交通政策部「北海道の運輸の動き」

■ 離島航路（フェリー）旅客数

いずれの航路も旅客数は年によって増減はあるが、長期的に減少傾向にある。ここ数年については各航路合計の旅客数は 60 万人台前半で安定的に推移していたが、平成 30 年度には 60 万人台を割り込み、令和 2 年度に大きく減少したが、令和 4 年度は増加し約 39 万人であった。



出典：北海道運輸局交通政策部「北海道の運輸の動き」

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

(共助社会づくり、「活動人口」の確保)

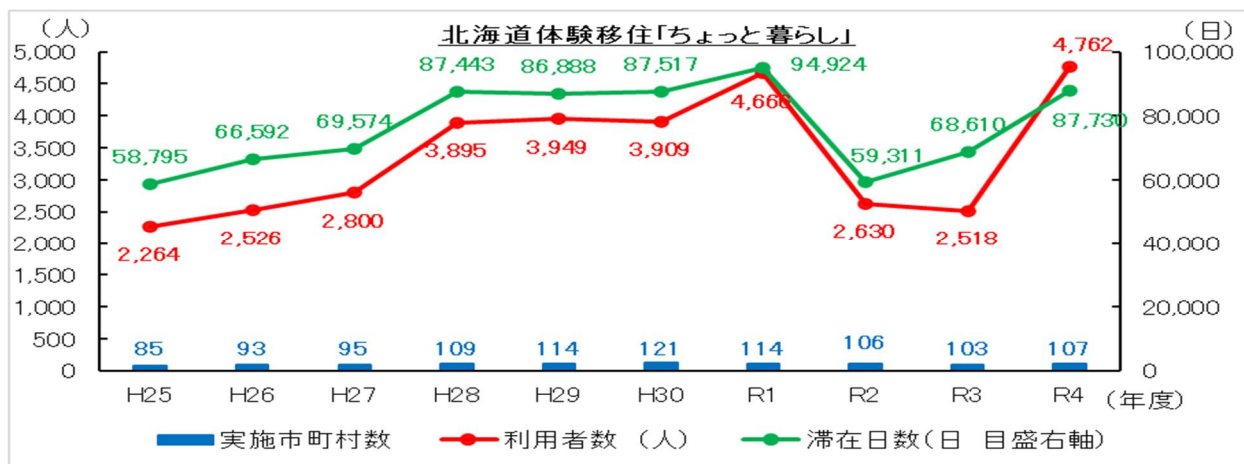
■ 北海道移住（交流）促進協議会 会員市町村数

平成 17 年に首都圏等の団塊の世代を主な対象として 14 市町で北海道移住促進協議会が設立され、以降、会員市町村は増加し、令和 5 年度には全道の約 85% の 153 市町村が会員となっている。なお、令和 2 年 3 月に（一財）北海道移住交流促進協議会が新発足し、前協議会業務を受け継いだ。



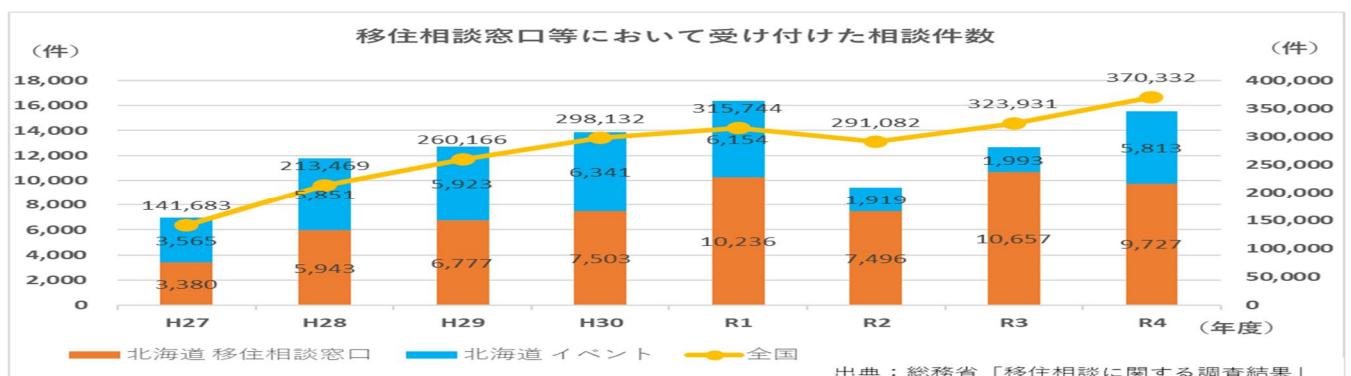
■ 北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数、体験居住参加者数、滞在日数

実施市町村、利用者とも年々増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施市町村は令和 2 年度以降減少が続き、令和 3 年度は 103 市町村となった。令和 4 年度は回復し、平均滞在日数は 18.4 日であった。



■ 移住相談窓口等において受け付けた相談件数

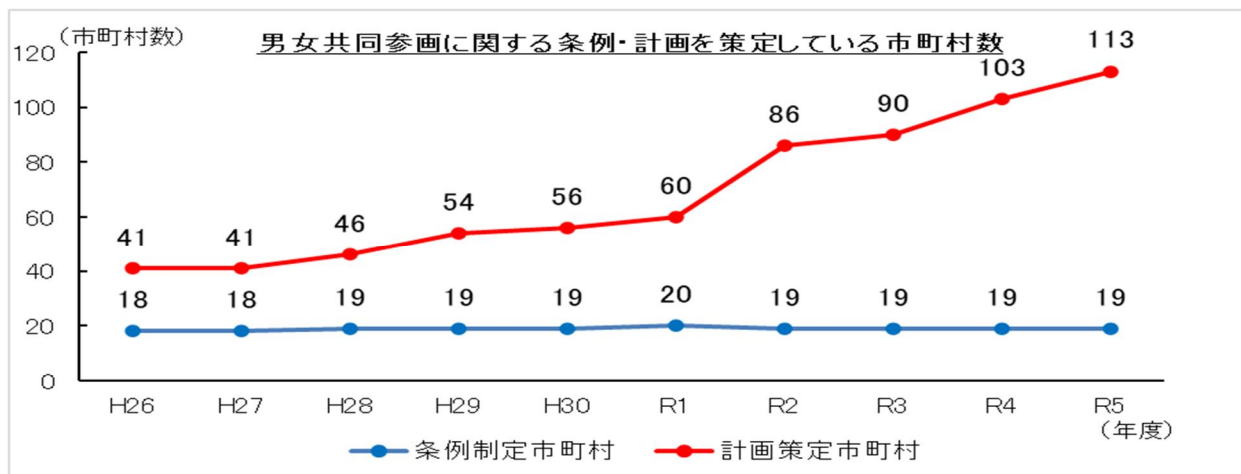
北海道における移住相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度は大幅な減少（9,415 件、対前年 43% 減）に転じたが、令和 4 年度は移住相談窓口での相談が 15,540 件（対前年 22.8% 増）となり、令和元年度の 95% 程度まで回復した。全国は、令和 4 年度は平成 27 年度以降で最多となった。



主要施策 1 人が輝く地域社会の形成
 (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ 男女共同参画に関する条例・計画を策定している市町村数

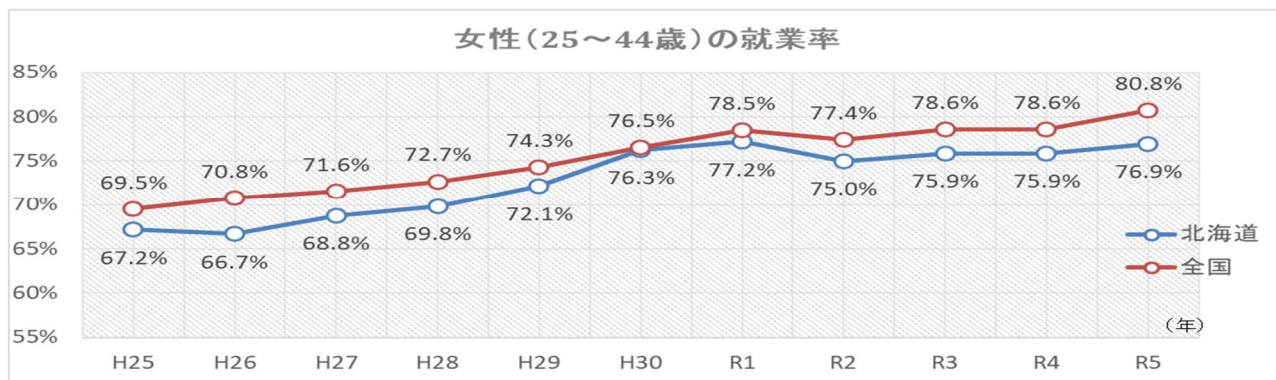
平成 11 年の男女共同参画社会基本法制定以降、北海道で条例、計画を制定、策定した市町村は増加しており、令和 5 年度でそれぞれ 19、113 市町村となっている。条例の制定率は 10.6%、計画の策定率は 63.1% で全国 (39.7%、89.3%) に比べ低い状況にある。



出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

■ 女性 (25～44 歳) の就業率

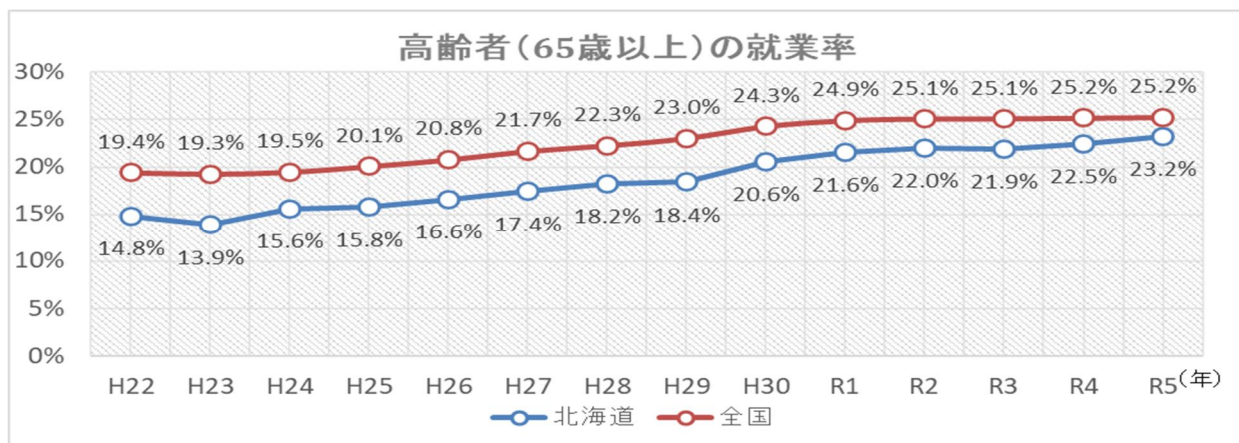
第 5 次男女共同参画基本計画では、25 歳から 44 歳までの女性の就業率を 82% (令和 7 年) とする目標を掲げている。北海道、全国とも上昇傾向にあり、両者とも令和元年に第 4 次基本計画の目標 (77% : 令和 2 年) を突破したが、令和 2 年は両者とも前年から低下し、北海道ではその目標を下回った。令和 5 年は両者とも 4 年から伸び、全国は 80.8% で第 4 次の目標を達成したが、北海道は 76.9% でそれを下回った。



出典：総務省統計局「労働力調査」

■ 高齢者 (65 歳以上) の就業率

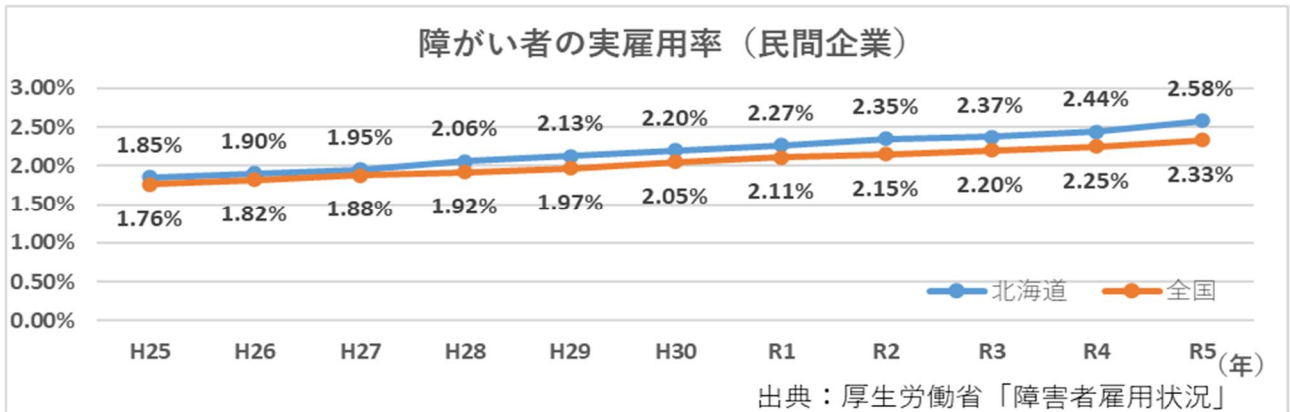
北海道における高齢者の就業率は、平成 24 年から上昇に転じ、令和 5 年は前年から 0.7 ポイント上昇し、23.2% となった。全国に比べると差は狭まりつつもまだ 2.0 ポイント低い状況にある。



出典：総務省統計局「労働力調査」

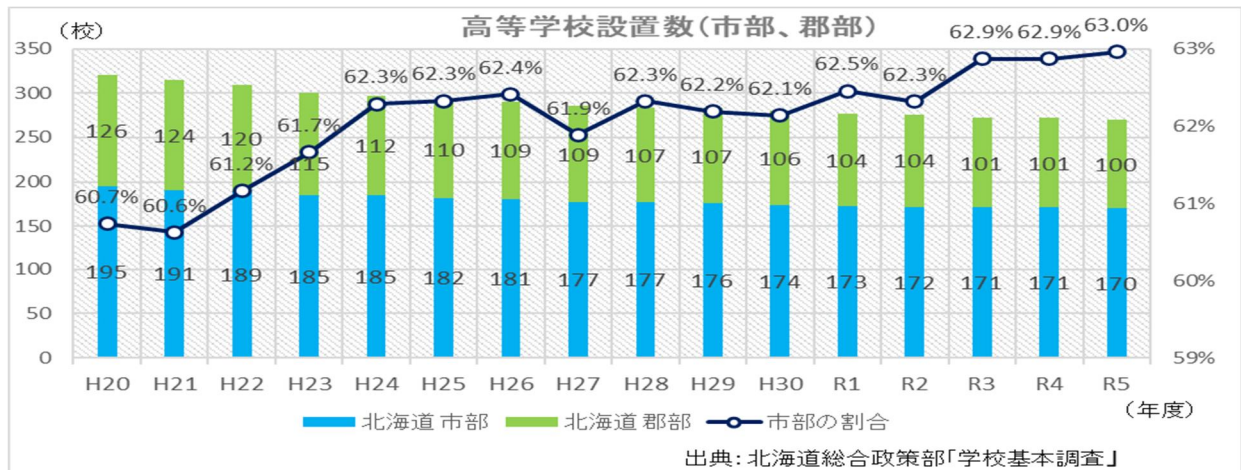
■ 障がい者の実雇用率（民間企業）

北海道の障がい者の実雇用率（民間企業）は、法定雇用率（～H24:1.8%, H25-H29:2.0%, H30-R2:2.2%, R3～:2.3%）を目標に、平成28年から8年連続達成、令和5年は2.58%となっている。



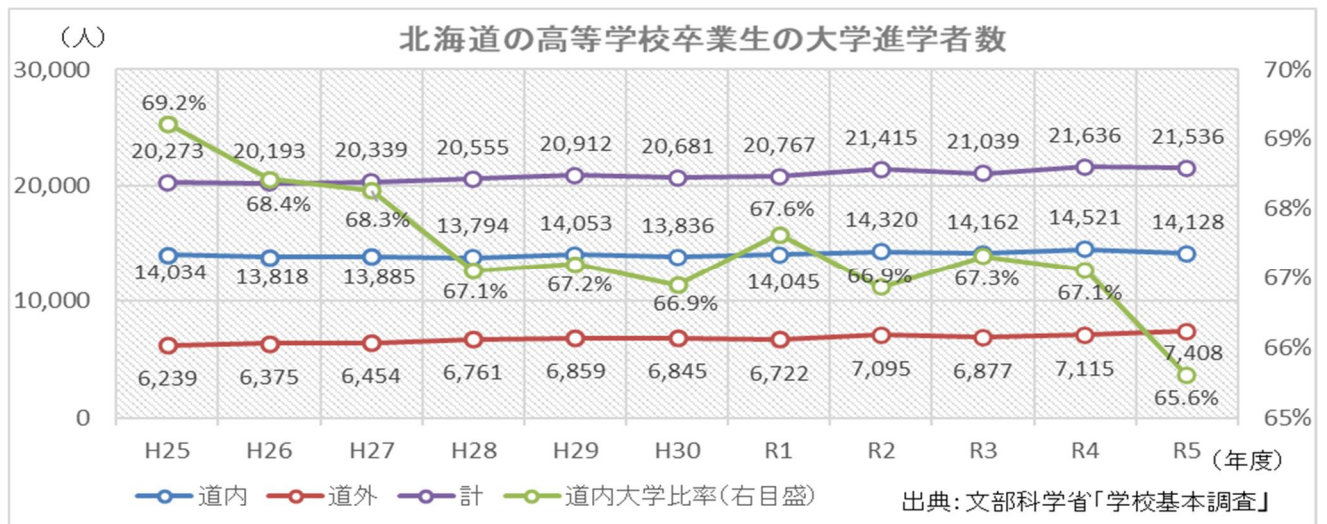
■ 高等学校設置数（市部、郡部）

生徒数の減少により郡部を中心に高等学校の再編が進んでおり、令和5年度は平成20年度と比較して51校減の270校となり、市部の割合が2.3ポイント上昇している。



■ 北海道の高等学校卒業生の大学進学者数（大学所在地別）

北海道の高等学校卒業生の大学への進学者数は2万人台と微増傾向で推移しており、令和5年度は21,536人となった。うち道内の大学へ進学したものは14,128人で、道内大学比率は65.6%と前年より低下した。長期的には低下傾向にあるが、同一都道府県内大学へ進学する割合は愛知県、東京都に次いで3番目に高い。

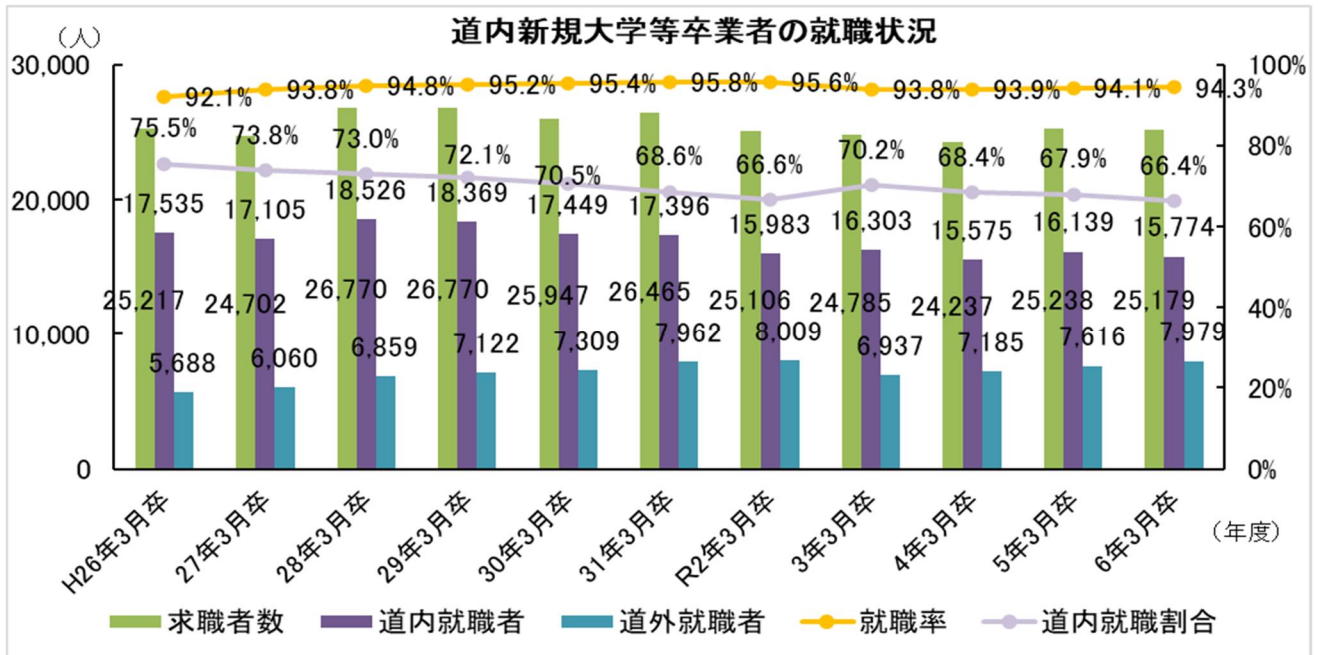


主要施策 1 人が輝く地域社会の形成

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ 道内新規大学等卒業者の就職状況（求職者数、就職者数、道内就職割合）

就職率については、平成 31 年卒を境に上昇傾向から転換し下落傾向にあったが、令和 6 年卒は前年から 0.2 ポイント上昇の 94.3% で 3 年連続の上昇となった。うち、道内就職者数は減少し 15,774 人、道外就職者数は増加し、道内就職割合は 66.4% と前年を下回った。

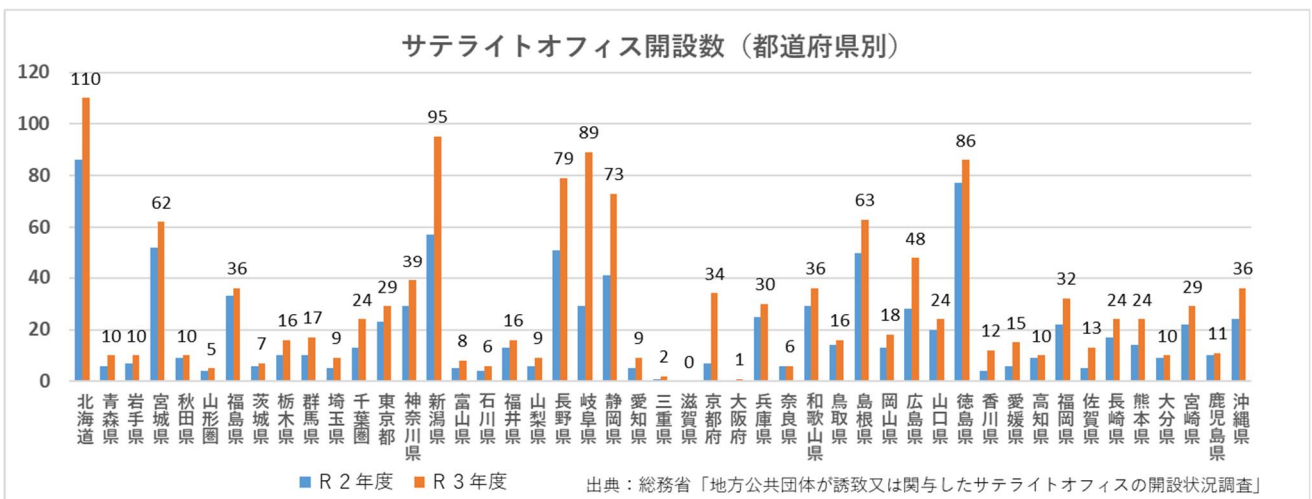
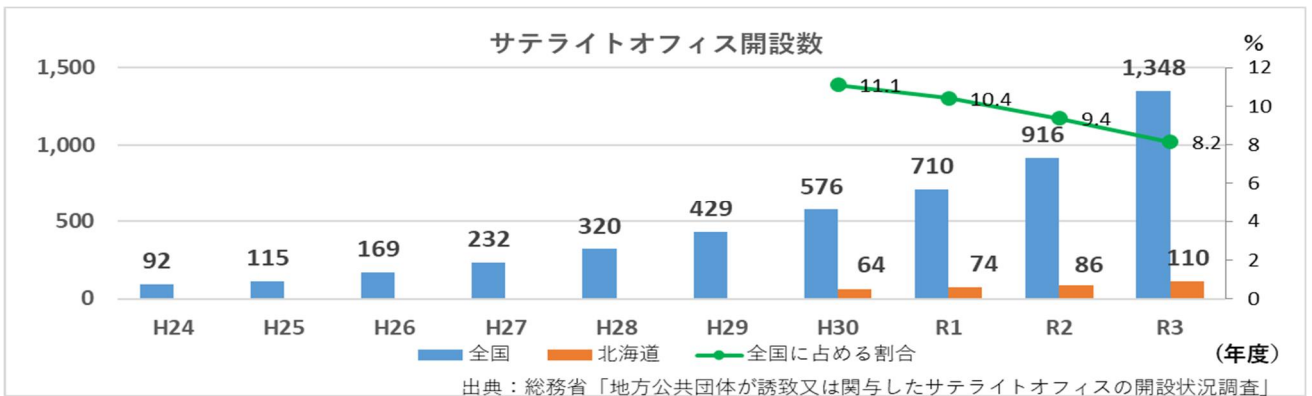


出典：北海道労働局職業安定部

大学等：大学、短期大学、高等専門学校、専修学校

■ サテライトオフィス開設数

サテライトオフィスの開設数は、近年急激に増加しており、令和 3 年は対前年比全国で 47%、北海道で 28% の増加となっている。北海道は令和 3 年度末で 110 箇所と都道府県別では全国一、全国に占める割合は 8.2% となっている。



主要施策 1 人が輝く地域社会の形成
 (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ NPO 認証法人数

北海道又は札幌市によって認証を受けた NPO 認証法人は増加傾向にあったが、令和 5 年 12 月末は前年同期から減少し 2,123 法人となった。活動内容は福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等様々な分野にわたる。

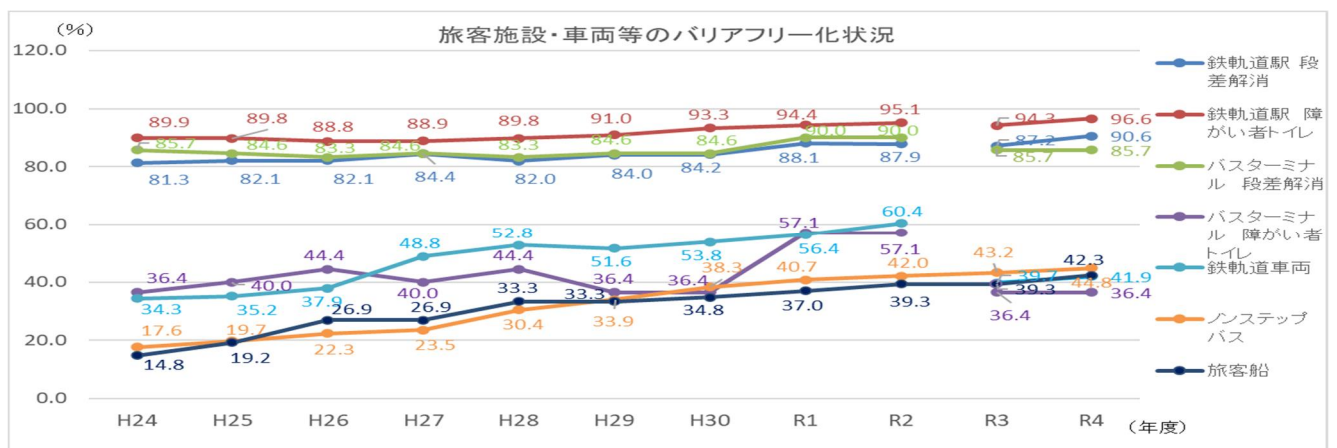


出典：内閣府「NPO 統計情報 認証申請受理数・承認数(所轄庁別)」

■ 旅客施設・車両等のバリアフリー化状況

令和 4 年度末で旅客施設の段差解消率は、鉄軌道駅で 90.6%、バスターミナルで 85.7%、障がい者トイレは、鉄軌道駅で 90%を大きく上回る一方、バスターミナルで 40%にも届いていない。車両等の総数のうち、バリアフリー対応の割合は鉄軌道車両 41.9%、ノンステップバス 44.8%といずれも 50%以下となっている。

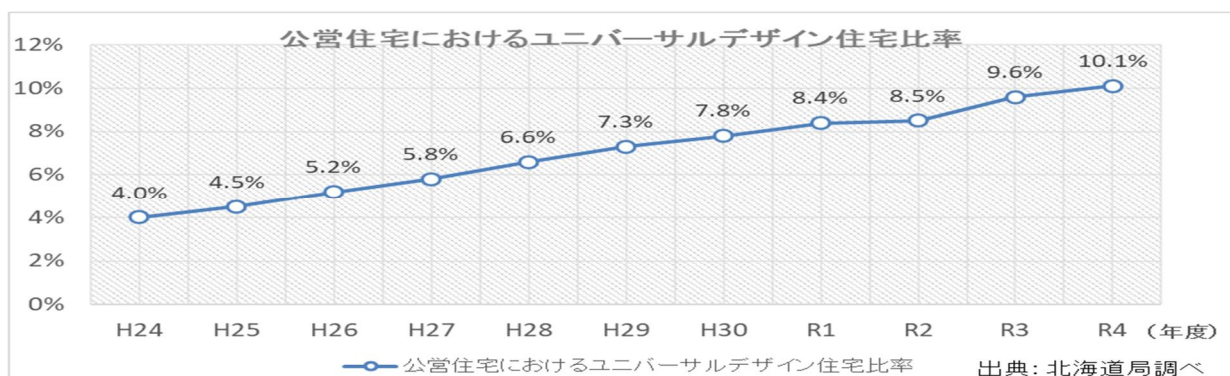
なお、鉄軌道駅、バスターミナル、鉄軌道車両のバリアフリー状況の推移は、令和 3 年度は対象となる施設や整備状況の判断基準等が変更されたため、それ以前のデータとは一貫性が保持されていない。



出典：北海道運輸局「北海道におけるバリアフリー化」

■ 公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率

北海道では平成 16 年度から新たに整備する道営住宅にユニバーサルデザインを導入し、平成 21 年度以降は市町村営住宅にユニバーサルデザインに配慮した整備を求めている。ユニバーサルデザイン住宅比率は着実に上昇してきており、令和 4 年度は前年から 0.5 ポイント上昇し、10.1%となった。

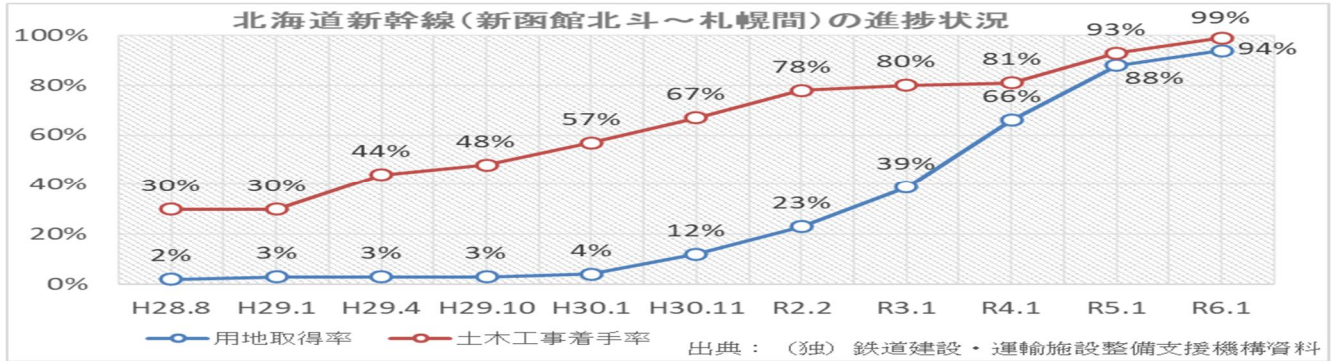


出典：北海道局調べ

(北日本や海外との「人の対流」)

■ 北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）の進捗状況

北海道新幹線 新函館北斗～札幌間（工事延長 212 km）は、平成 24 年 6 月に工事实施計画の認可を受け、鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局の鉄道建設所が北斗市、八雲町、倶知安町、小樽市、長万部町に設けられ、トンネル等の建設が進められており、令和 6 年 1 月時点で、用地取得率 94%、工事着手率 99%となっている。

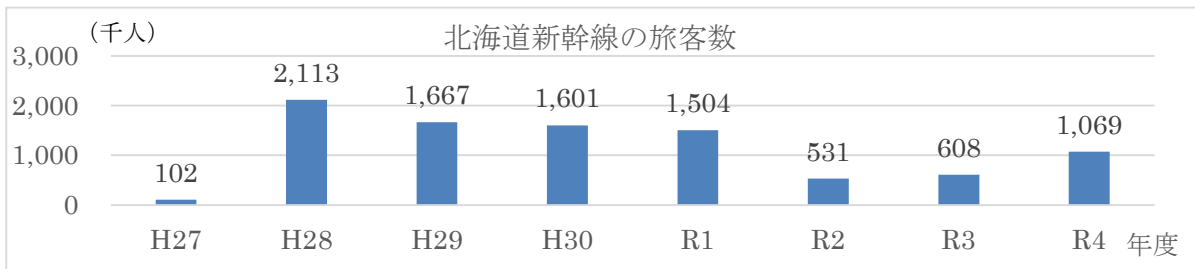


出典：「(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構資料」

注 1：用地取得率=取得済面積/要取得面積 注 2：土木工事着手率=着工延長/土木工事延長

■ 北海道新幹線による交流者数

平成 28 年 3 月開業の北海道新幹線の旅客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は前年度から 65%減の 53 万 1 千人と大幅に落ち込んだ。令和 4 年度は 106 万 9 千人と令和 3 年度から 75.8%増加した。

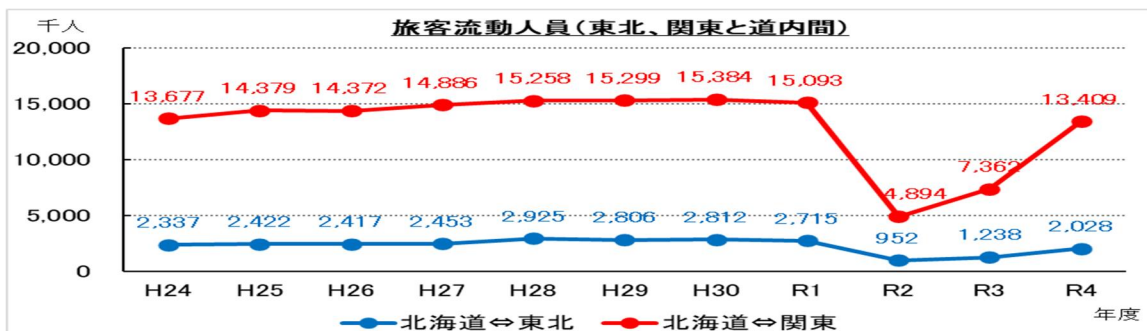


出典：国土交通省総合政策局「鉄道輸送統計年報」

注：平成 28 年 3 月 26 日開業のため、平成 27 年度は 6 日間の旅客数量である

■ 旅客流動人員（東北、関東と道内間）

旅客流動人員は、平成 24 年度以降増加傾向にあり、北海道・関東間は平成 30 年度に過去最高を更新したが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、489 万 4 千人と大幅に落ち込んだ。令和 3 年度から増加に転じ、令和 4 年度は 13,409 千人と、令和元年度の 89%程度まで回復した。北海道・東北間も同様に、令和 2 年度は 95 万 2 千人と大幅に落ち込み、令和 4 年度は 202 万 8 千人まで回復したが、令和元年度の 75%程度である。北海道と東北、関東の各都県間の旅客流動人員をみると東京、千葉、宮城が多い。



出典：国土交通省総合政策局「貨物・旅客地域流動調査 旅客地域流動調査(府県相互間旅客輸送人員表)」

■ 道民一人当たりの道外との交流数

北海道の人口は緩やかに減少している中、平成 24 年度以降、道内道外間や国際線の航空輸送が増加しているため、「道民一人当たりの道外との交流数」は、近年増加傾向にあり、平成 30 年度に 5.63 と最も高くなったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、1.67 と大幅に減少した。令和 4 年度は対前年度比 180% の 4.41 まで増加したが、平成 30 年度の 78% 程度である。

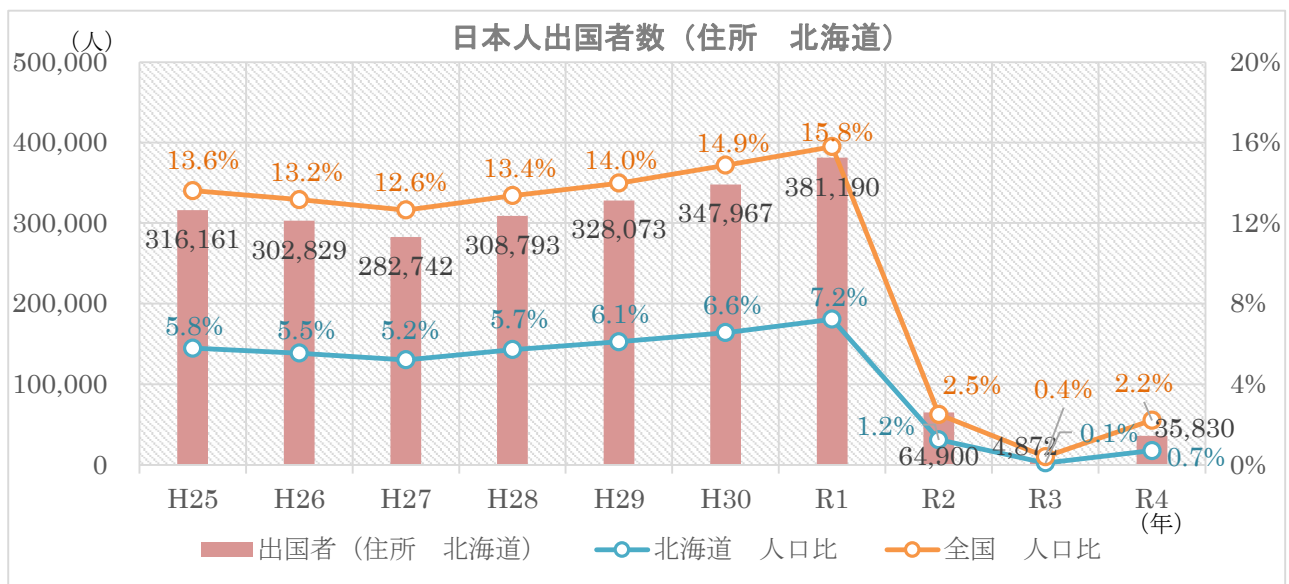


出典：北海道運輸局「北海道の運輸の動き」、北海道「住民基本台帳人口・世帯数」を基に、北海道局で算出。

注：道民一人当たりの道外との交流数＝道内と道外の輸送人員（全輸送機関）／北海道の人口

■ 日本人出国者数（住所 北海道）

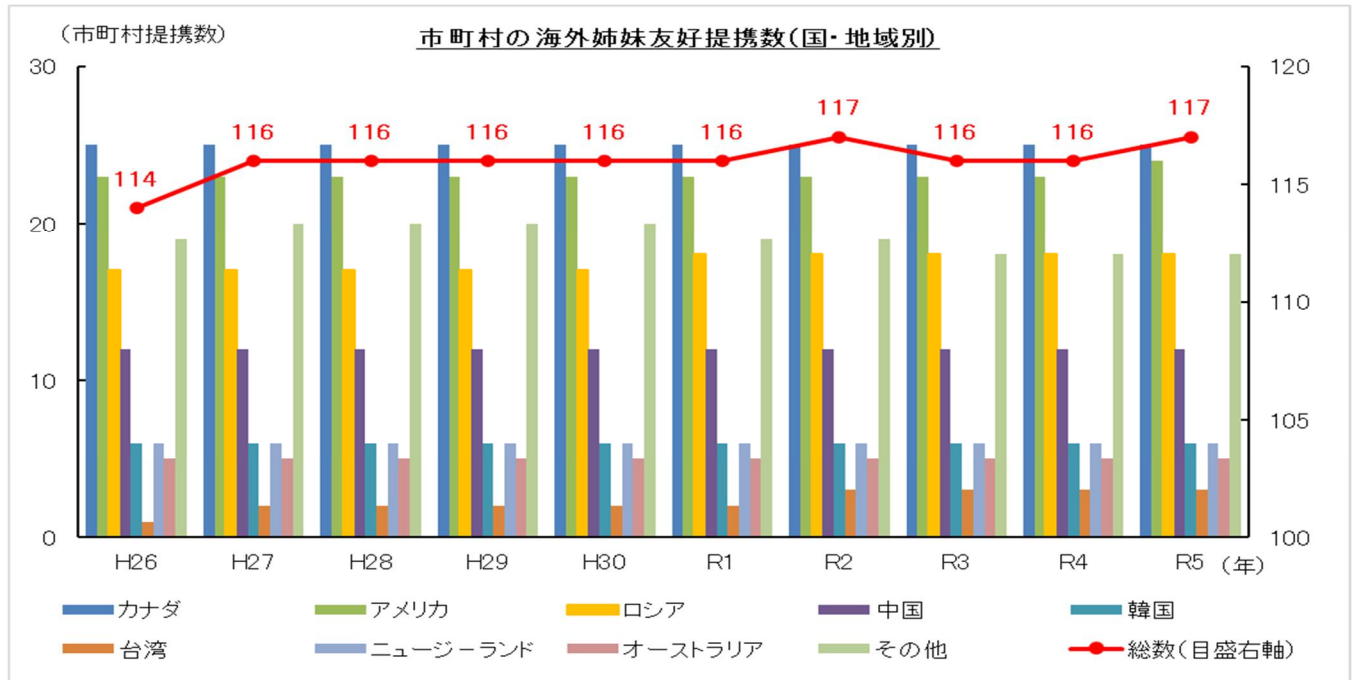
北海道在住者の出国者数はおよそ 28～35 万人と変動しながら推移していたが、平成 28 年以降は右肩上がりで令和元年は 38 万 1190 人と過去最高を更新した。しかし、人口比は 7.2% と全国 15.8% の半分にも及ばなかった。令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により 6 万 4900 人と激減し、人口比は 1.2% と全国の半分弱となった。令和 3 年も前年からその影響が続いており、令和 2 年からさらに激減し、4,872 人とピーク時の 1% 程度、人口比は 0.1% となったが、令和 4 年は 3 万 5,830 人、人口比は 0.7% となった。



出典：法務省入国管理局「出入国管理統計」

■ 市町村の海外姉妹友好提携数（国・地域別）

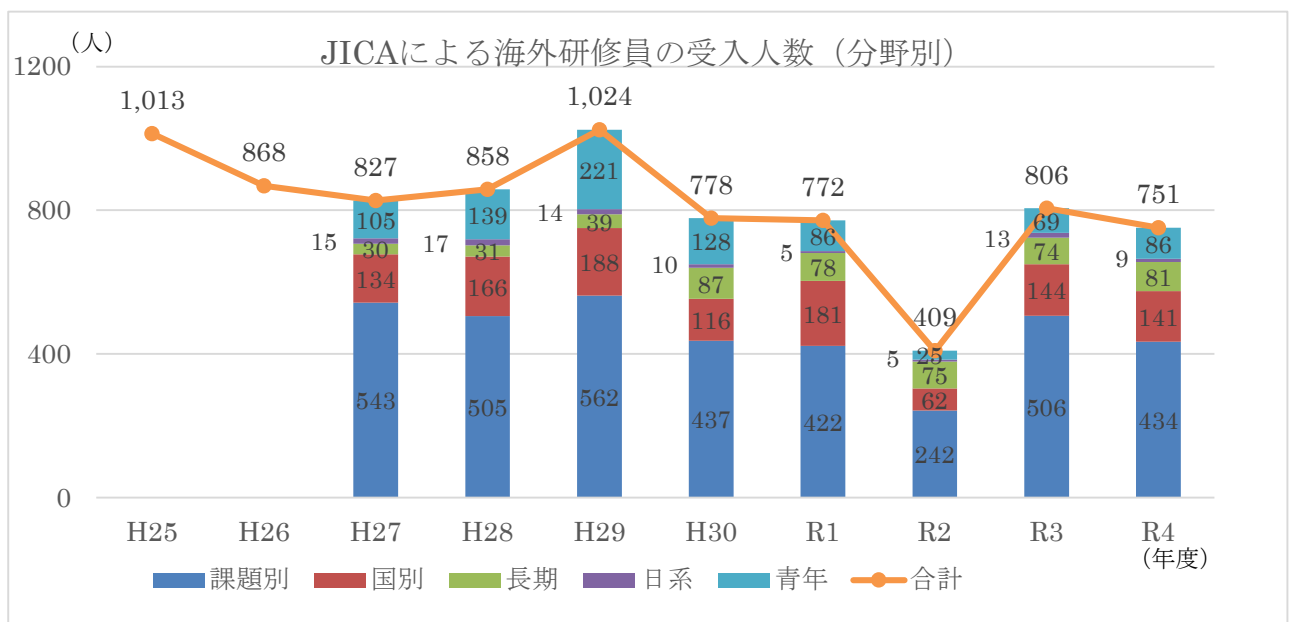
令和5年3月現在、北海道内の72市町村(北海道を除く)が、海外の21カ国と117組の姉妹友好都市提携を結んでいる。提携先を国別にみると、カナダ25組、アメリカ24組、ロシア18組、中国12組等となっており、北海道と気候や風土の類似した北方圏地域との提携が大半を占めている。



出典：一般財団法人自治体国際化協会資料

■ JICAによる海外研修員の受入人数(分野別)

JICAによる海外研修員の受入人数は平成25年度までは増加傾向、その後増減を繰り返し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や遠隔でのオンライン研修となり、前年度から半減し409人となった。令和3年度もその影響により来日が困難であるため、遠隔でオンライン研修を実施し、806人と令和元年度の水準まで回復したが、令和4年度は751人に減少した。研修の分野としては農林水産業等の課題別分野が比較的多い傾向となっている。



出典：独立行政法人国際協力機構HP「事業実績概要」

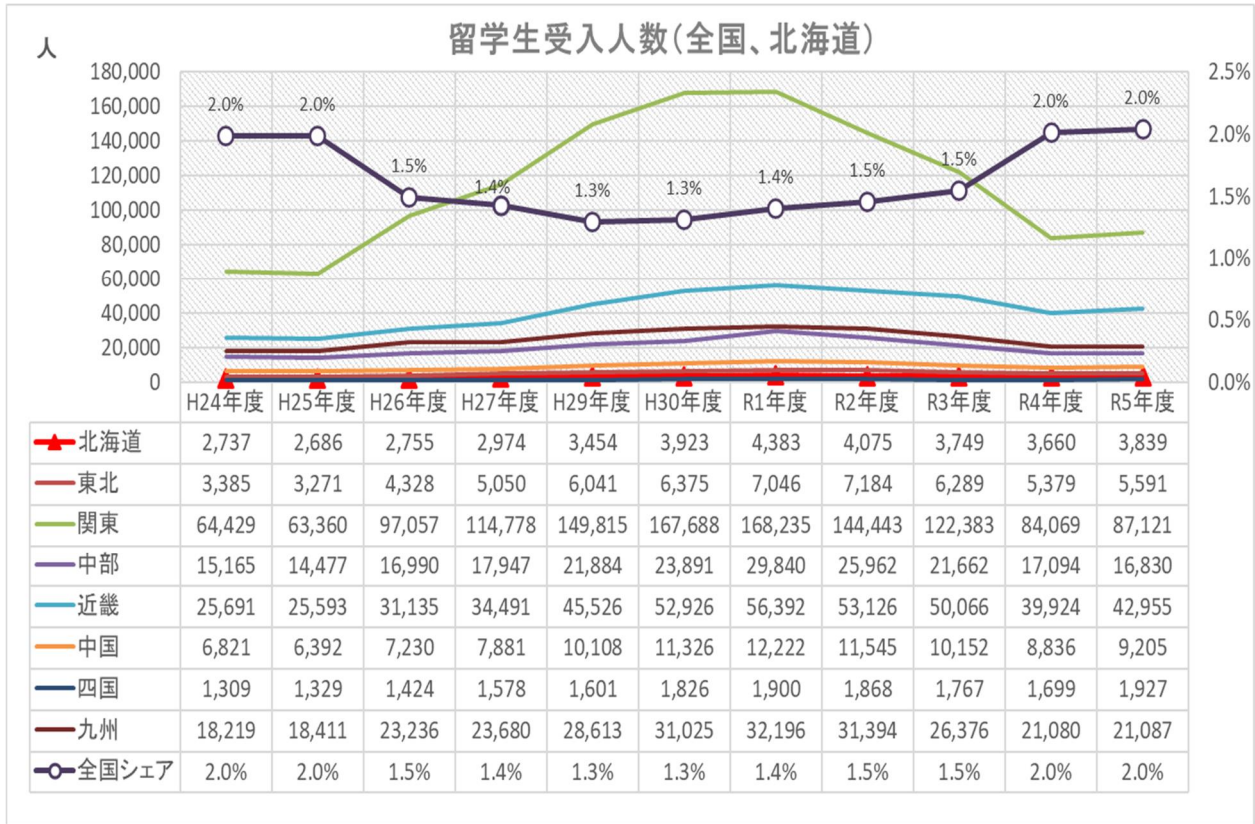
注：平成23年度～平成26年度までの受入人数の内訳は不明である。

主要施策 1 人が輝く地域社会の形成

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ 留学生受入人数(全国、北海道)

北海道の留学生数は増加傾向にあったが、令和2年度から3年連続で減少し、令和5年度は3,839人となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に減少している。地方別では四国に次いで2番目に少ない状況が継続。留学ビザの変更にともない平成26年度統計から日本語教育機関もカウントされたことにより、全国シェアは低下したが、平成30年度を底に上昇が続き、令和4年度は全国の減少幅が大きかったため、2.0%と大きく上昇し、令和5年度も2.0%であった。

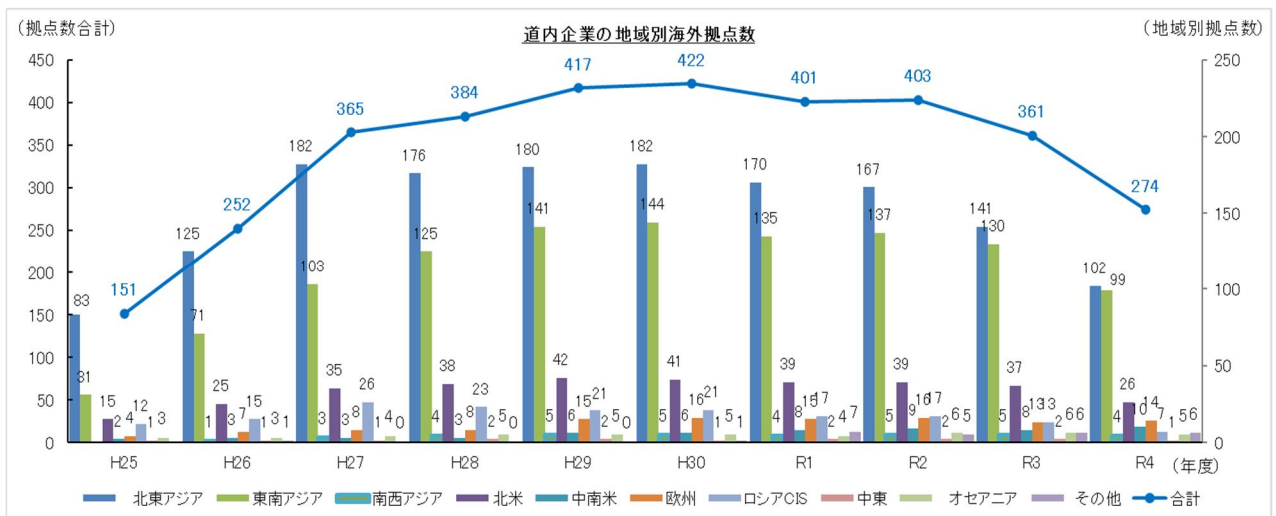


出典：日本学生支援機構 HP 「外国人留学生在籍状況調査結果」

注：平成26年度調査より、高等教育機関のほか日本語教育機関の在籍者数を含む

■ 道内企業の地域別海外拠点数(自社による海外拠点、その他)

道内企業の海外進出は、製造業、卸売業・小売業を中心に北東アジア、東南アジアへの展開が多くなっており、令和4年度では、海外拠点は274(自社拠点158、委託生産等116)となっている。平成30年度をピークに減少傾向となっている。



出典：ジェトロ北海道、北海道経済部 「道内企業の海外事業展開(貿易・海外進出等) 実態調査」

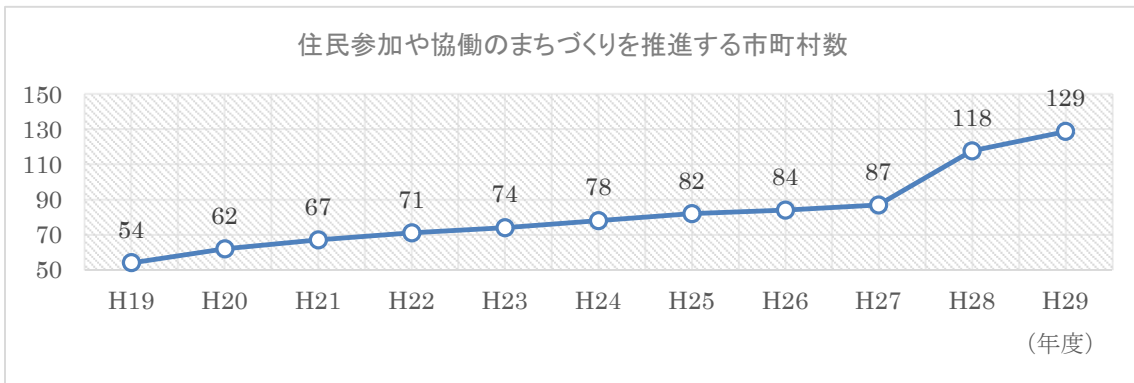
注1：海外拠点とは、現地法人、支店、駐在員事務所等、委託生産、フランチャイズ展開、ライセンス契約等

注2：その他には進出国非公開及び不明を含む

(地域づくり人材の発掘・育成)

■ 住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数

地域の課題解決に向けて、住民参加や協働のまちづくりの重要性が認識され、理念やルールを条例や指針、総合戦略等で制定している市町村は増加傾向にあり、平成29年度で129となっている。



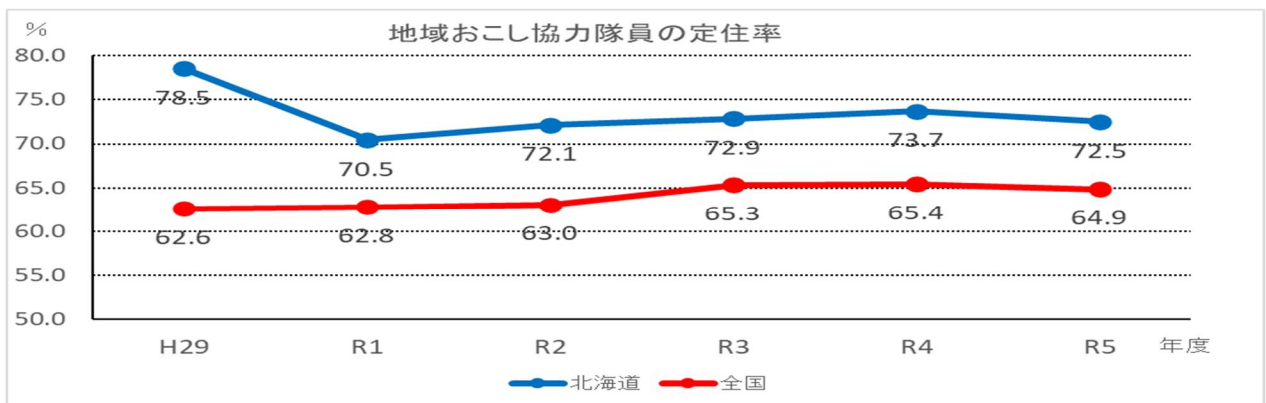
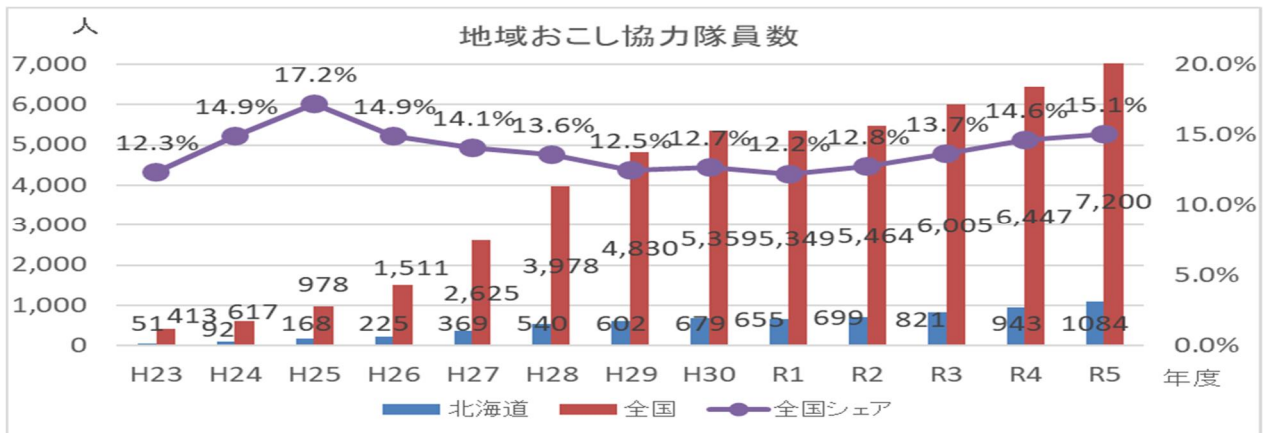
出典：北海道総合政策部 「市町村における住民自治や住民参加、協働等に関する取組状況調査結果」

注：道内において住民参加や協働のまちづくりを推進する条例や指針等で基本理念を示している市町村数

■ 地域おこし協力隊員数及び定住率

地域おこし協力隊員数は、平成30年度までは一貫して増加、令和元～2年度は全国、北海道ともに横ばい傾向だったものの令和2年度以降は両者とも再び増加し、令和5年度は北海道では受入れ人数1,084人（対前年度比115.0%）、市町村数163となった。ともに都道府県別で群を抜いて最多であり、全国シェアは平成25年度をピークに令和元年度までは低下傾向にあったが、令和2年度以降は上昇傾向になっている。

地域おこし協力隊員の当該地域への定住率について、北海道は全国を上回っており、令和5年度は72.5%となっている。

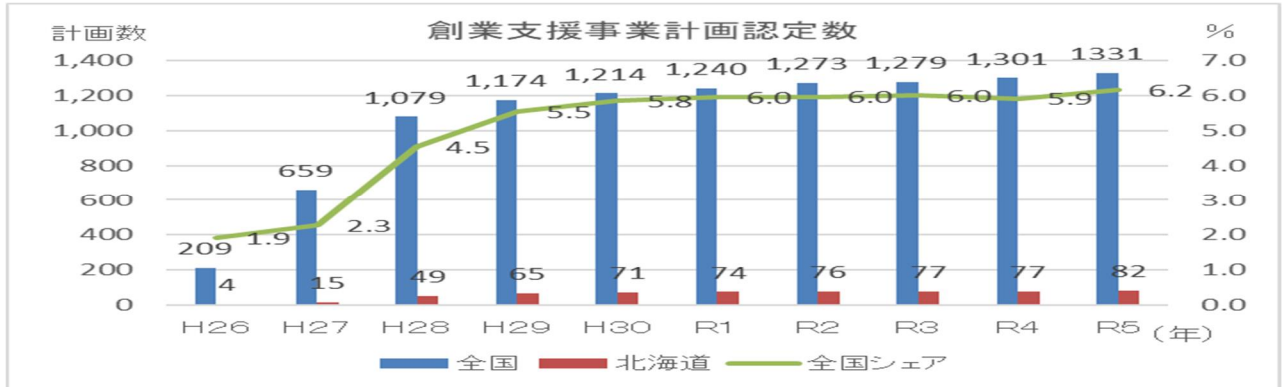


出典：総務省「地域おこし協力隊員の活躍先（受入れ自治体一覧）」「地域おこし協力隊の活動状況」

主要施策1 人が輝く地域社会委の形成
 (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定数(累計)

創業支援事業計画認定数は令和5年末で82、関係市町村は111となっている。令和5年の北海道の計画数の全国シェアは6.2%で、0.3ポイントの増加となっている。

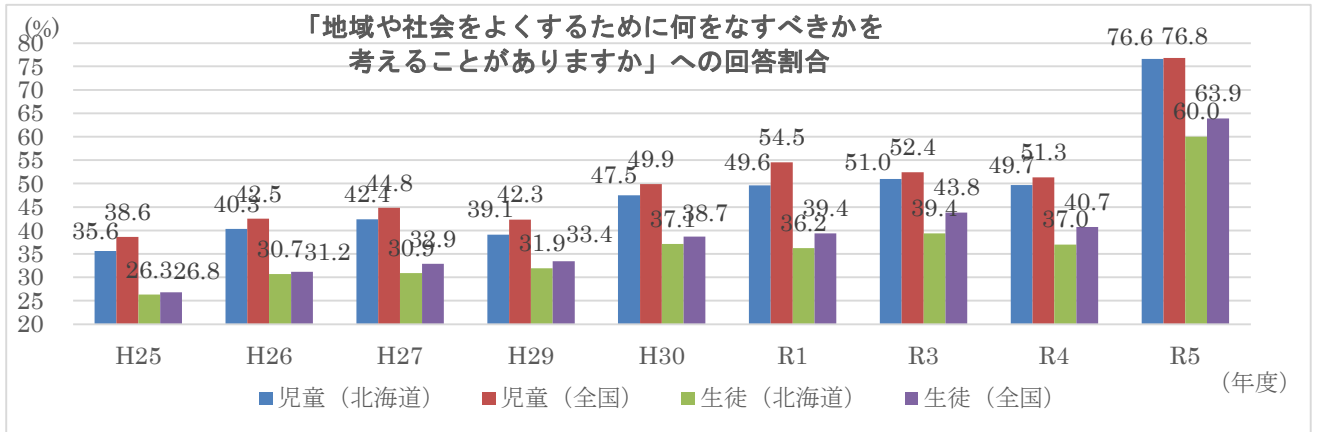


出典：北海道経済産業局調べ

注：産業競争力強化法(平成26年1月20日施行)に基づく市区町村が、創業支援事業者と連携し創業希望者にセミナー等、創業支援を行う計画

■ 「地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがありますか」への回答割合

地域づくり人材の育成の観点から、社会への関心を持つ児童(小学6年生)、生徒(中学3年生)の状況を見ると、北海道では児童、生徒とも令和3年度まで増加傾向で、それぞれ51.0%、39.4%となったが、令和4年度は49.7%、37.0%に減少した。令和5年度は増加し、児童76.6%、生徒60.6%となった。北海道は全国に比べ双方とも低い傾向が続いている。

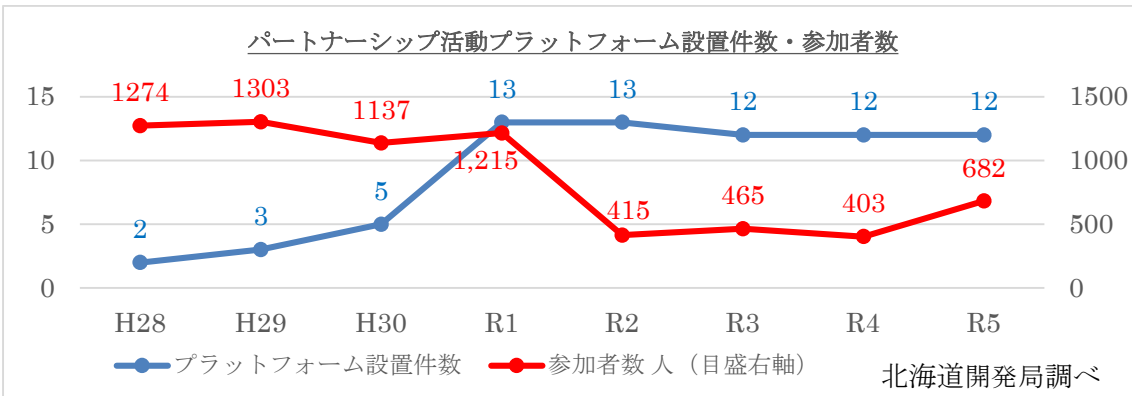


出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター「全国学力・学習状況調査」

注：当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合(平成28年度、令和2年度調査には当該項目なし)

■ パートナーシップ活動プラットフォーム設置件数・参加者数

北海道の「価値創造力」の強化に向けた、地域づくり人材の広域的・横断的な支援・協働を図る「北海道価値創造パートナーシップ活動」については、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、プラットフォーム数は12組織と前年度から横ばいであった一方、参加者数は延べ682人と279人増加した。

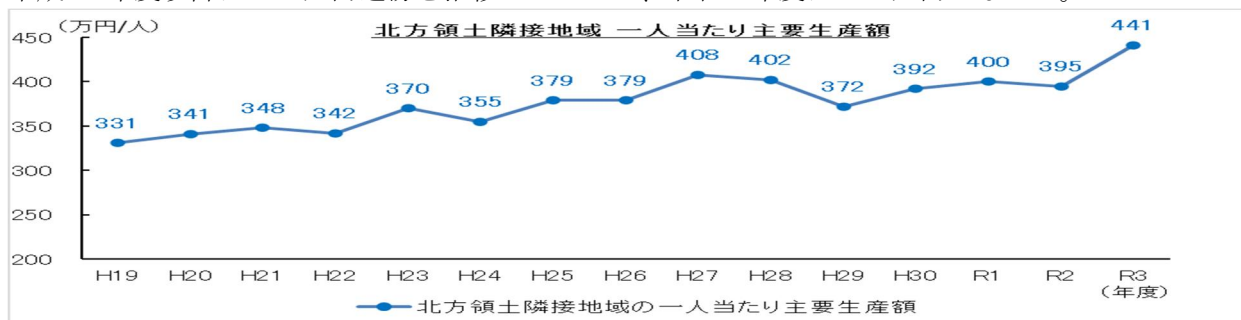


北海道開発局調べ

(3) 北方領土隣接地域の安定振興

■ 北方領土隣接地域の一人当たり主要生産額

一人当たり主要生産額は増加傾向の後、平成 27 年度の 408 万円をピークにその後 2 年連続減少した。平成 30 年度以降は 400 万円近傍を推移していたが、令和 3 年度は 441 万円となった。

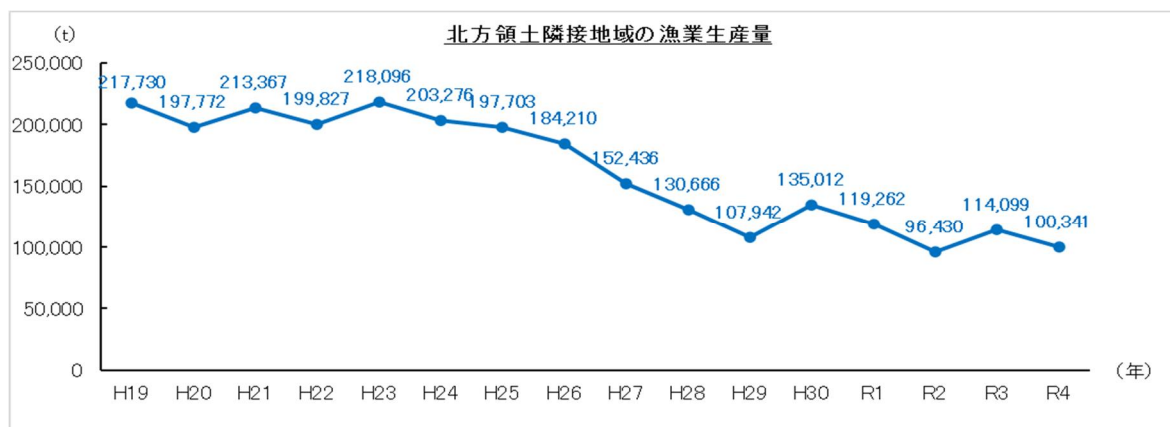


出典：北海道局調べ

注：一人当たり主要生産額＝北方領土隣接地域（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）の人口一人当たりの地域の主要産業（農業、漁業、製造業）の生産額

■ 北方領土隣接地域の漁業生産量

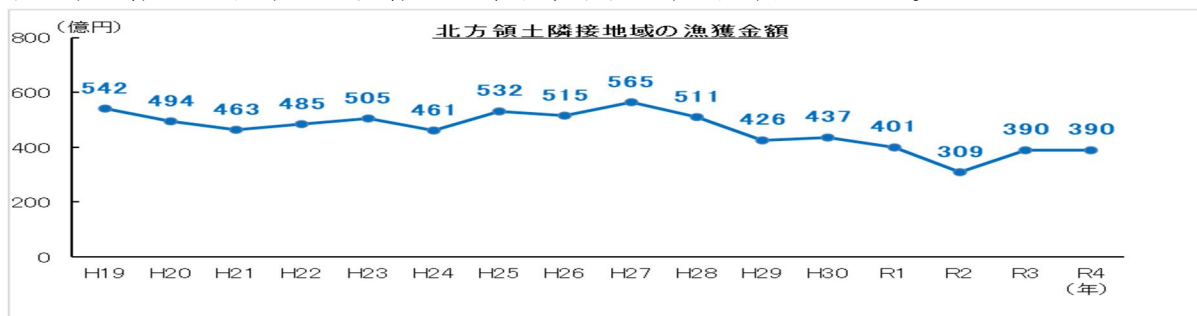
北方領土隣接地域の漁業生産量は以前 20 万トン前後で推移してきたが、近年は減少傾向にあり、平成 29 年は平成 23 年の半減レベルにまで落ち込んでいた。平成 30 年は大幅に増加したものの令和元年、令和 2 年と続けて減少し、令和 2 年は近年最低を更新した。令和 3 年は少し回復し 114,099 トンとなったが、令和 4 年には 100,341 トンとなった。



出典：北海道水産林務部「北海道水産現勢」

■ 北方領土隣接地域の漁獲金額

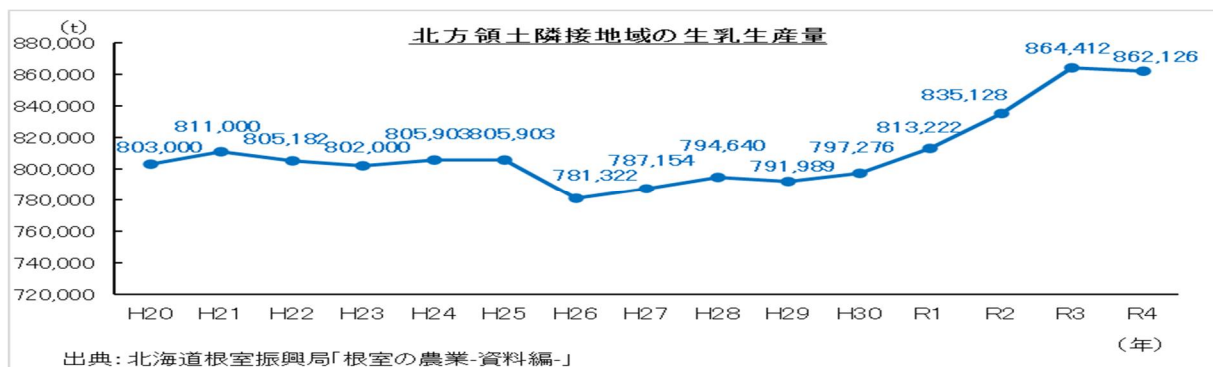
北方領土隣接地域の漁獲金額については、近年、魚価高に支えられる一方、数量の変動があり、平成 29 年に落ち込みを見せていた。平成 30 年は生産量で前年より大幅増があったものの平均魚価が前年より下がったため金額では僅かな増加に止まり、令和元年度以降は生産量の下落が大きく金額でも再び減少に転じが、令和 3 年は増加して前年比 26% 増の 390 億円、令和 4 年は前年同となった。



出典：北海道水産林務部「北海道水産現勢」

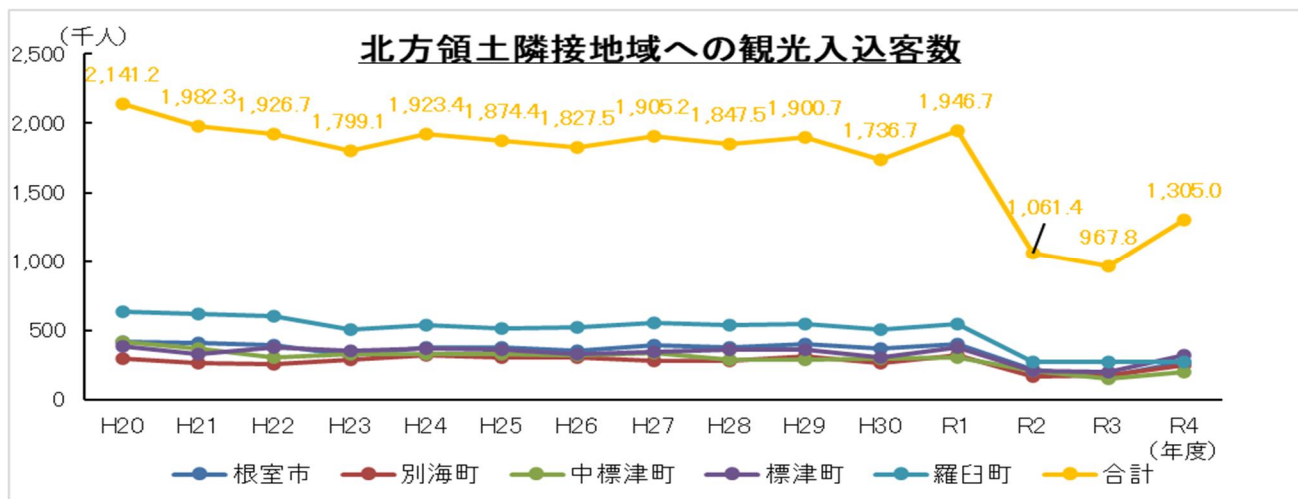
■ 北方領土隣接地域の生乳生産量

北方領土隣接地域の生乳生産量は全国の約1割、全道の約2割に相当する80万トン前後で推移していたが、令和4年は対前年比0.3%減(全道は1.0%増)の86.2万tと前年を少し下回った。



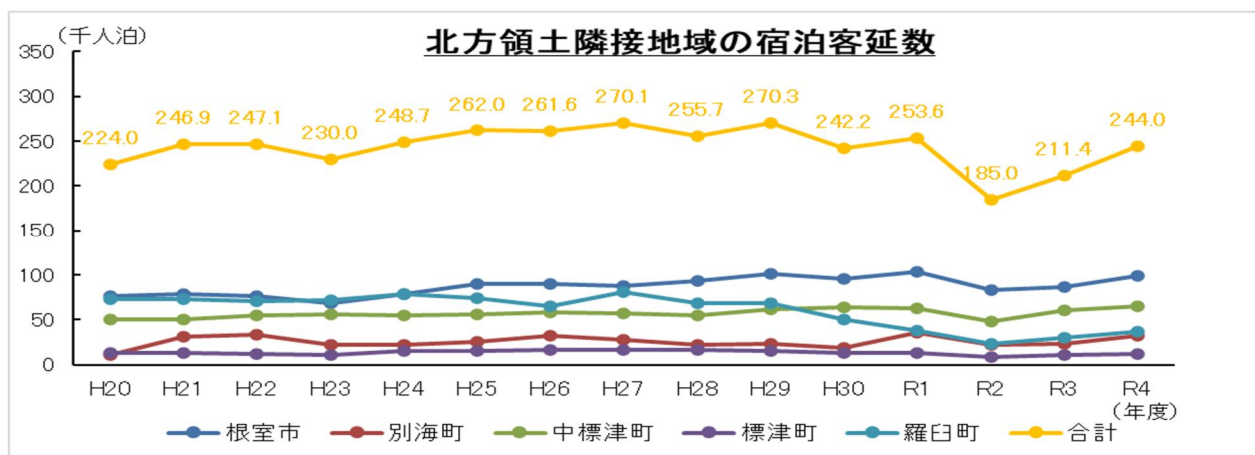
■ 北方領土隣接地域への観光入込客数

北方領土隣接地域への観光入込客数は平成14年度をピークとして概ね減少傾向となっていたが、平成23年度以降は180万~190万台前半で増減していた。平成30年度は170万台前半へ落ち込んだものの、令和元年度には再び190万台へ回復していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、令和4年度は増加に転じたが130万5千人であった。



■ 北方領土隣接地域の宿泊客延数

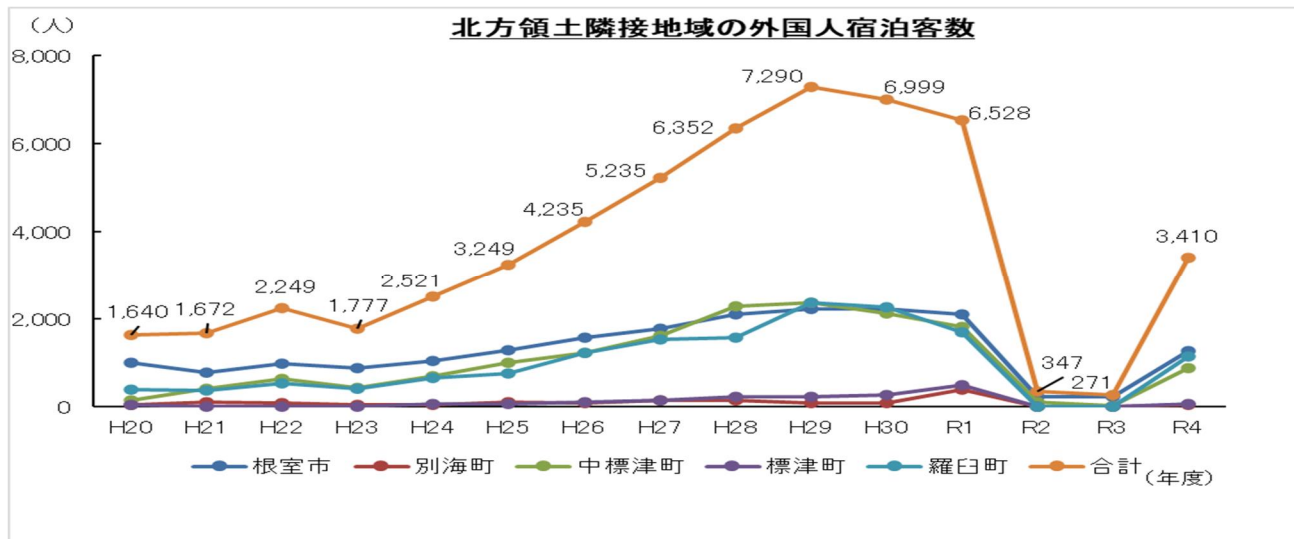
北方領土隣接地域における宿泊客延数は微増ないしは横ばい傾向だったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対前年度比72.9%まで減少したが、令和3年度は少し回復し21万1千人泊、令和4年度は24万4千人泊となった。



主要施策 1 人が輝く地域社会の形成
 (3) 北方領土隣接地域の安定振興

■ 北方領土隣接地域の外国人宿泊客数

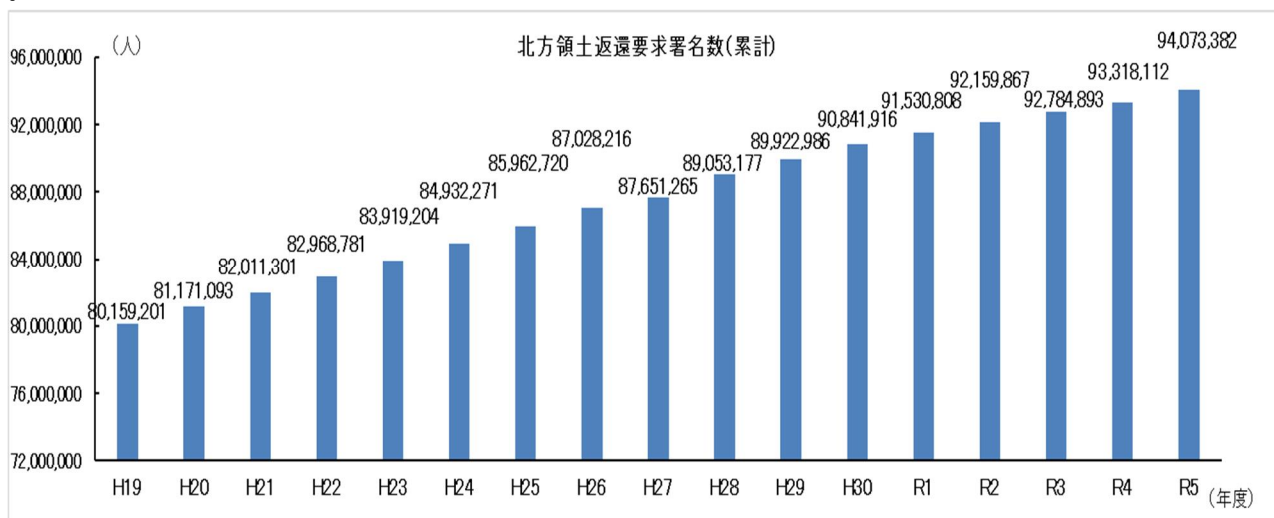
北方領土隣接地域における訪日外国人宿泊客数は、アジア地域からの宿泊客増加により平成 24 年度以降平成 29 年度まで増加した。しかし、平成 30 年度、令和元年度と減少。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対前年度 95%減となり、令和 3 年度は 271 人となった。令和 4 年度は 3,410 人まで回復した。



出典：北海道経済部観光局 「北海道観光入込客数調査報告書」資料編

■ 北方領土返還要求署名数(累計)

昭和 40 年から行われている北方領土返還要求署名数(累計)は、令和 5 年度で 94,073,382 名となっている。

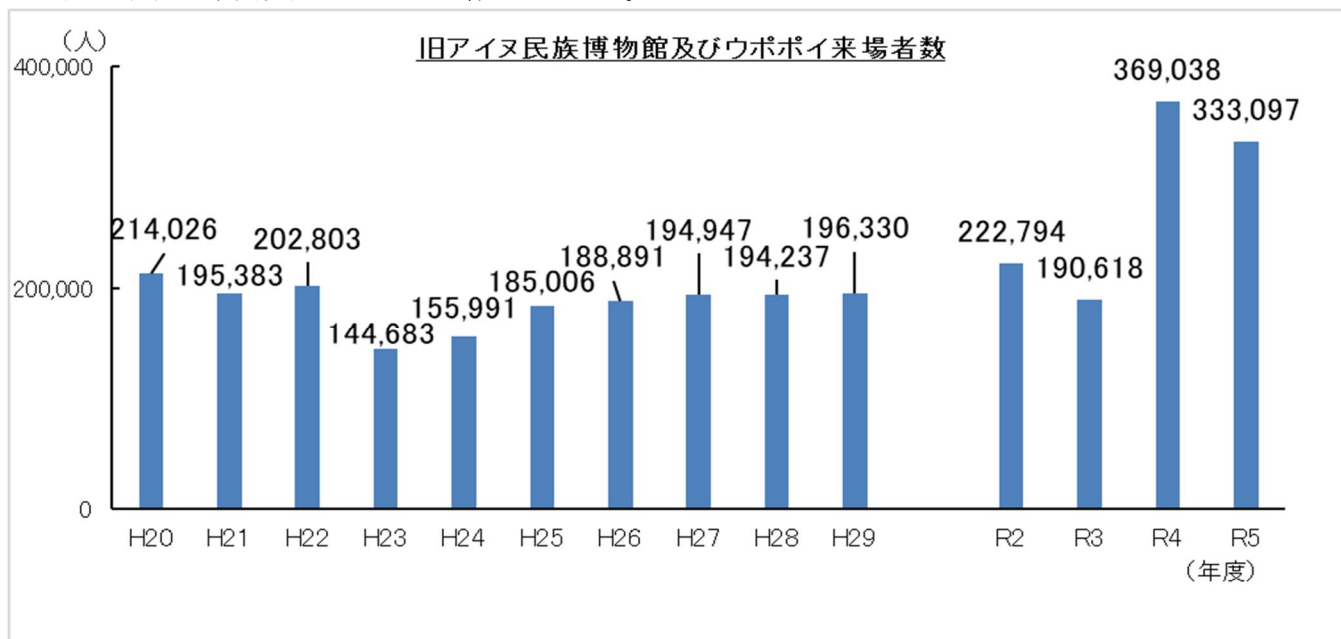


出典：公益社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟 まとめ

(4) アイヌ文化の振興等

■ 民族共生象徴空間（ウポポイ）への年間来場者数

令和2年7月に開業した民族共生象徴空間（ウポポイ）の当該年度の来場者数は22万2,794人であった。参考として平成29年まで同じ敷地内にあったアイヌ民族博物館（昭和59年開設）の来場者数についてみると、平成3年度に87万人とピークを迎え、その後減少が続いていたが、平成23年度を底に以降やや増加した後横這いで推移し、平成29年度には19万6,330人であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響及び開業から9か月に満たないこともあり22万2,794人、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業(52日間)があった中で19万618人の来場があった。令和5年度は33万3,097人と令和3年度以前と比べると増加している。



出典：公益財団法人 アイヌ民族文化財団資料

注：令和元年度は開業準備中のため数値なし

■ 民族共生象徴空間（ウポポイ）の認知度

令和2年11月の「アイヌ政策に関する世論調査」（内閣府）による民族共生象徴空間（ウポポイ）について「知っていた」（「言葉だけは聞いたことがある」者を含む）とする者は調査回答者の35.5%であった。

主要施策 2

世界に目を向けた産業の振興

(1) 農林水産業・食関連産業の振興

① イノベーションによる農林水産業の振興

(イノベーションによる農業の振興)

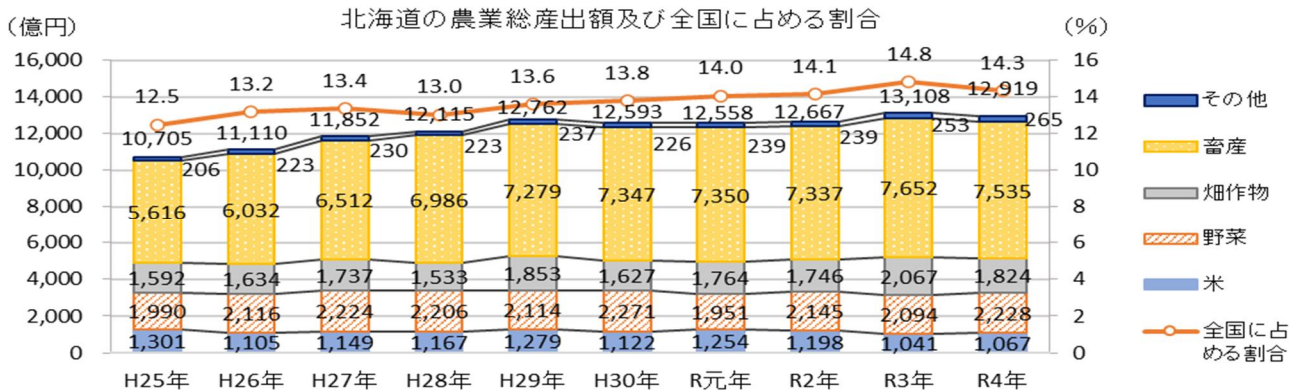
■ 農業総産出額、全国シェア

北海道の農業産出額は平成 25 年以降平成 29 年まで 5 年連続で増加を続け、その後横ばいが続いたが、令和 3 年は対前年比 3.5% 増の 13,108 億円となり、平成 24 年以降初めて 13,000 億円を上回った。令和 4 年は対前年比 1.4% 減の 12,919 億円となり、13,000 億円を下回った。全国に占める割合は、平成 25 年以降増加傾向にあり、令和 3 年に 14.8% と平成 25 年以降最大となったが、令和 4 年は 0.5 ポイント減の 14.3% と低下した。

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■ 農業産出額の内訳（米、野菜、畑作物、畜産）

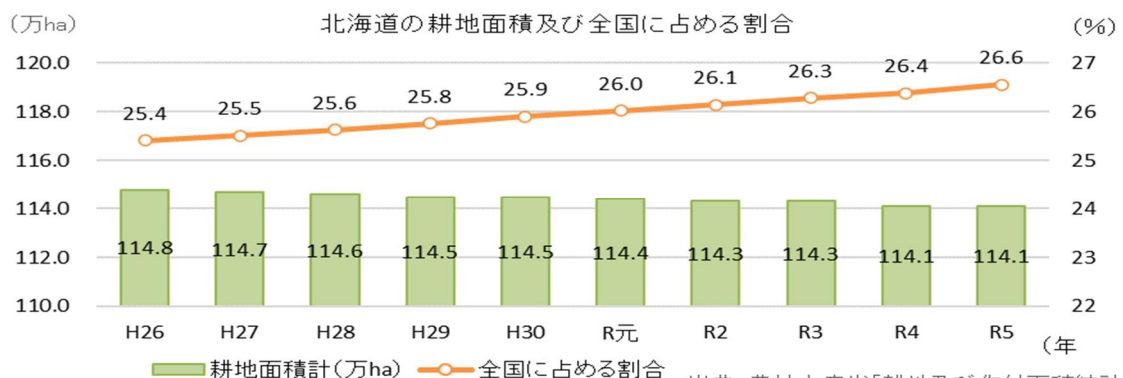
令和 4 年の産出額の内訳は、米 1,067 億円、野菜 2,228 億円、畑作物 1,824 億円、畜産 7,535 億円となった。前年度から米、野菜は増加し、畑作物、畜産は減少した。産出額の合計に占める割合が高い畜産は増加傾向にあり、令和 3 年に 7,652 億円と平成 25 年以降最大となったが、令和 4 年は、前年から 1.5%、117 億円の減少となった。



出典：農林水産省「生産農業所得統計」
 ※四捨五入の関係で合計が合わないことがある

■ 耕地面積、全国シェア

道内の耕地面積は微減が続いているが、令和 5 年は 114.1 万 ha と横ばいであった。一方、全国の耕地面積の減少率が高いため、北海道の全国に占める割合は微増し続け、令和 5 年は前年から 0.2 ポイント上昇し、26.6% となった。

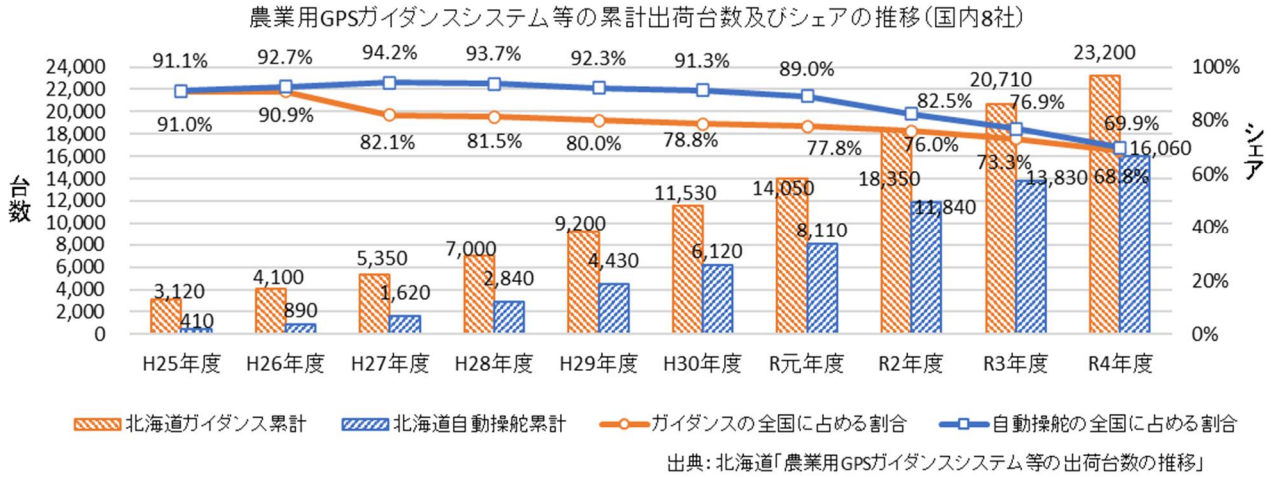


出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

主要施策2 世界に目を向けた産業の振興
 (1) 農林水産業・食関連産業の振興

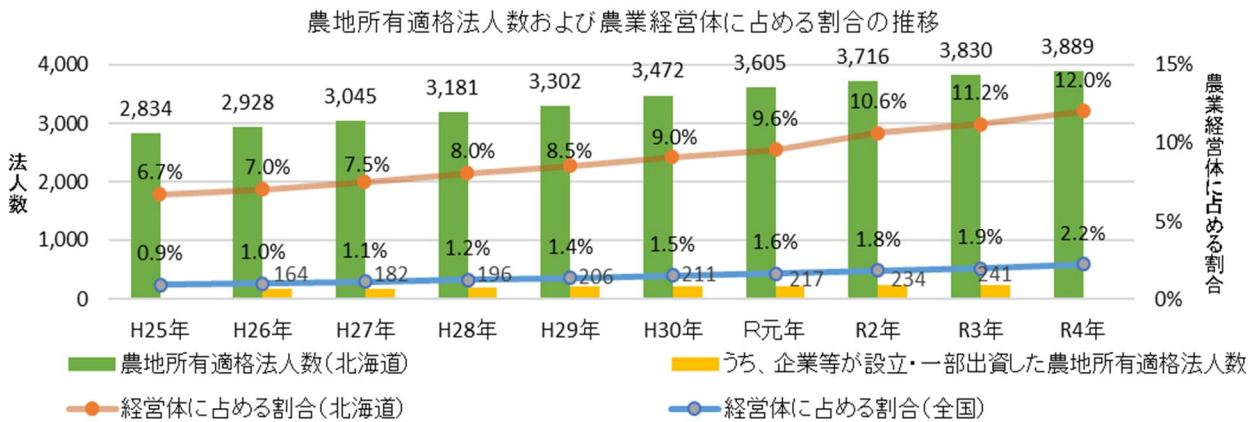
■ GPSガイダンスシステム、自動操舵装置の累計出荷台数及び全国シェア

道内では、農作業の省力化・効率化を図るスマート農業の先駆的な装置として、農業用GPSガイダンスシステム等の普及が着実に進んでいる。令和4年度においては、ガイダンスシステムは、出荷台数が2,490台、累計台数で23,200台、GPS自動操舵装置は、出荷台数が2,230台、累計台数で16,060台となった。導入累計の全国に占める割合は、全国での導入も進んできたため、ガイダンスシステムは前年度の73.3%から68.8%へ、GPS自動操舵装置は前年度の76.9%から69.9%へ低下した。



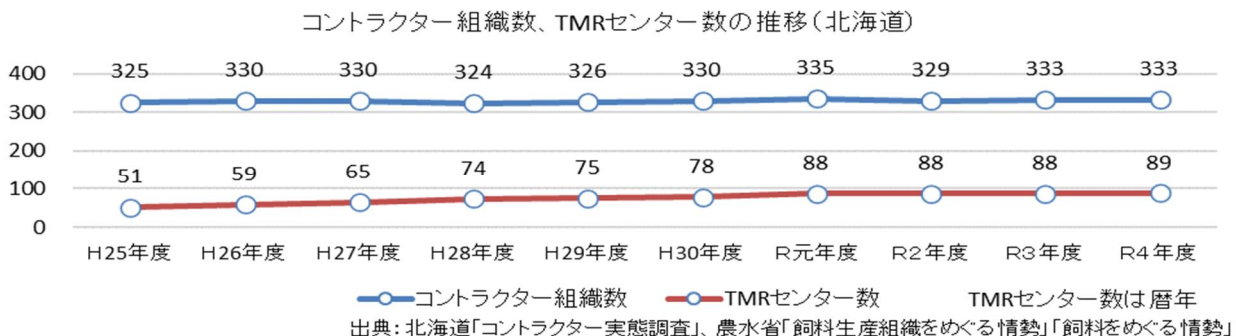
■ 農地所有適格法人(旧 農業生産法人)数

北海道において、中核的担い手として期待される農地所有適格法人の数は年々増加し、令和4年(1月1日現在)は対前年比1.5%増の3,889法人となり、経営体に占める割合は12.0%となった。うち、企業等が設立・一部出資した農地所有適格法人数は241法人(令和3年)で漸増している。



■ コントラクター組織数及びTMRセンター数

農業生産現場での労働力不足の中、地域農業を支えるコントラクター(農作業受託組織)及びTMRセンター(混合飼料供給施設)の数は増加傾向にあったが、コントラクターは平成25年度以降、令和元年度に335まで増加したものの、令和4年度は333であり、ほぼ横ばいとなっている。一方、TMRセンターは着実に増えており、令和4年度は前年度から1増え89となった。

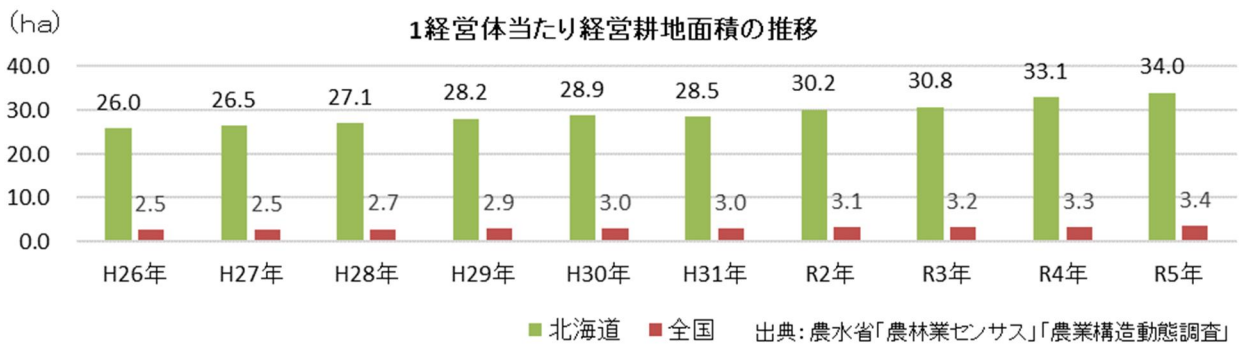
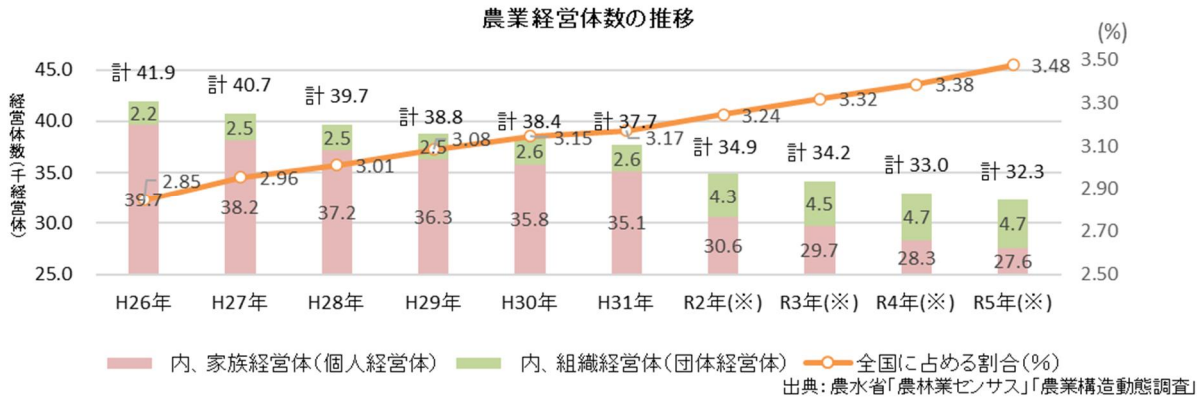


■ 農業経営体数、1経営体当たり経営耕地面積

北海道の農業経営体数は減少傾向が続いており、令和5年2月1日現在で前年と比較して2.1%減の32,300経営体である。経営体の内訳は、個人経営体数が27,600経営体で、団体経営体数は4,700経営体となっている。全国に占める割合は、平成26年以降年々増加し、令和5年は3.48%となっている。

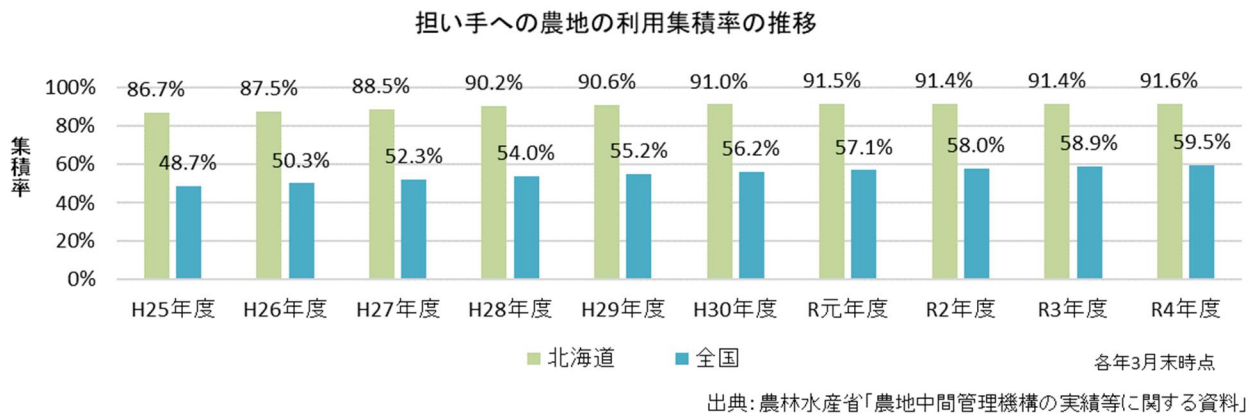
1経営体当たりの経営耕地面積は年々着実に増加しており、令和5年は34.0ha（令和4年は33.1ha）になり、前年に比べて2.7%増加した。

注：2020年農林業センサス調査（令和2年2月1日データ）以降、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体としている。従って、それ以前の調査との比較において、農業経営体総数の定義は変わらないが、家族経営体と個人経営体間及び組織経営体と団体経営体はそれぞれ異なる定義であり、データ比較はできない。



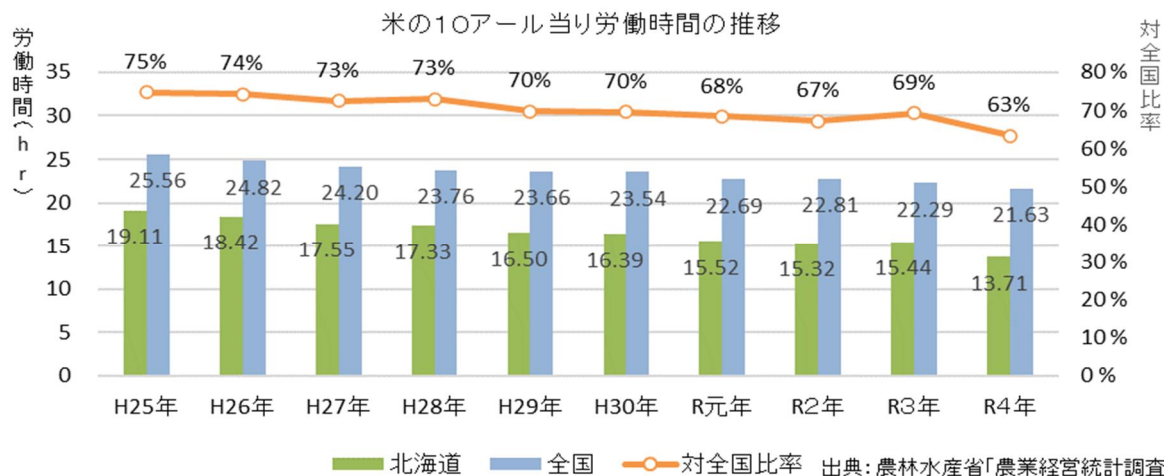
■ 担い手への農地の利用集積率

北海道における担い手への農地の利用集積率は、令和元年度まで微増を続けたが、それ以降はほぼ横ばいが続き、令和4年度においては、91.6%と高水準で集積を維持している。一方、全国は59.5%であり、北海道とは32ポイント程度の大きな差がある。



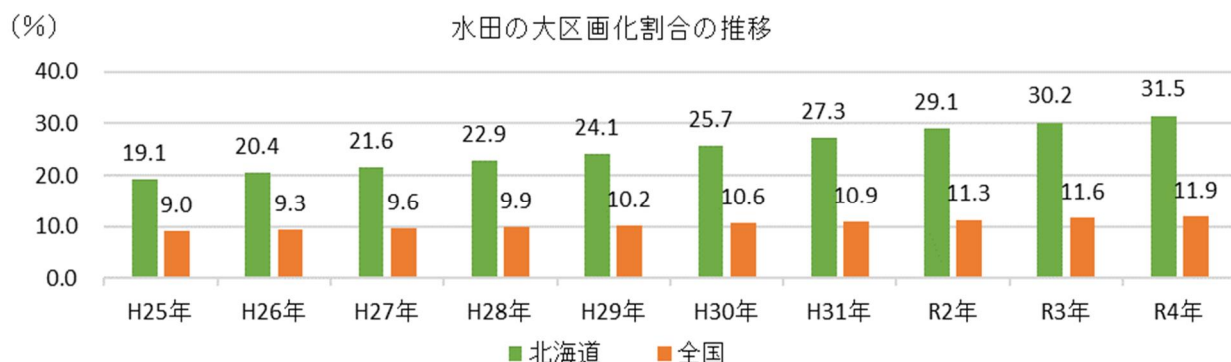
■ 米の 10 アール当たりの労働時間

北海道における米の 10 アール当たり労働時間は、着実に短縮されており、令和 4 年産は 13.71 時間（対全国比 63%）と、令和 3 年産に比較して 1.73 時間、約 11.2%の短縮となった。また、全国との比率も徐々に低下しており、令和 4 年産は 63%と、令和 3 年産に比較して 6 ポイントの低下となった。



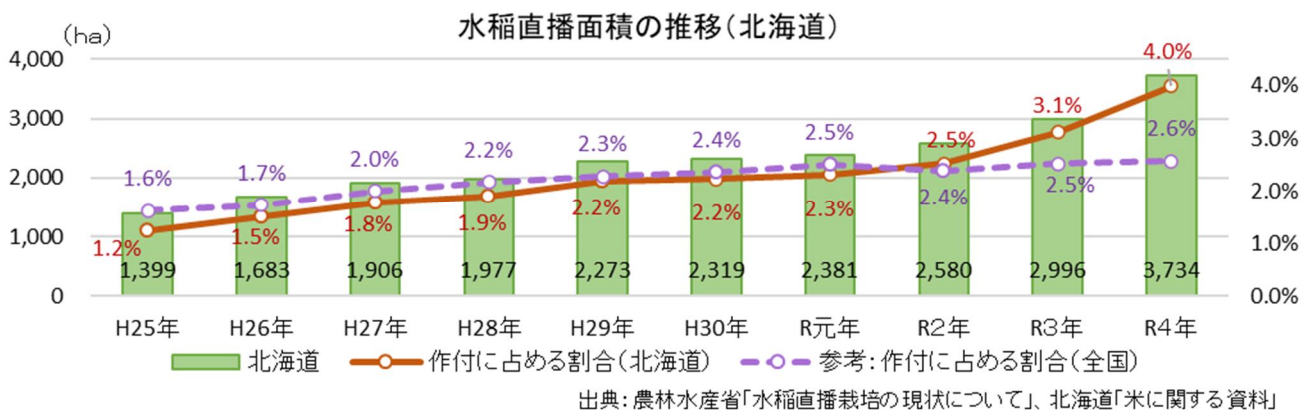
■ 水田の大区画化割合

道内では、一経営体当たりの経営規模拡大が続く中、農作業の効率化に向けて水田の大区画化が着実に進展している。令和 4 年 3 月末の大区画化割合（1 区画 50a 以上の圃場が占める割合）は 31.5%（全国は 11.9%）と全国の約 2.6 倍となっており、また、全国との差は年々広がっている。



■ 水稲の直播栽培面積

水稲直播栽培は、水稲の労働時間の短縮や生産コストの低減につながる主要な技術の一つであり、経営規模の拡大に有効である。北海道での水稲直播の取組面積は、経年的に増加し、令和 4 年は 3,734ha で道内水稲作付面積の 4.0%（全国 2.6%）となった。北海道での水稲作付に占める割合は、徐々に増加しており、令和 2 年に全国を上回り、令和 4 年は全国との差が 1.4 ポイントまで広がった。

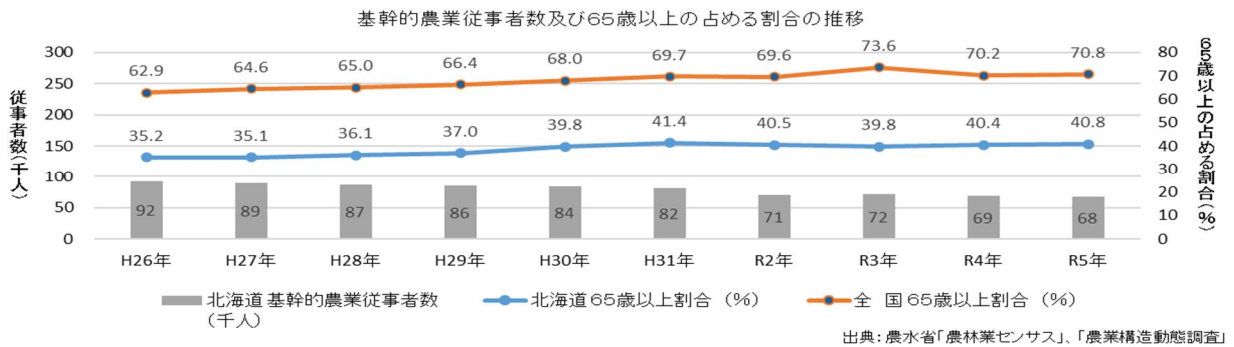
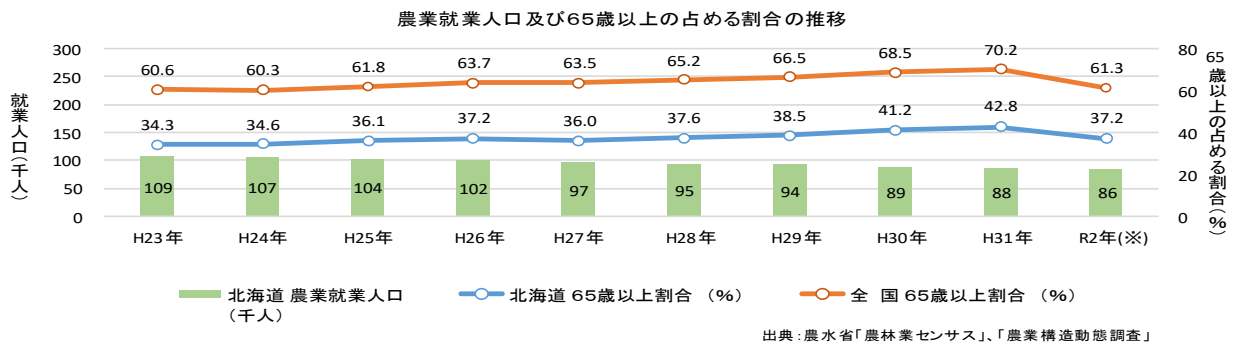


主要施策 2 世界に目を向けた産業の振興
 (1) 農林水産業・食関連産業の振興

■ 農業就業人口

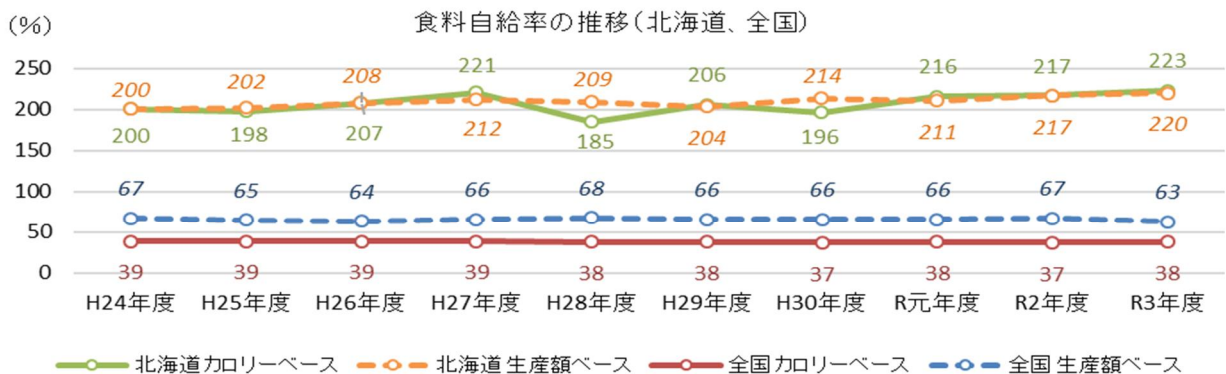
道内の農業就業人口は年々減少し、平成 31 年は 88 千人になったが、全国に占める割合は年々上昇し、5.2%となった。65 歳以上の占める割合は、北海道、全国とも上昇し高齢化が進んでいるが、北海道では、その割合は全国よりも 24~28 ポイント低くなっている。また、基幹的農業従事者数は、年々減少し、令和 5 年は 68 千人となったが、全国に占める割合は 6%弱でほぼ横ばいで、5.8%となった。65 歳以上の占める割合は、北海道、全国とも上昇し、高齢化が進んでいるが、北海道においては、その割合は全国よりも 27~34 ポイント低く、平成 30 年以降は 40%前後と横ばいの傾向にある。

注：平成 31 年データまでは、農業就業人口（販売農家で自営農業に主として従事した世帯員数）を対象としていたが、2020 年農林業センサス（令和 2 年データ）では、同じ項目はなく農業経営体を対象とした 60 日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）が最も類似の項目であるが、データの連続性はない。また、基幹的農業従事者数（15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は、項目は同じであるが、平成 31 年までは販売農家、令和 2 年以降は農業経営体（個人経営体）が対象となっており、連続性に留意が必要である。



■ 食料自給率（カロリーベース）

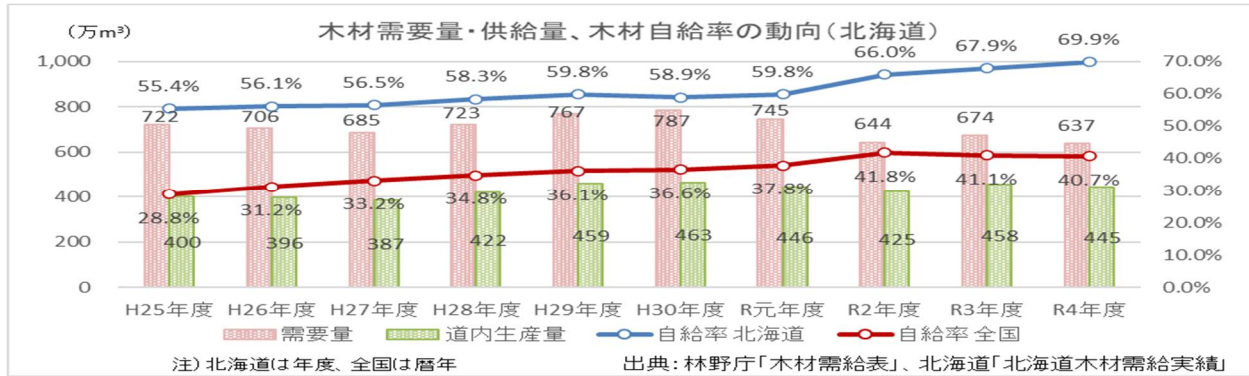
令和 3 年度の日本の食料自給率（カロリーベース）は、小麦、大豆が作付面積、単収ともに増加したこと、米における外食需要が回復したこと等により、前年度より 1 ポイント高い 38%となった。また、令和 3 年度の北海道における都道府県別自給率（カロリーベース）は、前年度に比べて 6 ポイント増の 223%（概算値）であった。



(イノベーションによる林業・木材産業の振興)

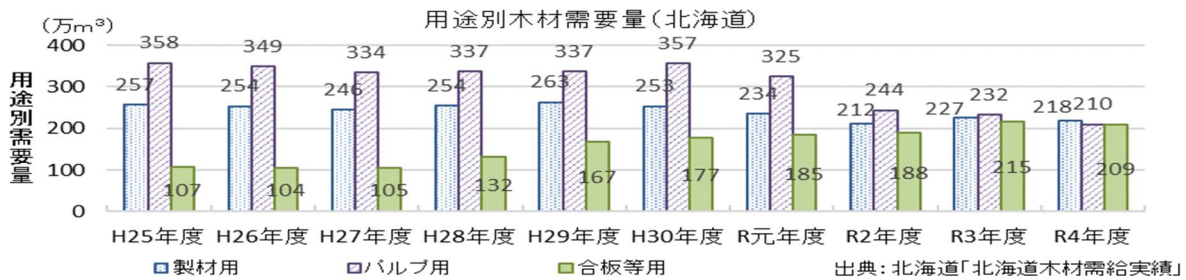
■ 木材需要量（供給量）、木材自給率

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が大きく落ち込み、北海道の木材需要量は644万m³（対前年比86.4%）と大幅に減少し、道内生産量も425万m³（対前年比95.3%）に減少した。令和3年度は、木材需要量、生産量とも回復傾向となったが、令和4年度はそれぞれ637万m³（対前年比94.5%）、445万m³（対前年比97.2%）と前年から減少した。自給率は69.9%（前年度67.9%）と前年から2.0ポイント上昇し、平成25年度以降最も高くなった。全国（令和4年（暦年））は40.7%であり、その差は29.2ポイントと前年から2.4ポイント広がった。



■ 用途別木材需要量（供給量）（製材用、パルプ用、合板等用）

令和4年度の北海道木材需要は、製材用は、輸入集成材（構造用含む）は増加したが、道産原木、輸入製材は減少し、前年度から4.0%減の218万m³となった。パルプ用は、道産、輸入チップとも減少し、前年度から9.5%減の210万m³となった。合板等用は、広葉樹原木や燃料用に使用された未利用材は増加したが、道産カラマツ原木や輸入広葉樹合板が減少し、前年度から2.9%減の209万m³となった。

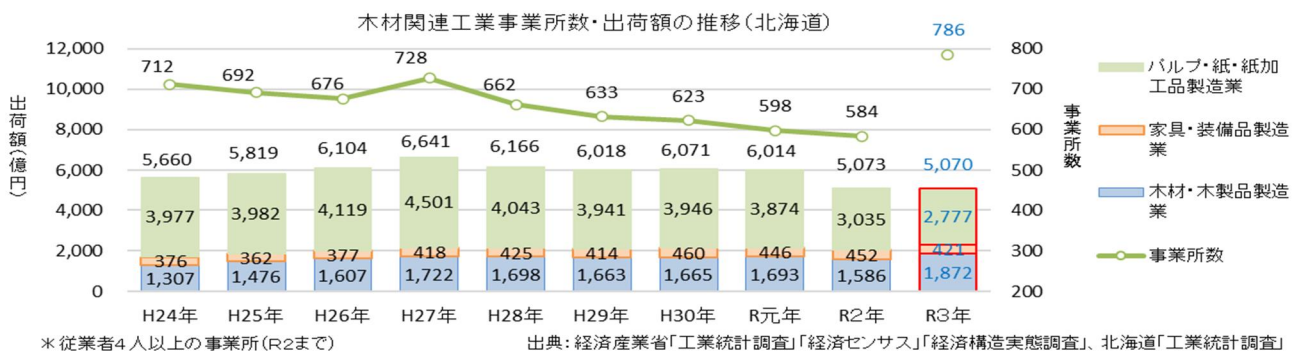


■ 木材関連工業事業所数・出荷額（従業員4人以上の事業所、R3は全事業所）

道内木材関連産業の令和3年の事業所数は、786事業所で、その内訳は、「木材・木製品製造業」が389事業所、「家具・装備品製造業」が293事業所、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が104事業所であった。出荷額は、令和3年は、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響が続き、前年から微減の5,070億円となった。パルプ・紙・紙加工品製造業が大幅に減少し、前年から8.5%減の2,777億円となった。

ただし、令和3年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数4人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

(注) 調査対象について、ア) 工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数4人以上の事業所、イ) 経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数4人以上の事業所、ウ) 経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。



主要施策 2 世界に目を向けた産業の振興
(1) 農林水産業・食関連産業の振興

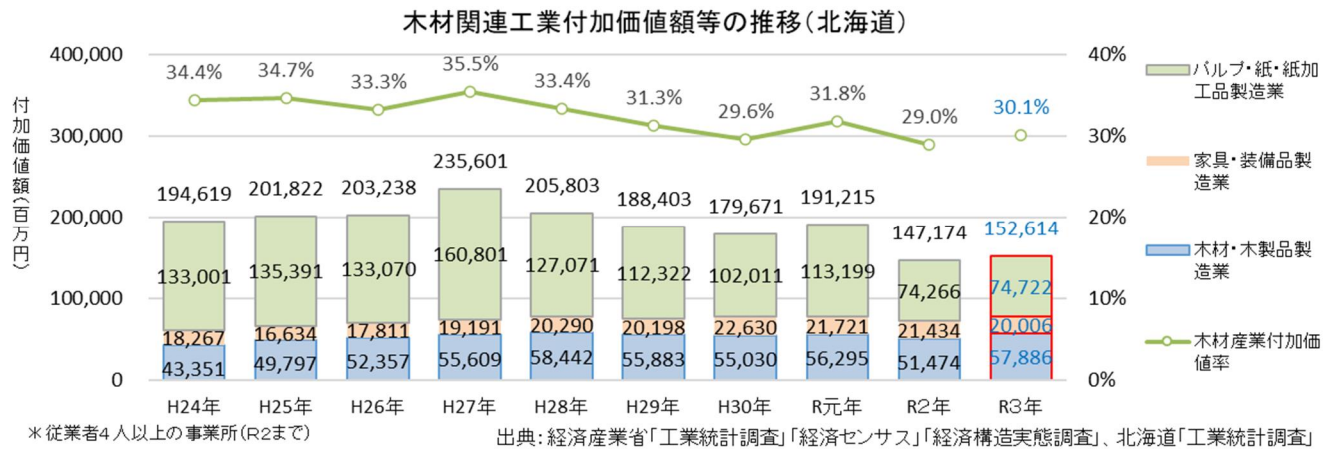
■ 木材産業付加価値率（従業員 4 人以上の事業所、R3 は全事業所）

北海道の木材産業付加価値率（「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定）は、道内製造業全体の付加価値率が横ばい（平成 20 年 29.0%→令和 3 年 29.6%）の中にあつて、平成 28 年まで 34%前後を維持してきたが、平成 29 年以降は減少傾向になり、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により、パルプ・紙・紙加工品製造業の付加価値率が大幅に減少し、29.0%まで落ち込んだ。令和 3 年は、前年からパルプ・紙・紙加工品製造業の付加価値率が若干上昇したため、前年比 1.1 ポイント増の 30.1%となった。

分類別では、「家具・装備品製造業」の付加価値率は 47.5%と高いレベルを維持しているのに対して、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が 26.9%と低くなっている。

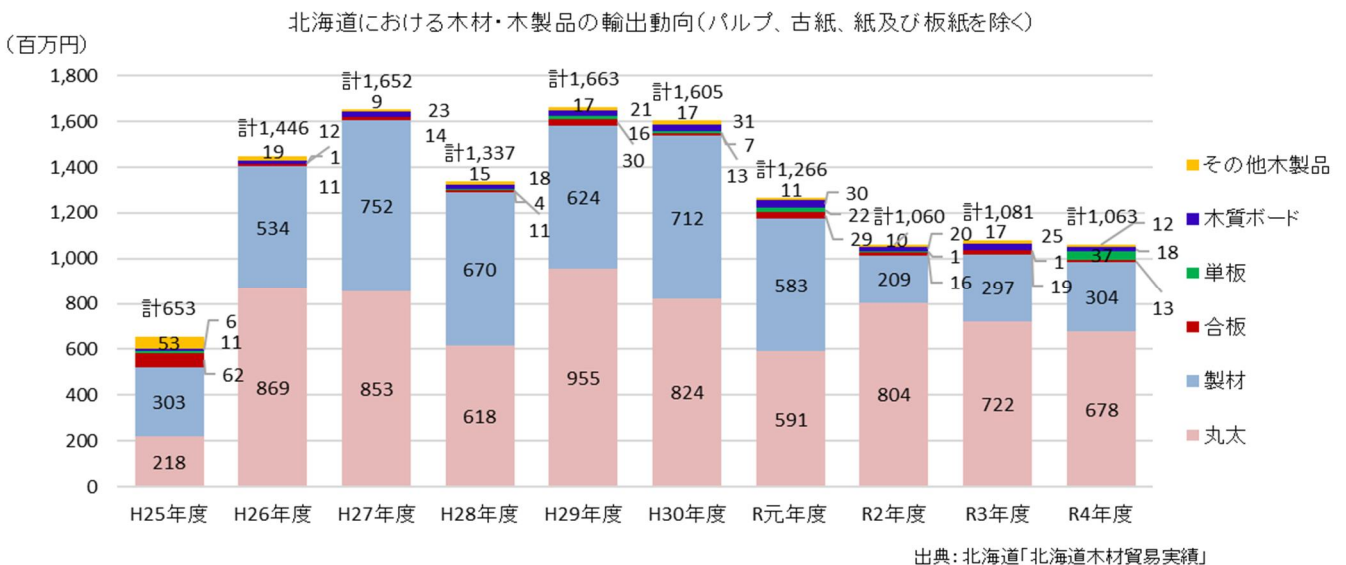
ただし、令和 3 年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数 4 人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

（注）調査対象について、ア）工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、イ）経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、ウ）経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。



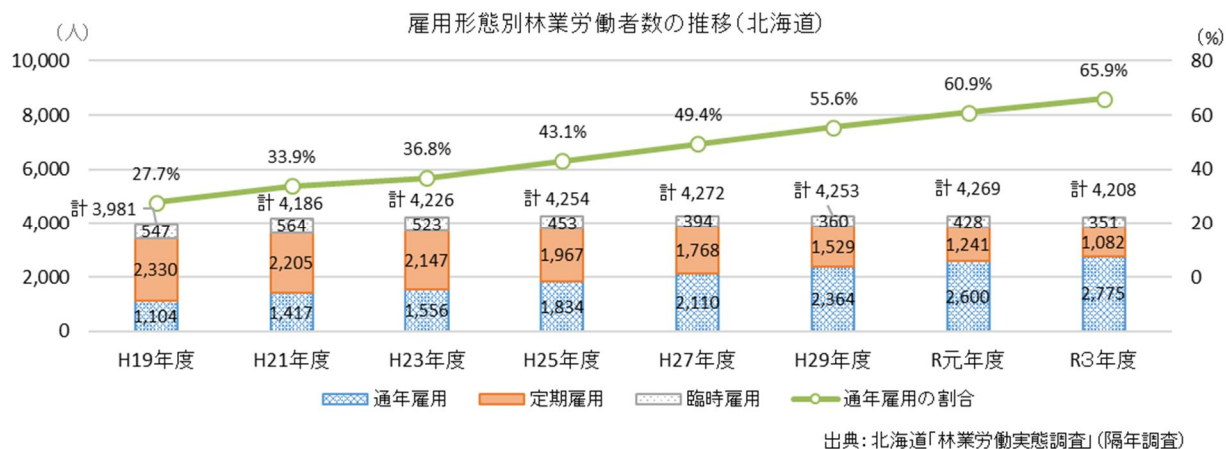
■ 木材・木製品の輸出動向（品目別）

木材・木製品の輸出額（パルプ、古紙、紙及び板紙を除く）は、平成 29 年度に道内で広域に大規模災害を被った前年度から大幅に回復し、近年の最高額となる 16.6 億円（対前年度比 24.4%増）となったが、令和 4 年度は前年度から 1.7%減の 10 億 6 千 300 万円と、2 年連続で大幅に減少した令和 2 年度からほぼ横ばいとなった。品目別では、丸太と製材が 92.4%を占めている。輸出先は、韓国がここ 4 カ年で大きく増え（平成 30 年度比 185%）、48.9%を占めて最多となった一方、中国がここ 4 カ年で大きく減り（平成 30 年度比 28%）、28.4%となり第 2 位となった。以下タイ、インドネシア、その他の国の順に続いた。



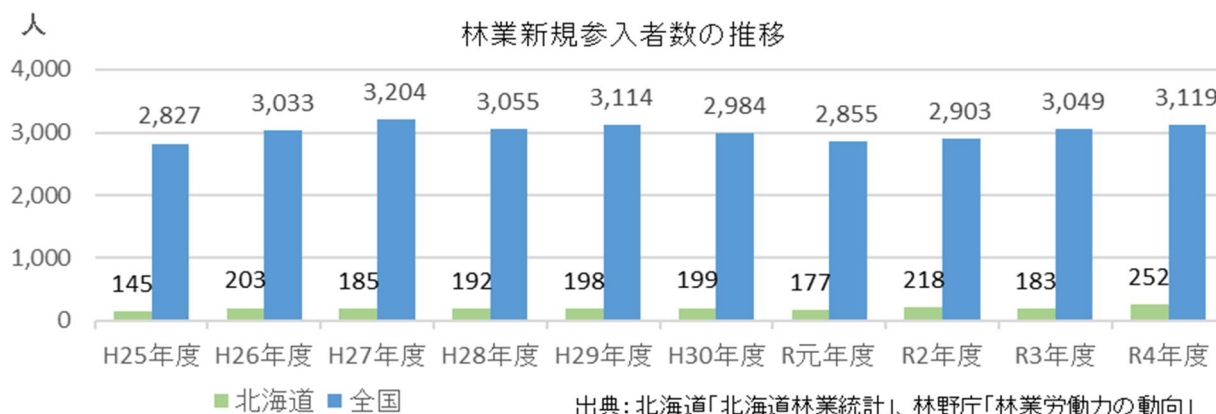
■ 林業労働者数（雇用形態別）、通年雇用割合

北海道における林業労働者数は、令和3年度は4,208人（対令和元年度61人減：隔年調査）となり、近年はほぼ横ばい状態となっている。内訳をみると、通年雇用が6.7%増加し2,775人であったのに対し、定期雇用、臨時雇用はそれぞれ12.8%、18.0%減少して1,082人、351人となった。通年雇用の林業労働者数の割合は徐々に増加し、全体の65.9%を占めるようになった。



■ 林業新規参入者数

北海道における林業への新規参入者は、平成27年度以降、200人弱で推移していたが、令和2年度は、前年度から41人増の218人と大幅に増加し、6年ぶりに200人を上回った。令和3年度は、前年度から35人減の183人と200人を下回ったが、令和4年度は、前年度から69人増の252人と大幅に増加し、再び200人を上回った。

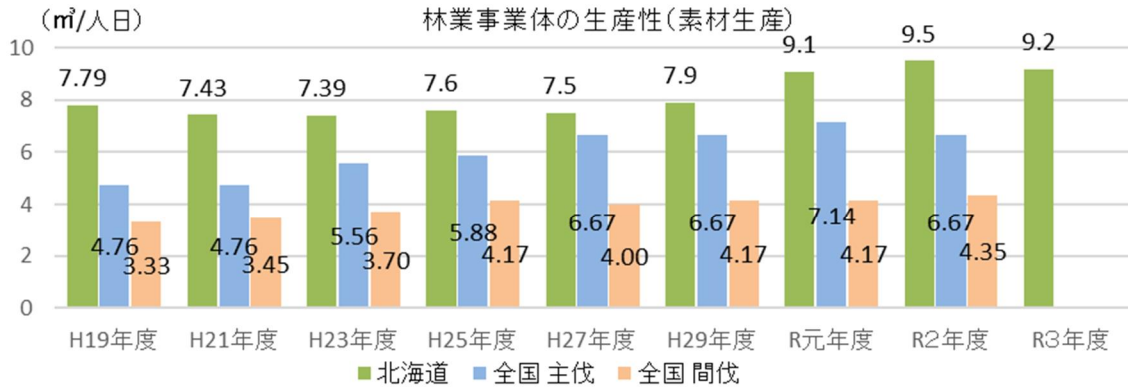


主要施策 2 世界に目を向けた産業の振興
 (1) 農林水産業・食関連産業の振興

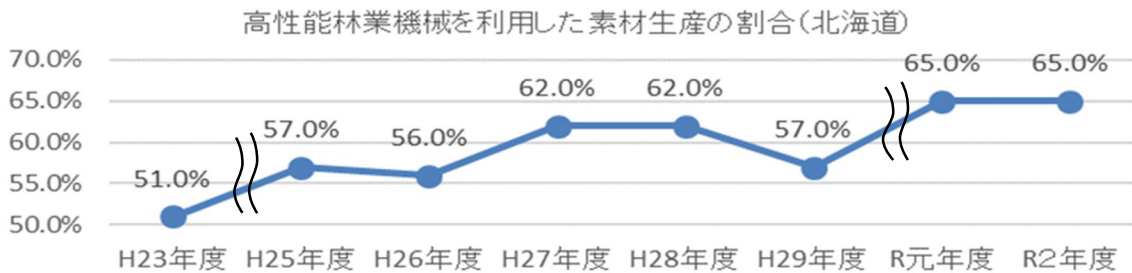
■ 林業事業体の生産性（素材生産）、高性能林業機械を利用した素材生産の割合

道内の林業事業体の生産性（年間素材生産量÷素材生産に係る年間延就労日数）は、全国の主伐、間伐に比べて高い値で推移しており、令和3年度は9.2 m³/人・日（令和元年度までは隔年調査）と前年度より0.3ポイント減と低下した。

また、高性能林業機械を利用した素材生産の割合は、平成29年度に57.0%と26年度以前のレベルに低下したが、令和元年度は65.0%と8.0ポイントも増加し令和2年度は横ばいの65.0%となった。



出典: 北海道「北海道森林づくり白書」、林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」

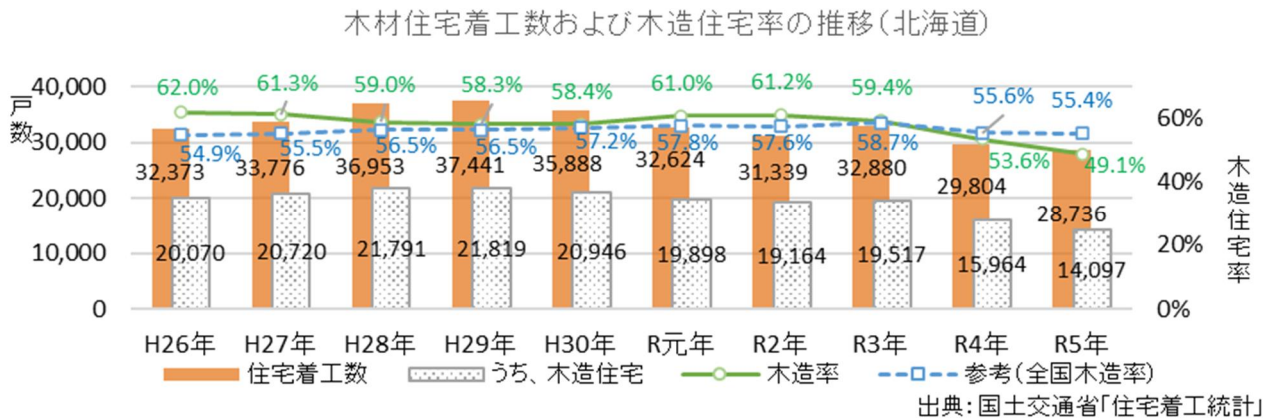


出典: 北海道「北海道森林づくり白書」

■ 木造住宅着工戸数、木造率

北海道の木造住宅着工戸数は、平成29年に21,819戸とピークを迎えたが、平成30年以降は減少傾向となり、令和5年は前年から11.7%減の14,097戸と令和4年に続いて大幅に減少した。

令和5年の着工戸数における木造率は、前年に比べて全国は55.4%と0.2ポイントの低下であったが、北海道は49.1%と4.5ポイントもの大幅な低下となり、令和4年に続いて北海道が全国を下回った。

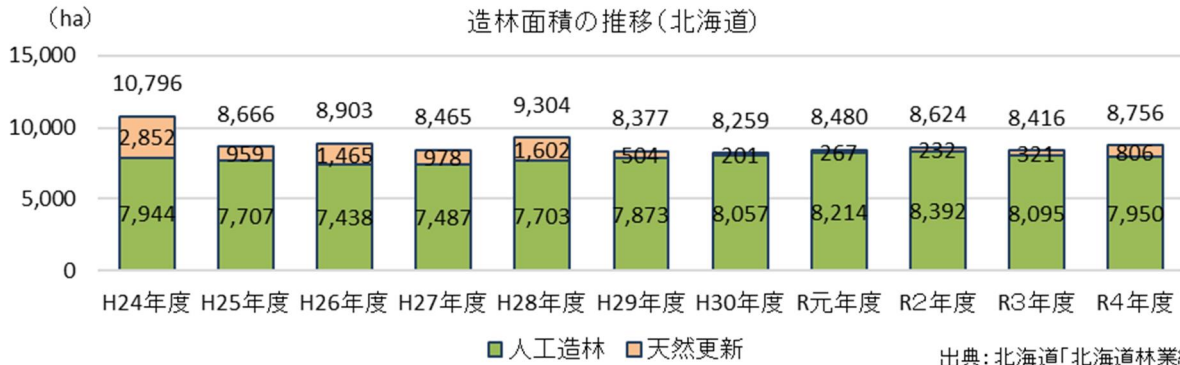


出典: 国土交通省「住宅着工統計」

■ 人工造林面積

本道の森林資源は、近年、カラマツに加えトドマツも利用期を迎えており、現在、人工林材は伐採される木材の94.5%を占めている。

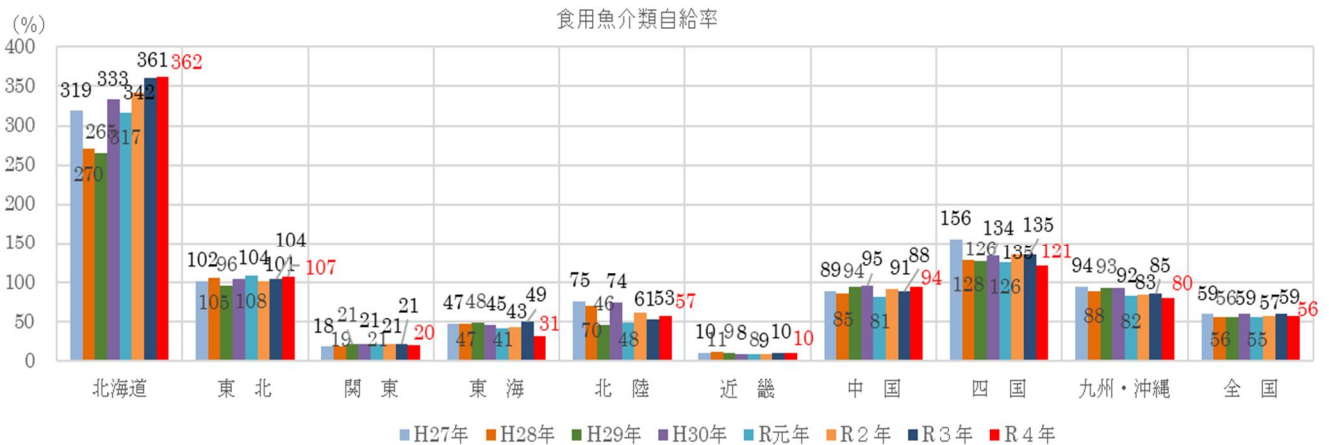
近年の北海道の人工造林面積は平成27年度以降微増が続いてきたが、令和3年度から減少傾向となり、令和4年度は7,950haと前年度から1.8%減少した。



(イノベーションによる水産業の振興)

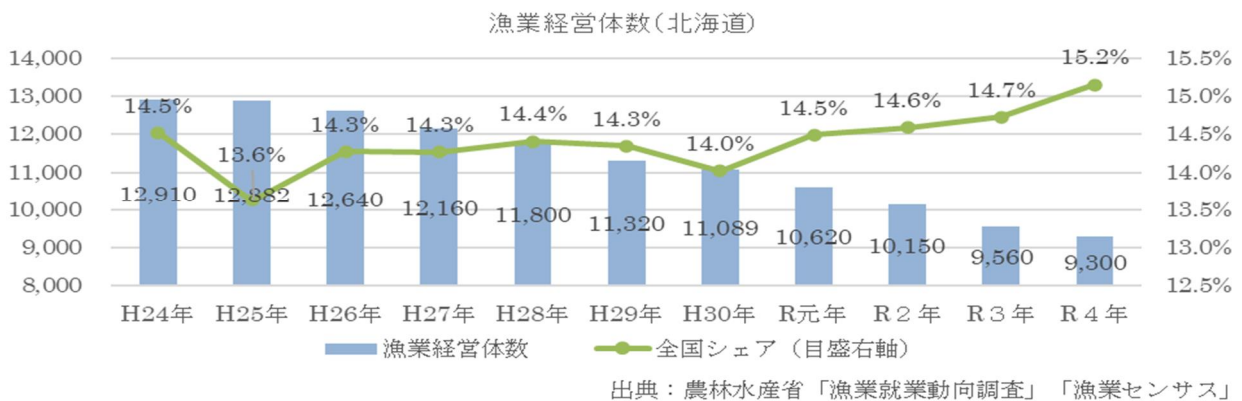
■ 食用魚介類自給率(北海道、全国、地域別)

北海道の食用魚介類自給率は、令和4年は362%と前年から1ポイント増加し、平成27年以降最も高く、5年連続で300%を上回った。我が国の水産物生産拠点としての地位を保持し続けている。



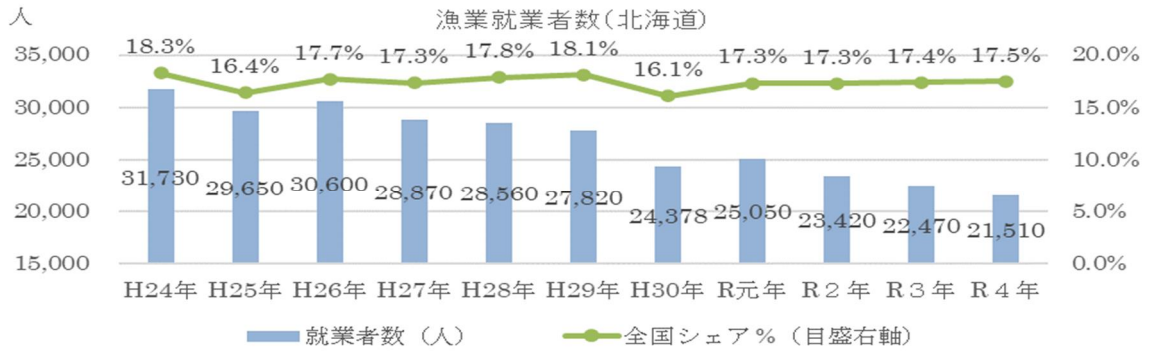
■ 漁業経営体数

北海道の漁業経営体数は、高齢化や後継者不足等から減少が続き、令和4年は9,300経営体(対前年比260経営体減、97.3%)となり、2年連続で10,000経営体を割った。全国(61,360経営体)シェアは、経営体数の減少の割合が都府県に比べて北海道が低いことから、15.2%と前年より0.5ポイント上昇した。



■ 漁業就業者数

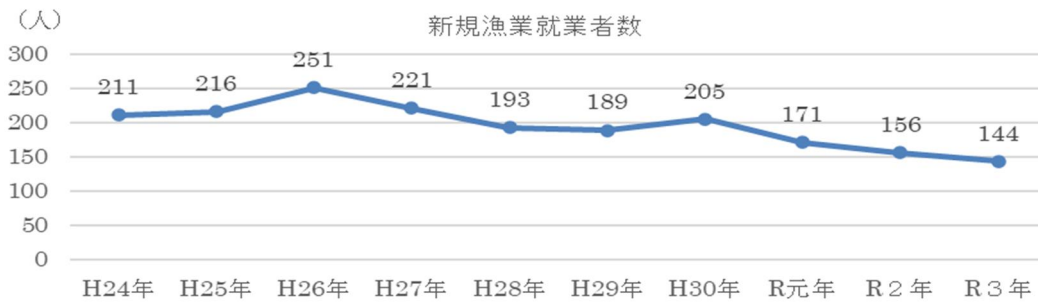
北海道の漁業就業者は高齢化や後継者不足から減少を続け、令和3年の就業者数は21,510人（対前年比95.7%）となったが、全国（123,100人）シェアは、就業者数の減少の度合いが都府県に比べ北海道が低いことから、前年から0.1ポイント上昇の17.5%となった。



出典：農林水産省「漁業構造動態調査」「漁業センサス」

■ 新規漁業就業者数

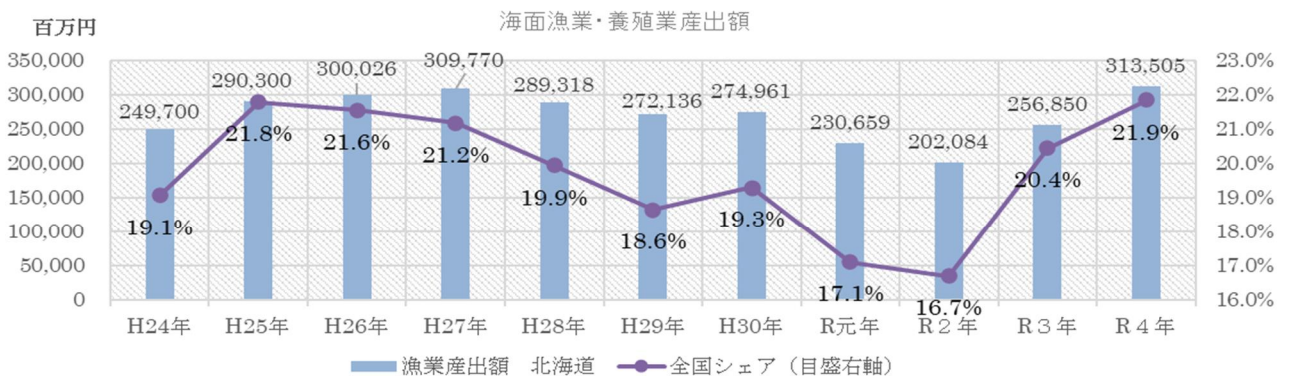
北海道では漁業就業フェアの開催等新規就業者を確保・育成する取組が進められており、平成30年に205人（対前年比16人増）と4年ぶりに増加に転じたものの、それ以降は減少が続き、令和3年は144人（対前年比12人減）と平成24年以降の最低値となった。



出典：北海道水産林務部「水産業・漁村の動向等に関する年次報告」「北海道水産業・漁村のすがた」

■ 海面漁業・養殖業産出額、全国シェア

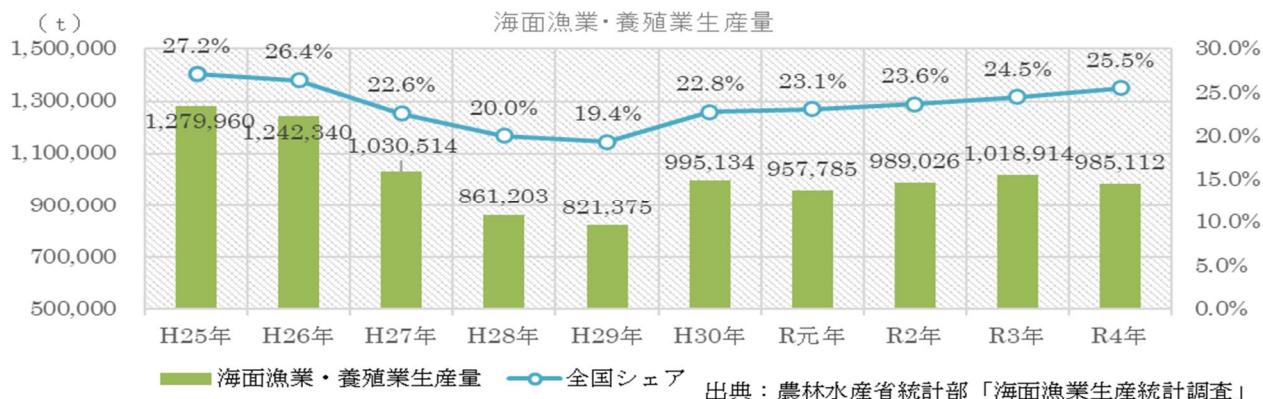
海面漁業・養殖業産出額は平成26～27年に3,000億円を上回ったが、以降は、主要魚種の漁獲量の減少から、減少傾向となった。令和元年は、さけ等の漁獲量の減少とホタテガイの価格の低下、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等によるホタテガイ等の価格の低下から、産出額は2年連続で前年から大幅に減少した。令和3年は、輸出需要の増加と外食需要の回復から、前年に比べ全体的に価格が上昇し、産出額は前年から大幅に増加した。令和4年も、海外需要の高まりや円高等の影響によるホタテガイの価格の上昇等から、産出額は前年から567億円増の3,135億円（前年比122%）と大幅に増加、3,000億円を上回った。全国シェアも前年から1.5ポイント上昇し、21.9%と平成24年以降最高値となった。



出典：農林水産省「漁業産出額」注：H29年公表値から中間生産物である「種苗」を産出額から除外していることから、過去のモニタリング報告書記載のH28年以前数値についても「種苗」を除いた数値に改訂、再整理した。

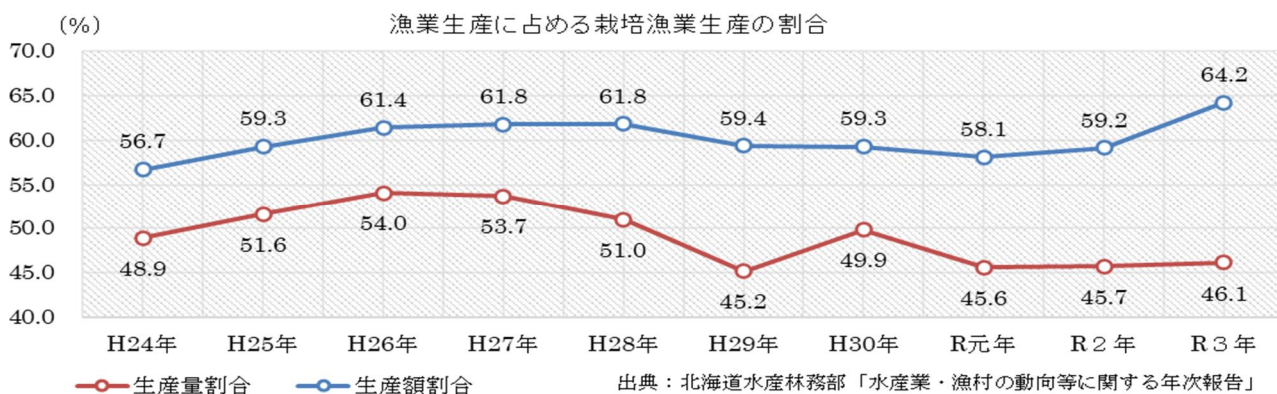
■ 海面漁業・養殖業生産量

海面漁業・養殖業生産量は平成 29 年まで減少傾向にあったが、平成 30 年はホタテガイ、さんま、ほっけ、さけ、こんぶ等が前年を大きく上回ったため、全生産量も増加し、全国シェアが 20% 台に回復した。令和 4 年はホタテガイをはじめ、すけとうだら、ほっけ、こんぶ類等の生産量が前年より減少し、985 千 t (対前年比 96.7%) と 1,000 千 t を下回った。一方、全国シェアは前年から 1 ポイント上昇し 25.5% になった。



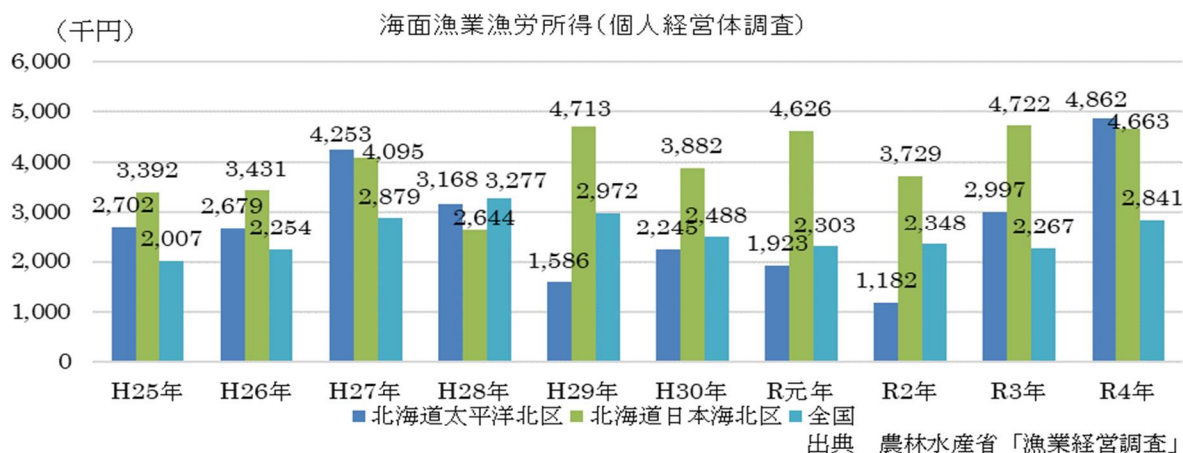
■ 漁業生産に占める栽培漁業生産の割合 (生産量・生産額)

漁業生産に占める栽培漁業の生産量の割合は平成 26 年をピークに低下傾向にあり、平成 30 年にホタテガイ、こんぶ類の生産量が増加し 49.9% と回復したが、令和元年はホタテガイの大量へい死の影響等により 45.6% に低下した。令和 2 年以降は微増が続き、令和 3 年は、前年から 0.4% 増の 46.1% となった。生産額の割合は平成 27・28 年をピークに漸減傾向にあったが、令和 3 年は新型コロナウイルス感染症の影響等による魚価安から回復し、前年から 5.0 ポイント増の 64.2% となり、平成 27・28 年を上回った。



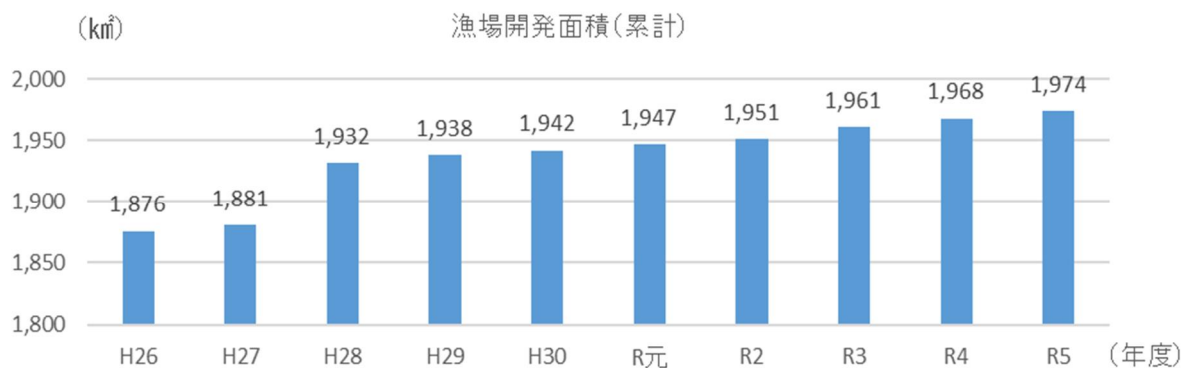
■ 海面漁業漁労所得 (北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国)

漁船漁家の所得額は漁獲量や魚価等の変動、自然災害に左右されることから不安定となる特徴があるが、令和 4 年は、北海道太平洋北区が 4,862 千円 (対前年比 162.2%) と前年より大幅に増加、北海道日本海北区は 4,663 千円 (対前年比 98.8%) と、前年より微減となった。



■ 漁場開発面積（累計）

国が定める漁港漁場整備長期計画に沿って北海道が策定した事業計画に基づき事業が実施されて、漁場開発累計面積は着実に増加し、令和5年度には1,974 km²となっている。



出典:北海道調べ

■ 種苗放流数

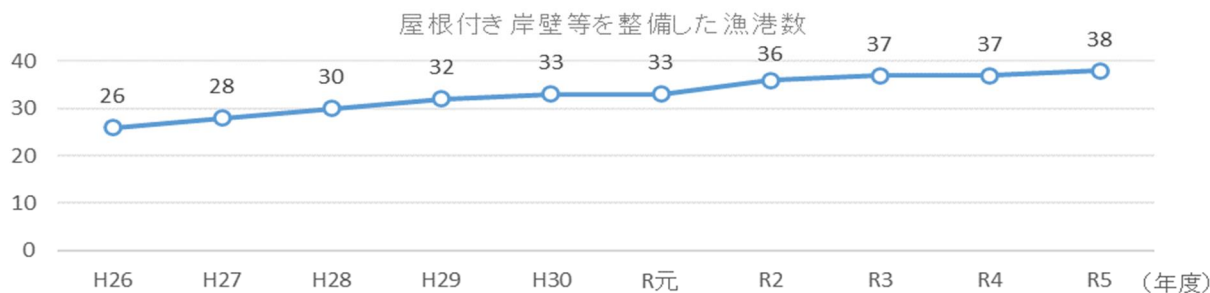
第7次栽培漁業基本計画（平成27年4月策定）に沿って、種苗放流が順調に進められてきたが、令和3年度は前年度から約5.23億尾（個）減の約31.1億尾（個）となっており、第7次栽培漁業基本計画の放流数量の目標値（令和3年度における目標：3,229,250千尾（個））を平成27年度以降初めて下回った。



出典:栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績(全国)～資料編～
 北海道第7次栽培漁業基本計画に定められているヒラメ、マツカワ、ニシン、キツネメバル、ホタテガイ、エゾアワビ、エゾパフウニ、キタムラサキウニ、マナモコの種苗放流数

■ 屋根付き岸壁等を整備した漁港数

衛生管理向上のため、屋根付き岸壁等の整備が順次進められ、令和5年度現在、38漁港において整備されている。



出典:北海道局調べ

② 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり

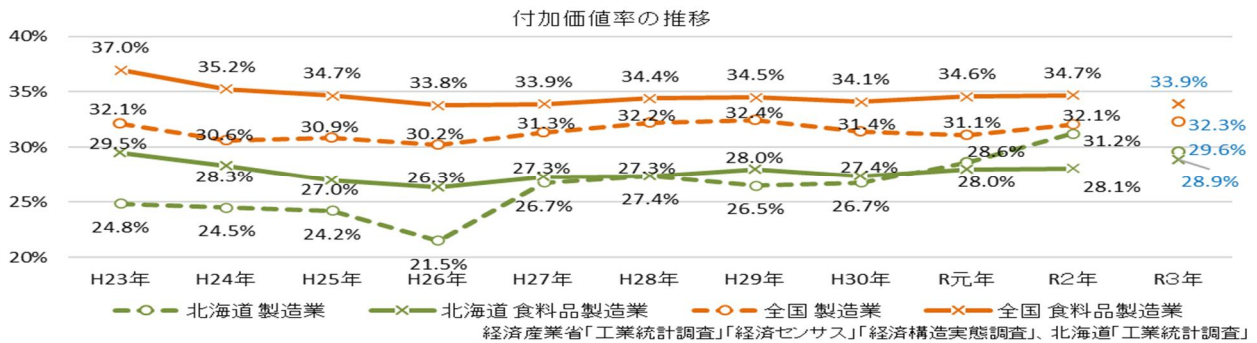
(「食」の高付加価値化・競争力強化)

■ 食料品製造業の付加価値率（従業員 4 人以上の事業所、R 3 は全事業所）

道内食料品製造業の付加価値率（「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定）は平成 24 年から 3 年連続で低下したのち、平成 27 年以降は少しずつ上向いており、令和 3 年は前年より 0.8 ポイント増の 28.9%（全国食品製造業は 33.9%）となった。全国よりも大幅に低い状況が続いている。

ただし、令和 3 年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数 4 人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

（注）調査対象について、ア）工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、イ）経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、ウ）経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。

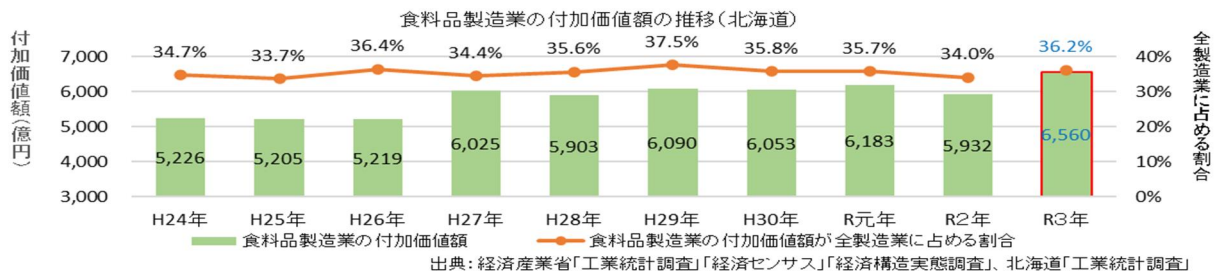


■ 食料品製造業の付加価値額（従業員 4 人以上の事業所、R 3 は全事業所）

道内食料品製造業の令和 3 年の付加価値額は 6,560 億円（全国食料品製造業の付加価値額は 10 兆 1,554 億円）と前年より 628 億円増加し、道内全製造業の付加価値額に占める割合は 36.2%と前年から 2.2 ポイントの上昇となった。

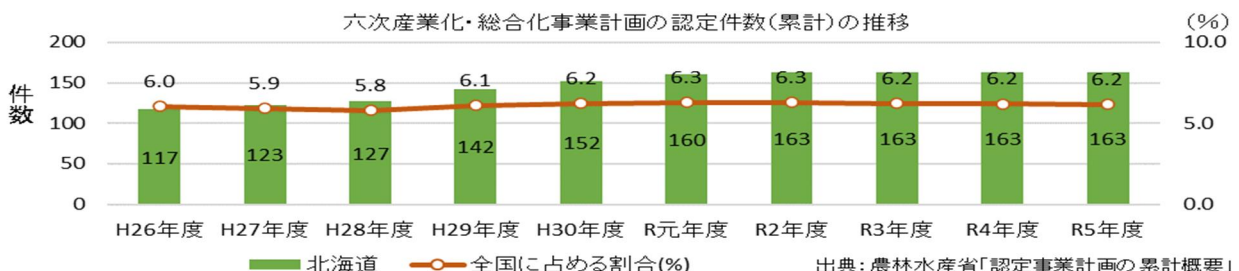
ただし、令和 3 年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数 4 人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

（注）調査対象について、ア）工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、イ）経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、ウ）経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。



■ 6 次産業化・地産地消法に基づく認定件数

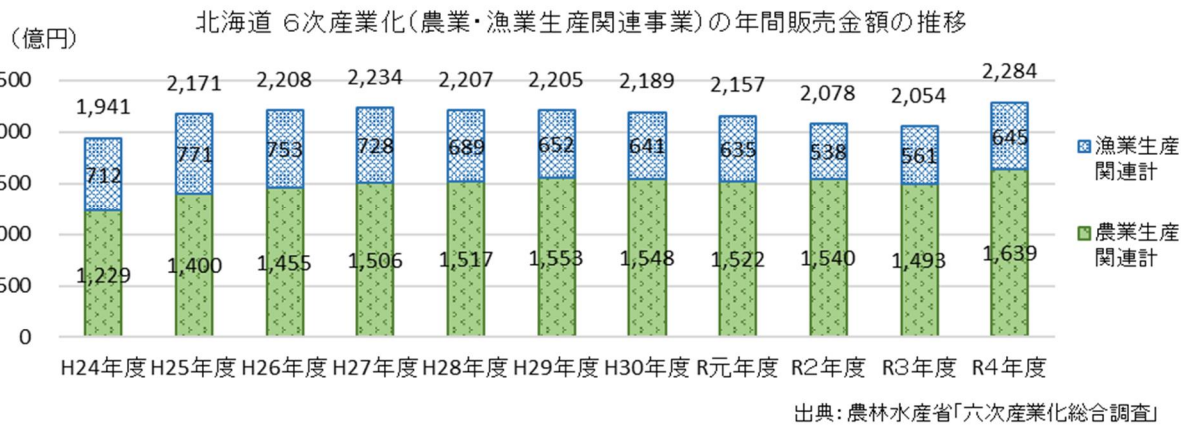
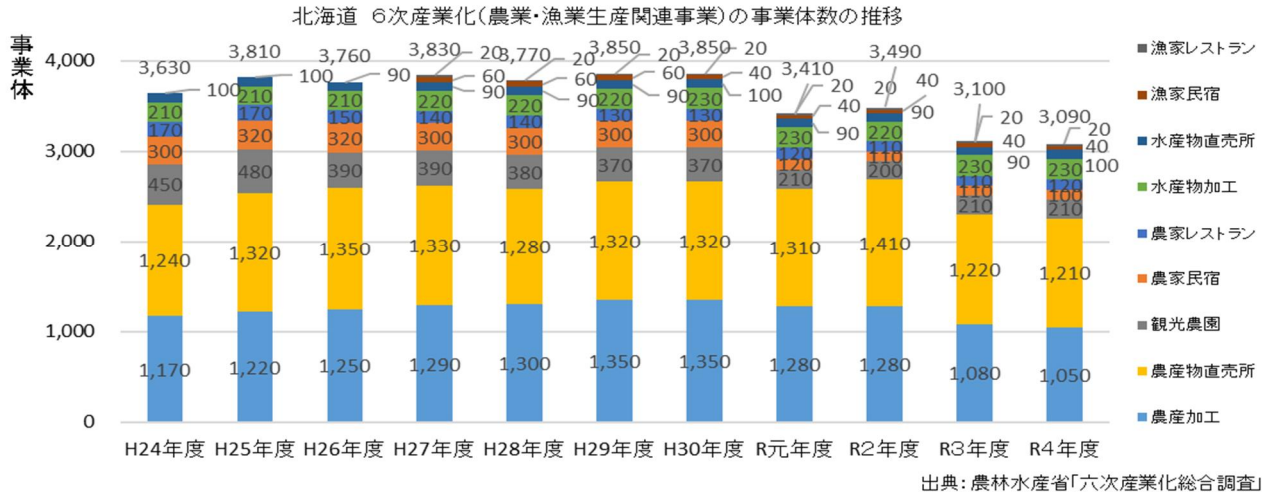
令和 5 年度における 6 次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の道内認定件数は 163 件、全国に占める割合は 6.2%（都道府県別では首位）で、前年度から横ばいとなっている。内訳は、農畜産物が 154 件を占め、林産物 3 件、水産物 6 件となっている。



■ 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額

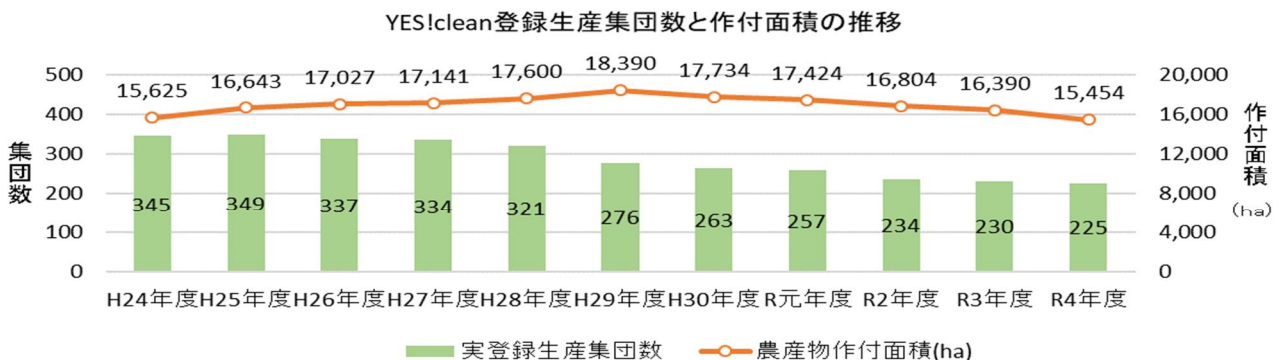
北海道の農業・漁業生産関連事業による取組事業体数は、平成30年度をピークに減少傾向にあり、令和4年度は3,090（業態別重複を除外）で、前年度より10事業体（0.3%）の減少となった。業態別にみると、農産物加工1,050、農産物直売所1,210、観光農園210、農家民宿100、農家レストラン120、水産物加工230、水産物直売所100、漁家民宿40、漁家レストラン20となっており、農産加工、農家民宿の減少が大きくなっている。

年間総販売金額は、平成27年度をピークに減少していたが、令和4年度は前年度から230億円増加し、2,284億円（対前年11.2%増）で、平成24年度以降最大となった。内訳は、農業生産関連が1,639億円で前年度に比べて9.8%の増加、漁業生産関連が645億円で15.0%の増加となった。



■ YES!clean 農産物表示制度の登録集団数、作付面積

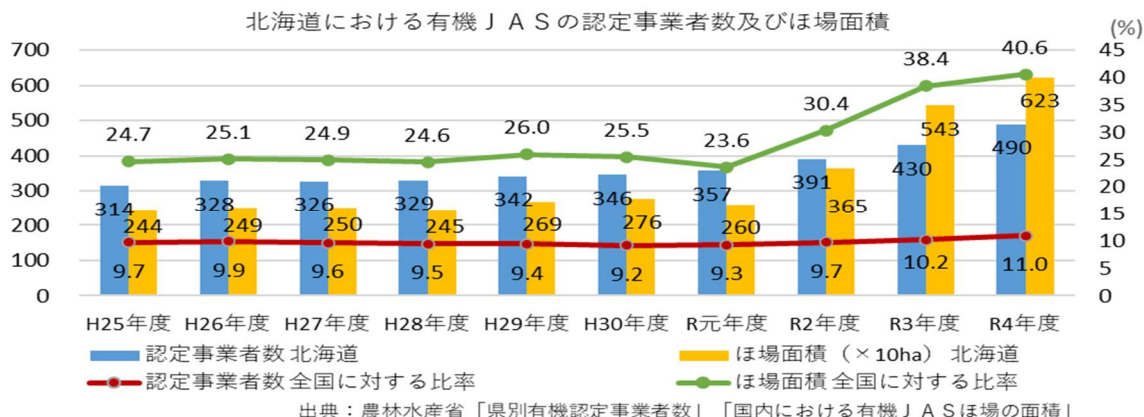
道内におけるクリーン農業の令和4年度における登録集団数は225集団（前年度から5集団減）と平成25年度をピークに減少基調となっている。作付面積も平成29年度の18,390haをピークに減少傾向にあり、令和4年度は前年度から936ha減少し、15,454ha（対前年度比5.7%減）となった。



主要施策 2 世界に目を向けた産業の振興
 (1) 農林水産業・食関連産業の振興

■ 有機 J A S 認証事業者（生産行程管理者）数及びほ場面積

北海道における生産行程管理者の有機 J A S 認証事業者数は、平成 28 年度以降漸増傾向にあったが、令和 2 年度から大幅に増加し、令和 4 年度は前年度より 60 増の 490 事業者（全国比 11.0%）となった。また、認証ほ場面積も令和 2 年度から大幅に増加し、令和 4 年度は前年度より 800ha 増の 6,230ha となり、全国に対する比率（40.6%）も 2.2 ポイントの上昇となった。



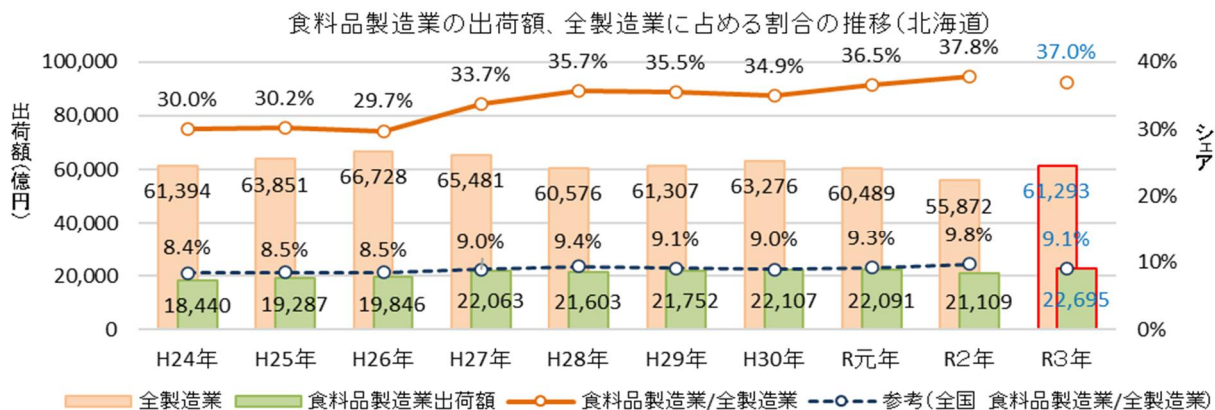
(「食」の総合拠点づくり)

■ 食料品製造業出荷額、全製造業に占める割合（従業員 4 人以上の事業所、R 3 は全事業所）

道内食料品製造業の出荷額は、平成 27 年に 2 兆円を超え、2 兆 2 千億円前後で推移していたが、令和 2 年は、2 兆 1,109 億円（前年比 95.6%）に減少した。令和 3 年は、前年度から 1,586 億円増加し、2 兆 2,695 億円（前年比 107.5%）と 2 兆 2 千億円前後になった。製造業全体に占める割合は 37.0%（全国は 9.1%）と全国に比べ大幅に高いが、前年より 0.8 ポイント減少（全国 0.7 ポイント減少）した。

ただし、令和 3 年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数 4 人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

(注) 調査対象について、ア) 工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、イ) 経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、ウ) 経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。

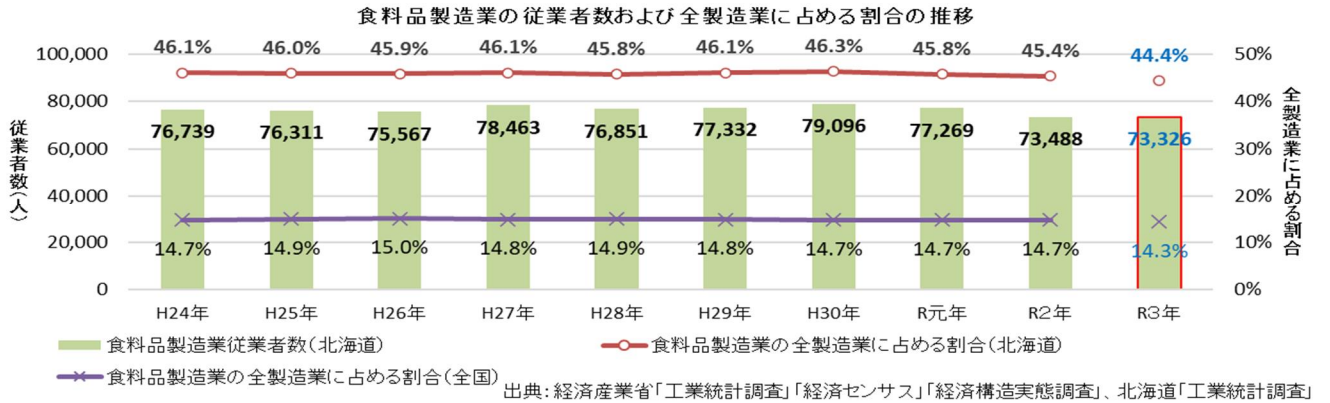


主要施策2 世界に目を向けた産業の振興
 (1) 農林水産業・食関連産業の振興

■ 食料品製造業従業者数、全製造業に占める割合（従業員4人以上の事業所、R3は全事業所）

令和3年の道内食料品製造業の従業者数は73,326人と前年から162人減少したが、製造業全体の45%前後と高い割合を維持している。全国の14.3%（令和3年）と比べると3倍以上の割合となっている。ただし、令和3年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数4人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

（注）調査対象について、ア）工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数4人以上の事業所、イ）経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数4人以上の事業所、ウ）経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。

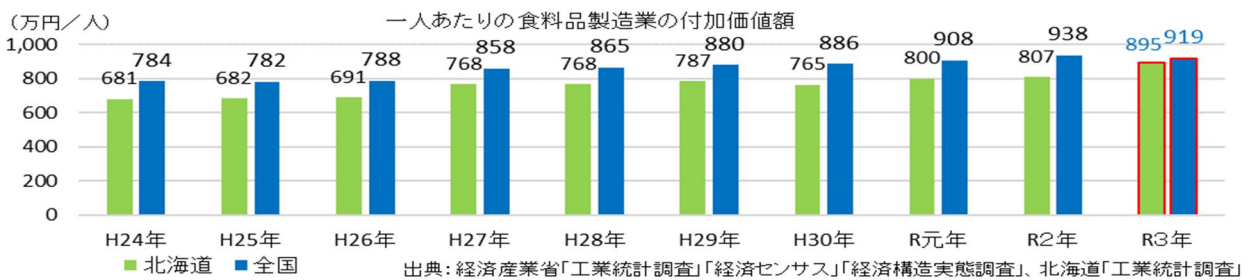


■ 食料品製造業の付加価値生産性（付加価値額／従業者数）（従業員4人以上の事業所、R3は全事業所）

付加価値生産性を示す従業者数一人当たりの食料品製造業付加価値額は、北海道は全国の86～97%程度であり、低く推移している。令和3年は、北海道は895万円/人と前年より88万円上昇し（全国は919万円/人で19万円低下）、全国との差が大幅に縮まった。

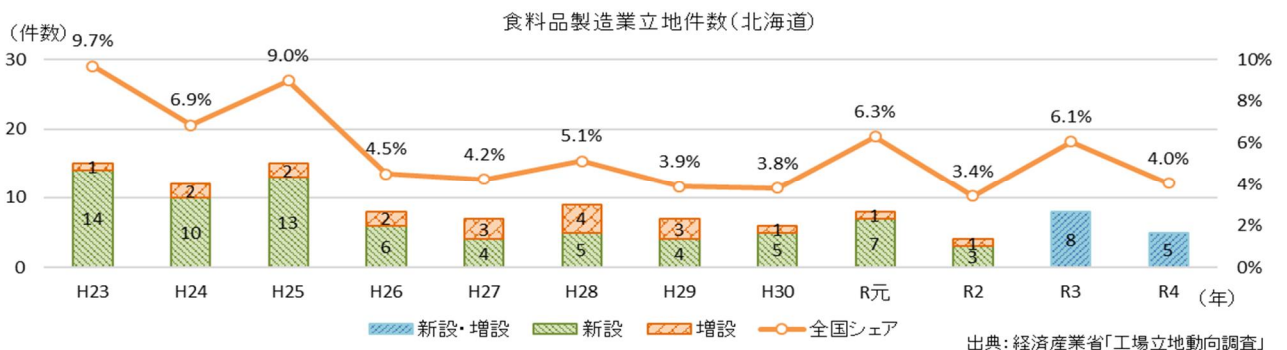
ただし、令和3年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数4人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

（注）調査対象について、ア）工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数4人以上の事業所、イ）経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数4人以上の事業所、ウ）経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。



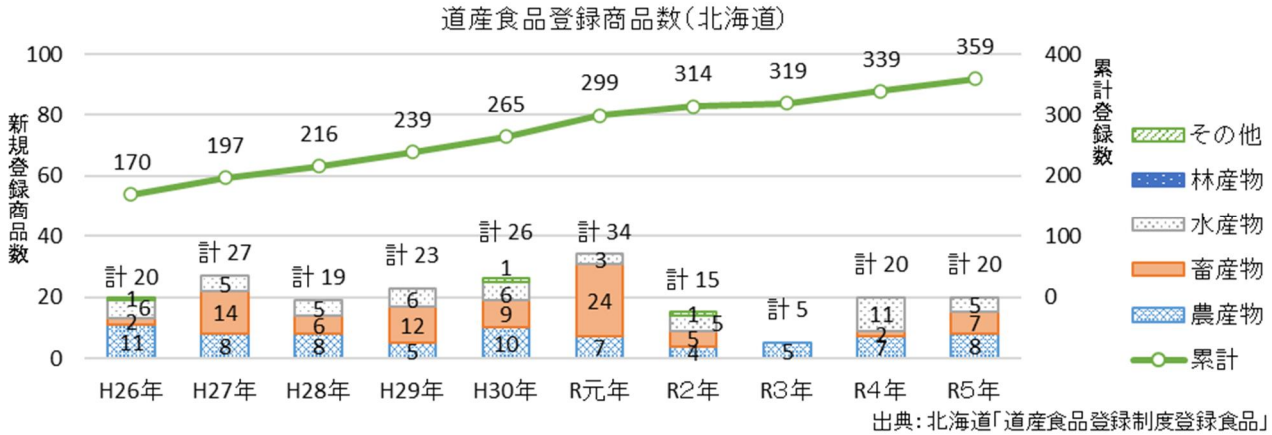
■ 食料品製造業立地件数（新規、増設）

北海道の食料品製造業立地件数は、増減を繰り返しながら減少の傾向で推移しており、令和4年は、前年より3件減の5件となった。また、同年の全国の食料品製造業立地件数は124件であり、北海道が占める割合は対前年比2.1ポイント減の4.0%となった。この割合も増減を繰り返しながら減少の傾向で推移している。



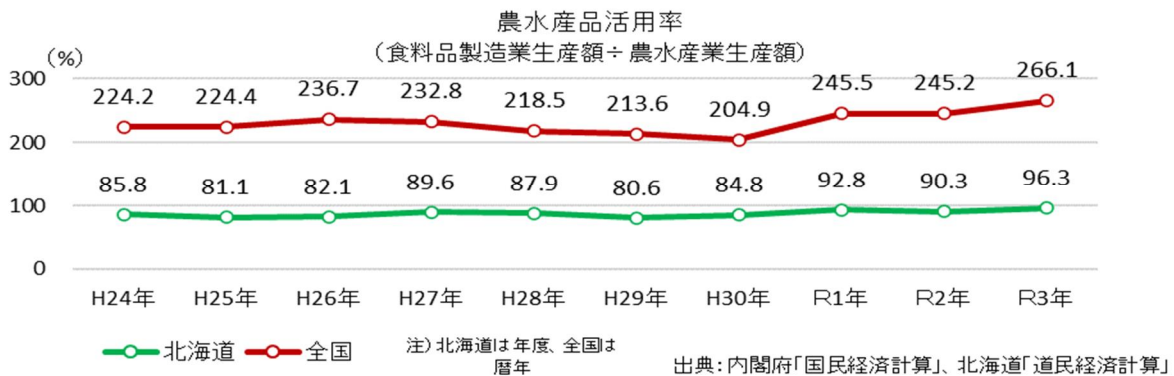
■ 道産食品登録商品数

「道産食品登録制度」に基づく登録商品は年ごとに新規商品登録数の増減はあるが、年々増加している。令和5年は前年から20商品増加し、累計で359商品となった。令和4年の新規登録商品数の内訳は、農産物8、畜産物7、水産物5となっている。



■ 農水産品活用率

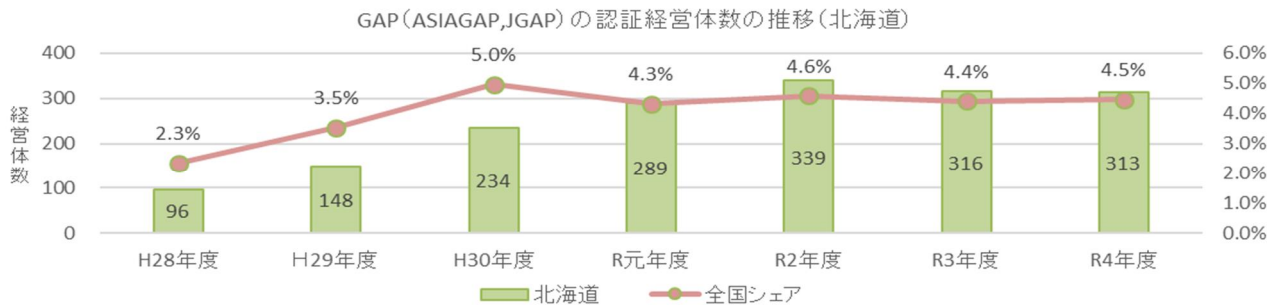
北海道の農水産品活用率（食料品製造業生産額／農水産業生産額で算定）は、平成29年を境にして上昇傾向となり、令和3年は96.3%と、前年より6.0ポイント上昇したが、食料品製造業生産額が農水産業生産額を下回っている状況である。一方、全国の同年の農水産品活用率は266.1%で、平成24年以降の最高値となっており、食料品製造業生産額が農水産業生産額の2倍以上となっている。



③ 「食」の海外展開

■ GAPの認証経営体数

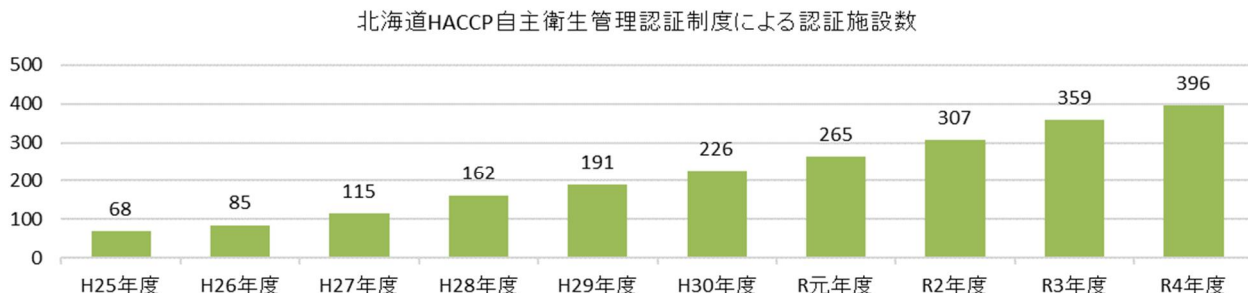
北海道の農業生産工程管理（GAP）の認証経営体数は令和2年度まで年々増加を続けていたが、令和3年度以降は減少傾向となり、令和4年度は前年度から3減少し、313経営体となった。平成28年度からは217経営体増加した。



■ 北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証施設数

北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証施設数は、道産食品の安全性向上への意識の高まりから着実に増加し、令和4年度は前年度より37施設増加して396施設となった。

注：HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析 (Hazard Analysis) し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点 (Critical Control Point) を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

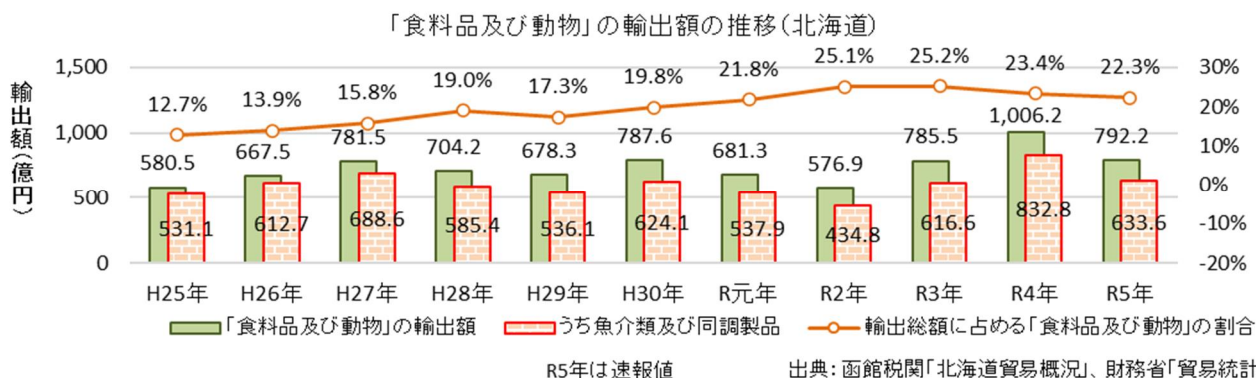


出典：北海道「北海道総合計画指標の進捗状況」

■ 「食料品及び動物」輸出額、「魚介類及び同調製品」輸出額、輸出総額に占める「食料品及び動物」の割合

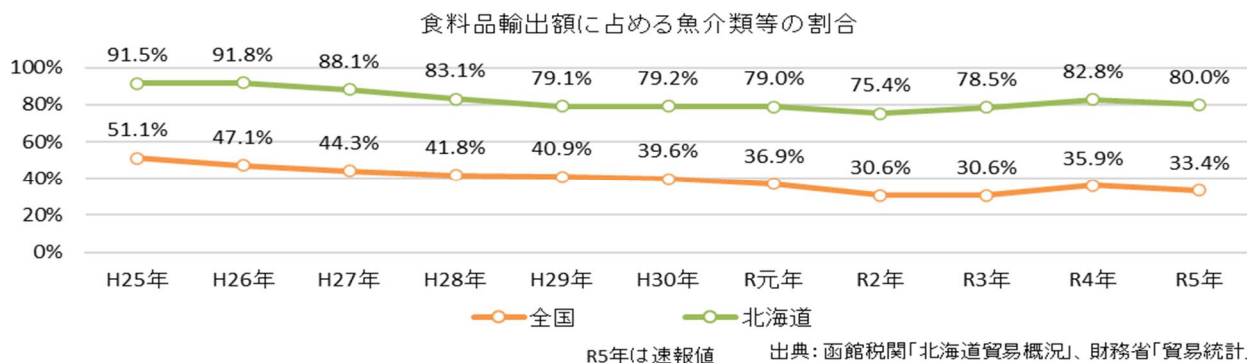
北海道の食料品（食料品及び動物）輸出額は、平成25年から増加基調であったが、輸出割合の大きいホタテガイの斃死問題の影響で一進一退しているところに新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、令和2年は577億円と大きく減額したが、令和4年は1,006億円（対前年比28.1%増）と過去10年間で最大となった。令和5年は、中国の日本産水産物の輸入の全面的停止等の影響から、前年から214億円減の792億円（対前年比21.3%減）と大幅に減少した。減額の多くは中国向けの魚介類（魚介類及び同調製品）で占めており、199億円（対前年比33.9%減）の減となった。

北海道の輸出総額に占める食料品輸出額の割合は、令和5年は22.3%と、令和4年から1.1ポイント低下した。



■ 「食料品及び動物」輸出額に占める「魚介類及び同調製品」の割合

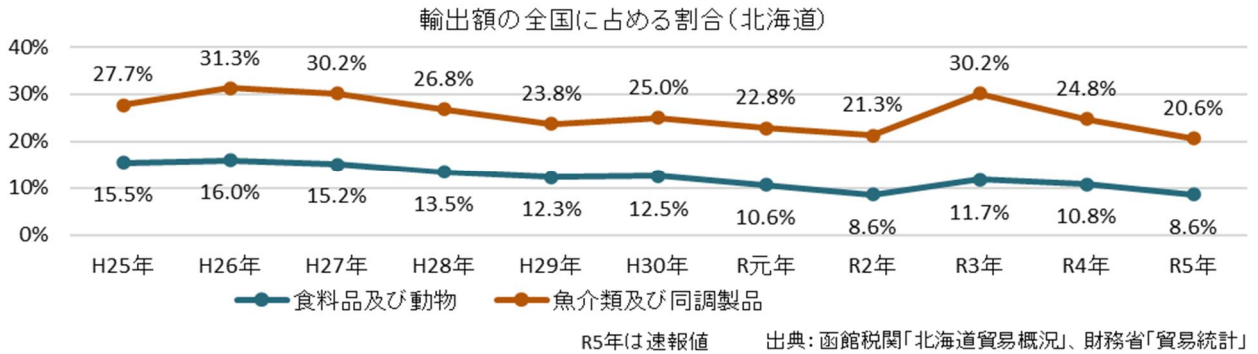
北海道の食料品（食料品及び動物）輸出額に占める魚介類（魚介類及び同調製品）の割合は、令和5年は80.0%で前年より2.8ポイント減少している。全国は33.4%で、北海道では、魚介類の占める割合が非常に大きい。



主要施策 2 世界に目を向けた産業の振興
 (1) 農林水産業・食関連産業の振興

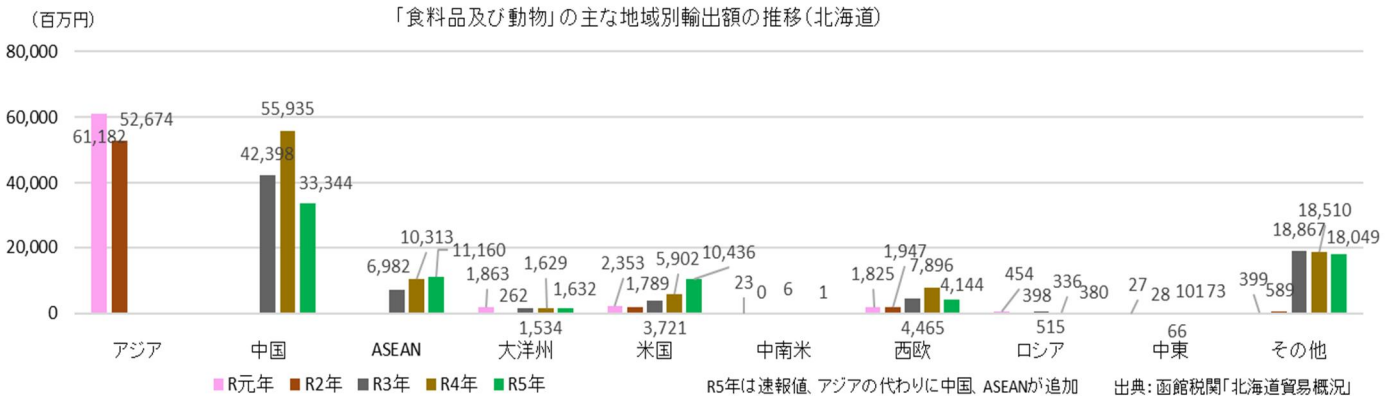
■ 輸出額の全国シェア：「食料品及び動物」、「魚介類及び同調製品」

全国の「食料品及び動物」、「魚介類及び同調製品」輸出額に対する北海道が占める割合は、令和5年ではそれぞれ8.6%、20.6%であり、前年よりそれぞれ2.2ポイント、4.2ポイント低下しており、「食料品及び動物」の全国シェアは1割以下に低下し、「魚介類及び同調製品」は2年連続で3割以下となった。



■ 「食料品及び動物」の地域別輸出額

令和5年における北海道の食料品輸出先をみると、中国が対前年比59.6%と大幅に減少したものの、最大で333億円であり、全輸出額の42.1%を占めた。次がASEANで対前年比108.2%の112億円であった。次いで米国が対前年比176.8%の104億円、西欧が同52.5%の41億円となった。ただし、令和2年まで中国、ASEANはアジアに含まれていたが、アジアには他の国も含まれているため、それ以前との比較はできない。



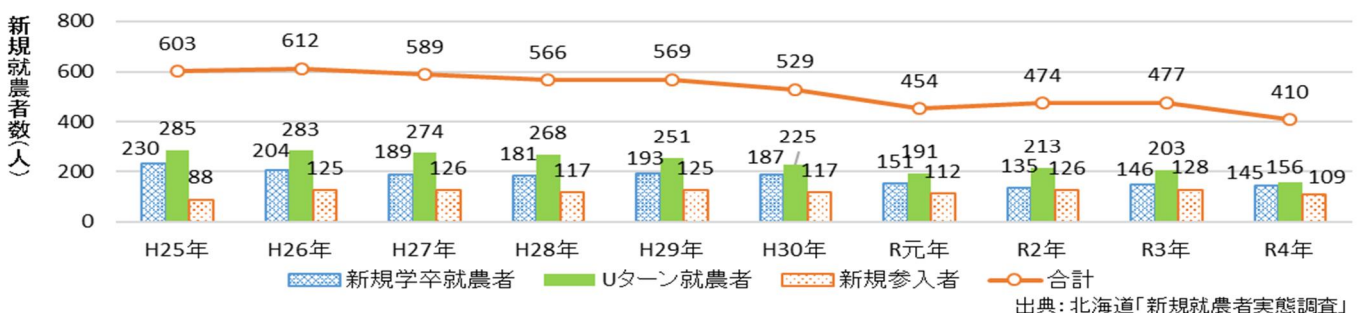
④ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

(農山漁村の活性化)

■ 新規就農者数(形態別)

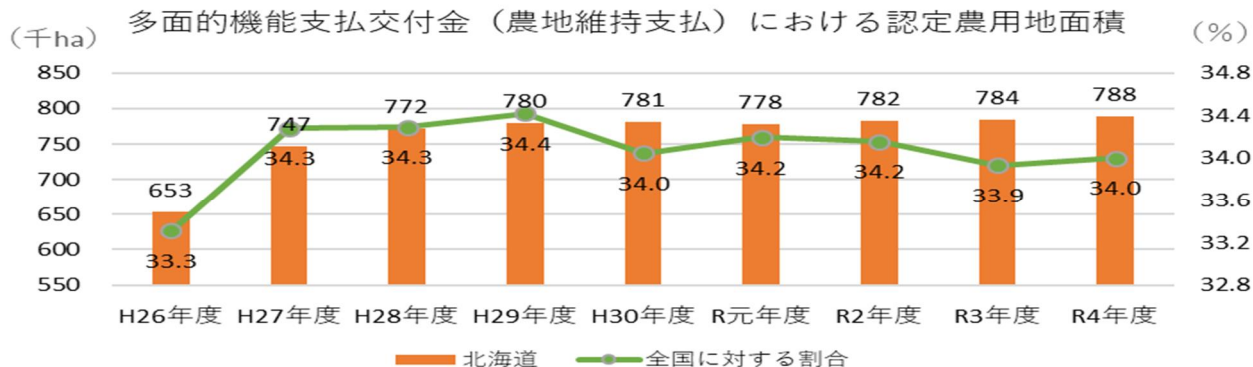
道内の新規就農者数は長期的には減少傾向にあり、令和4年は前年から67人減の410人(対前年比86%)と大幅に減少した。内訳としては新規学卒就農者1人減、Uターン就農者47人減(いずれも農家出身者)、新規参入者19人減(非農家出身者)であった。新規参入者の経営形態は、初期投資が少なくて済む野菜が51人(新規参入者の46.8%)と最も多く、次いで酪農17人(同15.6%)の順となっている。

新規就農者数の推移(北海道)



■ 多面的機能支払交付金（農地維持支払）の認定農用地面積

北海道において、農地法面の草刈り、水路の泥上げ及び農道の路面維持等の地域資源を保全する共同活動を支援する交付金が支払われている認定農用地面積は、平成29年度まで漸増し780千haとなったが、それ以降ほぼ横ばい状態を維持し、令和4年度は788千haであった。

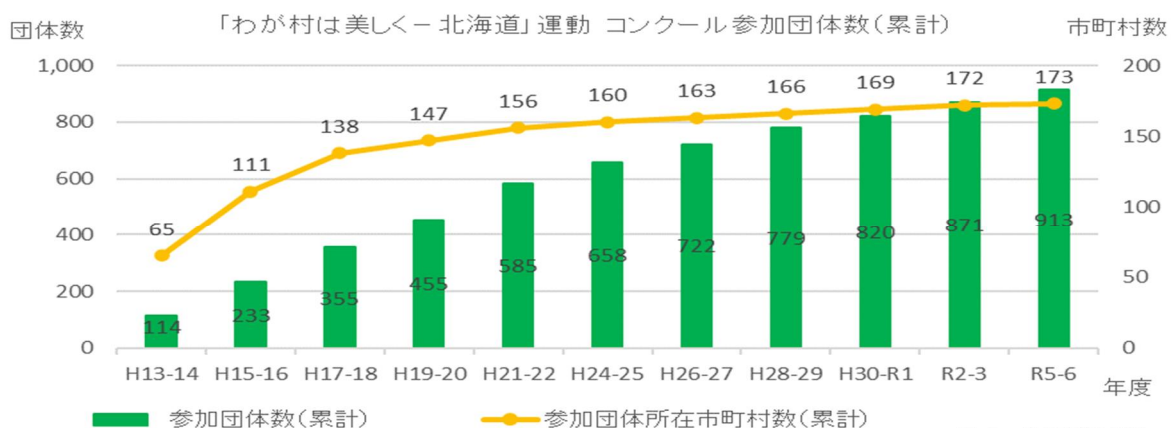


出典：農林水産省「多面的機能交付金の実施状況」

(豊富な地域資源の活用)

■ 「わが村は美しくー北海道」運動 コンクール参加団体数

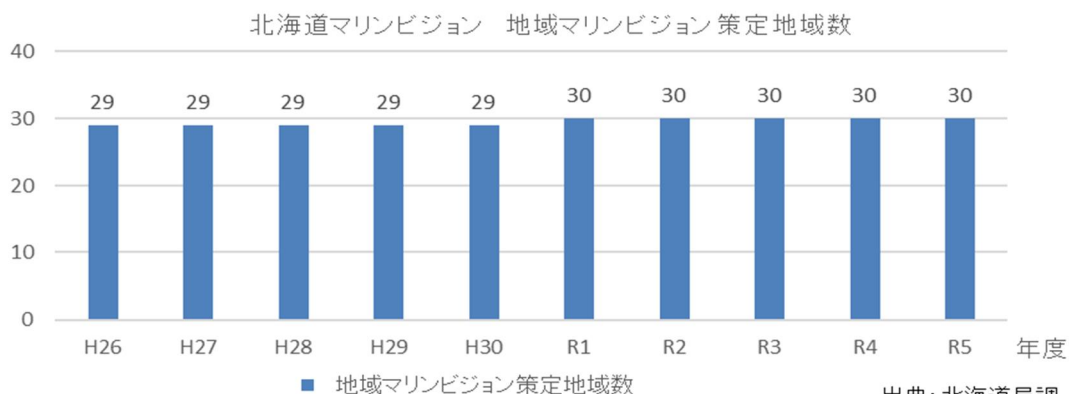
北海道では、「景観」「地域特産物」「人の交流」を3つの大きな柱として「わが村は美しくー北海道」運動が展開されており、農山漁村地域の活性化に貢献する活動を支援するため、コンクールが実施されている。コンクール参加団体数は徐々に増加し、第11回（令和5-6年度）コンクールでは913団体になった。また、参加団体の所在市町村数も173と徐々に増加している。



出典：北海道局調

■ 北海道マリンビジョン 地域マリンビジョン策定地域数

道内各地域では、漁業者・住民・関係団体・行政等が協力しながら、地域固有の資源を活用しつつ、水産業を核とした地域振興の具体策となる「地域マリンビジョン」を策定している。令和5年度の策定地域数は、前年度と同じ30地域となっている。



出典：北海道局調

(2) 世界水準の観光地の形成

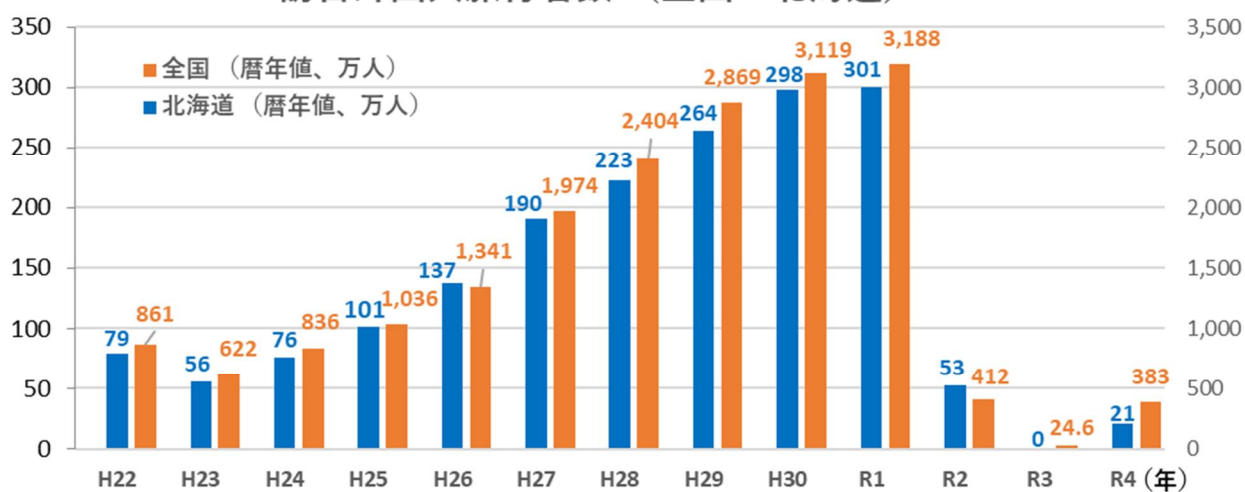
(世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大)

■ 訪日外国人旅行者数（全国、北海道）、及び北海道の全国シェア

訪日外国人旅行者数は、全国及び北海道いずれも、平成24年以降、毎年増加していた。令和2年から令和3年にかけて全国及び北海道ともに新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したが、令和4年には数は少ないものの回復傾向を示している。

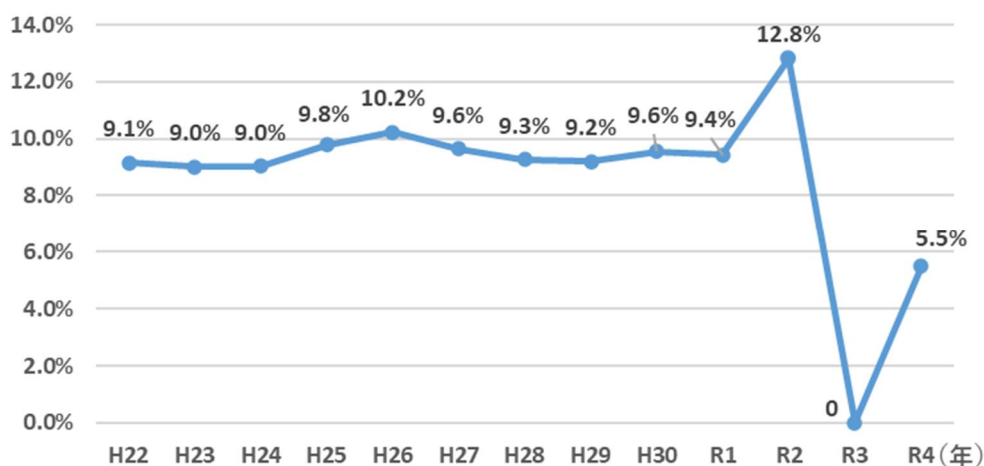
また、来道外国人の全国シェアは9～10%で推移し、令和2年は12.8%とピークを示した。令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したが、令和4年は回復傾向を示し5.5%となった。

訪日外国人旅行者数（全国・北海道）



出典：日本政府観光局「訪日外客数」、北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」

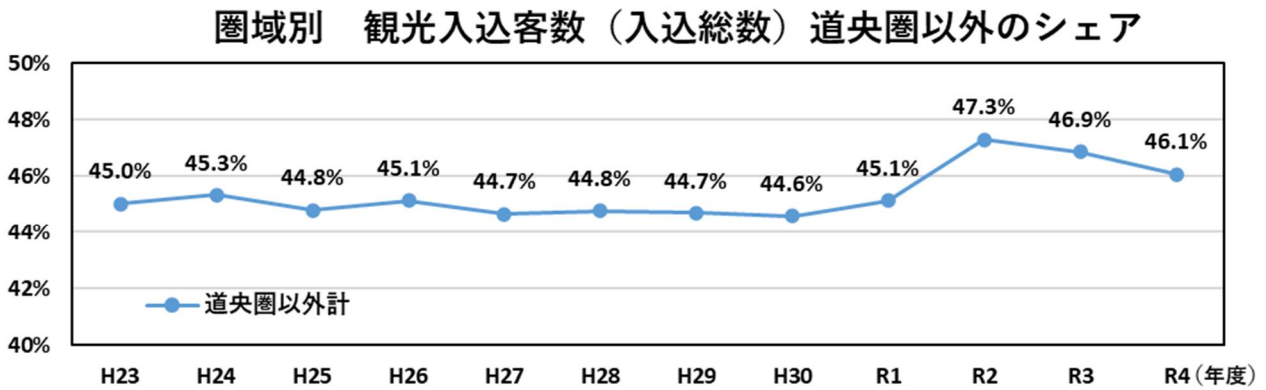
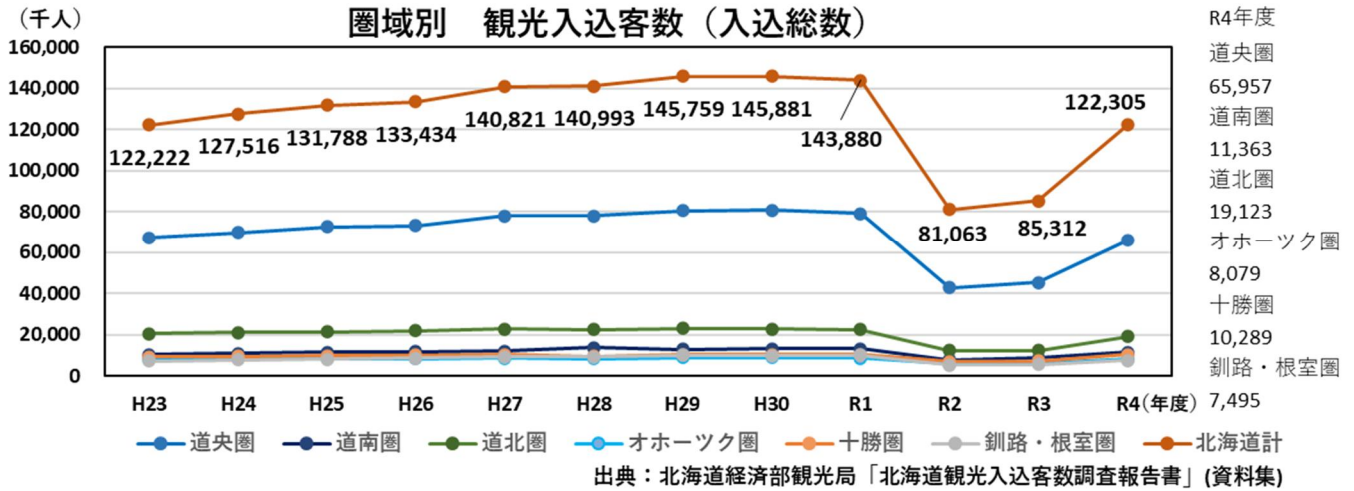
来道外国人の全国シェア



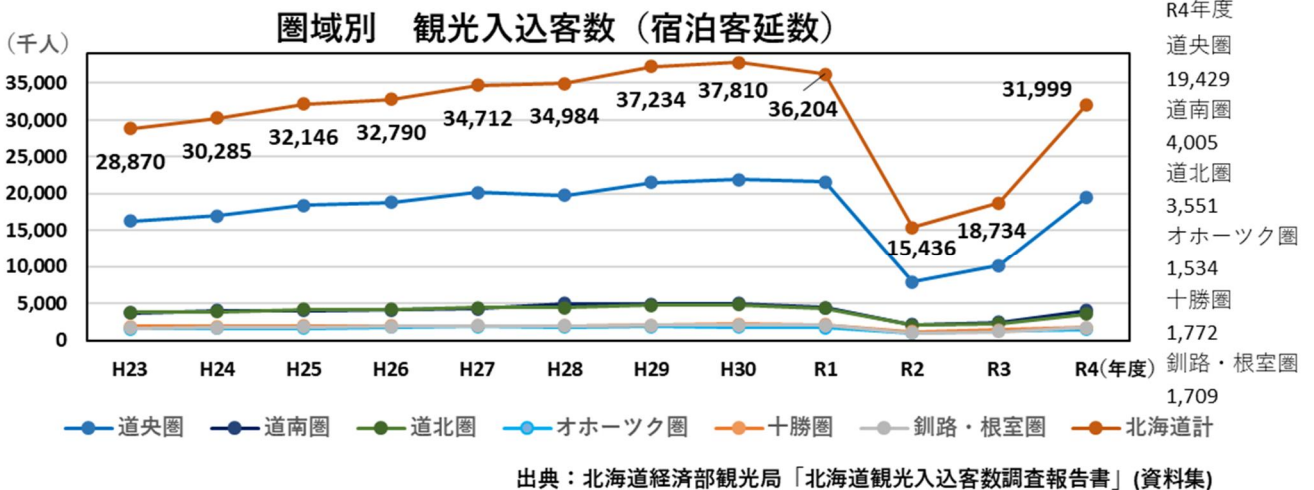
出典：日本政府観光局「訪日外客数」、北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」

■ 圏域別観光入込客数・宿泊客延数

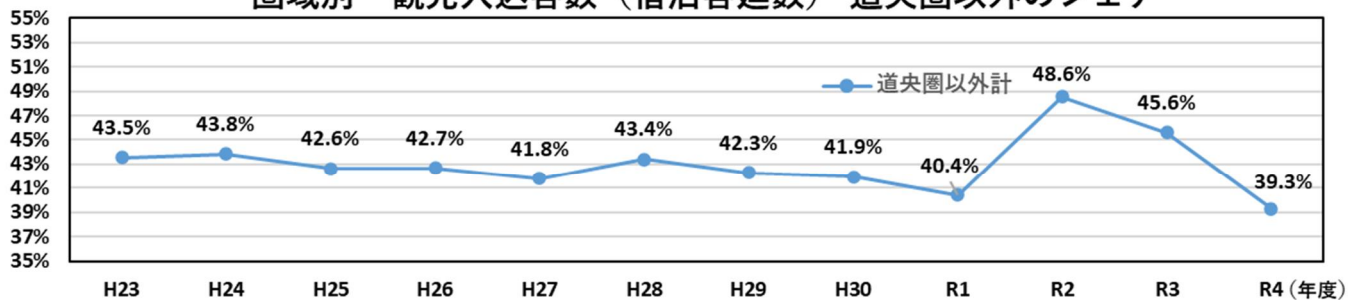
北海道における観光入込客数（延べ人数）の「入込総数」について、平成24年度以降は増加傾向を示していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により8,106万人（対前年度比43.7%減）と大幅に減少し、令和3年度もその影響が継続。令和4年度は回復傾向を示し約1億2,231万人（対前年度比43.4%増）となった。また、全道の入込総数に占める、道央圏以外（5圏域の合計）のシェアは44～45%ほどで推移していたが、令和2年度は47.3%と増加した後減少して令和4年度は46.1%であった。



「宿泊客延数」の全道値についても平成24年度以降は増加傾向を示していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、1,544万人・泊（対前年度比57.4%減）と大幅に減少し、令和3年度もその影響が継続。令和4年度は回復傾向を示し3,199万人・泊（対前年度比70.8%増）となった。また、令和4年度の全道の宿泊客延数に占める、道央圏以外（5圏域の合計）のシェアは39.3%であった。



圏域別 観光入込客数（宿泊客延数） 道央圏以外のシェア

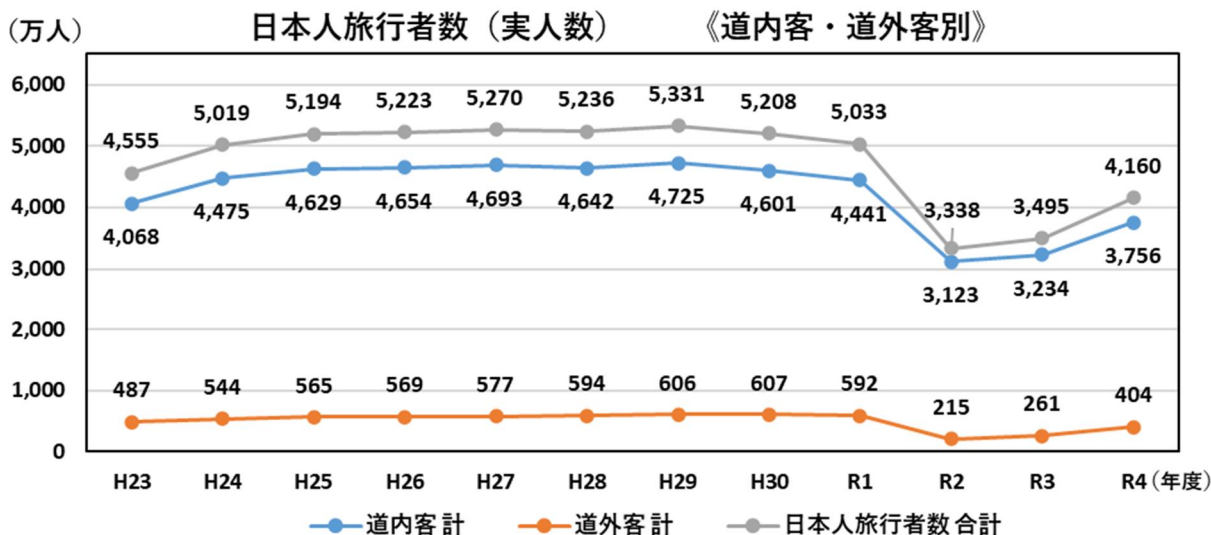


出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」(資料集)

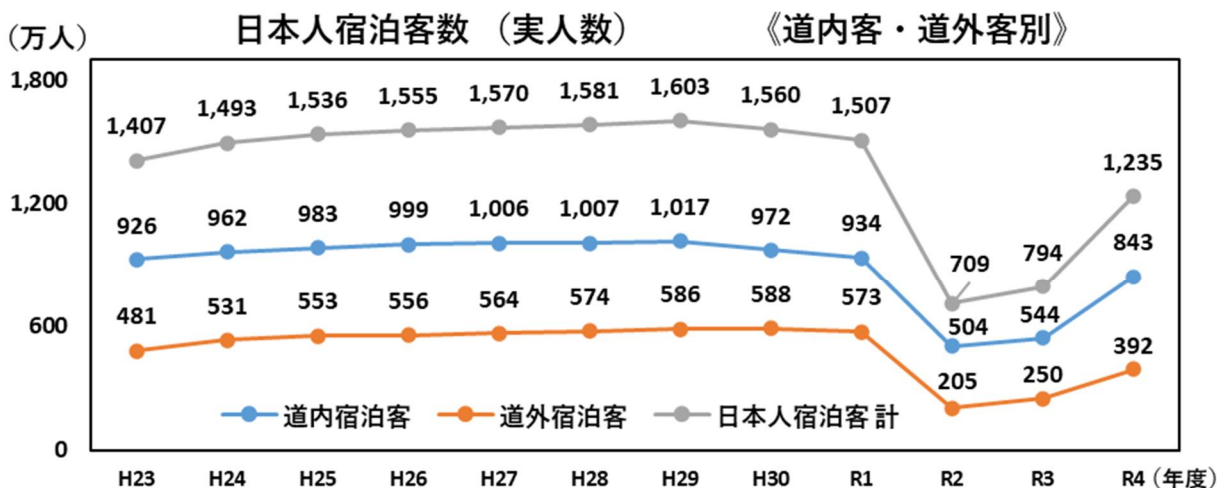
■ 日本人旅行者数（道内客・道外客）

北海道における日本人旅行者数の「実人数」について、令和4年度は4,160万人（対前年度比19.0%増）と、回復傾向を示している。令和4年度の道内客及び道外客についてはそれぞれ3,756万人、404万人となっている。

このうち、宿泊客数について、令和4年度は1,235万人（対前年度比55.5%増）となっている。道内客及び道外客についてはそれぞれ843万人、392万人となっており、道外客の占める割合は31.7%となっている。



出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」



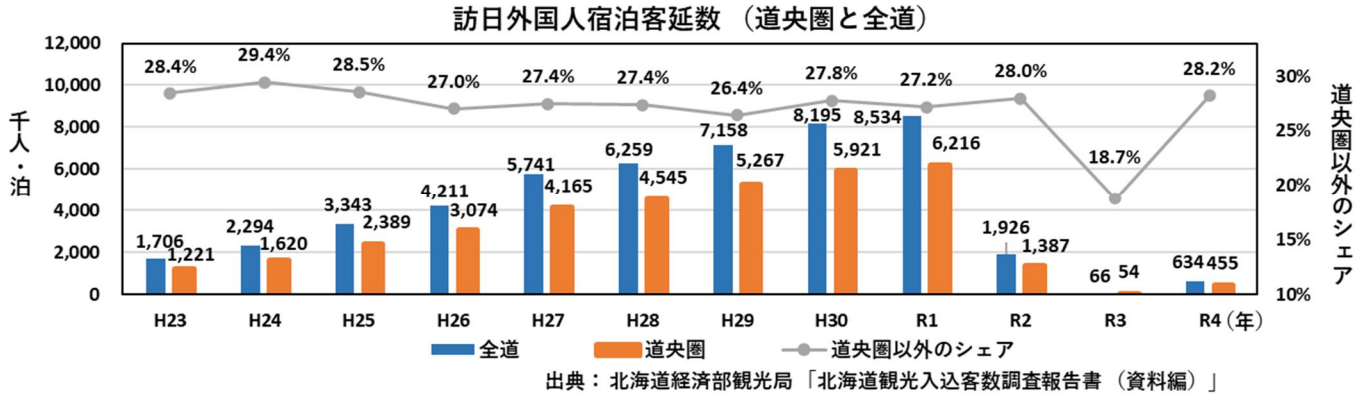
出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」

主要2 世界に目を向けた産業の振興
 (2) 世界水準の観光地の形成

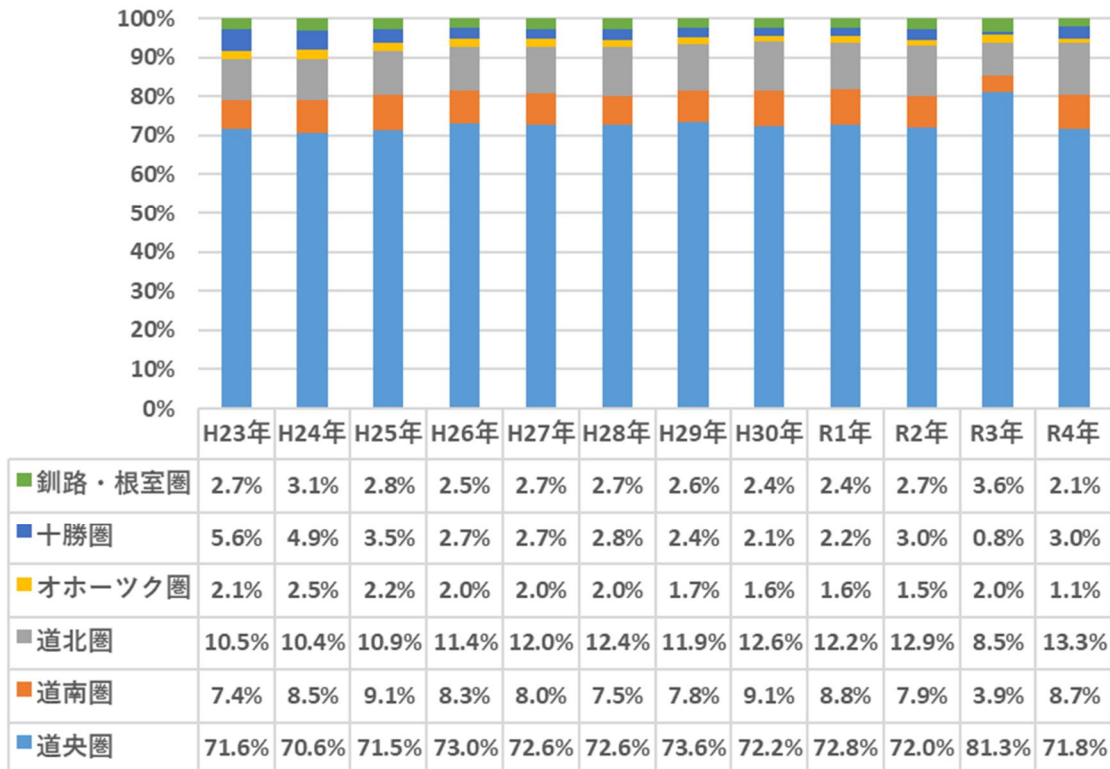
■ 訪日外国人来道宿泊客延数、道内地域別割合及び地域別対前年増加率

訪日外国人来道宿泊客延数については、平成24年以降は毎年増加していたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少。令和4年は634千人泊(対前年比860.6%増)であった。宿泊客延数の道央圏以外のシェアを見ると、令和4年は28.2%と前年に比べ9.5ポイント増加した。

宿泊客延数の地域別割合をみると、令和4年は十勝圏が対前年比2.2ポイント増、道北圏と道南圏が4.8ポイント増、釧路・根室圏が1.5ポイント減、オホーツク圏が0.9ポイント減、道央圏が9.5ポイント減となっている。



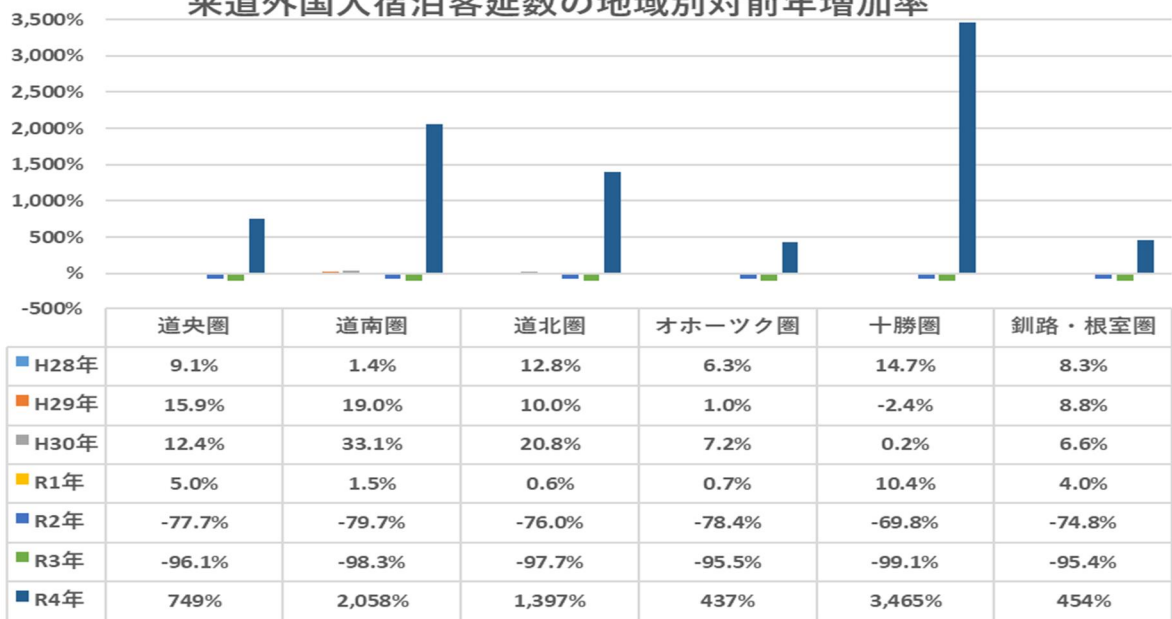
来道外国人宿泊客延数の道内地域別割合



出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」より算出

主要2 世界に目を向けた産業の振興
(2) 世界水準の観光地の形成

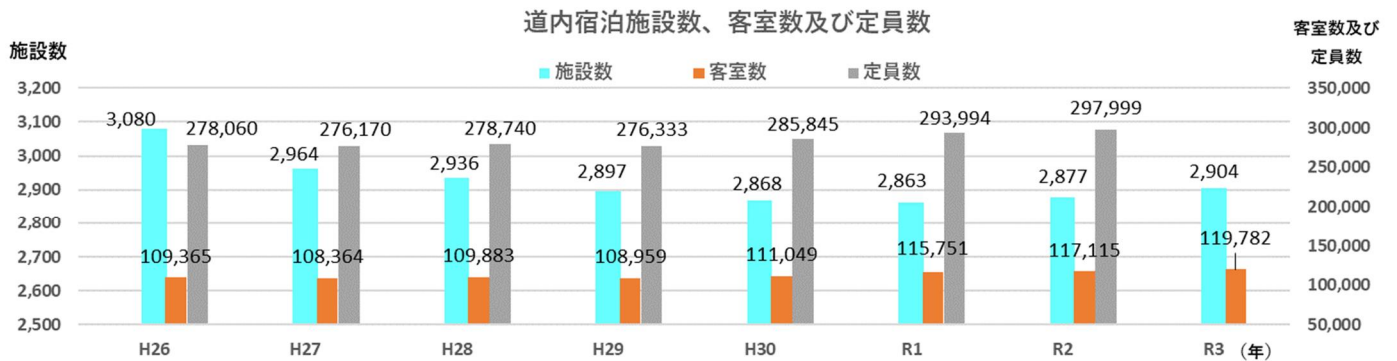
来道外国人宿泊客延数の地域別対前年増加率



出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」より算出

■ 道内宿泊施設数、客室数及び定員数

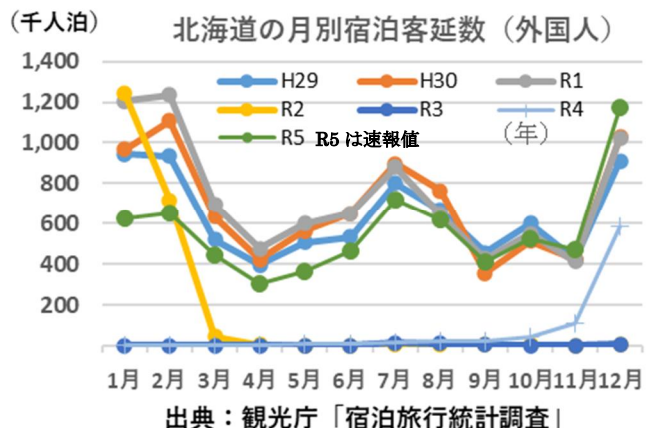
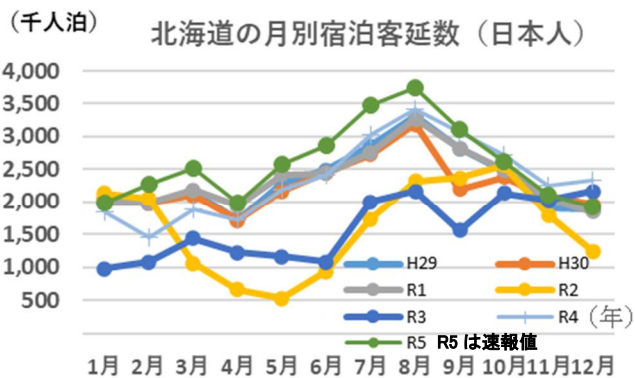
令和3年の道内の宿泊施設数(ホテル+旅館)は、2,904施設と対前年比0.9%増であり、客室数は119,782室で対前年比2.3%増となっている。



出典：施設数及び客室数は「北海道保健統計年報」、定員数は「北海道経済要覧」
注：「北海道経済要覧」はR3年版(R2年値が記載)をもって発行を終了。

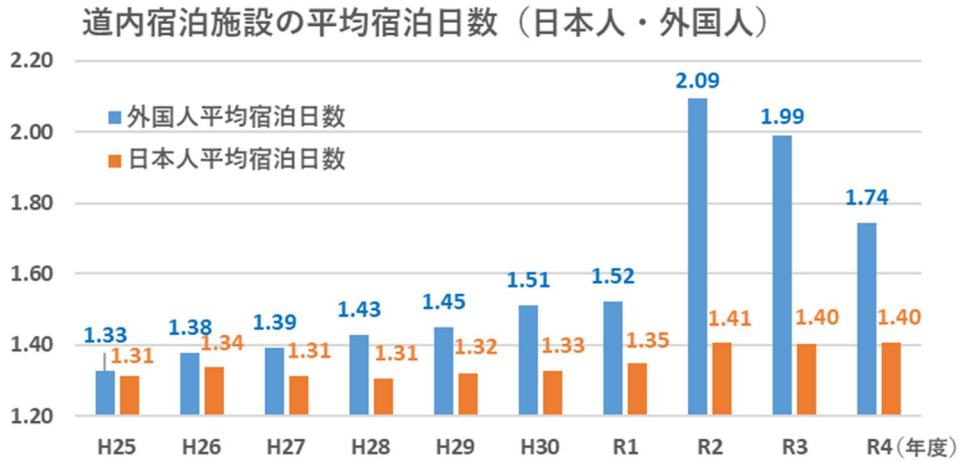
■ 月別宿泊客延数(日本人・外国人)

北海道における月別宿泊客延数の推移の傾向を見ると、日本人は夏にピークが見られ、外国人は夏と冬にピークが見られる。令和2年以降新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、日本人では、令和2～5年はそれぞれ新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年比31.2%減、32.6%減、0.5%増、10.6%増であり、令和4～5年は回復が見られた。一方、外国人ではそれぞれ令和元年比の76.7%減、99.2%減、90.3%減、23.1%減であり、令和5年は令和2～4年より減少の比率が小さくなっている。



■ 道内宿泊施設の平均宿泊日数（日本人・外国人）

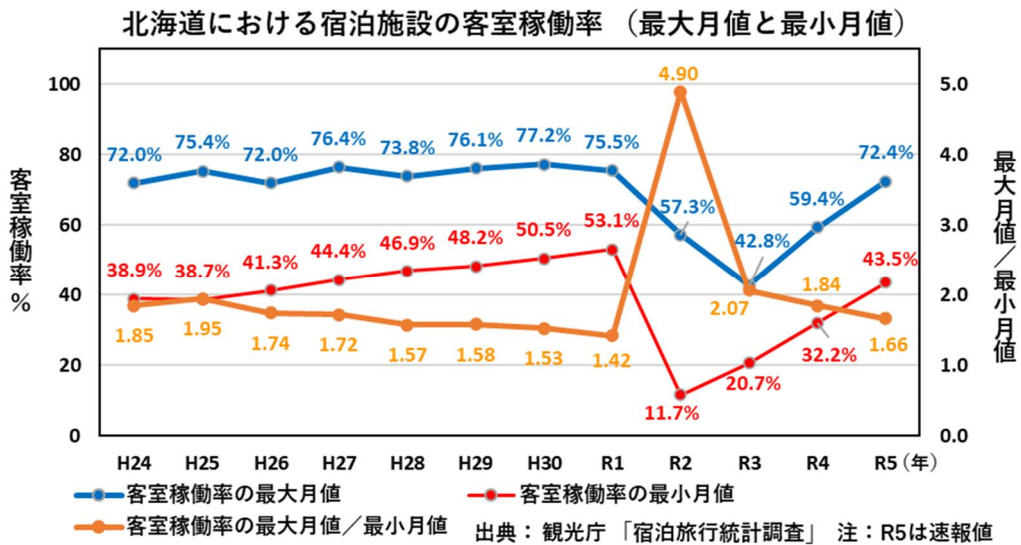
道内宿泊施設の平均宿泊日数は、令和4年度は前年度に比べて日本人は同数であったが、外国人は0.25日の減少が見られた。



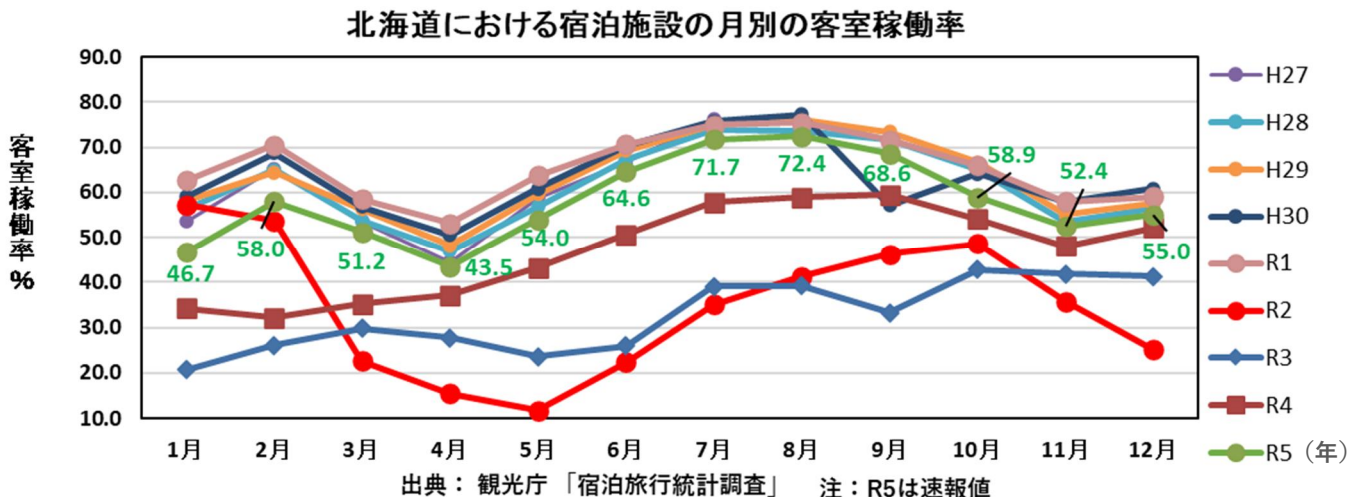
出典：北海道運輸局「北海道の運輸の動き」

■ 月別客室稼働率

北海道における宿泊施設の月別客室稼働率について、令和5年の最大月は8月の72.4%、最小月は4月の43.5%となっており、前者を後者で除した割合は1.66である。令和2年～3年は新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通じて客室稼働率が大きく下がるとともに季節較差についても大きくなっている。令和5年の稼働率は最大月値、最小月値ともに令和元年までには至っていないが、回復に向かっている。



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」注：R5は速報値



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」注：R5は速報値

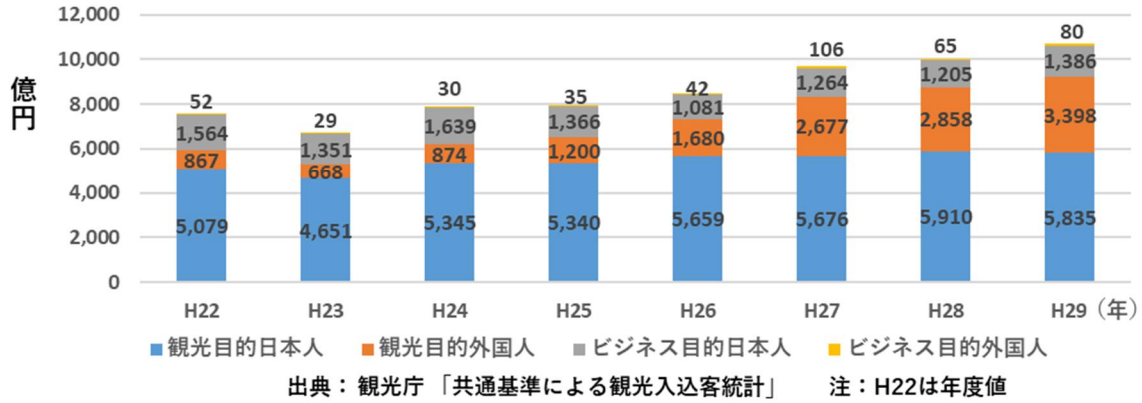
主要2 世界に目を向けた産業の振興
 (2) 世界水準の観光地の形成

■ 北海道の観光消費額（日本人・外国人）目的別

北海道における観光消費額について、平成29年は日本人観光客が7,221億円（対前年比1.5%増）、外国人観光客が3,478億円（対前年比19.0%増）、合計10,699億円（対前年比6.6%増）となっている。

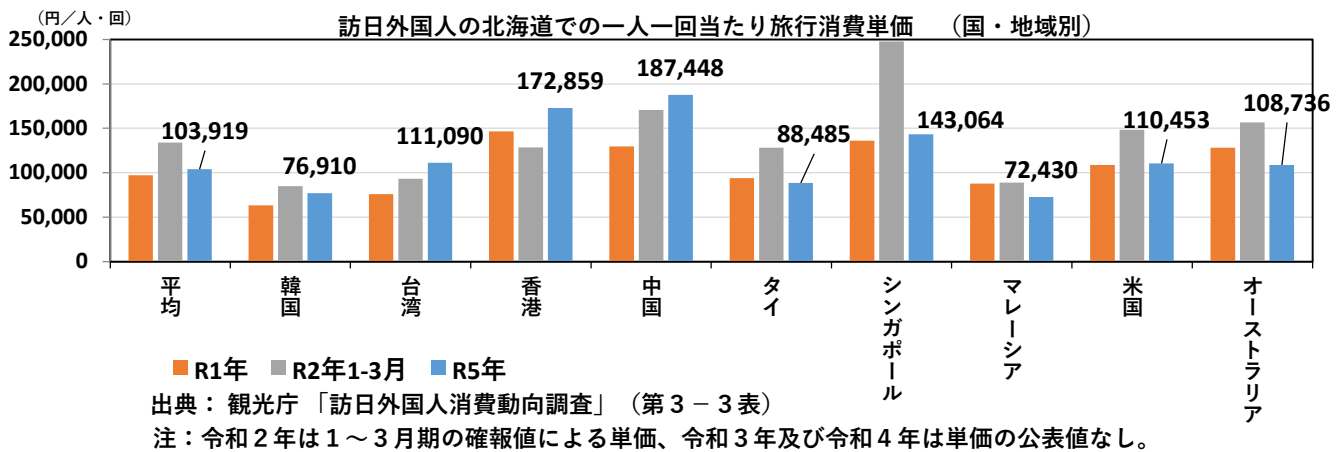
目的別では観光目的が9,233億円（対前年比5.3%増）、ビジネス目的が1,466億円（対前年比15.4%増）となっている。観光目的が全体の9割弱を、外国人が全体の3割超を占めている。

北海道の観光消費額（日本人・外国人）目的別



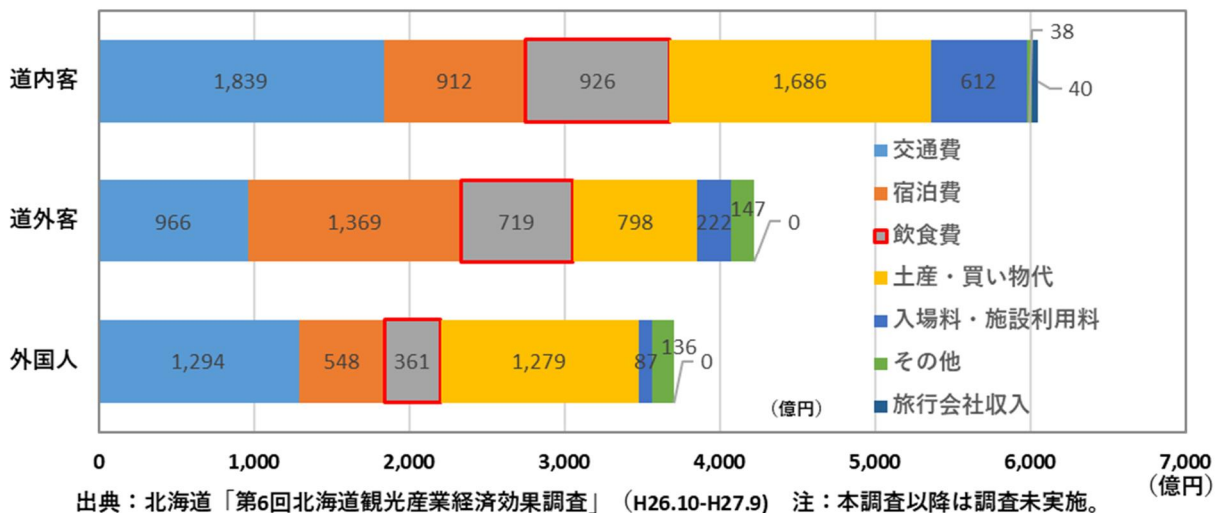
■ 訪日外国人の北海道での一人一回当たり旅行消費単価

訪日外国人の北海道での一人一回当たり平均旅行消費単価について、令和5年は103,919円となっている。主な国・地域別に見ると、香港、中国、シンガポール等からの来道者の旅行消費単価が高い傾向にある。



■ 来道観光客の飲食分野における消費額

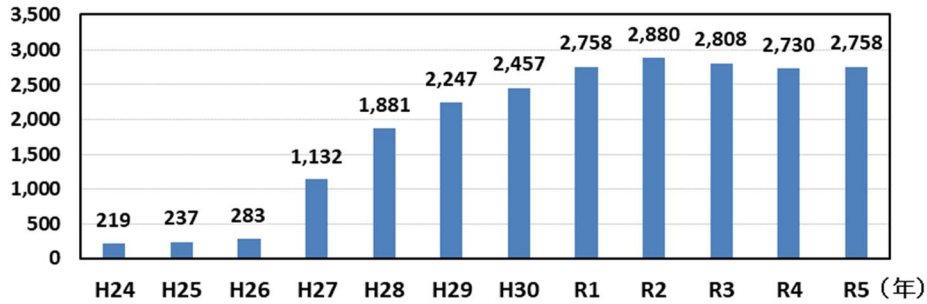
観光消費額に占める飲食分野での割合は、消費額全体の14.4%を占めており、2,006億円となっている。



■ 消費税免税店の店舗数

道内における消費税免税店の店舗数について、令和5年3月31日現在で2,758店となっており、前年より28店増加した。

北海道内における消費税免税店の店舗数



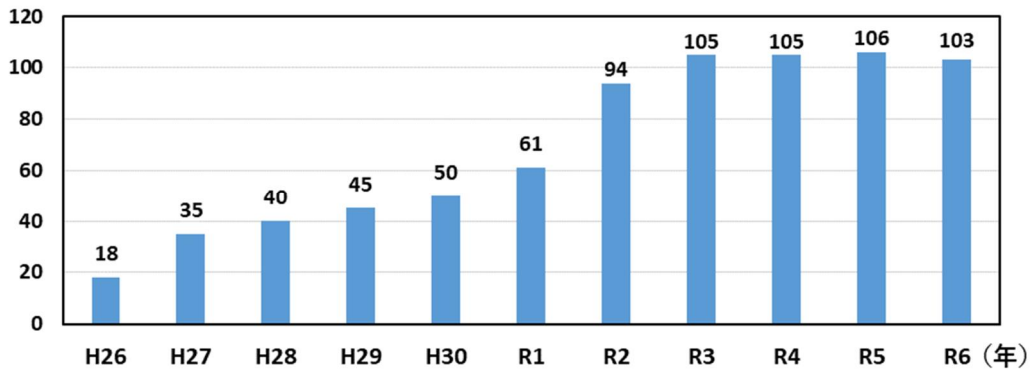
出典：観光庁「消費税免税店の都道府県別分布」

注：R1までは4月1日現在、R2-5年は3月31日現在の数

■ JNTO 認定外国人観光案内所数

道内での日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所数は、令和6年3月31日現在で103箇所となっている。

北海道内における日本政府観光局認定外国人観光案内所数



出典：日本政府観光局認定外国人観光案内所一覧

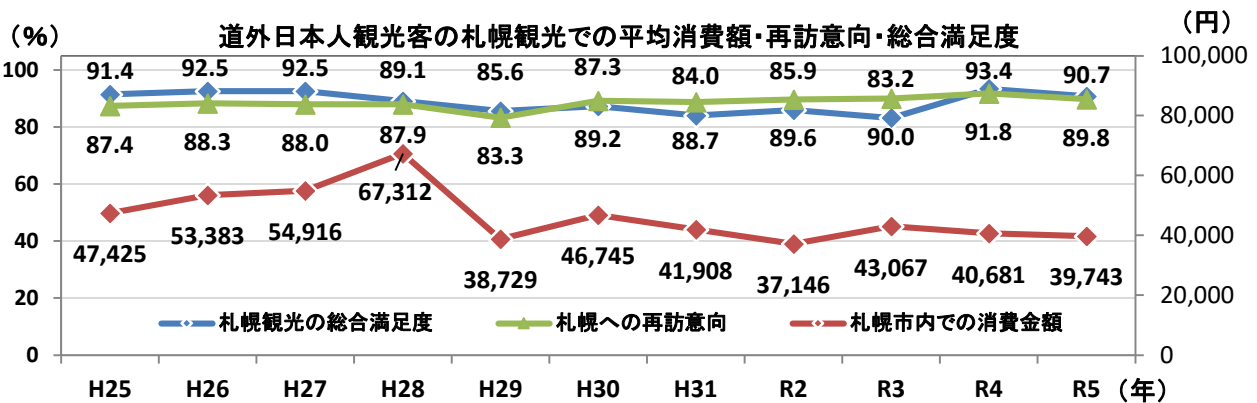
注：各年とも3月31日現在、ただし平成26年、27年はそれぞれ8月、3月時点

■ 観光客の平均消費額・再訪意向・総合満足度（札幌市）

札幌市の「来札観光客満足度調査報告書」によると、道外から札幌を訪れた日本人観光客の札幌市内での消費金額について、令和5年2月調査の結果では39,743円（対前年比2.3%減）となっている。

道外から札幌を訪れた日本人観光客の札幌への再訪意向について、「ぜひ来たい」と「来たい」を合わせると、89.8%となっており、これまでと同様に高い値を示している。

道外から札幌を訪れた日本人観光客の観光地としての札幌の総合満足度について、「満足」と「まあ満足」を合わせると90.7%となっており、これまでと同様に高い値を示している。



出典：札幌市「来札観光客満足度調査報告書」

■ 北海道の地域限定旅行業者数

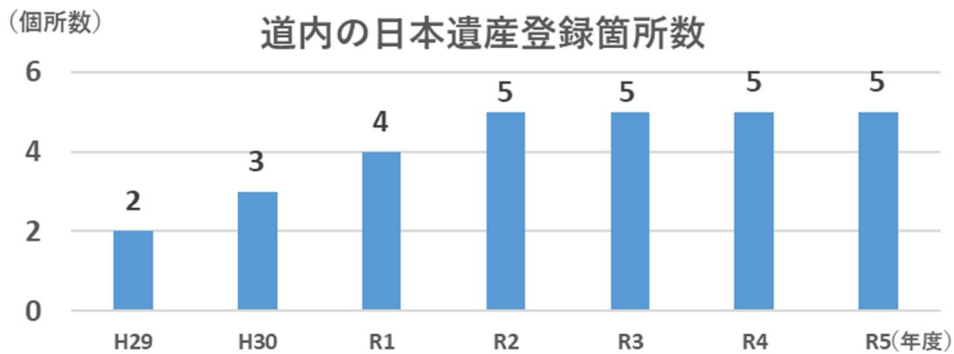
北海道の地域限定旅行業者の登録数は着実に増えている。



出典：一般社団法人 日本旅行業協会「数字が語る旅行業」

■ 日本遺産登録箇所数

北海道内の日本遺産登録箇所数は令和5年度末で5箇所となっている。

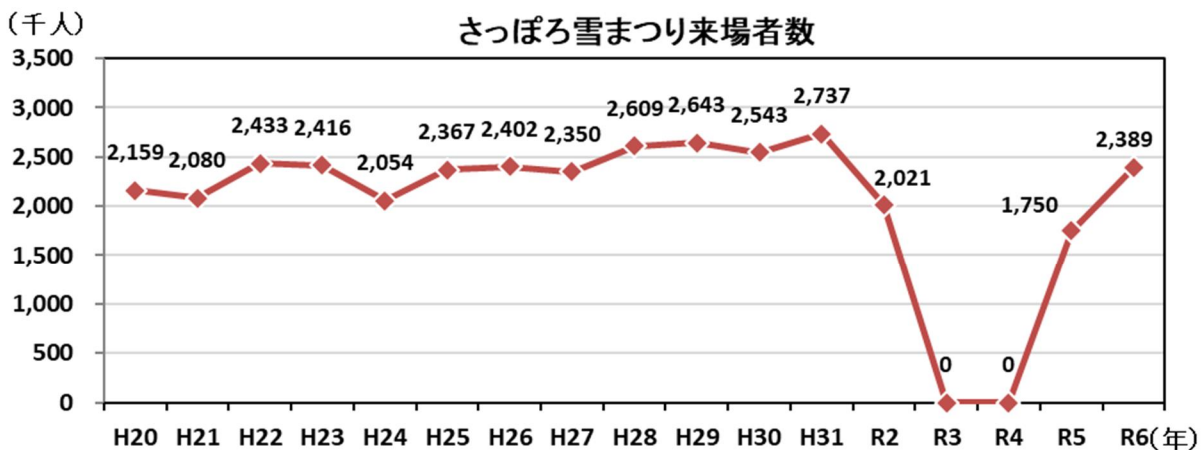


出典：文化庁HP

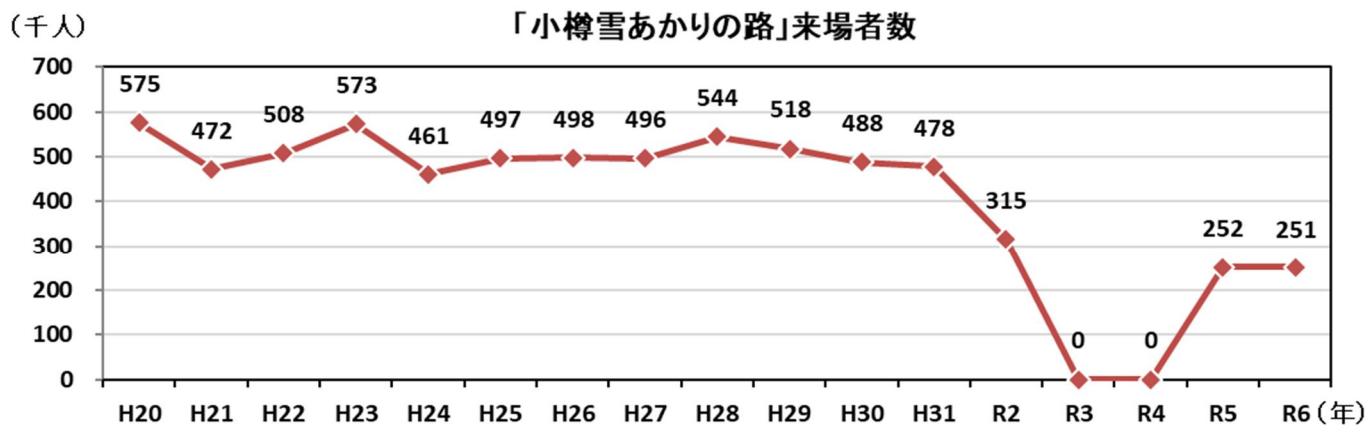
■ さっぽろ雪まつりおよび小樽雪あかりの路の来場者数

「さっぽろ雪まつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年及び令和4年は来場開催を取りやめオンライン開催となった。令和5年以降は再開し、令和6年の来場者数は約239万人であった。

「小樽雪あかりの路」については、令和6年の来場者数は約25万人であり、前年とほぼ同数であった。



出典：さっぽろ雪まつり公式サイト「さっぽろ雪まつりの概要」
 注：R3、R4はオンライン開催

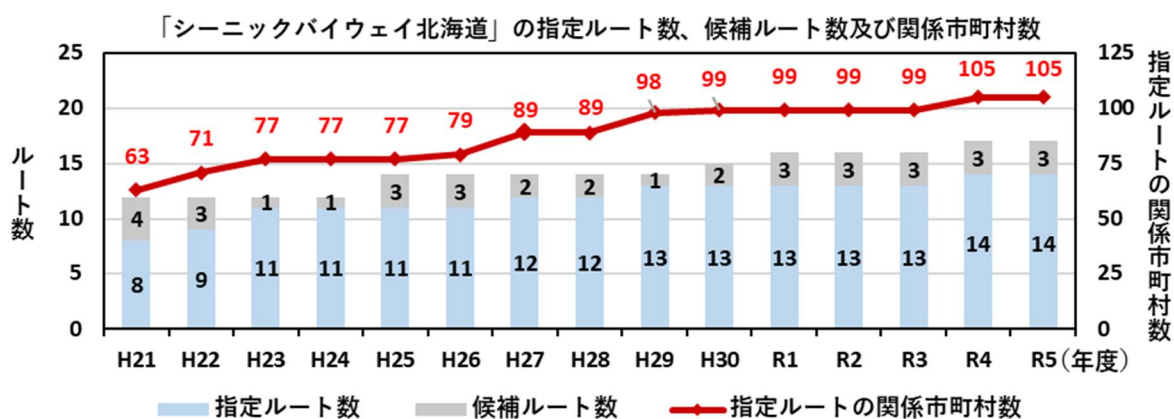


出典：小樽雪あかりの路実行委員会資料
 注：R3は中止、R4は短期開催で調査未実施

■ 「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数、候補ルート数及び関係市町村数

「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数について、令和4年度は14ルートと前年度より1ルート増加した。指定ルートの関係市町村数については、令和5年度は105市町村であり前年度と同数。

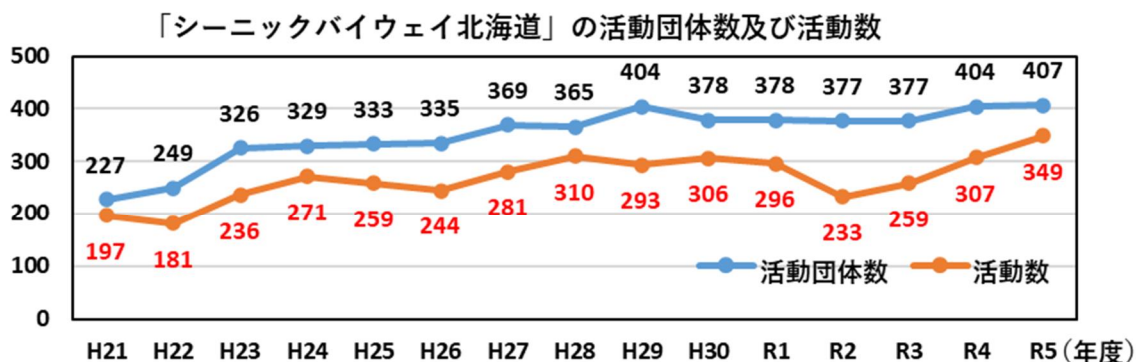
「シーニックバイウェイ北海道」の候補ルート数について、令和5年度は3ルートと前年度より増減はなかった。



出典：北海道開発局調べ

■ 「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数及び活動数

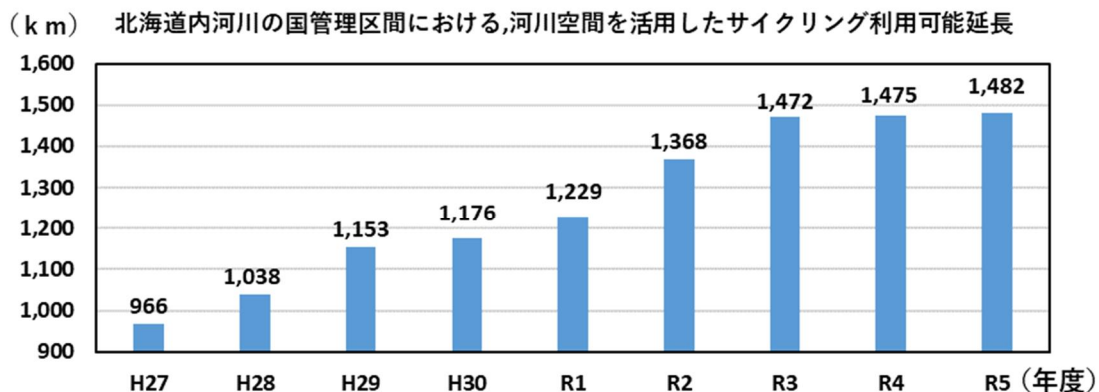
「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数について、令和5年度は407団体と前年度より3団体増加した。「シーニックバイウェイ北海道」の活動数について、令和5年度は349件と前年度より42件増加した。



出典：北海道開発局調べ

■ 河川空間を活用したサイクリング利用可能延長

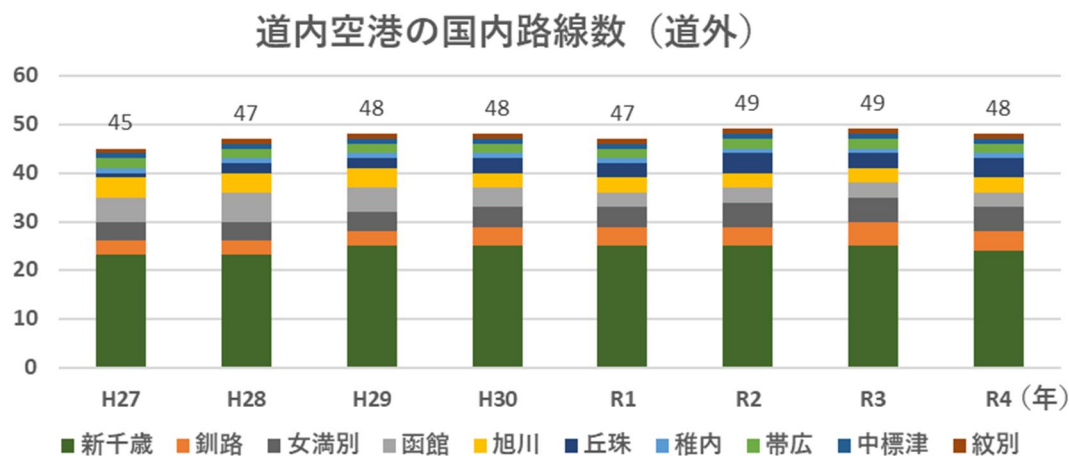
道内河川の国管理区間において、管理用道路や堤防天端等を活用したサイクリング利用可能延長は、令和5年度末で1,482kmとなり前年度末より7km延びている。



出典：北海道局調べ

■ 道内空港の国内路線数（道外）

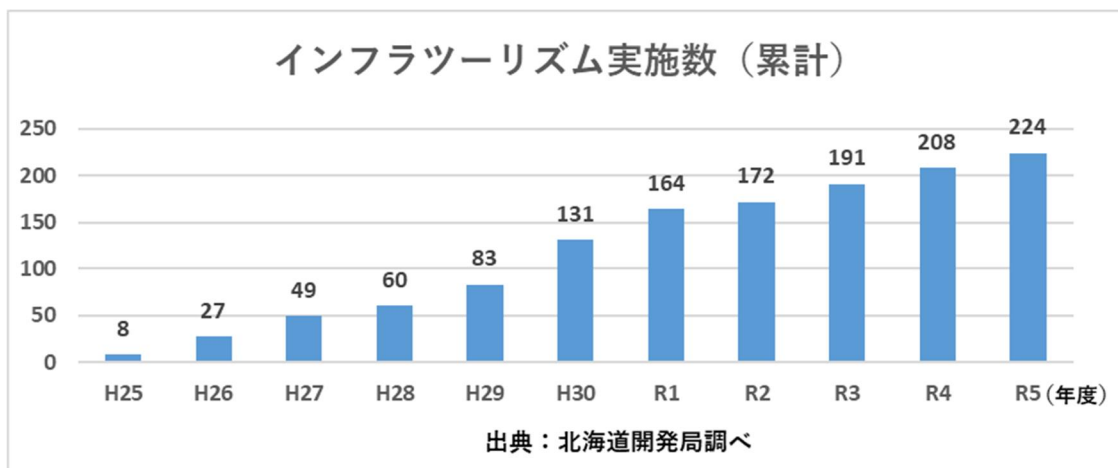
道内空港の国内路線数（道外）は、令和4年は48路線となっている。



出典：国土交通省「航空輸送統計調査」

■ インフラツーリズム実施数

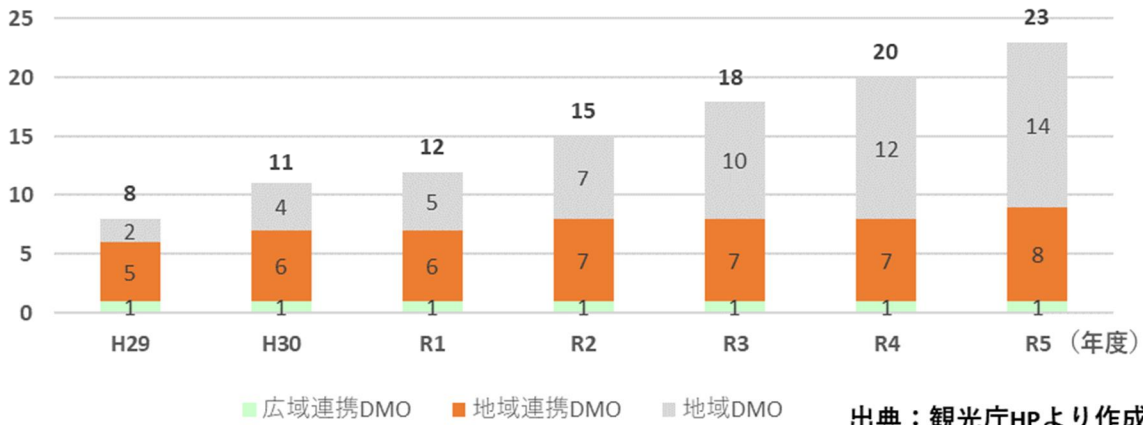
公共施設や土木景観を観光資源と位置づけ、普段は非公開のエリアをはじめ、施設見学を取り入れたツアー企画は、平成25年度の開始以来、令和5年度末までに224回実施している。



■ 道内のDMO登録件数

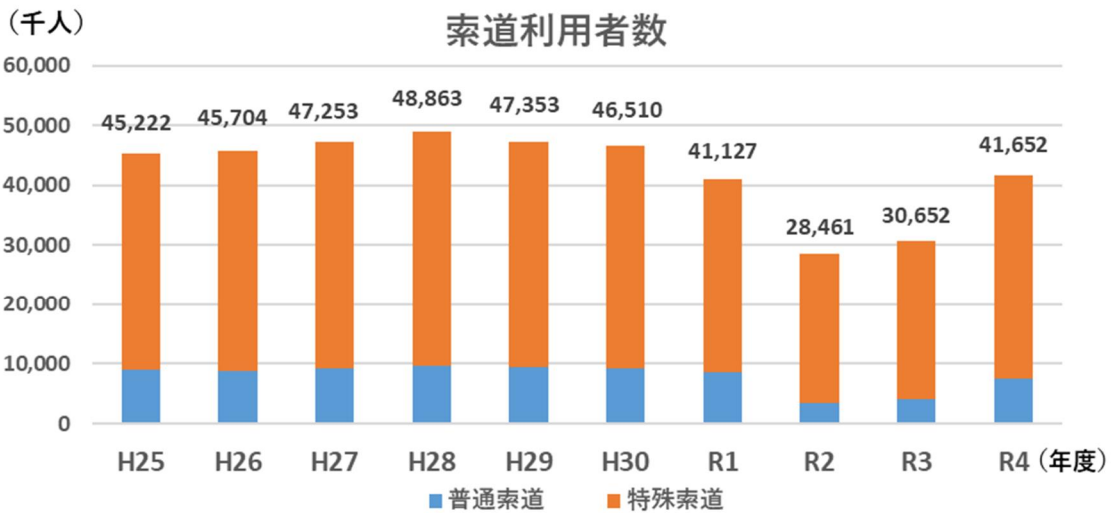
北海道内のDMO登録件数は令和5年度末現在、広域連携DMO1箇所、地域連携DMO8箇所、地域DMO14箇所の計23件となっている。

北海道内のDMO登録件数（累計）



■ 索道利用者数

北海道内の索道利用者数は、令和2年度は約2,800万人まで減少したが、令和4年度は約4,200万人と前年度の約136%に増加した。内訳は約82%が特殊索道、約18%が普通索道の利用者となっている。



出典：北海道運輸局「数字で見る北海道の運輸」

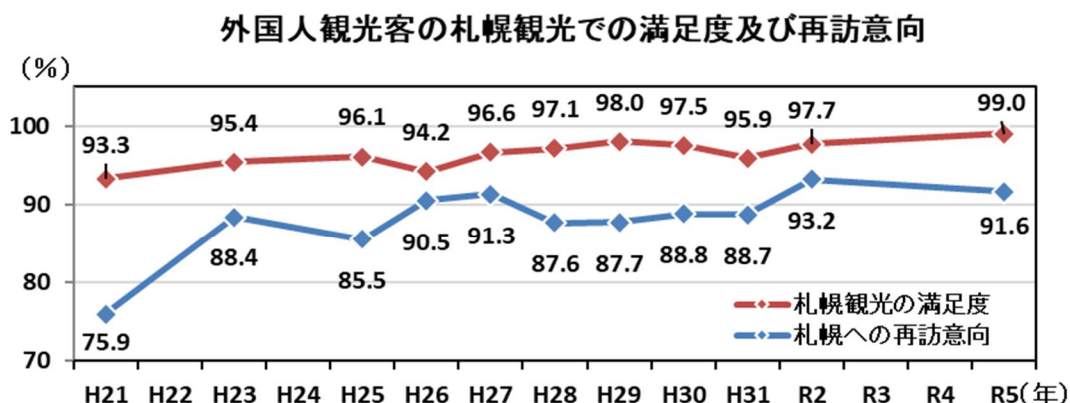
注：普通索道とは閉鎖型ロープウェイなど、特殊索道とは開放型リフトなど

(外国人旅行者の受入環境整備)

■ 外国人観光客の満足度・再訪意向（札幌市）

札幌市の「外国人個人観光客動態調査報告書」によると、札幌を訪れた外国人観光客の、札幌の観光地としての総合満足度について、令和5年2月調査の結果では、「満足」と「まあ満足」を合わせると99.0%となっており、これまでと同様に高い値を示している。

札幌を訪れた外国人観光客の、札幌への再訪意向について、令和5年2月調査の結果では、「ぜひ来たい」と「来たい」を合わせると91.6%となっており、これまでと同様に高い値を示している。

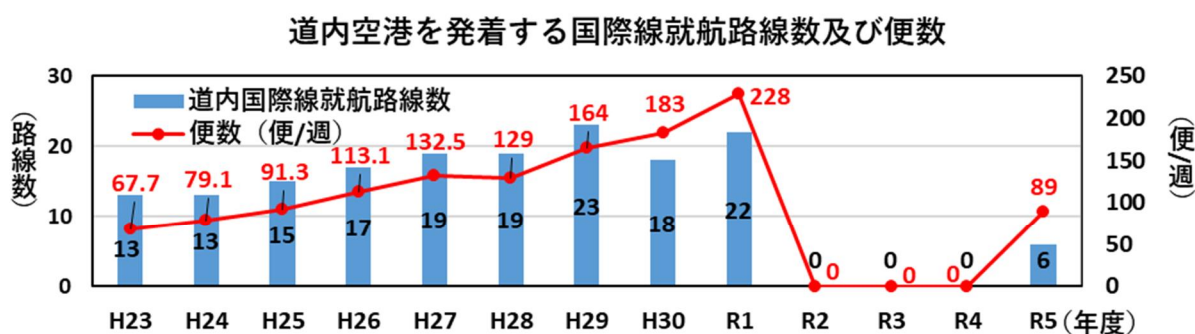


出典：札幌市「外国人個人観光客動態調査報告書」（各年2月調査）
 注：令和3年、令和4年は調査を実施していない。

■ 道内空港を発着する国際線就航路線数及び便数

道内空港を発着する国際線就航路線数は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、0路線となっていたが、令和5年度は、6路線89便/週となった。

なお、北海道「基本評価調査」における本指標の最終年が平成29年度であったため、平成30年度からデータの出典を変更した。



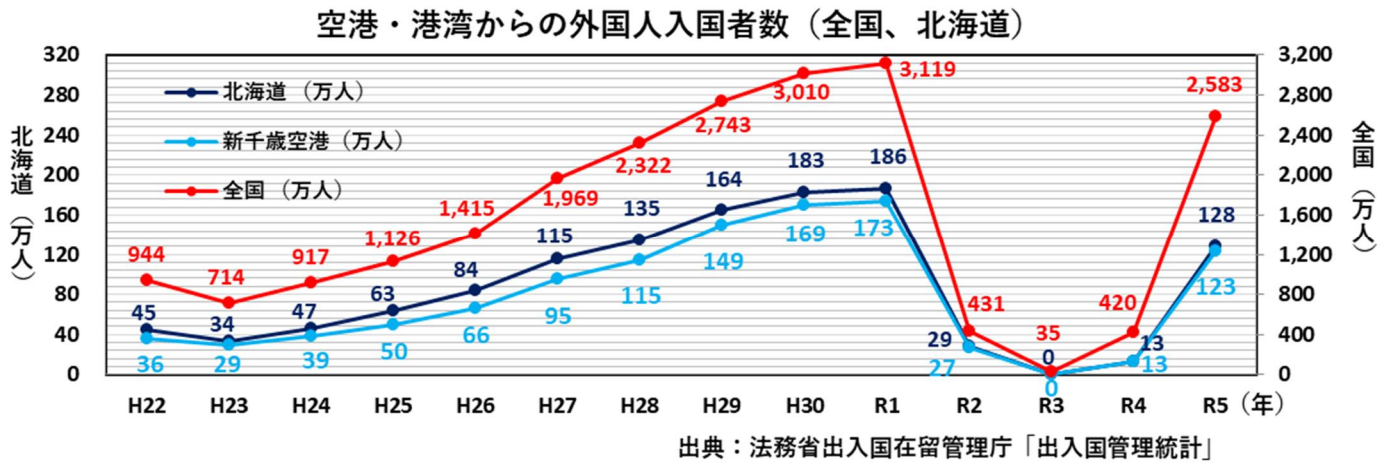
出典：北海道「基本評価調査」、「施策評価調査」（H29まで）

国土交通省航空局「国際線就航状況」（夏期）（H30から）

H23～H26の便数については「空港管理状況調査」より算出、H27以降については「国際線就航状況」

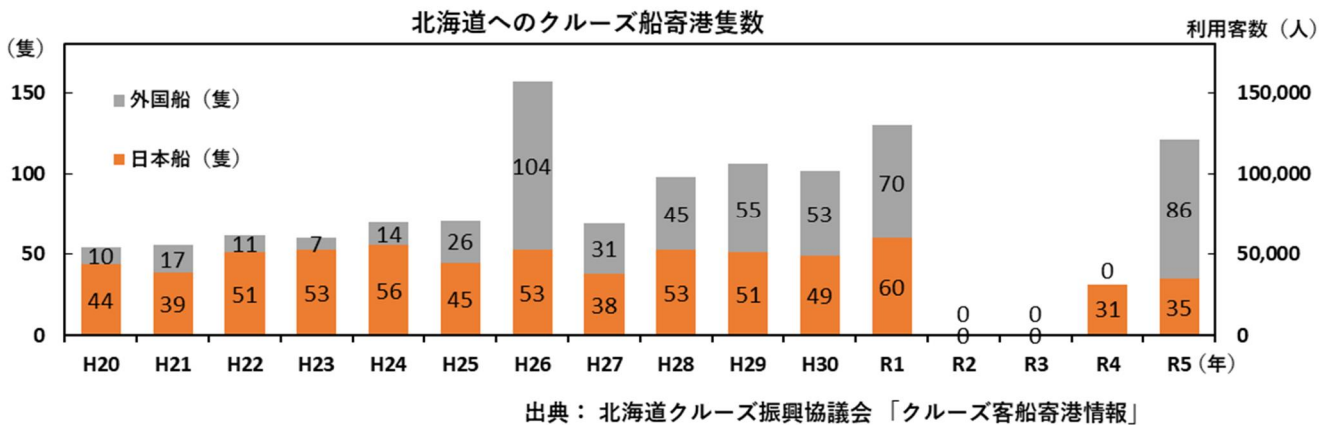
■ 道内空港・港湾からの外国人入国者数及び新千歳空港からの外国人入国者数

海外と北海道との人の流れに関して、道内空港・港湾からの外国人入国者数の経年推移を見ると、令和元年の入国者数は186万1千人と過去最多を記録したものの、令和2～3年は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、令和4～5年は回復傾向を見せている。また、令和5年の道内への入国者のうち新千歳空港からの入国者が全体の96%を占めている。



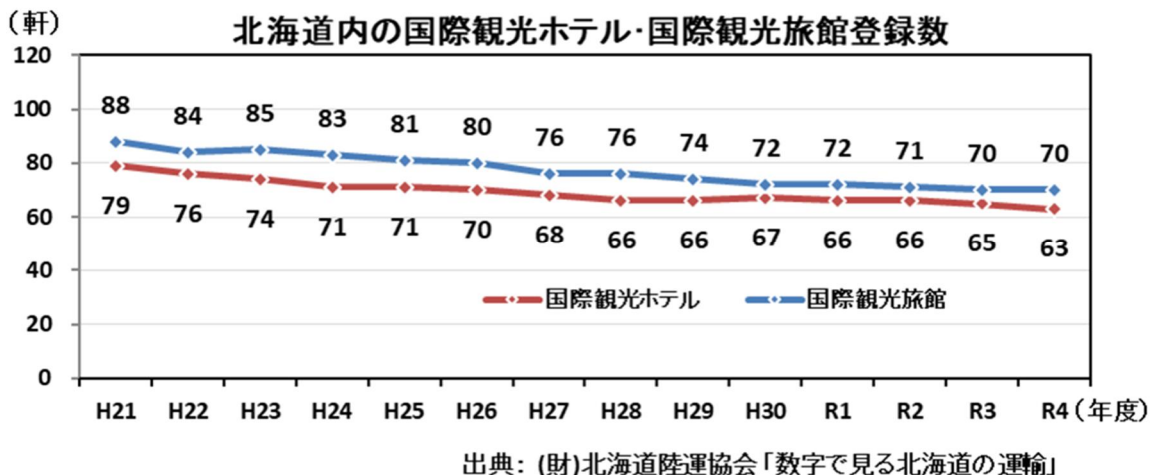
■ クルーズ船寄港隻数

北海道へのクルーズ船の寄港隻数について、令和2～3年は新型コロナウイルス感染症の影響により、すべて取りやめとなったが、令和5年の寄港船隻数は121隻（日本船35隻、外国船86隻）であった。



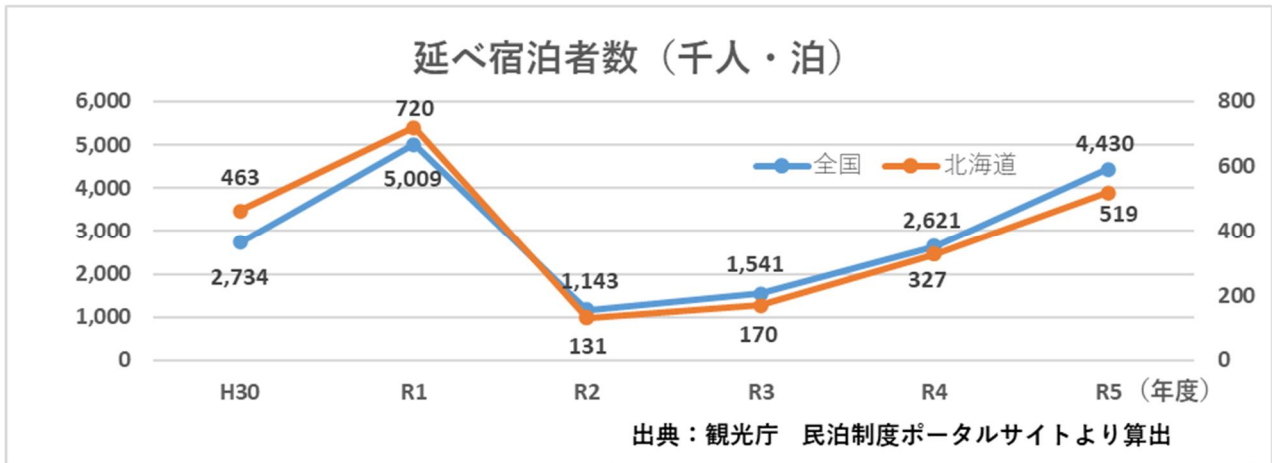
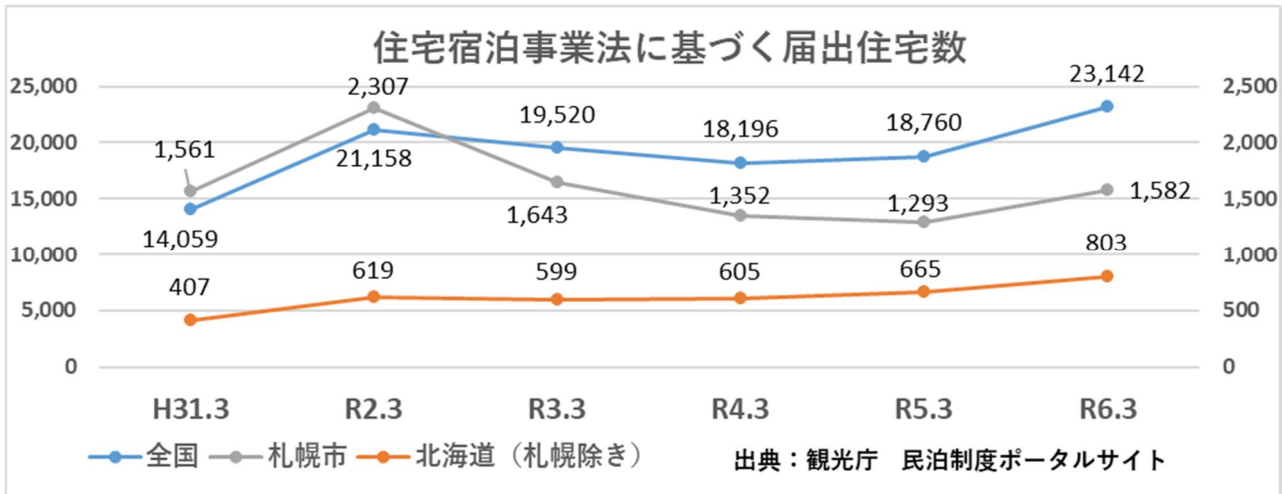
■ 国際観光ホテル・国際観光旅館登録数

国際的観光の受け皿となる道内の国際観光ホテル・国際観光旅館の登録数について、令和4年度は国際観光ホテルが63軒、国際観光旅館が70軒となっている。



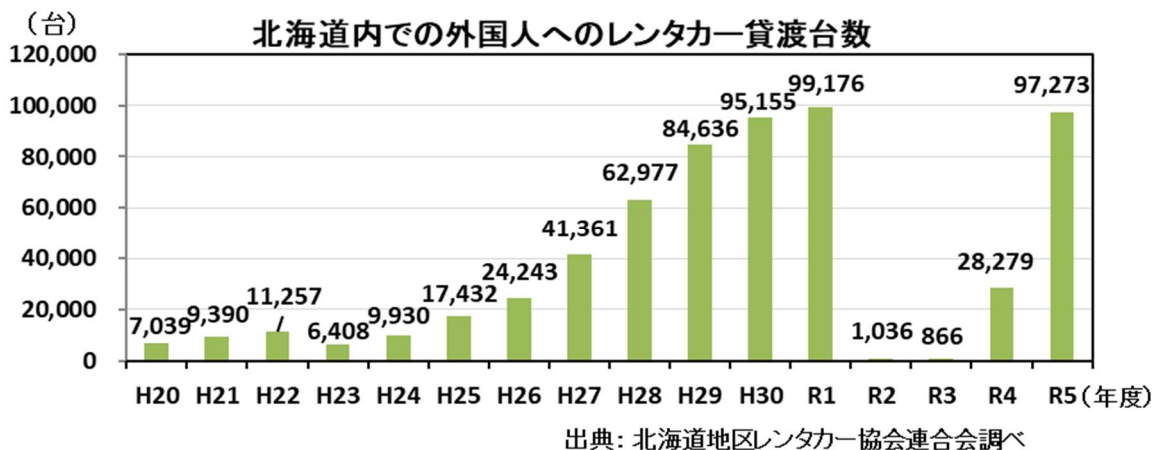
■ 住宅宿泊事業（民泊）の届出及び宿泊実績

届出住宅数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、札幌市においては大きく減少し、北海道(札幌除き)では令和2年3月以降600件前後で推移していたが、令和6年3月時点では前年に比べ138件増加した。延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国、北海道ともに令和2年度に大きく落ち込んだが、その後徐々に回復傾向を示している。



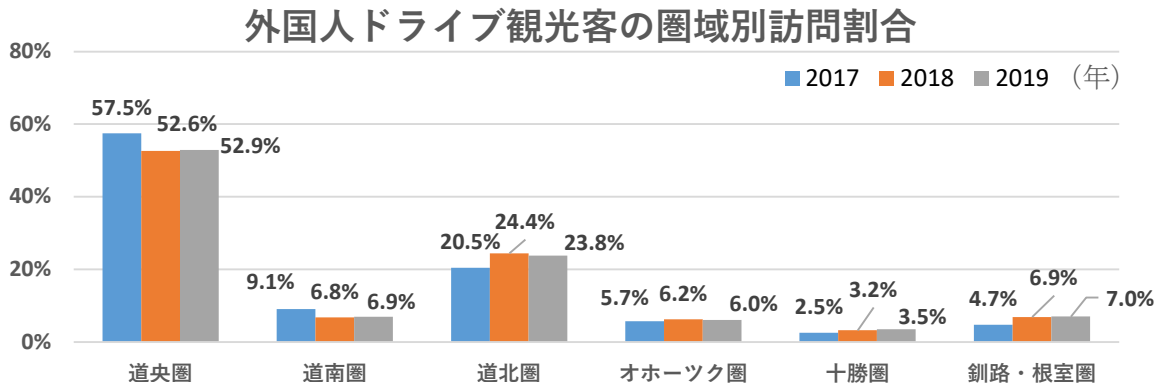
■ 外国人へのレンタカー貸渡台数

道内での外国人へのレンタカー貸渡台数について、平成23年度は東日本大震災の影響等で大幅に減少したものの、平成24年度以降、再び増加に転じていた。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したが、平成5年度は97,273台まで回復し、前年度より244%増加した。

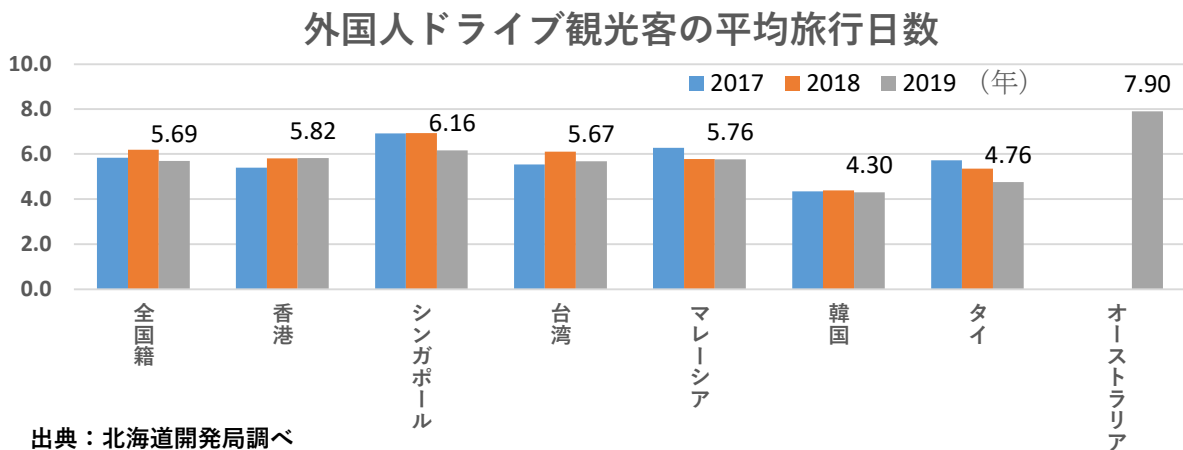


■ 来道外国人ドライブ観光客の地方部への訪問及び平均旅行日数

外国人ドライブ観光客の圏域別訪問割合は道央圏が全体の50%強を占めている。外国人ドライブ観光客の平均旅行日数は5～6日程度となっている。オーストラリア人の旅行日数が7.9日と他の国と比較して多くなっている。



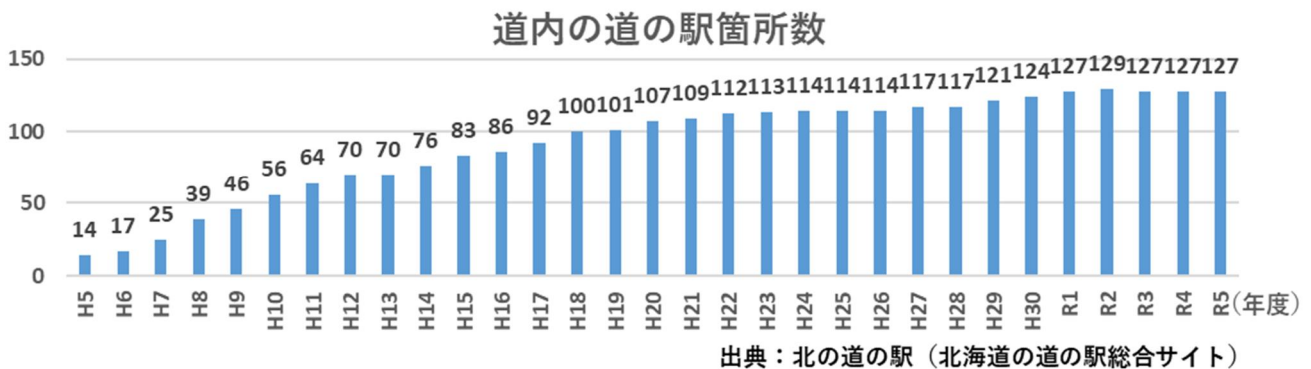
出典：北海道開発局調べ



出典：北海道開発局調べ

■ 道内の道の駅箇所数

道内の道の駅箇所数は令和5年度末で127箇所となっている。



出典：北の道の駅（北海道の道の駅総合サイト）

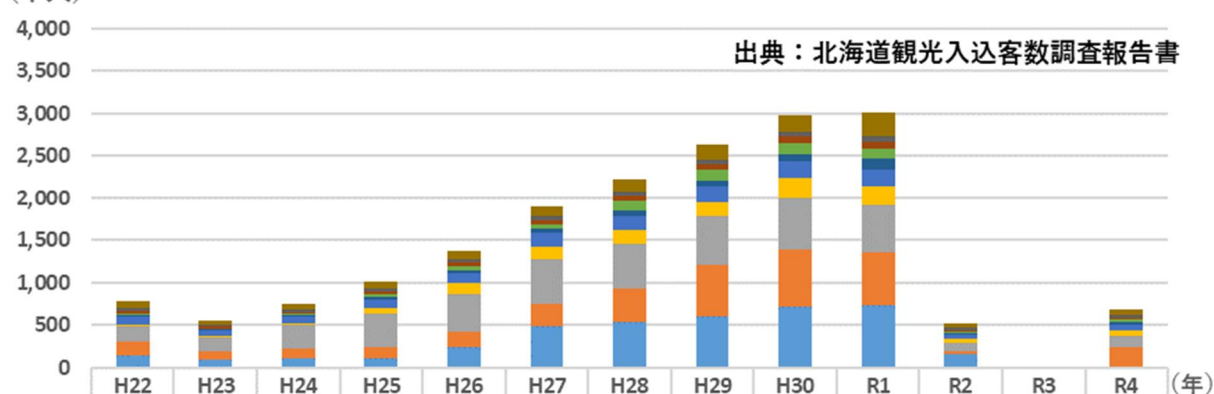
(インバウンド新時代に向けた戦略的取組)

■ 国・地域別訪日外国人旅行者数（北海道・全国）

北海道への訪日外国人旅行者数を主な国・地域別に見ると、令和元年までは各国とも増加傾向にあり、中国、韓国、台湾、タイ、香港、米国、マレーシア、シンガポール、オーストラリアの順となっている。令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少。令和4年度は回復傾向を見せ、上位3位は、韓国、台湾、香港の順となった。（注：令和4年は暦年値の公表がないため、年度値を記載。）

全国への訪日外国人旅行者数を主な国・地域別に見ると、令和元年までは、北海道同様に増加傾向にあり、中国、韓国、台湾の上位3位までは北海道と同じで、以下、香港、米国、タイ、オーストラリア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、シンガポールの順となっている。令和2年以降は、北海道と同様に大幅に減少。令和4年は回復傾向を見せ、上位3位は、韓国、台湾、米国の順となった。

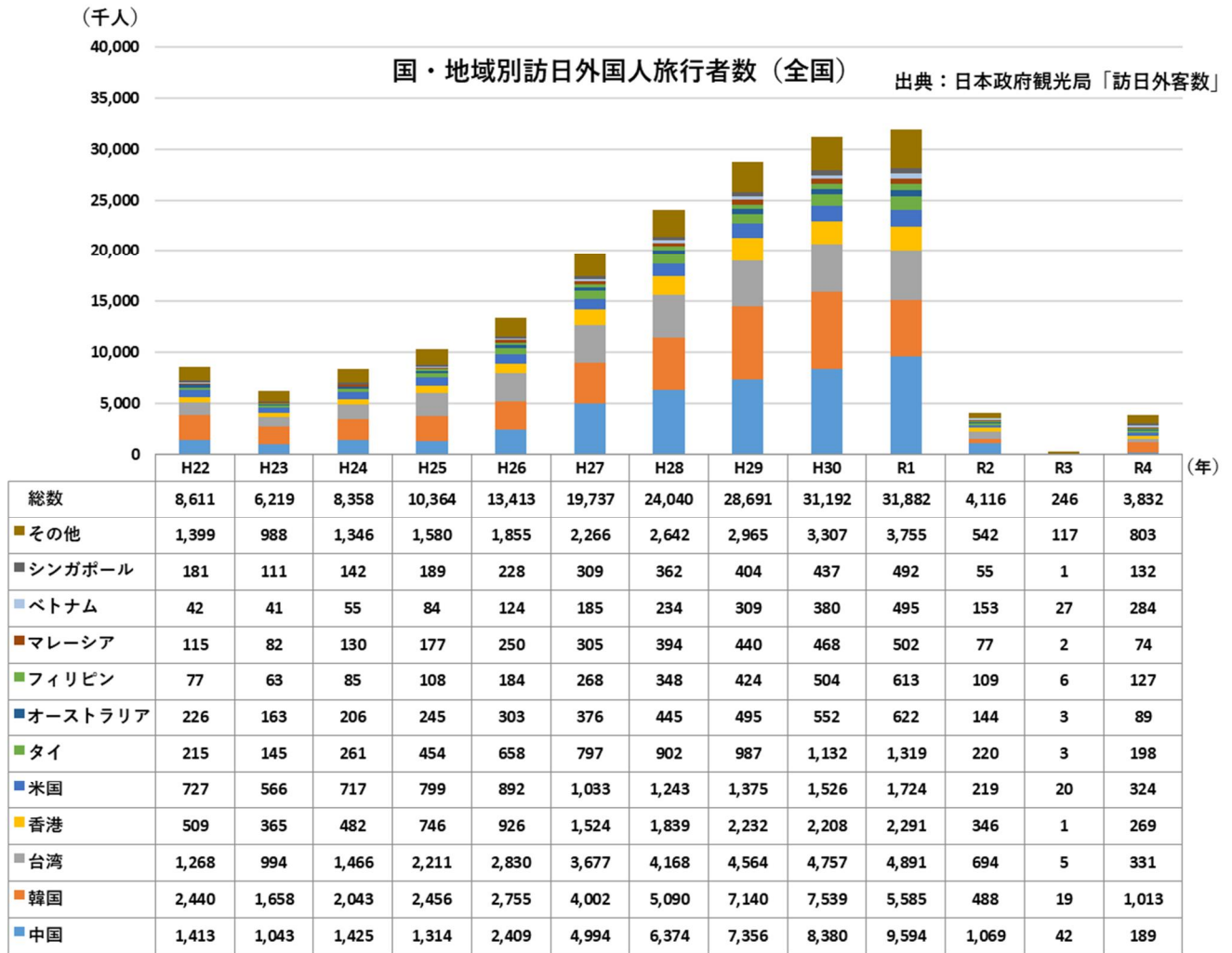
国・地域別訪日外国人旅行者数（北海道）



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総数	788	561	756	1,015	1,372	1,903	2,230	2,640	2,980	3,005	527	0	692
■ その他	78	54	71	81	96	120	153	183	196	271	54	0	68
■ オーストラリア	33	22	24	31	38	41	51	52	56	67	33	0	31
■ シンガポール	35	19	23	35	40	48	59	69	74	83	7	0	24
■ マレーシア	18	13	21	33	49	64	119	123	135	115	18	0	28
■ 米国	19	17	19	27	37	45	60	72	87	133	30	0	37
■ 香港	94	59	72	103	113	162	169	195	195	194	39	0	68
■ タイ	16	11	23	73	123	141	159	159	237	235	48	0	62
■ 台湾	190	169	265	386	454	532	534	583	604	550	100	0	134
■ 韓国	156	97	119	137	179	262	389	600	678	626	37	0	219
■ 中国	149	100	118	108	243	488	538	606	719	733	162	0	22

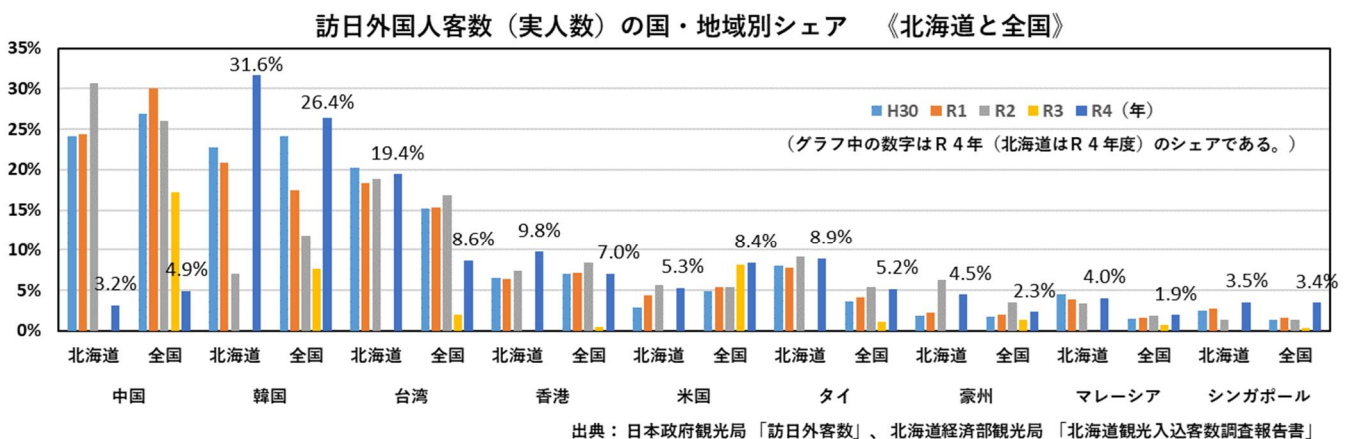
注：令和4年は暦年値の公表がないため、年度値を記載。

主要2 世界に目を向けた産業の振興
 (2) 世界水準の観光地の形成



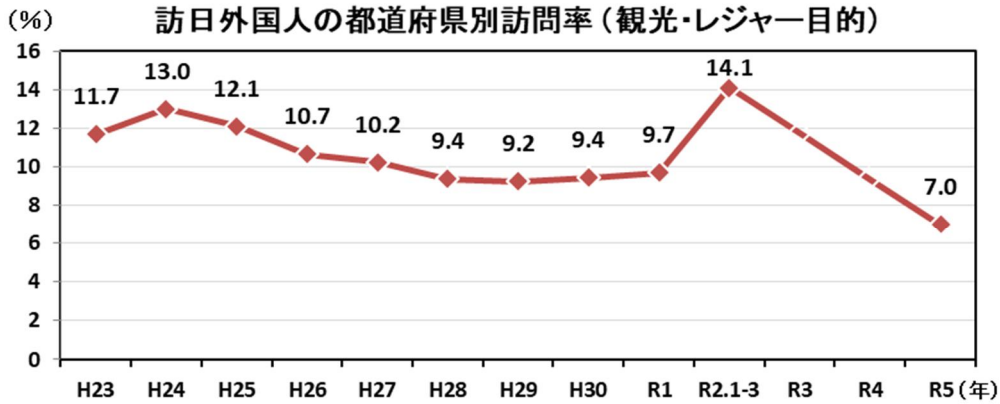
■ 外国人旅行者の国・地域別割合 (北海道・全国)

訪日外国人来道者数 (実人数) の国・地域別シェアについて、令和4年 (北海道は令和4年度) は、韓国が北海道 (31.6%)、全国 (26.4%) とともに最も高くなっている。



■ 訪日外国人の都道府県別訪問率

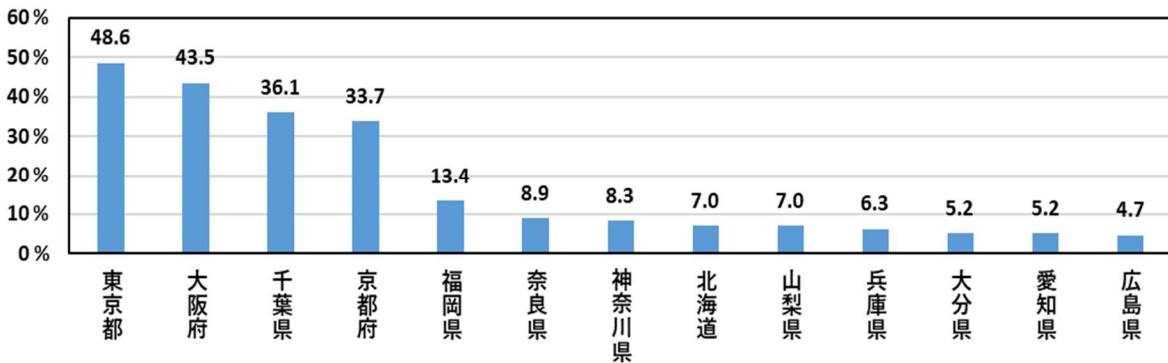
観光・レジャー目的の訪日外国人の北海道への訪問率について、令和5年は7.0%となった。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年と比べると2.7ポイント低下している。都道府県別に見ると、北海道への訪問率は7.0%であり、東京都(48.6%)、大阪府(43.5%)、千葉県(36.1%)、京都府(33.7%)、福岡県(13.4%)、奈良県(8.9%)、神奈川県(8.3%)に次ぐ全国8位(令和元年は6位)となっている。



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注：令和2年は1～3月期の確報値による訪問率、令和3年及び令和4年は訪問率の公表値なし。

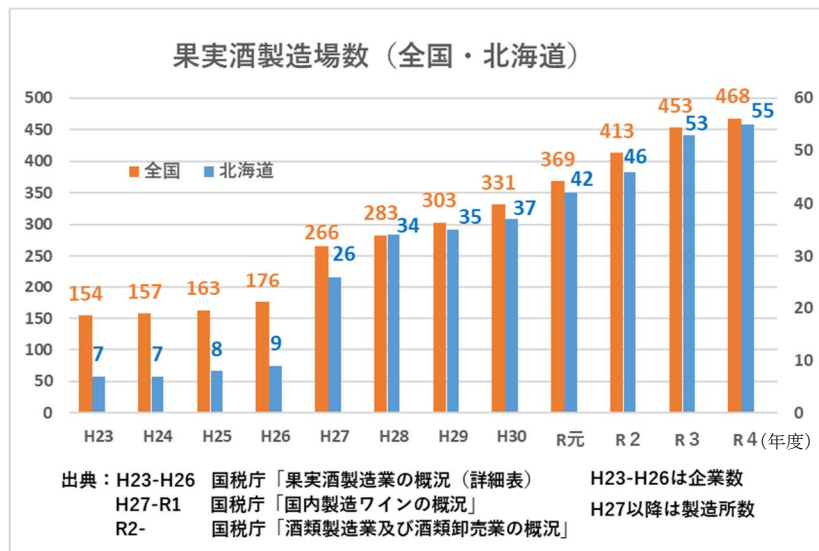
R5年 訪日外国人の都道府県別訪問率<観光・レジャー目的>《訪問率順》



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

■ 道内の果実酒製造場数

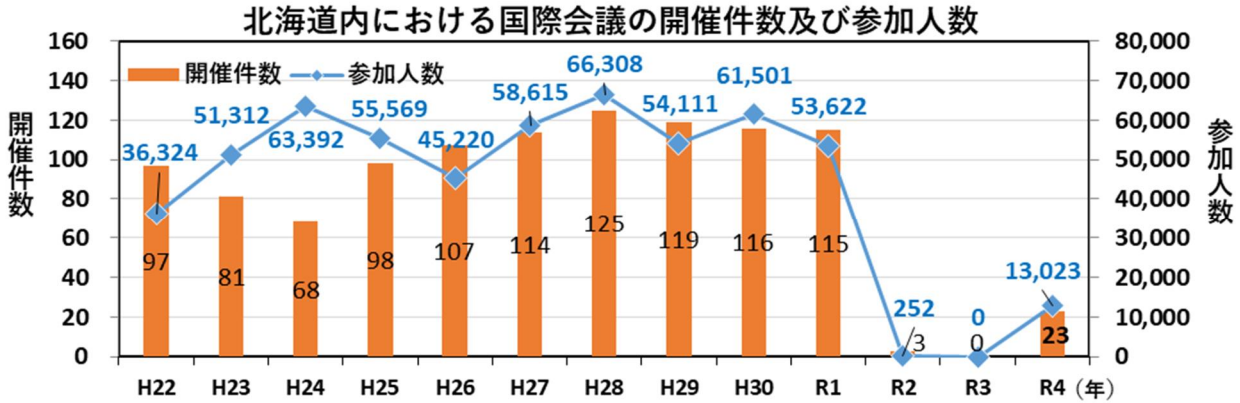
全国、北海道ともに近年、果実酒製造場数が急増しており、令和4年度は全国で468箇所、北海道で55箇所となっている。



(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み)

■ 国際会議の開催状況

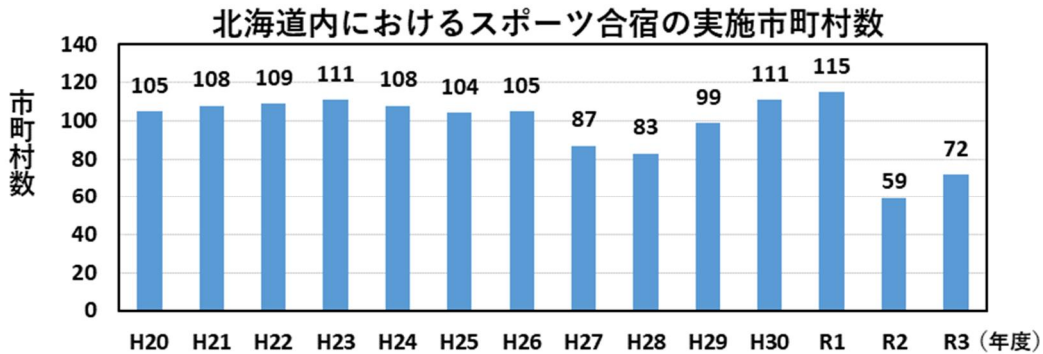
道内における国際会議の開催数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降大幅に減少し、令和3年は0件となったが、令和4年は23件であった。



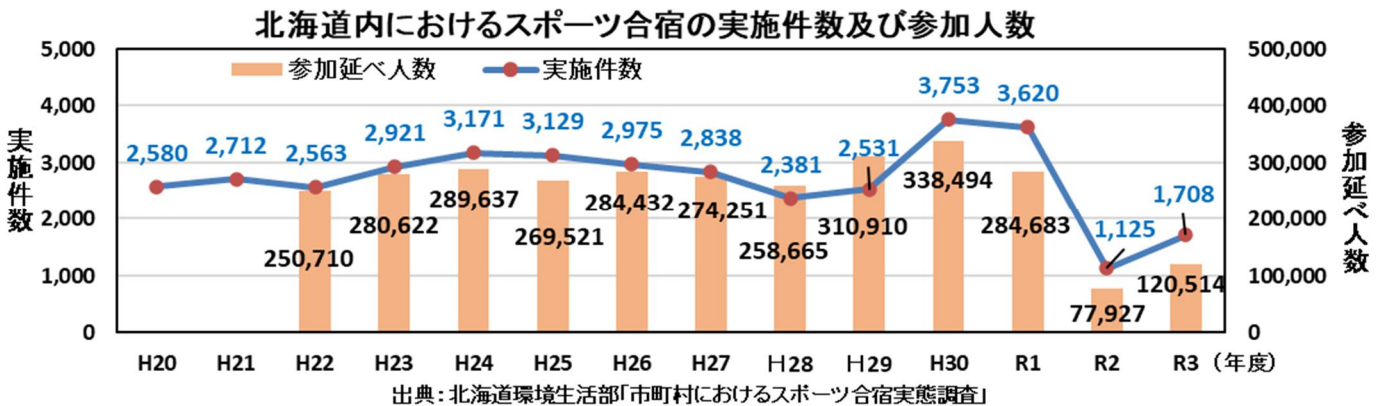
出典：日本政府観光局「国際会議統計」

■ スポーツ合宿の実施市町村数

道内でスポーツ合宿を実施している市町村数について、令和3年度は72市町村となり、令和2年度に比べて13市町村増加した。また、令和3年度の実施件数、参加延べ人数については、それぞれ1,708件、120,514人と対前年度比51.8%増、54.6%増であった。



出典：北海道環境生活部「市町村におけるスポーツ合宿実態調査」



出典：北海道環境生活部「市町村におけるスポーツ合宿実態調査」

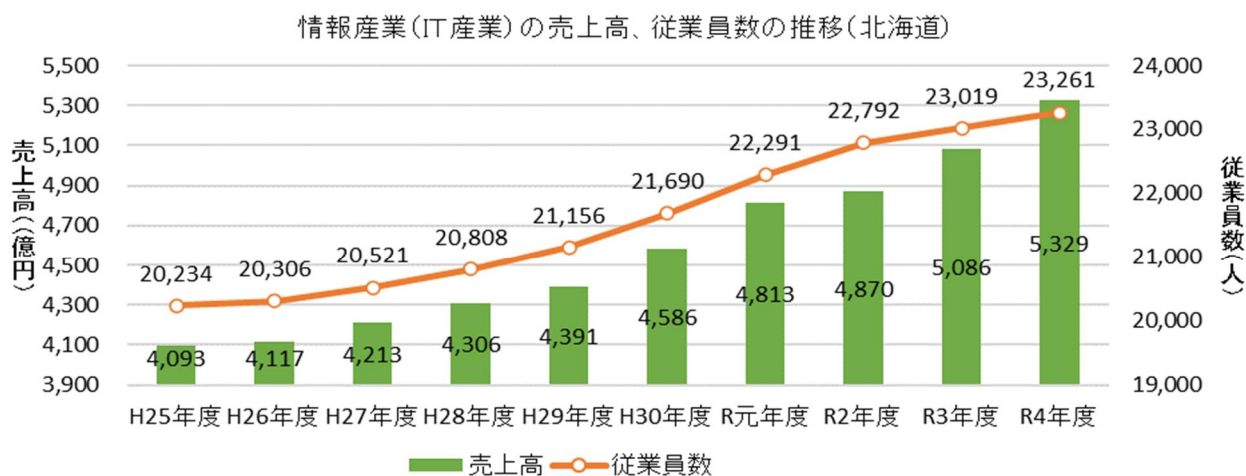
(3) 地域の強みを活かした産業の育成

(北の優位性の活用)

■ 情報産業：売上高、従業員数

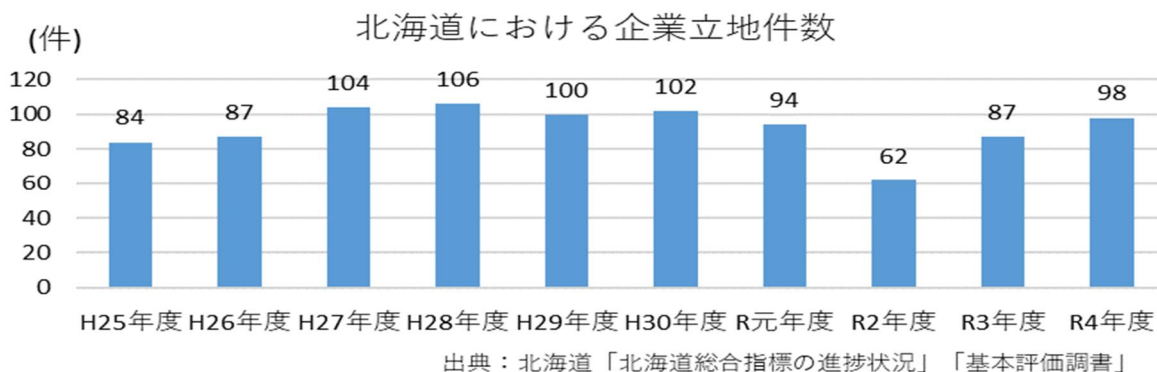
道内情報産業の売上高は、平成25年度以降増加、着実に伸び続け、令和4年度は対前年度比4.8%増の5,329億円となった。道内の主要製造業出荷額(2022年「経済構造実態調査(製造業調査)」地域別統計表)と比較すると製造業第1位の食料品製造業(22,695億円)、石油製品・石炭製品製造業(7,053億円)に次ぐ位置となっており、出荷額合計の8.7%を占めている。

令和4年度の道内従業員数は23,261人で、前年度(23,019人)から1.1%増となっている。また、道内の主要製造業の従業員数(2022年「経済構造実態調査(製造業調査)」地域別統計表)と比較すると、製造業第1位の食料品製造業に次ぐ位置にあり、製造業合計の14.1%を占める雇用吸収力を有している(参考：北海道IT推進協会「北海道ITレポート」)。



■ 企業立地件数(リスク分散目的の企業を含む)

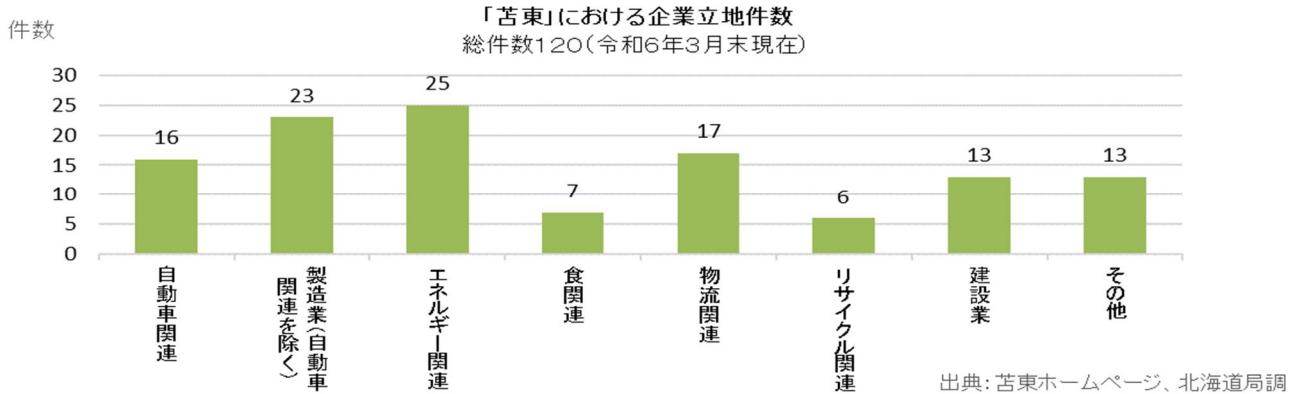
リーマンショックの影響により大きく落ち込んだ企業立地件数は、その後回復し、平成28年度は106件にまで及んだが、平成29年度以降は減少傾向となり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、62件(前年度より32件、34.0%減)と大幅に減少した。令和3年度は87件(前年度より25件、40.3%増)に大幅に増加し、令和4年度も98件(前年度より12件、13%増)と前年度に続いて増加し、令和元年度の104%程度となり、回復が見られている。



(産業集積の更なる発展)

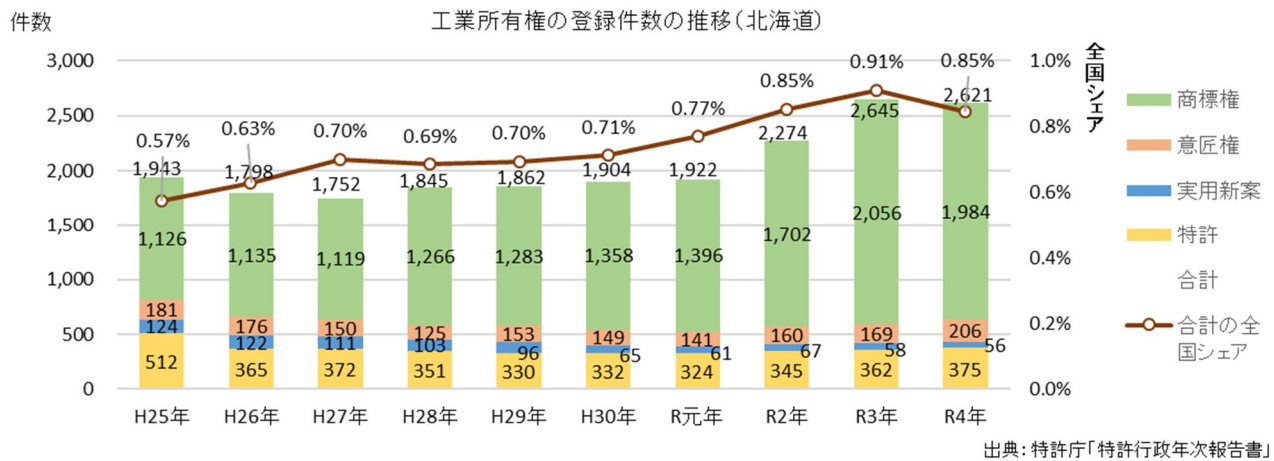
■ 「苫小牧東部地域」における企業立地件数

苫小牧東部地域の令和6年3月末時点での企業立地件数は120社である。内訳は、エネルギー関連25社、製造業（自動車関連を除く）23社、物流関連17社、自動車関連16社、建設業13社、食関連7社等となっている。なお、エネルギー関連のうち14社は太陽光発電関連である。



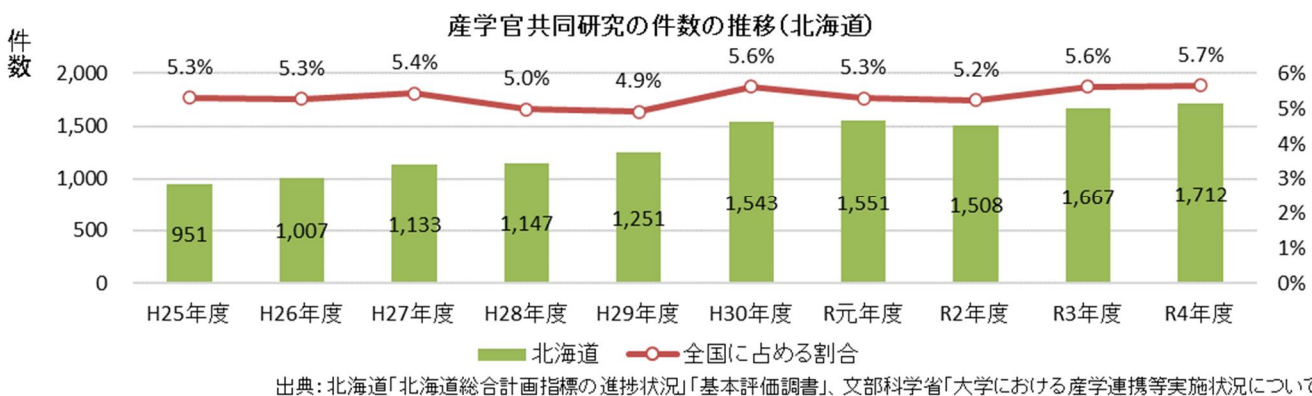
■ 工業所有権の登録件数

令和4年における北海道での工業所有権（特許、実用新案、意匠、商標）登録件数は、2,621件（対前年比0.9%減）と前年からほぼ横ばいとなった。また、全国に占める割合は、登録件数で0.85%と前年から0.06ポイント減少した。



■ 産学官の共同研究の件数

北海道における産学官共同研究の件数は、平成26年度から令和4年度まで増加傾向にあり、令和4年度は1,712件（前年より45件増、2.7%増）となっている。全国に占める割合は5.7%と前年度と比べ0.1ポイント上昇した。



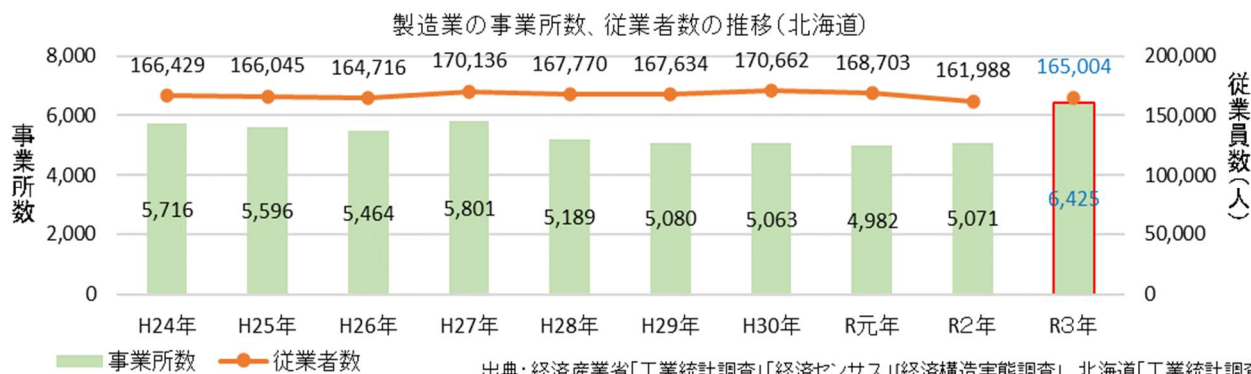
主要施策 2 世界に目を向けた産業の振興
(3) 地域の強みを活かした産業の育成

■ 製造業：事業所数、従業員数（従業員 4 人以上の事業所、R 3 は全事業所）

道内の製造業事業所数は長期的には減少しているが、令和 3 年は 6,425 事業所となった。また、令和 3 年の従業者数は、前年より 3,016 人増の 165,004 人であった。

ただし、令和 3 年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数 4 人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

(注) 調査対象について、ア) 工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、イ) 経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、ウ) 経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。



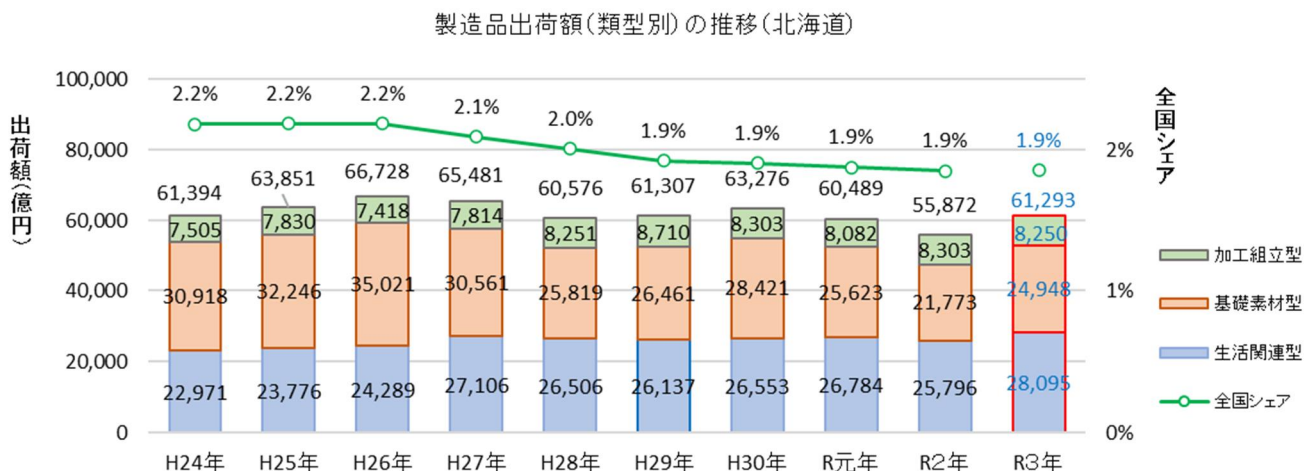
■ 製造品出荷額（従業員 4 人以上の事業所、R 3 は全事業所）

北海道の製造品出荷額は、平成 26 年をピークに近年減少傾向にあり、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、55,872 億円（対前年比 7.6%減）と前年より大きく減少し、製造品出荷額の全国に占める割合は、1.9%とほぼ横ばいであった。令和 3 年は、製造品出荷額は、前年から大幅に増加し、61,293 億円（対前年比 5.421 億円、9.7%増）となったが、全国に占める割合は 1.9%とほぼ横ばいだった。

出荷額について、基礎素材型（紙・パルプ、石油製品、金属製品、鉄鋼等）、生活関連型（食料品、飼料、家具、印刷等）、加工組立型（生産用機械、電機、電子部品、輸送用機械器具等）の 3 分類では、令和 3 年は生活関連型が前年から 2,299 億円増の 28,095 億円、基礎素材型が 3,175 億円増の 24,948 億円、加工組立型は 53 億円減の 8,250 億円となり、加工組立型が減少した。

ただし、令和 3 年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数 4 人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

(注) 調査対象について、ア) 工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、イ) 経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、ウ) 経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。



主要施策 2 世界に目を向けた産業の振興
 (3) 地域の強みを活かした産業の育成

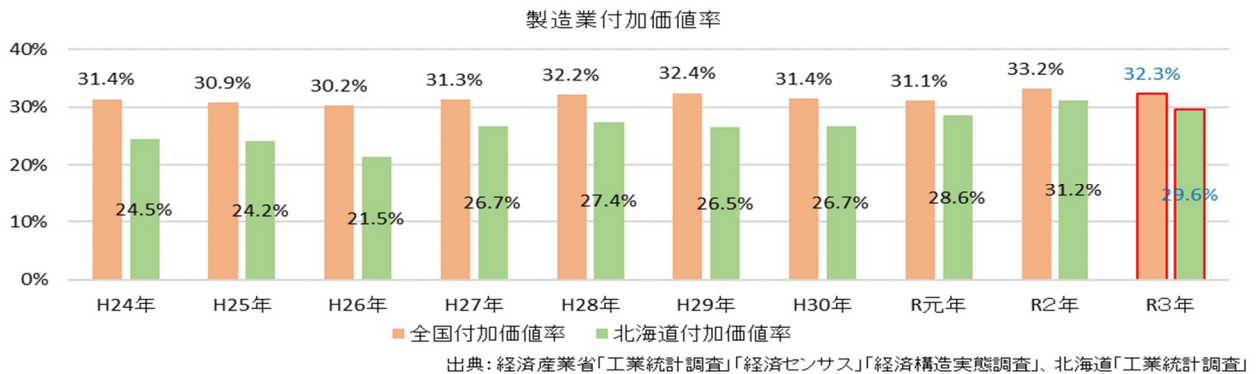
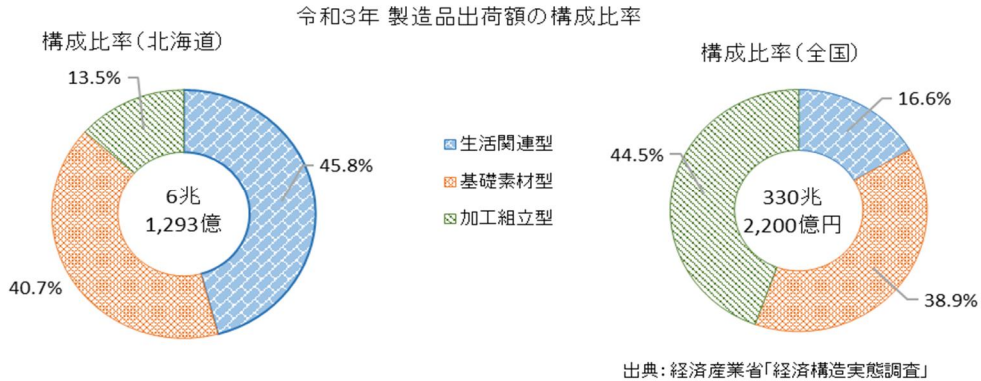
■ 製造品出荷額の分野別構成比、製造業の付加価値率（従業員 4 人以上の事業所、R 3 は全事業所）

令和 3 年における北海道の製造品出荷額の構成比率は、生活関連型 45.8%（全国 16.6%）、基礎素材型 40.7%（同 38.9%）、加工組立型 13.5%（同 44.5%）となっており、全国と比較すると、生活関連型のウェイトが非常に高い一方、加工組立型のウェイトが非常に低くなっている。また、基礎素材型のウェイトはほぼ同程度であった。

道内製造業の付加価値率（「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定）は、令和 3 年は前年より 1.6 ポイント低下し 29.6%となり、全国との差は 2.7 ポイント（前年 2.0 ポイント）と若干広がった。

ただし、令和 3 年から経済構造実態調査の一部となり、調査対象が従業者数 4 人以上の事業所から全事業所に変更されたため、データの一貫性は保持されていない。

（注）調査対象について、ア）工業統計調査は、国に属する事業所以外の全ての事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、イ）経済センサス活動調査は、個人経営を除く事業所、集計を従業者数 4 人以上の事業所、ウ）経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、個人経営を除く事業所、集計は全事業所であり、接続しない年があることに留意が必要である。

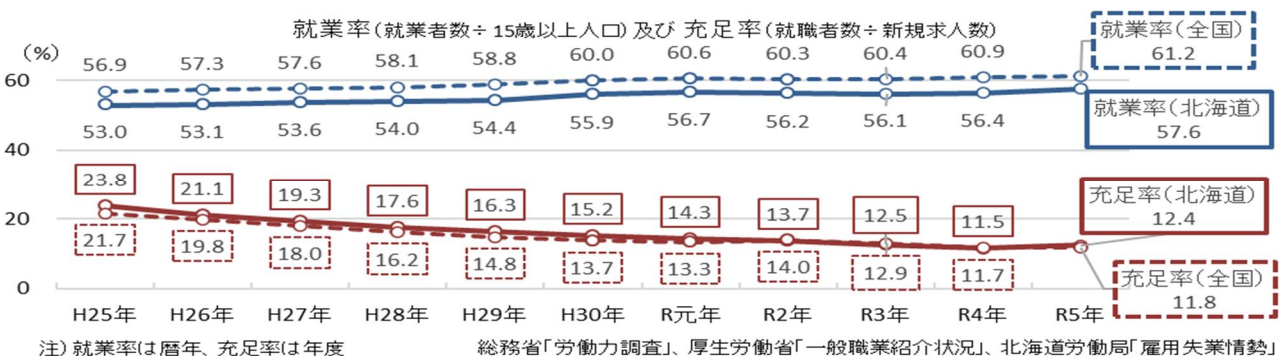


(地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化)

■ 就業率及び充足率

北海道の就業率（就業者数÷15歳以上人口）は平成 26 年以降 53～56%台で漸増してきたが、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年より 0.5 ポイント減の 56.2%と減少し、続いて令和 3 年も 0.1 ポイント減の 56.1%となったが、それ以降上昇傾向となり、令和 5 年は前年から 1.2 ポイント増の 57.6%となり、令和元年を上回った。（全国 0.3 ポイント増 61.2%）。

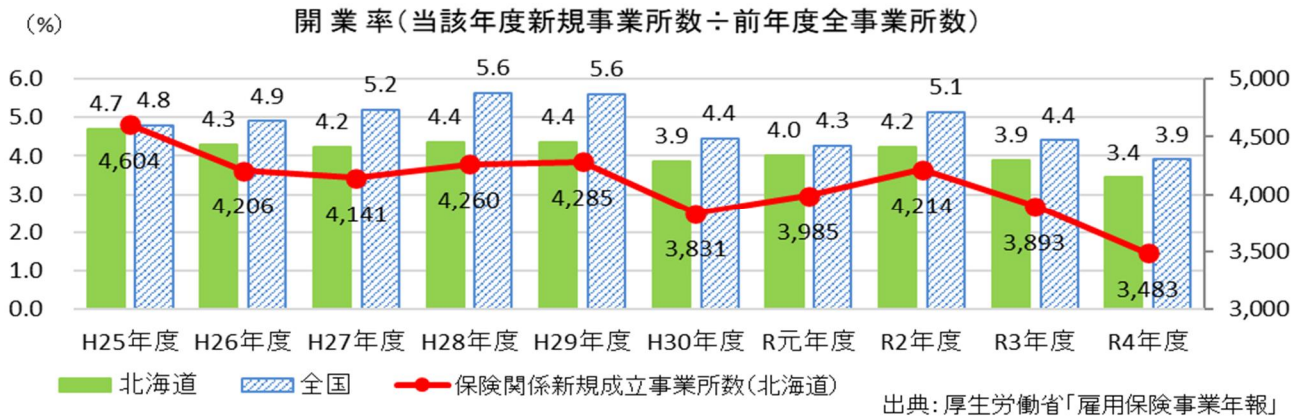
また、充足率（就職者数÷新規求人数）は、令和 5 年は前年より 0.9 ポイント増の 12.4%（全国 0.1 ポイント増 11.8%）となり、令和 2 年から 3 年続けて北海道が全国を下回っていたが、令和 5 年は北海道が全国を上回った。北海道においても、充足率は減少傾向にあり、労働者数不足が顕著になっている。



■ 開業率

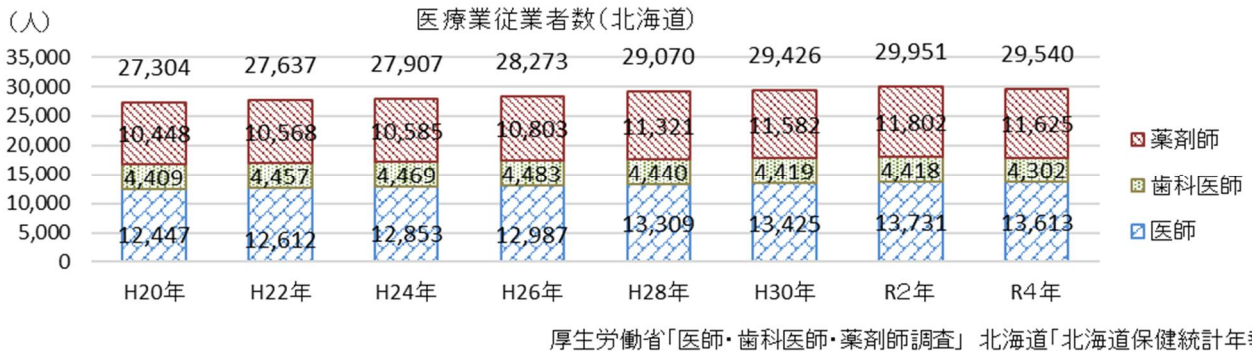
道内における新規雇用保険適用事業所数は、平成26年度以降減少傾向にあり、令和4年度は3,483カ所と、令和3年度に続き前年度から大幅(対前年度比410カ所、10.5%減)に減少し(全国は対前年度比10,088カ所、9.9%減)、2年連続で4,000カ所を下回った。

開業率(当該年度新規事業所数÷前年度総事業所数)では、令和4年度は前年度0.5ポイント減の3.4%(全国0.5ポイント減の3.9%)となっており、全国より低い状況が続いている。



■ 医療従業者数

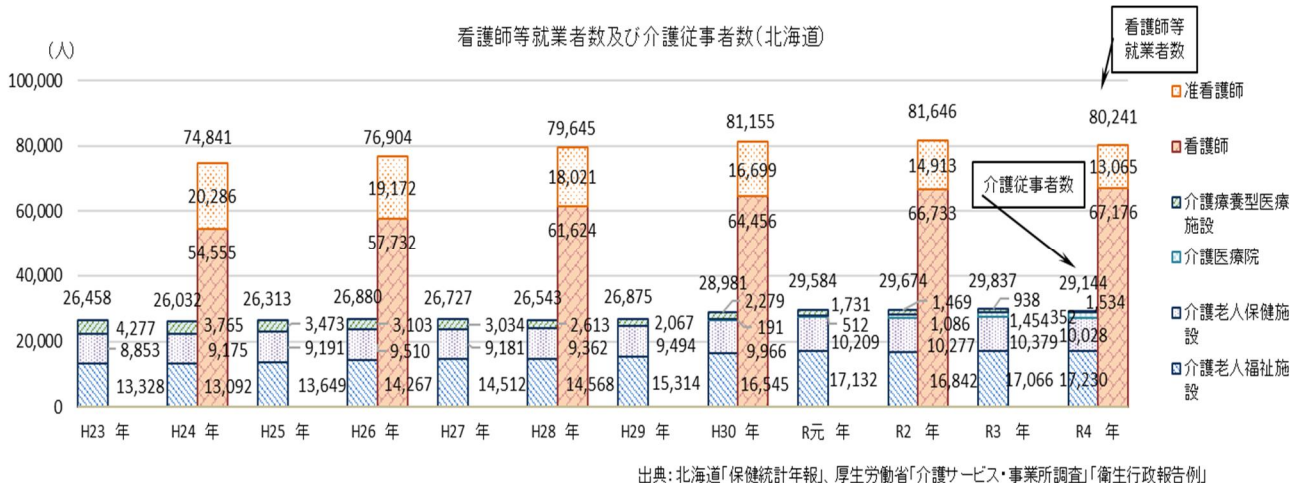
道内の医療従業者数は、平成20年以降増加してきたが、令和4年は令和2年に比べて411人減の29,540人となっている。専門別にみると、医師が118人減の13,613人、歯科医師が116人減の4,302人、薬剤師が177人減の11,625人となっている。また、令和4年の人口10万人当たりの数を全国と比較すると、医師と歯科医師はほぼ全国並であるが、薬剤師は87%程度と少なくなっている。



■ 看護師等就業者数、介護従事者数

道内の看護師等就業者数(隔年調査)は、近年増加傾向にあったが、令和4年は令和2年に比べて1.7%減の80,241人となっている。内訳では、看護師が2年比で0.7%増加、准看護師は12.4%の減であった。

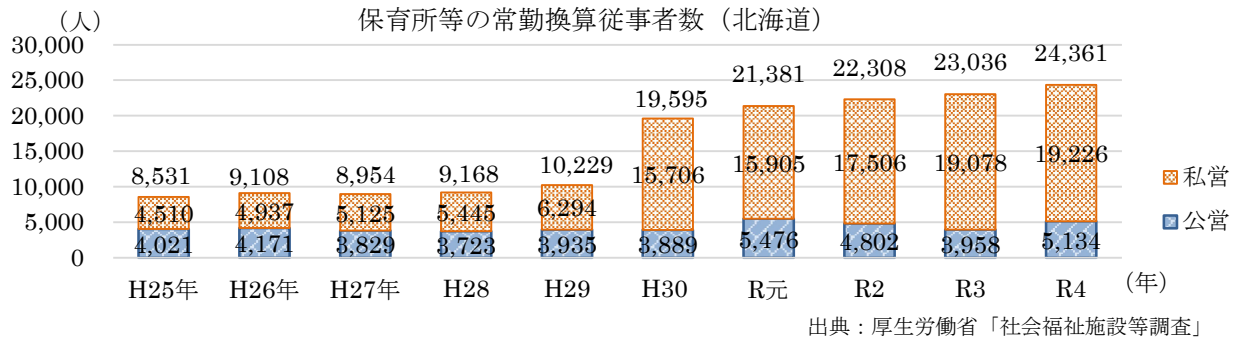
介護保険施設の常勤換算従事者数は、平成23年以降2万6千人台で推移してきたが、平成30年以降は大きく増加し、令和4年は29,144人となりここ5年間で8.4%の増となっている。



■ 保育所等従事者数

北海道における保育所等における従事者は、増加傾向で推移し、平成29年に1万人を超え、平成30年以降も増加傾向で推移し、令和元年に2万人を超え、令和4年は24,361人（対前年比1,325人、5.8%増）となった。

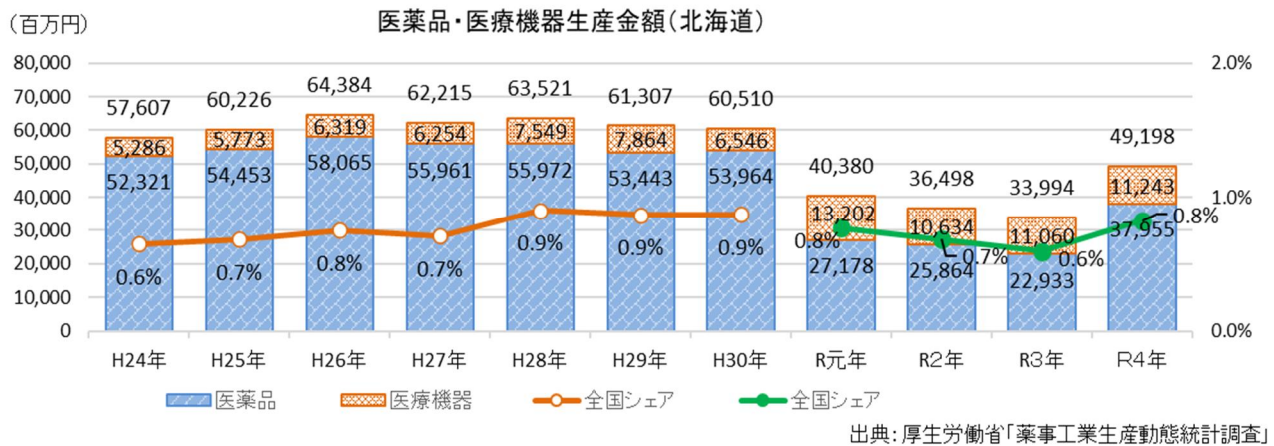
ただし、平成30年に調査方法が全数調査から標本調査に移行しており、データの一貫性は不明である。



■ 医薬品・医療機器生産金額

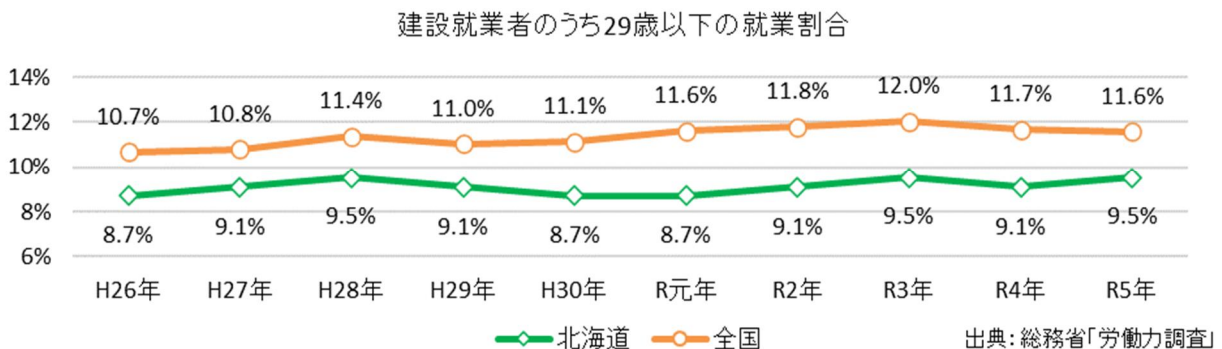
医薬品・医療機器における北海道の生産金額は、平成26年の644億円をピークに減少傾向にあったが、令和4年は前年から152億円増の492億円（対前年比44.7%増）と大幅に増加した。全国に占める割合も前年から0.2ポイント上昇し、0.8%となったが、全製造品出荷額の同割合1.9%（3年値）と比べるとかなり低い値となっている。

令和元年以降、調査客体が製造販売業者のみになり、委託額のとりまとめ方等集計方法が大幅に変更されたため、全国及び都道府県別の平成30年までの調査データとは一貫性が保持されていない。



■ 建設業就業者のうち29歳以下の就業割合

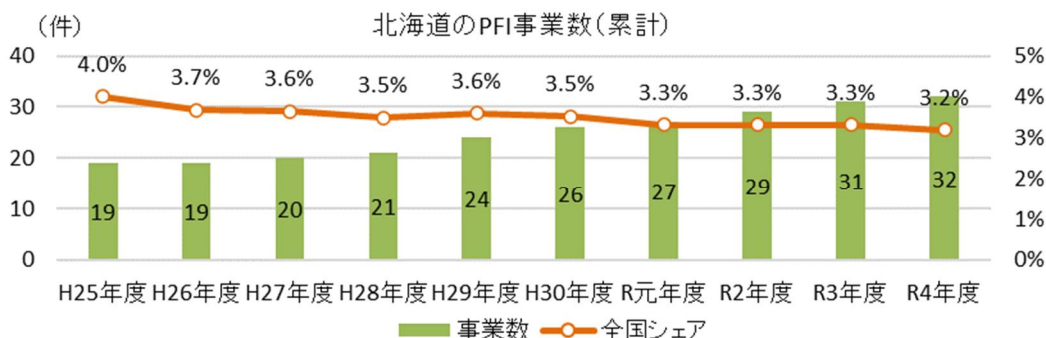
北海道で建設業に就業する者のうち、29歳以下の者の割合は平成26年以降9%前後で推移し、令和5年は9.5%となっている。全国では概ね10~12%と増加傾向で推移しており、令和5年は11.6%であった。北海道と全国との乖離は2.1ポイントと前年より若干（0.5ポイント）縮まった。



(域内投資等の促進)

■ PFI事業数(累計)

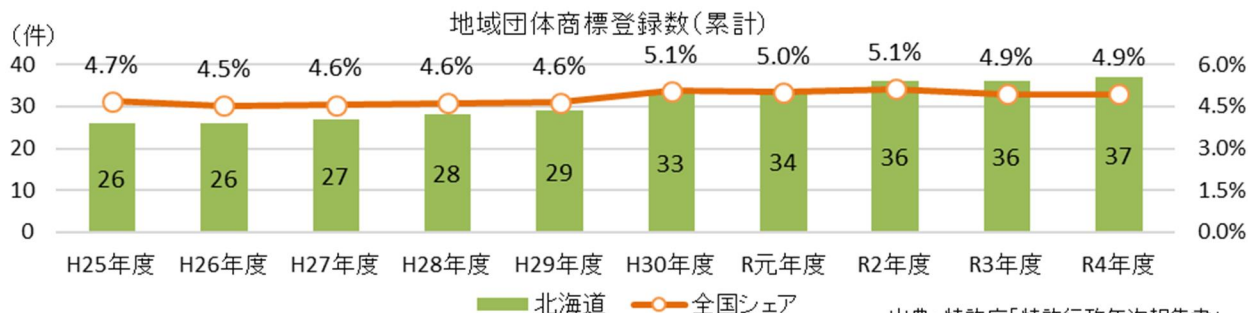
北海道のPFI事業の実施件数は、令和4年度までの累計で32件である。全国の累計は1,004件で、北海道が占める割合は微減傾向にあり、令和4年度は3.2%と前年度から0.1ポイント減少した。



出典:内閣府「PFI事業の実施状況」

■ 地域団体商標登録数(累計)

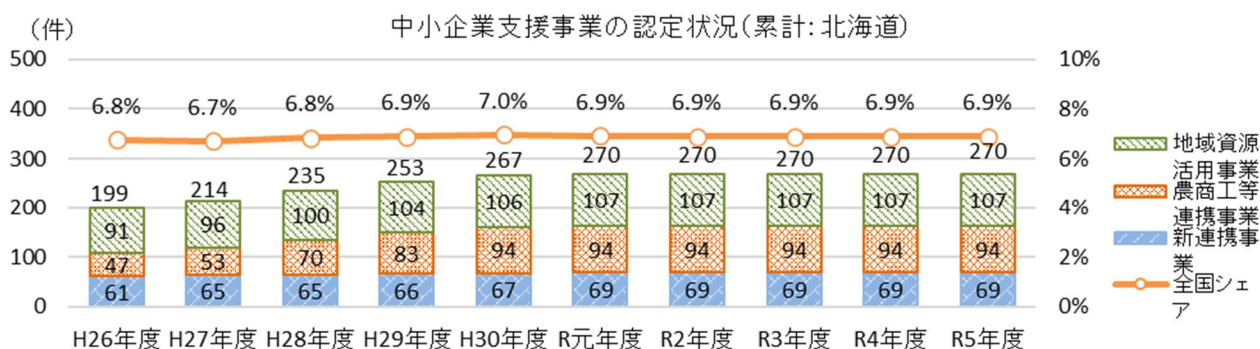
平成18年度に開始された地域団体商標制度により、北海道の令和4年度末までの登録数は年々増加し、累計で37件となっている。全国では750件であり、都道府県別では京都が最多で68件、北海道は第3位(全国に占める割合は平成30年度から横ばい傾向で4.9%)となっている。



出典:特許庁「特許行政年次報告書」

■ 中小企業支援事業の認定状況(累計)

令和2年度に、コロナ禍にあった日本経済への甚大な影響を緩和するために、中小を含めた企業への各種緊急措置が取られ、それに伴い新連携事業並びに地域資源活用事業の新規認定は終了したため、農商工等連携事業のみとなった。令和5年度は、北海道では農商工等連携事業の新規の取組はなく(累計270件)、全国でも1件(累計3,920件)のみであり、全国シェアも前年度から横ばいの6.9%となっている。

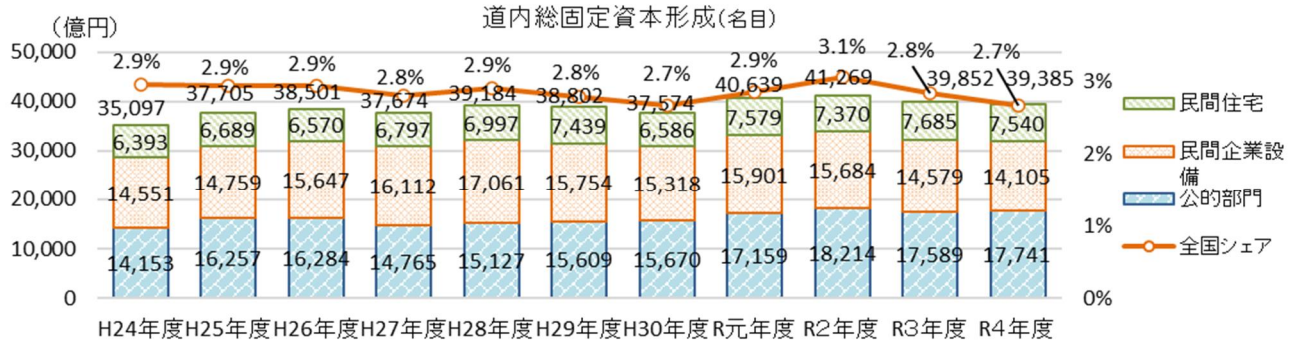


出典:中小企業基盤整備機構中小企業ビジネス支援サイト

■ 道内総固定資本形成

道内総固定資本形成は、平成24年度に3兆5,000億円、令和元年度に4兆円を超えた。令和4年度は公的部門が増加したものの、民間企業投資と民間住宅が減少したことにより、対前年度比1.2%減の3兆9,385億円と2年連続で4兆円を切った。全国の令和4年度は民間住宅と民間企業投資の増加により、対前年比4.9%増の147兆9,686億円となり、北海道が占める割合は2.7%と低下した。

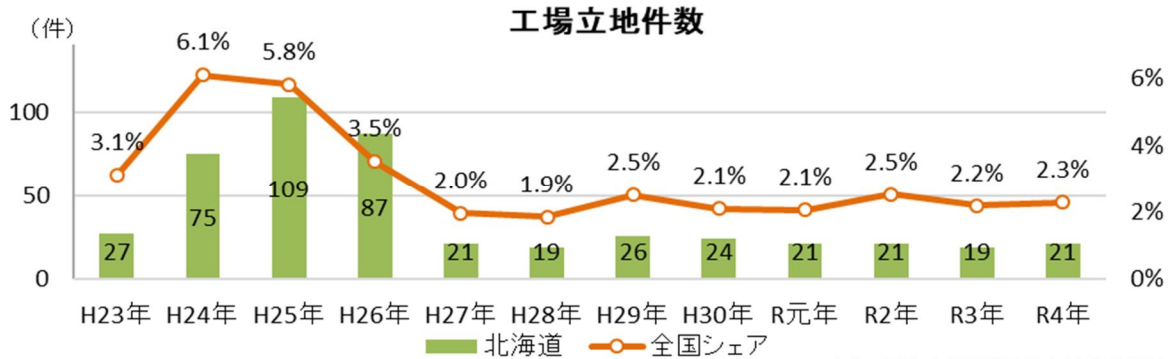
道内総固定資本形成の令和4年度の内訳は、民間住宅が7,540億円（対前年比1.9%減）、民間企業設備が1兆4,105億円（同3.3%減）、公的部門が1兆7,741億円（同0.9%増）となり、それぞれ、19.2%、35.8%、45.0%を占めている。



出典: 北海道開発局「資本形成調査」

■ 工場立地件数

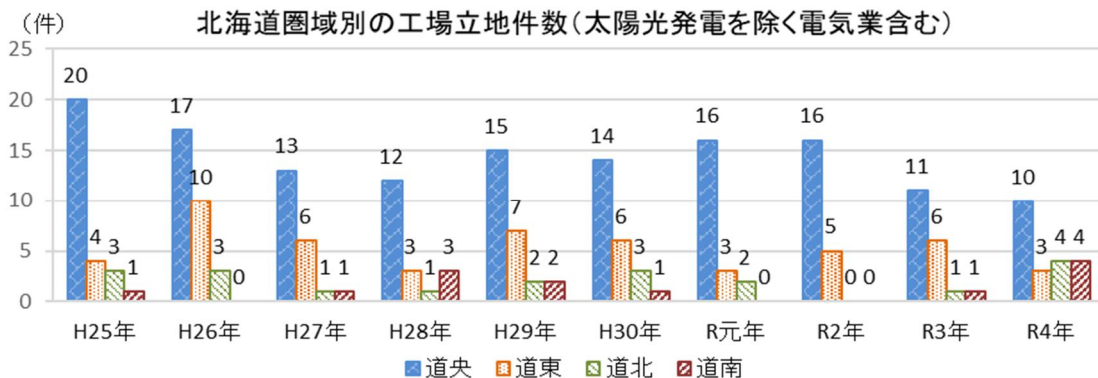
道内における工場立地件数は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まった平成24年に電気・ガス・熱供給部門（以下「電気」という。）が48件に急増し、総件数が75件（対前年比48件増）と大きく伸びた。平成25年、平成26年も109件、87件（うち「電気」81件、62件）と件数が多かった。令和4年は「電気」が4件、総件数は21件と、前年から増加し、近年は平成24年以前の水準となっている。また、全国シェアも2.3%と平成27年以降ほぼ横ばいで、平成24年の6.1%から大幅に減少している。



出典: 経済産業省「工場立地動向調査」

■ 圏域別工場立地件数

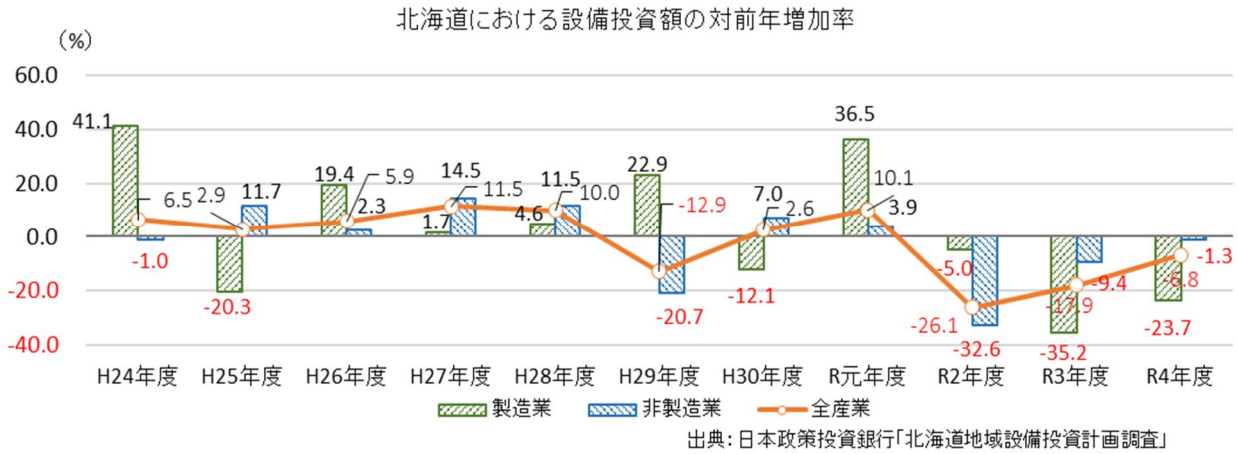
圏域別に工場立地件数をみると、令和4年は道央圏が10件（前年11件）、道東圏3件（同6件）、道北圏4件（同1件）、道南圏4件（同1件）である。道央圏が全道の約48%と工場立地件数の大部分を占めている。



出典: 北海道経済産業局「工場立地動向調査」、経済産業省「工場立地動向調査の結果について」

■ 設備投資額の対前年増加率

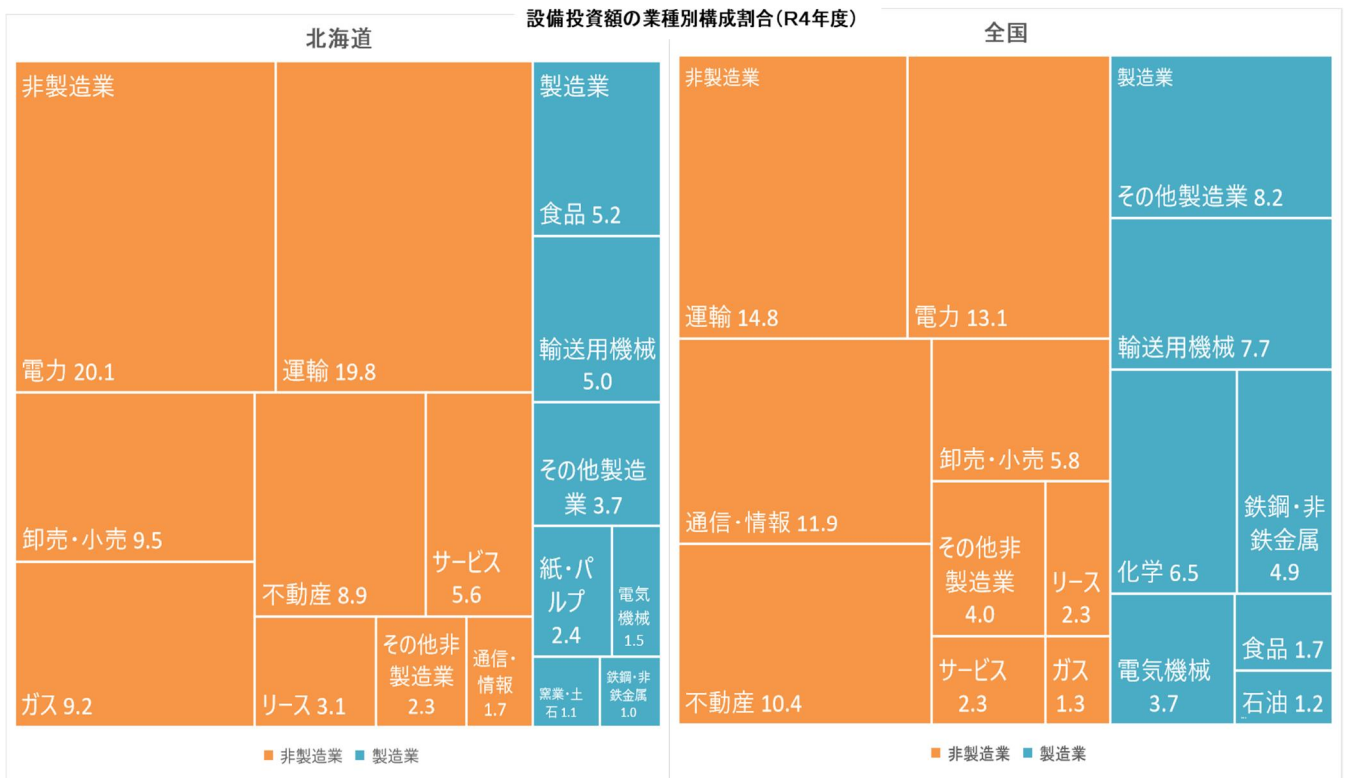
令和4年度の全産業の設備投資額（資本金1億円以上の民間企業対象）の増加率は、全国が前年度の-4.2%から14.2ポイント上昇の10.0%、道内が前年度の-17.9%から11.1ポイント上昇の-6.8%になり、全国は増加に転じたが、北海道は減少幅は縮小したものの、3年連続の減少となった。内訳では、製造業が-23.7%、非製造業で-1.3%となっている。



■ 設備投資額の業種別構成割合

令和4年度の設備投資額の構成比は、全国が製造業34.1%、非製造業65.9%（前年度34.8%、65.2%）であるのに対し、北海道ではそれぞれ19.9%、80.1%（前年度25.9%、74.1%）となった。北海道で製造業の割合が6.0ポイント減少し、10%台まで減少した。

業種別に構成比をみると、全国では運輸14.8%、電力13.1%、通信・情報11.9%、不動産10.4%、輸送用機械7.7%、北海道では電力20.1%、運輸19.8%、卸売・小売9.5%、ガス9.2%、不動産8.9%の順となっている。北海道では、4年前まで連続して30%を超えていた電力のウェイトが低下している一方、10数年前まで10%に満たなかった運輸が大きく伸びている。また、ガスが前年度5.7%から1.6倍の9.2%に大きく伸び過去10年で最大となったが、全国で伸びている化学、通信・情報はそれぞれ0.6%、1.7%となっている。製造業では、最も出荷額が大きい食品が前年度の8.7%から5.2%と大きく減少し、次に大きい紙・パルプも6.1%から2.4%と大きく減少した。一方、輸送用機械が前年度の3.4%から5.0%に伸びている。

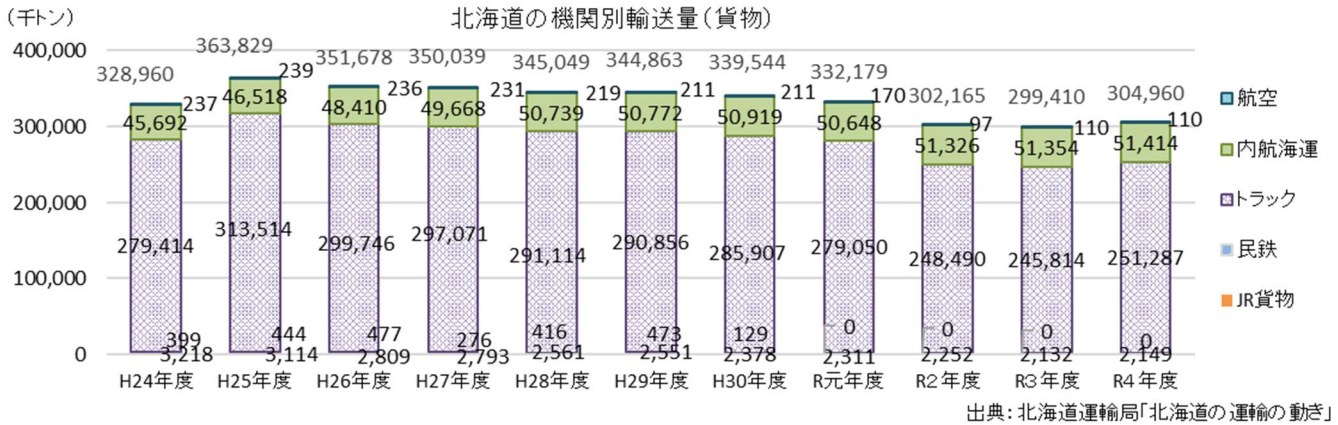


(出典：日本政策投資銀行「北海道地域設備投資計画調査」)

(産業を支える人流・物流ネットワークの整備等)

■ 輸送機関別輸送量 (貨物)

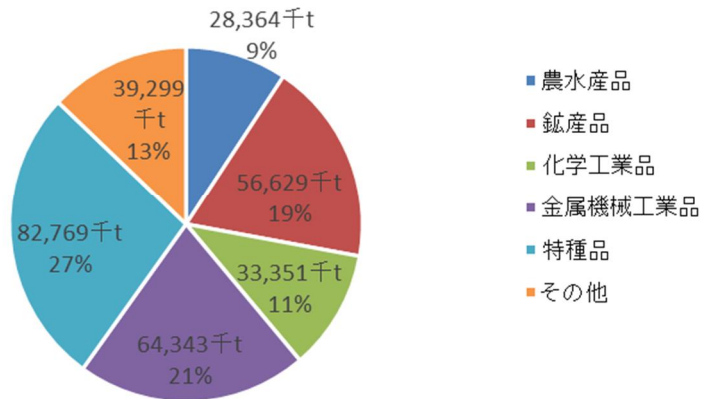
北海道の貨物輸送総量は平成 25 年度の 3 億 6400 万トンから令和 3 年度まで徐々に減少していたが、令和 4 年度は 3 億 500 万トン (対前年度比 101.9%) と増加した。内訳は、トラック輸送が 82.4% と大きな割合を占め、以下、内航海運 16.9%、JR 貨物 0.7% とつづき、航空貨物は 0.0%、民鉄は 0% である。



■ 主要品目別輸送量 (貨物) (農水産品、鉱産品、化学工業品、金属機械工業品、特種品、その他)

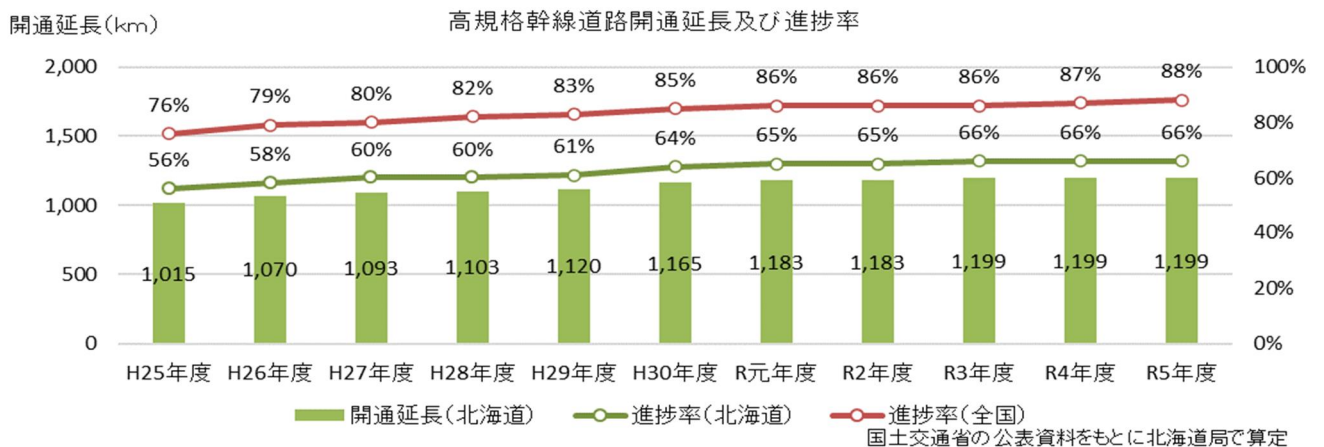
令和 4 年度の輸送量割合を主要品目別にみると、特種品 27.2%、金属機械工業品 21.1%、鉱産品 18.6%、化学工業品 10.9% の順であり、鉱産品、特種品の輸送割合が前年度よりそれぞれ 2.2、0.6 ポイント増加した。

令和4年度北海道品目別輸送量及び割合



■ 高規格幹線道路整備率及び開通延長

北海道の高規格幹線道路は、開通延長が令和 5 年度末で 1,199km、整備率は 66% となっている。全国の整備率は令和 5 年度末で 88% 程度となっており、北海道の整備率は全国に比べて低くなっている。

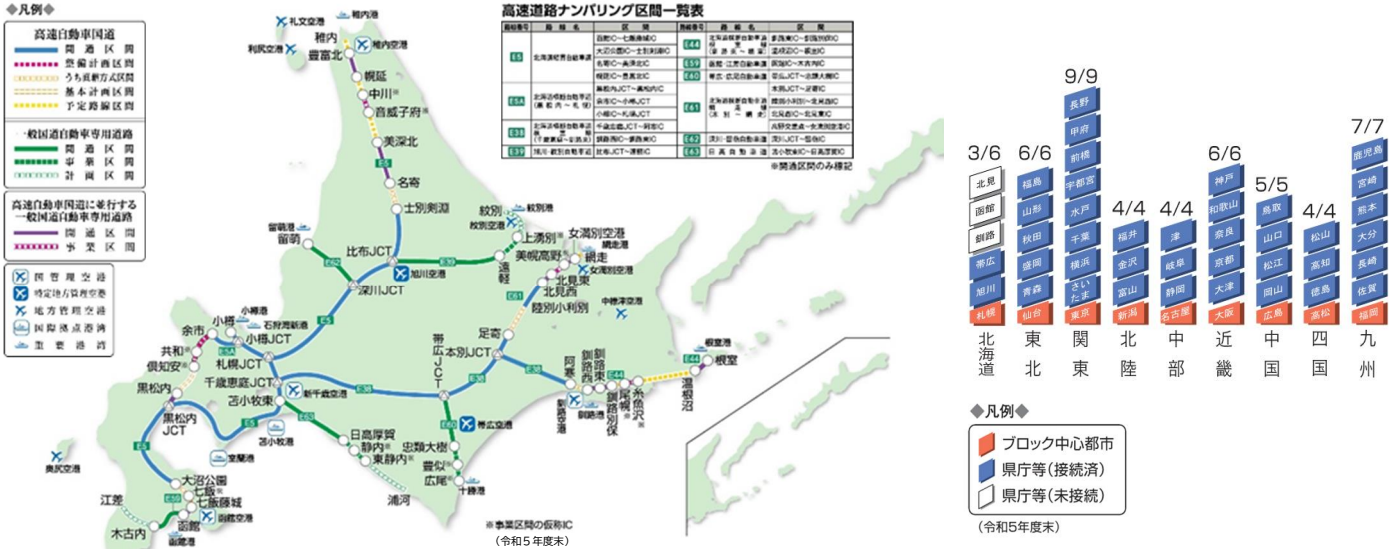


主要施策2 世界に目を向けた産業の振興
 (3) 地域の強みを活かした産業の育成

■ 高規格幹線道路によるネットワーク状況

令和5年度末現在において全国的にブロック中心都市と県庁所在地等とは、北海道以外はすべての地方では高規格幹線道路で繋がり、広域交通ネットワークが形成されているが、北海道においては、他の地方の都府県に該当する6圏域の中心都市と札幌とを結ぶ高規格幹線道路は、札幌～釧路、函館、北見の3都市間が未接続となっており、全道的な広域交通ネットワークが形成されていない。

ブロック中心都市と県庁所在地等との高規格幹線道路によるネットワーク化の状況

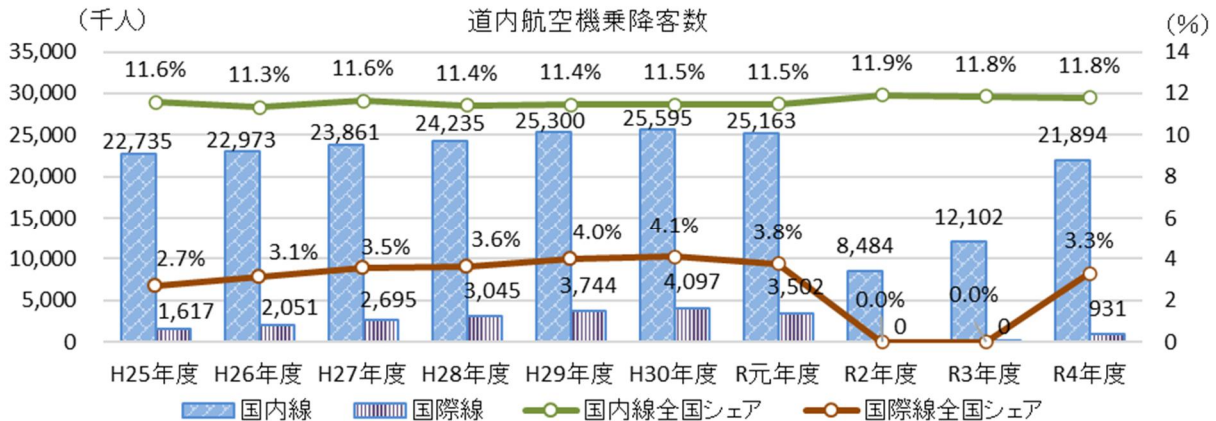


北海道開発局調べ

■ 道内空港の国際線・国内線乗降客数

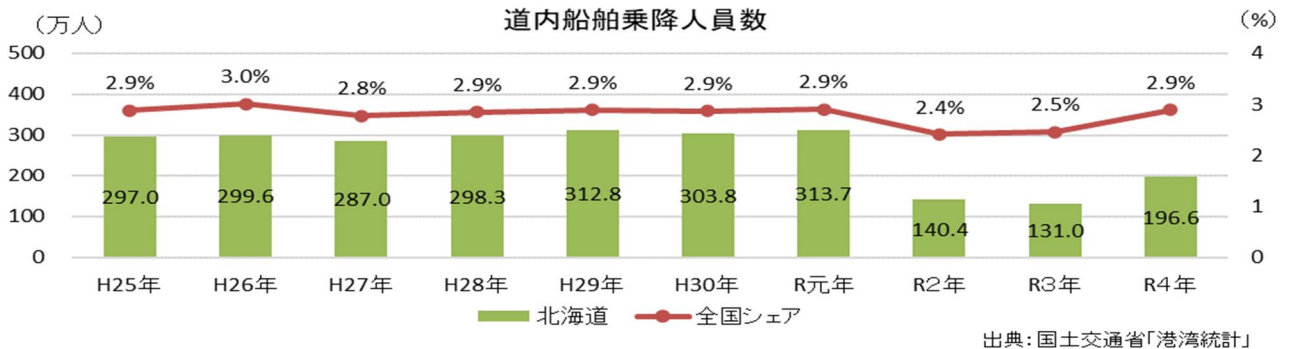
道内空港の乗降客数は、国際線では平成25年度から増加してきたが、平成30年度の409.7万人をピークに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限により大幅に減少し僅か10人に、令和3年度も101人で非常に少なくなった。令和4年度は水際対策が徐々に緩和され、93.1万人と令和元年度の26.6%まで回復した。全国の国際線乗降客数も令和2年度は大幅に減少し、167.0万人に、令和3年度も293.0万人で令和元年度の3%程度と非常に少なくなった。令和4年度は2,817.9万人と令和元年度の30.4%まで回復した。

国内線も元年度まで国際線と同様の傾向を示していたが、令和2年度は大幅に減少し848.4万人となった。令和4年度は2,189.4万人で前年から81%程度増加し、令和元年度の87%程度まで回復した。全国に占める割合は11%台でほぼ横ばいで推移しており、令和4年度は11.8%であった。



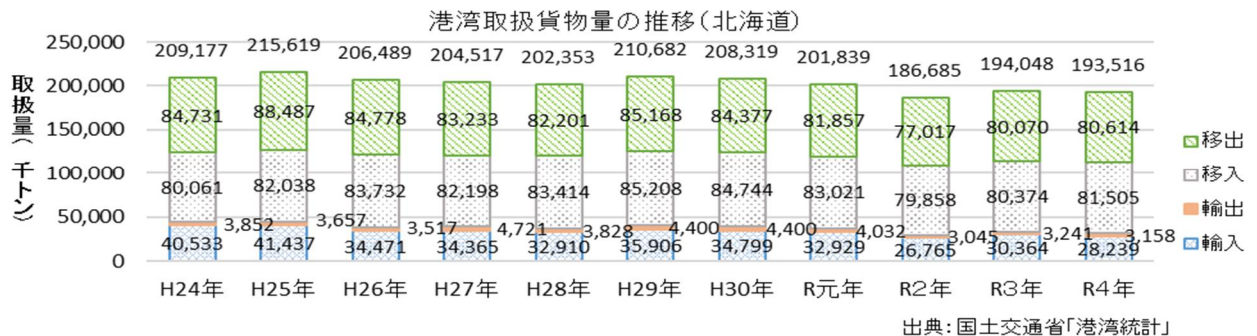
■ 船舶乗降人員数

北海道の船舶乗降人員数は、平成29年に300万人を超え、令和元年までそれが続いていたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度比55.2%減の140.4万人と大幅に減少した。令和3年も減少が続いたが、令和4年は前年度比50.1%増の196.6万人となり、令和元年の63%程度までコロナ禍からの回復が見られた。また、全国シェアは令和2年に前年度から0.5ポイント減の2.4%と大きく低下したが、令和4年は前年度から0.4ポイント増の2.9%と令和元年並みまで上昇した。



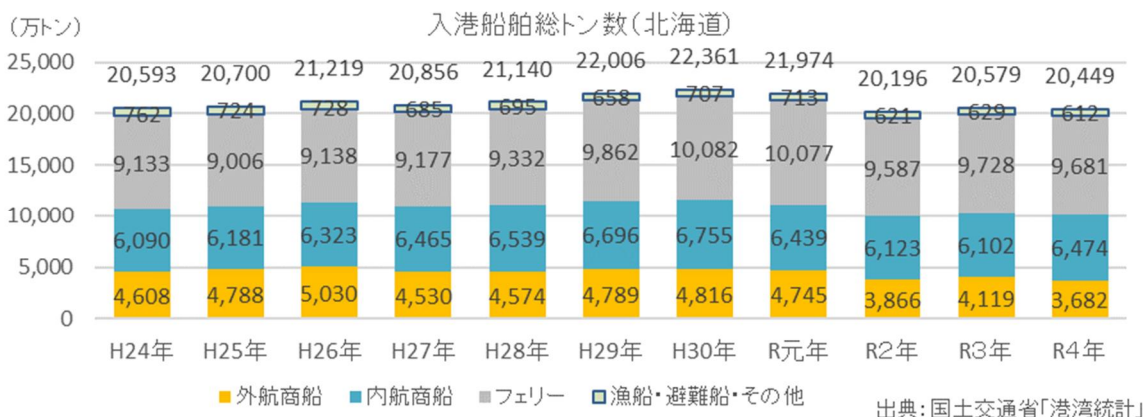
■ 港湾取扱貨物量

道内の港湾取扱貨物量は、平成24年以降、2億トン強で増減を繰り返しているが、近年は減少傾向にあり、令和2年は、経済活動の停滞等から、対前年比7.5%減の18,669万トンと2億トンを下回った。令和3年から経済活動が回復傾向となり、令和4年は令和3年からほぼ横ばいの19,352万トンになったが、2億トンは下回った。港湾別には、苫小牧港が対前年比3.1%増の10,805万トンとなり、全道の55.8%を占め、年々その割合は上昇傾向にある。



■ 入港船舶総トン数

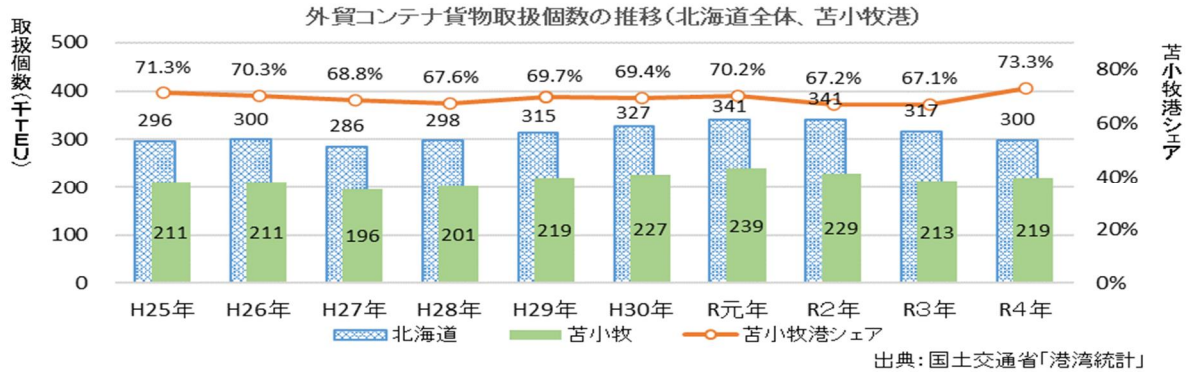
道内港湾への船舶入港状況を入港船舶総トン数で見ると、平成27年の減少を除き、平成30年まではほぼ漸増傾向にあったが、令和元年からは減少傾向に転じた。令和4年は前年より0.6%減の20,449万トンとなった。



■ 外貨コンテナ取扱個数

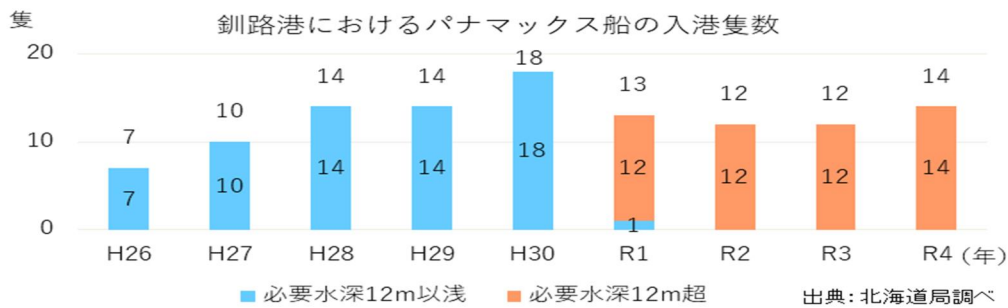
道内港湾の外貨コンテナ取扱個数は、平成25年以降上下しながら令和2年まで増加傾向にあったが、令和3年以降は減少傾向となり、令和4年は対前年比5.4%減の30.0万TEUとなった。

港湾別では、令和4年は苫小牧港が21.9万TEUで全道の約73%を占めており、その割合は令和3年まで低下傾向にあったが、令和4年は前年から6.2ポイントの大幅な上昇となった。



■ 国際戦略バルク港湾釧路港におけるパナマックス船の入港隻数

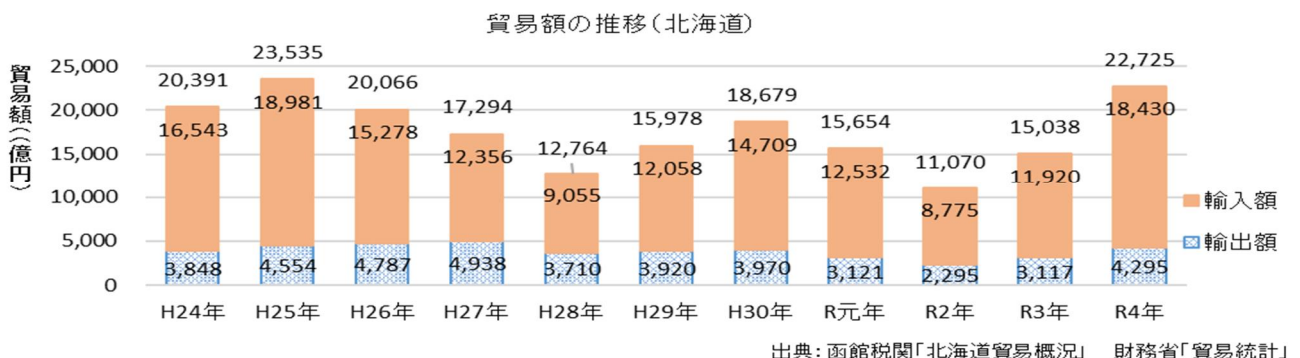
国際戦略バルク港湾である釧路港における水深14m岸壁を擁する国際物流ターミナルの平成30年度完成により、必要水深が12mを超える船の入港が可能となり、釧路港におけるパナマックスサイズ(パナマ運河通行可能な最大の大きさ。最大全長294.1m、最大幅32.3m、載荷重6~9万t級)の穀物バルク船のうち、令和4年の隻数は、必要水深12mを超える船が14隻、必要水深12m未満の船は0隻であった。



■ 貿易額(輸出、輸入)

北海道の貿易額(輸出額+輸入額)は平成25年をピークに減少し、平成29年から平成30年にかけて輸出額、輸入額ともに増加に転じた。その後は減少し、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、貿易額は前年から29.3%減の11,070億円と平成24年以降最低となった。令和3年からは増加に転じ、令和4年は前年から51.1%増の22,725億円と2年連続で大幅に増加し、元年比145.2%と、元年を大幅に上回った。うち輸出額は前年から37.8%増の4,295億円で元年比137.6%、輸入額は前年から54.6%増の18,430億円で元年比147.1%となり、元年を大幅に上回った。輸出額、輸入額の貿易額に占める割合は、各18.9%、81.1%となっており、大幅な輸入超過となっている。

道内15の通関署別では、苫小牧と室蘭の2港で、令和4年の輸出額の72.4%、輸入額の71.0%を占め、苫小牧、室蘭とも貿易額は令和2年から大幅に増加し、それぞれ令和元年比154%、106%程度となり、元年を上回った。また、千歳、紋別、旭川空港を除く12の通関署で前年を上回った(旭川空港は平成30年以降貿易額なし)。

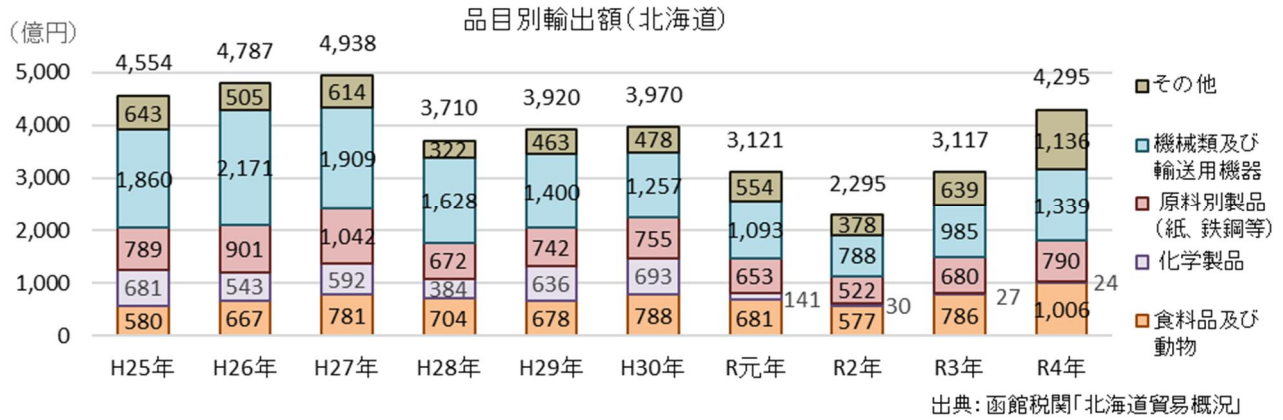


主要施策2 世界に目を向けた産業の振興
 (3) 地域の強みを活かした産業の育成

■ 品目別輸出額（食料品及び動物、機械類及び輸送用機器、原料別製品、その他）

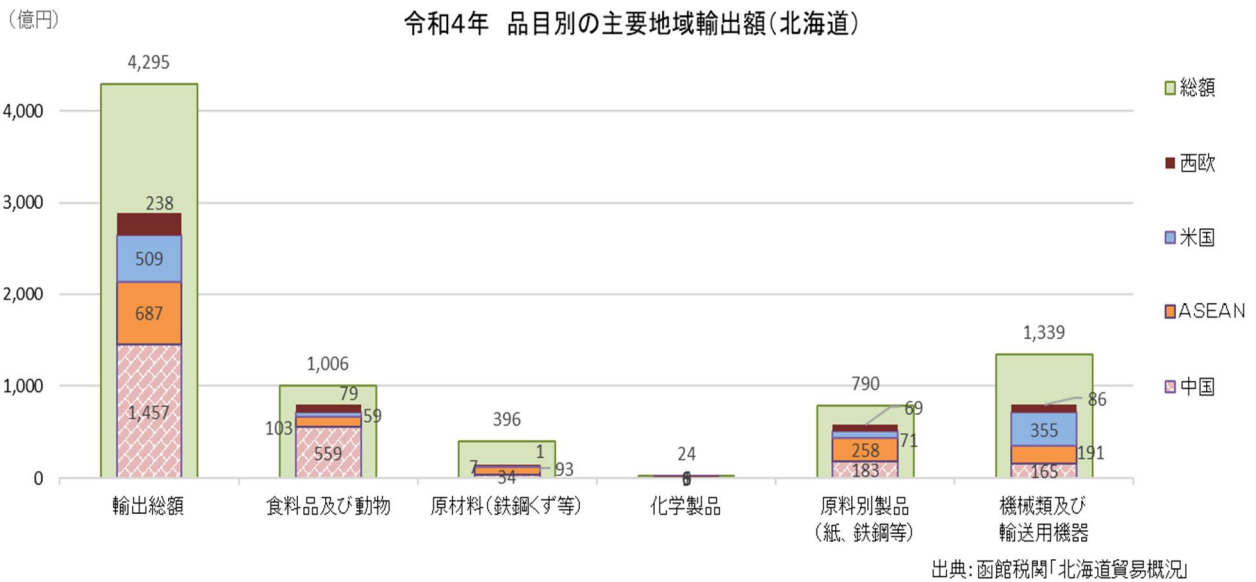
令和4年の品目別輸出額の内訳は、「食料品及び動物」が対前年比28.1%増の1,006億円（構成比23.4%）、化学製品が8.5%減の24億円（同0.6%）、紙や鉄鋼等の「原料別製品」が16.1%増の790億円（同18.4%）、「機械類及び輸送用機器」が35.9%増の1,339億円（同31.2%）となっている。

「食料品及び動物」の内訳をみると、魚介類及び同調整品が82.8%を占めており、同様に「原料別製品」では鉄鋼が60.3%、「機械類及び輸送用機器」では輸送用機器が63.3%を占めている。



■ 地域別輸出先（アジア、米国、西欧、その他）

令和4年の道内輸出品の主な輸出先をみると、「食料品及び動物」では、1,006億円のうち中国559億円、ASEAN103億円、西欧79億円、「原材料（鉄鋼くず）」では、396億円のうちASEAN93億円、中国34億円、米国7億円、「化学製品」では、24億円のうちASEAN6億円、中国5億円、米国1億円、紙や鉄鋼等の「原料別製品」では、790億円のうちASEAN258億円、中国183億円、米国71億円であった。さらに、「機械類及び輸送用機器」では、1,339億円のうち米国355億円、ASEAN191億円、中南米170億円となっている。また、輸出全体をみても、4,295億円のうち中国1,457億円で33.9%、ASEAN687億円で16.0%、米国509億円で11.8%を占めている（以下、西欧238億円、5.6%）。



主要施策3

強靱で持続可能な国土の形成

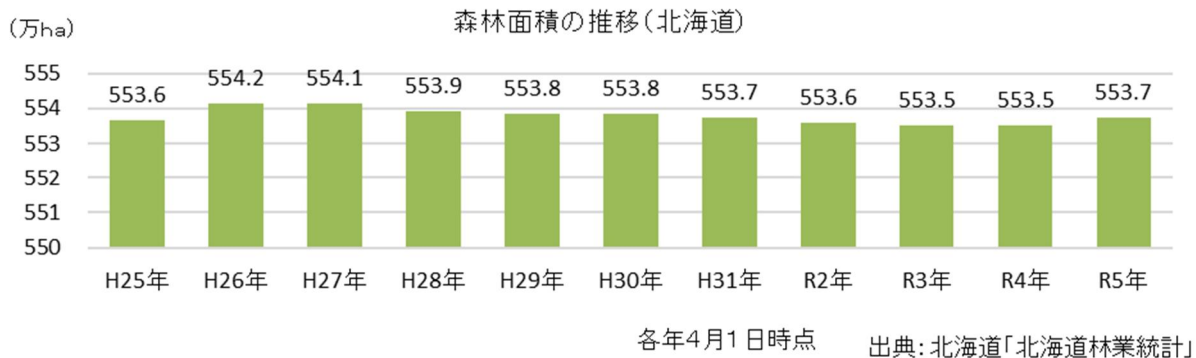
(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 環境と経済・社会の持続可能性の確保

(自然共生社会の形成)

■ 森林面積

道内の森林面積は、平成26年をピークに微減傾向にあったが、令和5年は令和4年から微増となった。なお、令和5年4月1日時点の北海道の森林面積は553.7万haであり全国の約2割を占めている。

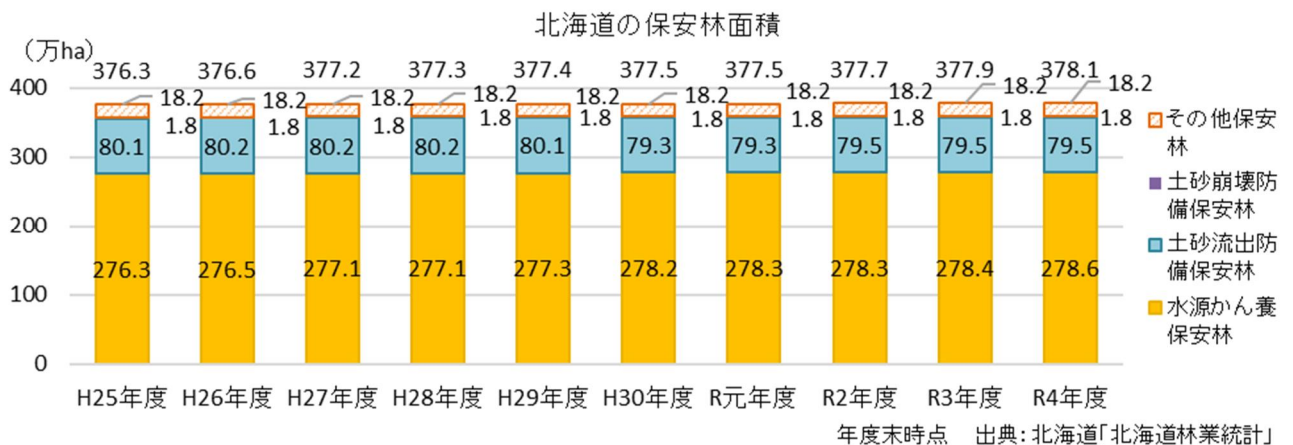


■ 保安林面積

公益目的のため伐採や開発に制限を加える「保安林」の道内面積は、平成25年度から微増が続き、令和5年3月末時点で378.1万ha(前年度377.9万ha)となった。令和5年4月1日時点の道内森林面積553.7万haの68.3%を占めている。

なお、全国では森林面積の49.0%に当たる1,227.3万ha(令和5年3月末時点)の森林が「保安林」に指定されている。

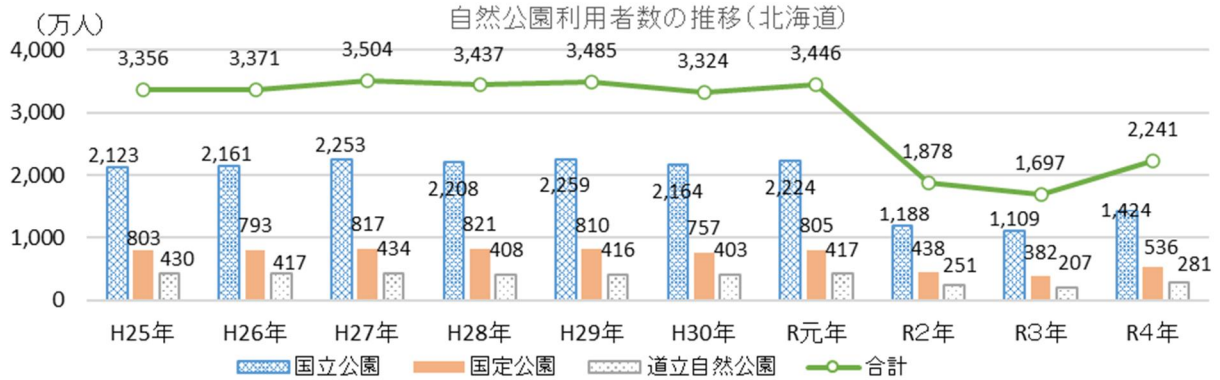
道内の保安林面積は、種類別には、水源かん養保安林(278.6万ha)と土砂流出防備保安林(79.5万ha)の割合が大きく、それぞれ保安林の73.7%、21.0%を占める。水源涵養保安林は微増が続いている一方で、土砂崩壊防備保安林は微減傾向となっている。



主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 自然公園利用者数

道内の自然公園利用者数は、平成27年の3,504万人をピークに、平成28年以降で増減はあるものの令和元年まではほぼ横ばいとなった。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比45.5%減の1,878万人と大幅な減少となり、令和3年も前年比9.6%減の1,697万人となった。令和4年は令和3年から増加に転じ、前年比32.1%増の2,241万人となり、令和元年比65%まで利用者数は回復した。利用者数の構成割合は、国立公園63.5%、国定公園23.9%、道立自然公園12.5%である。



出典: 環境省自然保護各種データ

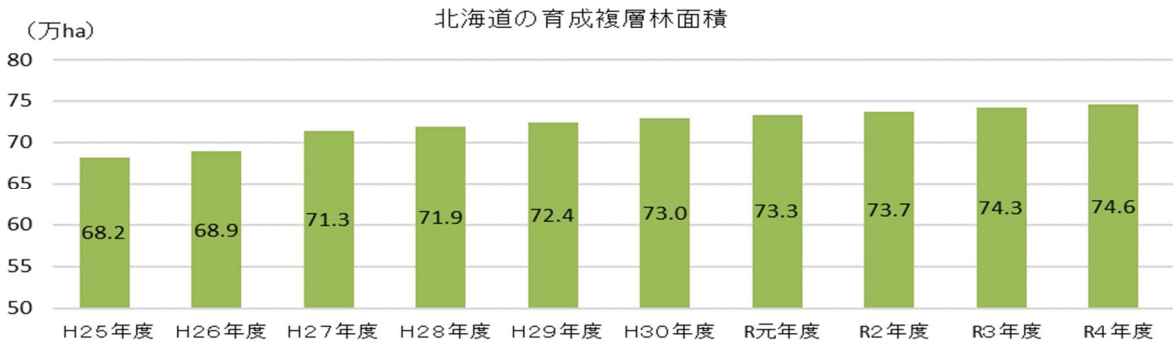
■ ラムサール条約登録湿地: 箇所数、面積

平成30年10月に、第13回締約国会議と合わせて新たに2か所の登録と1か所の既登録湿地の区域拡張がされ、日本のラムサール条約登録湿地は、全国52か所、総面積は154,696haとなった。以降、令和3年11月に新たに1か所の登録がされ、全国53か所、総面積は155,174haとなった。北海道は13か所、総面積は36,632haであり、全国の23.6%を占めている。

(出典: 環境省「ラムサール条約と条約湿地」)

■ 多様な樹種・林齢で構成された育成複層林の面積

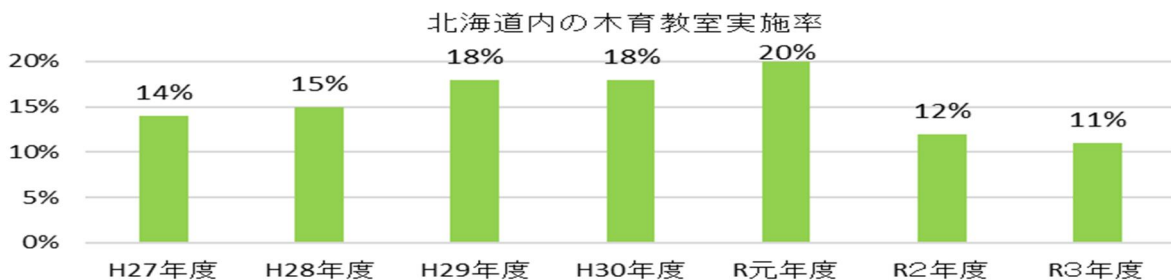
多様な樹種・林齢で構成された育成複層林の面積は徐々に増加しており、令和4年度の面積は74.6万ha(対前年度比100.4%、0.3万ha増)となっている。



出典: 北海道局調べ

■ 青少年向け木育教室等の実施校

青少年のための森林環境教育への取組として教育機関等との連携を図り、子供に対する木育教室等が実施されている。北海道内の木育教室実施率は、令和元年度まで上昇傾向だったが、令和2年度に前年度から8ポイント減の12%と大幅に減少し、令和3年度は、さらに前年度から1ポイント減の11%になった。



出典: 北海道「森林づくり白書」「北海道青少年健全育成基本計画の施策の推進状況」

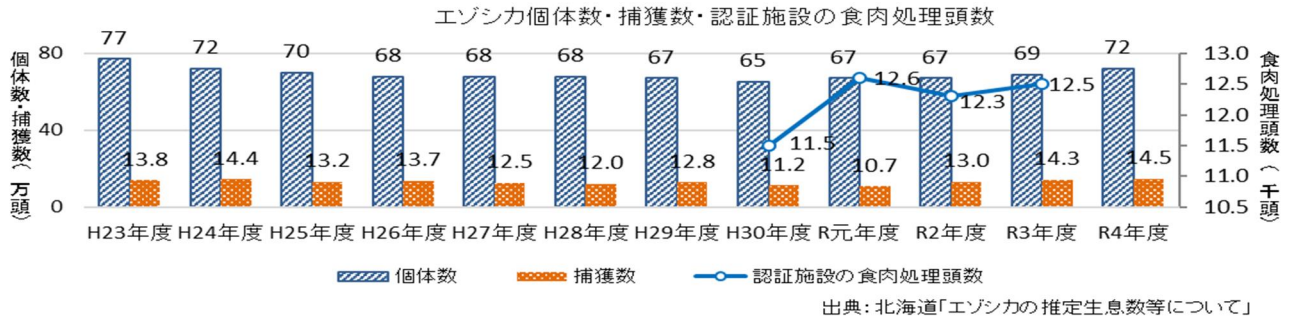
主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ エゾシカ個体数、捕獲数、認証施設の食肉処理頭数

エゾシカの生息数は、平成30年度まで徐々に減少し65万頭となったが、令和元年度以降は徐々に増加し、令和4年度は72万頭と推定されている。

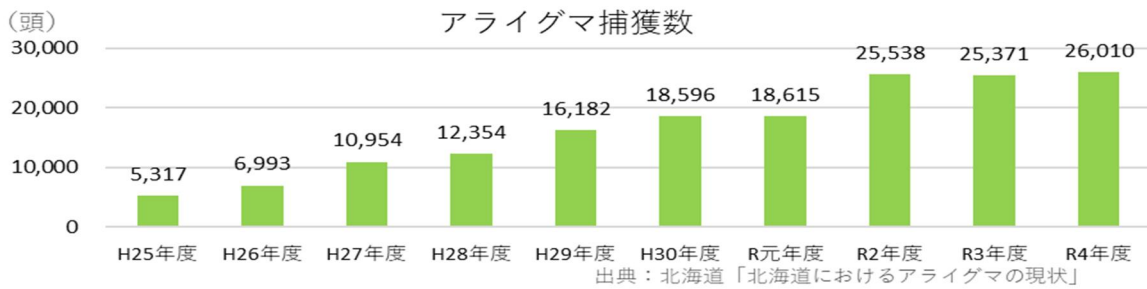
捕獲数は、生息数の減少をふまえ、令和元年度までは減少傾向で、10.7万頭となったが、令和2年度以降は生息数の増加をふまえ徐々に増加し、令和4年度は、平成23年度以降最多の14.5万頭となった。

エゾシカ肉処理施設認証制度による認証施設の食肉処理頭数は、近年新たに公表されたもので、初年度の平成30年度は11.5千頭、令和元年度は12.6千頭と1割近く増加、令和2年度以降は横ばいで、令和3年度は12.5千頭となった。



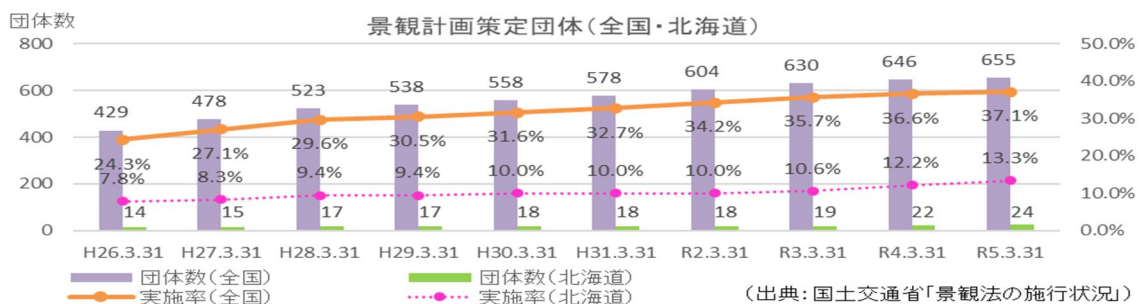
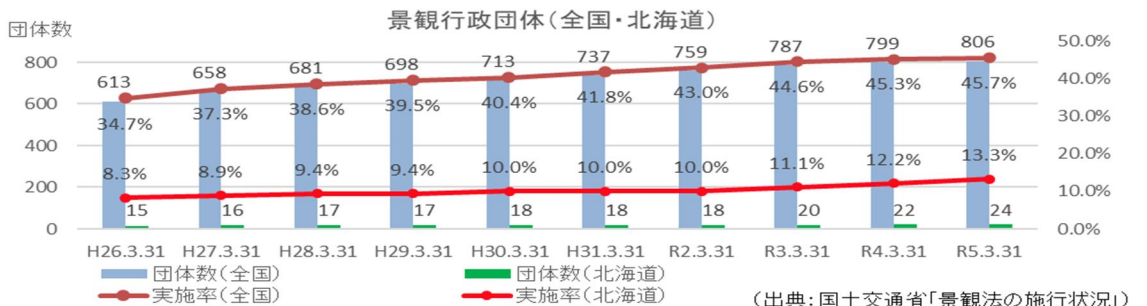
■ アライグマ捕獲数

北米原産の外来種で、生態系や農産物等に被害を与えているアライグマは、生息域が拡大しており、市町村等による捕獲数も年々増加している。令和4年度の捕獲数は、26,010頭（対前年度比102.5%、639頭増）となっている。



■ 景観行政団体数、計画策定団体数

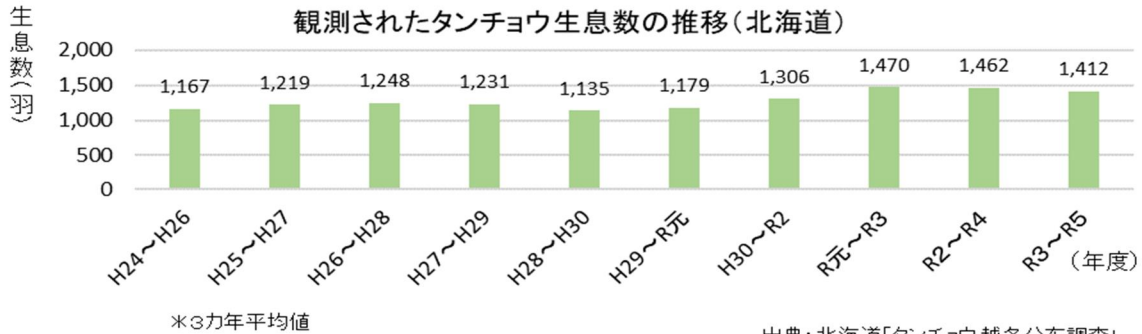
令和5年3月末時点で、景観法に基づく景観行政団体数は、全国が対前年度比7団体増の806団体（全国行政団体数1,765の45.7%）であるのに対し、北海道は対前年度比2団体増の24団体（北海道行政団体数180の13.3%）となり、2年連続で増加した。景観計画策定団体は、全国は対前年度比9団体増の655団体（同37.1%）に対し、北海道は2団体増の24団体（同13.3%）が策定している。全国と北海道の実施率の差は徐々に広がっていたが、令和3年以降は徐々に縮まっている。



主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ タンチョウ生息数

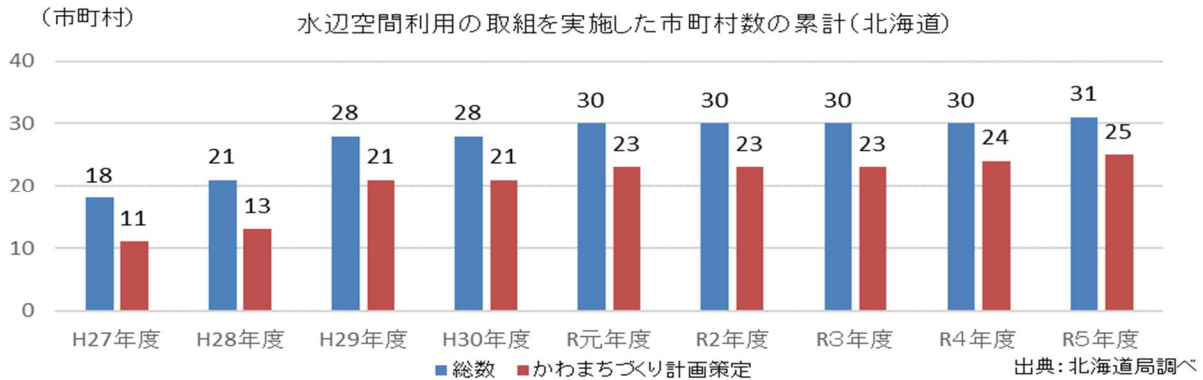
特別天然記念物タンチョウの道内生息数（毎年1月に一斉調査）は、1,200羽前後で推移してきたが、平成30～令和2年度（3年間平均値）から増加傾向となり、令和元～令和3年度（3年間平均値）には1,470羽と最多となった。以降、減少傾向となり、令和3～令和5年度（3年間平均値）は令和2～令和4年度（3年間平均値）比96.6%の1,412羽となった。



■ 地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数及びかわまちづくり計画策定市町村数

北海道において、地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り、地域振興等での利用の取組を実施した市町村数は、徐々に増加し、令和5年度は31市町村となっている。

このうち、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組を行う「かわまちづくり」の計画策定市町村数も、徐々に増加し、令和5年度には25市町村となっている。

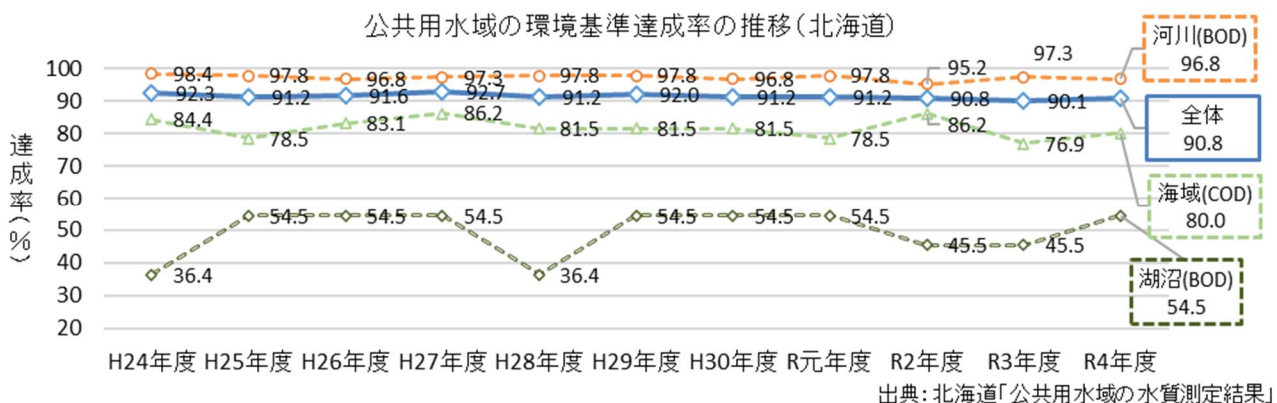


注:令和4年3月とりまとめより、「地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数」の『かわまちづくり』に係る市町村数は国管理河川に加え道管理河川分を加え整理している。

■ 公共用水域における環境基準（BOD又はCOD）の達成率

公共用水域全体の環境基準（BOD又はCOD）に対する北海道の達成率は、90%程度の横ばいで推移している。令和4年度の達成率は90.8%（対前年度比0.7ポイント増）となっている。

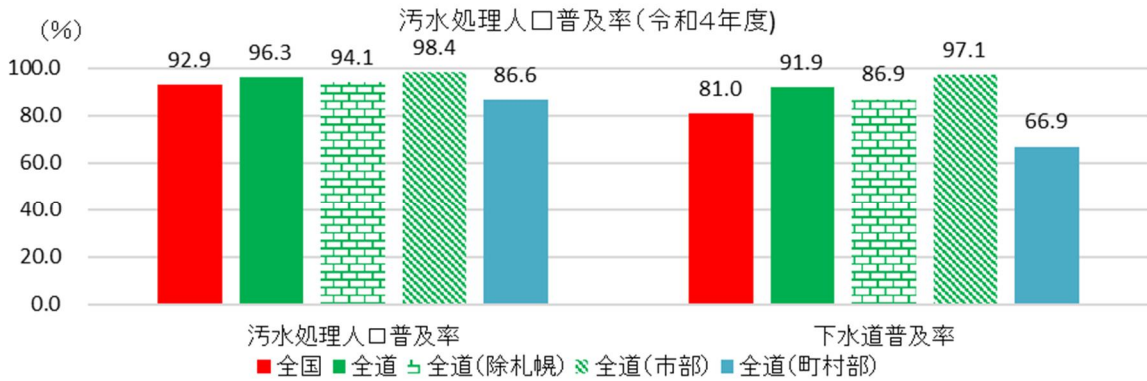
水域別には、海域の達成率が3.1ポイント増の80.0%、河川は0.5ポイント減の96.8%、他水域に比べ達成率が低く推移している湖沼は9.0ポイント増の54.5%となった。



主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 污水処理人口普及率

令和4年度末の污水処理人口普及率は、北海道が96.3%と全国(92.9%)を上回っている。北海道では町村部の普及率は86.6%であり、市部(98.4%)に比べ普及が遅れている。また、下水道普及率は町村部では66.9%であり、市部(97.1%)に比べ、かなり低くなっている。



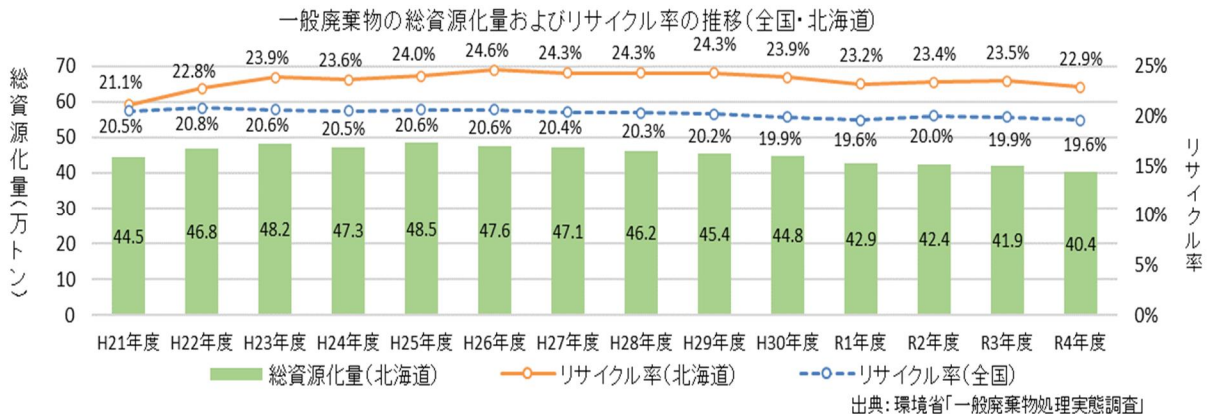
出典:国土交通省「污水処理人口普及状況について」、北海道「污水処理人口普及率」

(循環型社会の形成)

■ 一般廃棄物：総資源化量、リサイクル率

道内における一般廃棄物の総資源化量はかつて増加傾向にあったが、平成26年度から減少し、令和4年度は前年度より1.6万t減少(3.7%減)の40.4万tであった。

リサイクル率は横ばい傾向の後、令和4年度は22.9%と前年度より0.6ポイント減少した。全国と比較すると、北海道のリサイクル率は平成21年度に全国を逆転しており、令和4年度は全国平均19.6%を3.3ポイント上回っている。

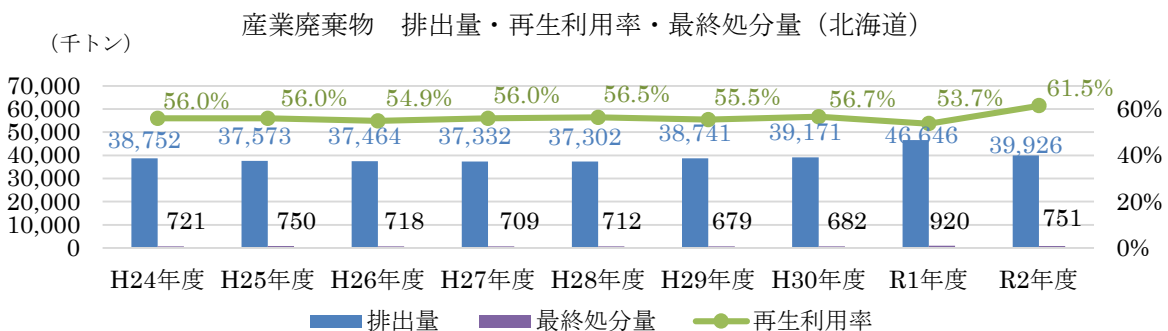


出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査」

■ 産業廃棄物：排出量、再生利用率、最終処分量

令和2年度の産業廃棄物排出量は、全国が37,382万tで対前年度3.1%減少し、北海道は3,993万tと14.4%減少した。

再生利用率は、全国53.2%に対して北海道61.5%であり、最終処分量は全国で909万tと前年度より7万t減少し、北海道では75万tで前年度より16万9千t減となっている。

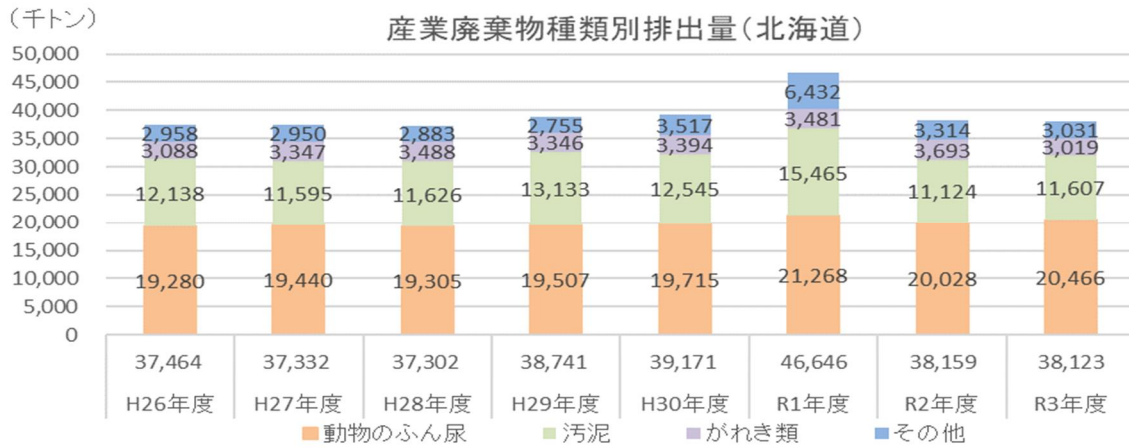


出典:環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」、北海道「北海道産業廃棄物処理状況調査」

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 産業廃棄物種類別排出量

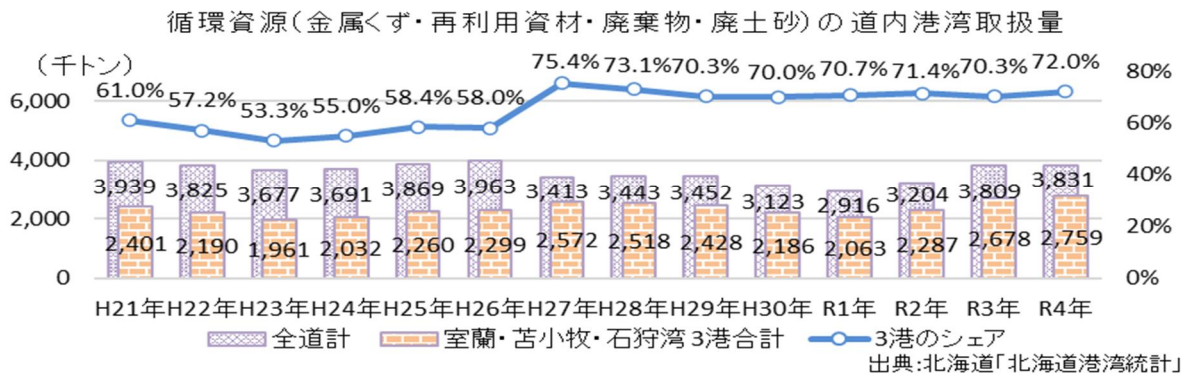
産業廃棄物の種類別排出量は、令和3年度で全国では汚泥が16,268万t（排出量の43.9%）、動物のふん尿が8,127万t（同21.9%）、がれき類5,734万t（同15.5%）であるのに対し、北海道では動物のふん2,047万t（道内排出量の53.7%）、汚泥が1,161万t（同30.4%）、がれき類302万t（同7.9%）となっており、動物ふん尿の割合が高い。畜産が盛んな北海道の産業構造を反映している。



出典：北海道「産業廃棄物処理状況調査」、環境省「産業廃棄物の排出および処理状況等」

■ リサイクルポート立地企業における取扱資源循環量(苫小牧 石狩湾 室蘭各港)

リサイクルポートの指定を受けている苫小牧港、石狩湾新港、室蘭港の3港が取り扱う資源循環量（金属くず、再利用資材、廃棄物、廃土砂）は令和4年では276万t（対前年3.0%増）であり、全道の取扱量の72.0%（同1.7ポイント増）になっている。

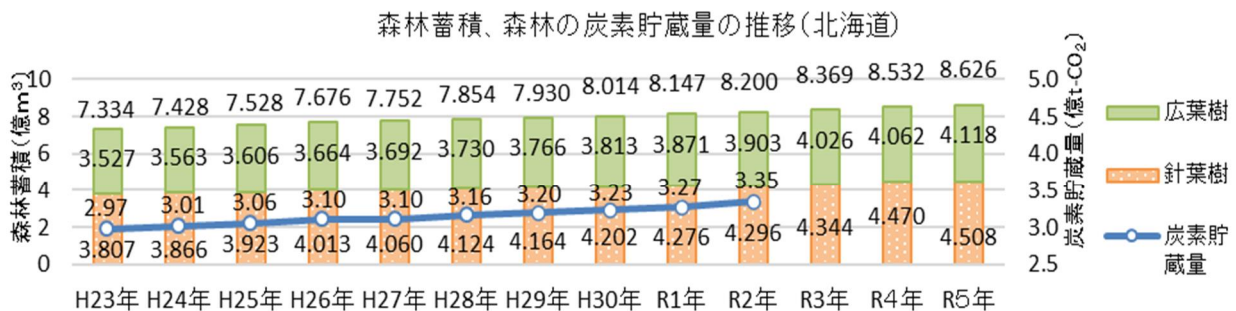


出典：北海道「北海道港湾統計」

(低炭素社会の形成)

■ 森林蓄積、森林の炭素貯蔵量

北海道の森林蓄積（森林を構成する樹木の体積）は、広葉樹、針葉樹ともに年々増加しており、令和5年4月1日時点では8.6億m³（広葉樹4.1億m³、針葉樹4.5億m³）となり、対前年1.1%の増加となっている。また、令和2年度における北海道の森林炭素貯蔵量は3.35億t-CO₂となっている。



*森林蓄積は各年4月1日現在、炭素貯蔵量は年度

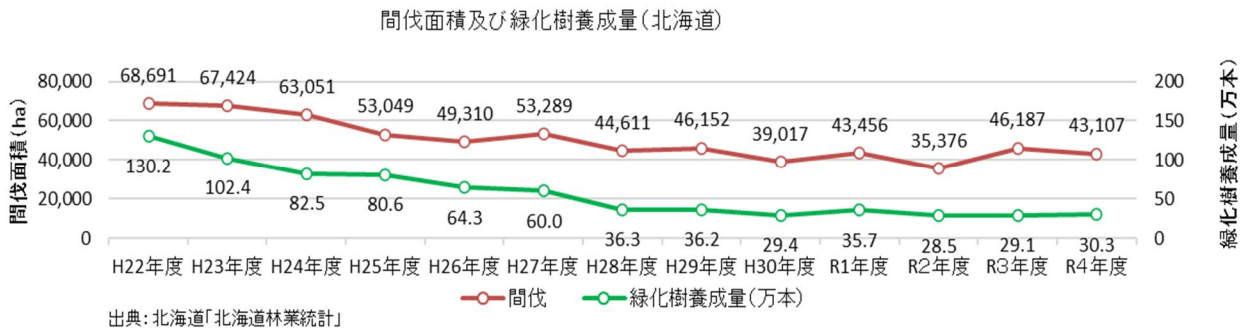
出典：北海道「北海道森林づくり白書」「北海道林業統計」

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 間伐面積、緑化樹養成量

平成 23 年度以降、道内における間伐面積は減少傾向にあるが、令和 4 年度は対前年度比 6.7%減の 43,107ha となった。

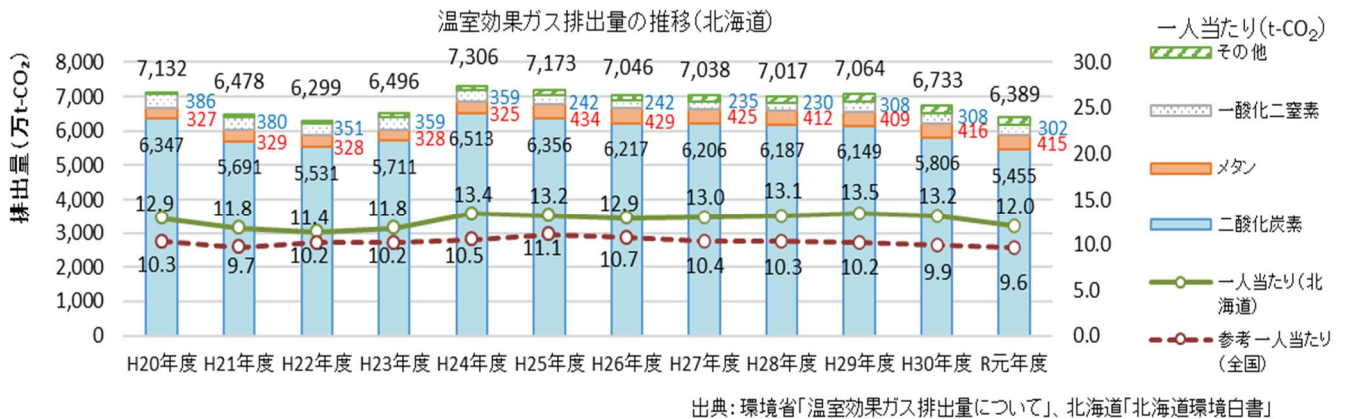
また、同様に道内における緑化樹養成量も減少傾向にあるものの、令和 4 年度は 30.3 万本で 2 年連続の増加となった。



■ 温室効果ガス排出量、一人当たり温室効果ガス排出量

道内の温室効果ガス排出量は平成 20 年度以降減少を続けていたが、東日本大震災以降の原子力発電所の安全基準確認に伴い、平成 23 年度からは電源構成に占める火力発電の割合が増大したことからピークの平成 24 年度は最少だった平成 22 年度に比べ 16.0%増の 7,306 万 t-CO₂ となった。しかし、総発電電力量の抑制に伴い、その後 4 年連続で減少となった。平成 29 年度は前年度から 0.7%増の 7,064 万 t-CO₂ となったが、その後 2 年連続減少し、令和元年度は前年度から 5.1%減の 6,389 万 t-CO₂ となった。

令和元年度の一人当たり温室効果ガス排出量は、北海道は対前年度 1.2t 減の 12.0t-CO₂/人、全国は 0.3t 減の 9.6t-CO₂/人であり、北海道排出量は全国の 1.25 倍となっている（前年度は 1.33 倍）。



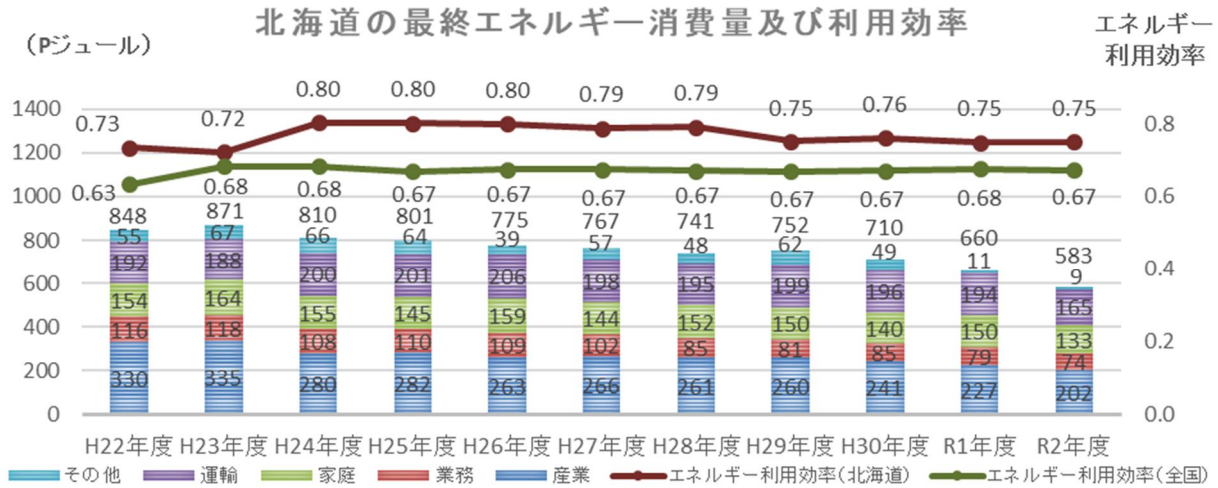
主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ エネルギー需給状況

北海道の最終エネルギー消費量は、平成24年度から減少傾向にあり、令和2年度は583PJと最低を記録した。

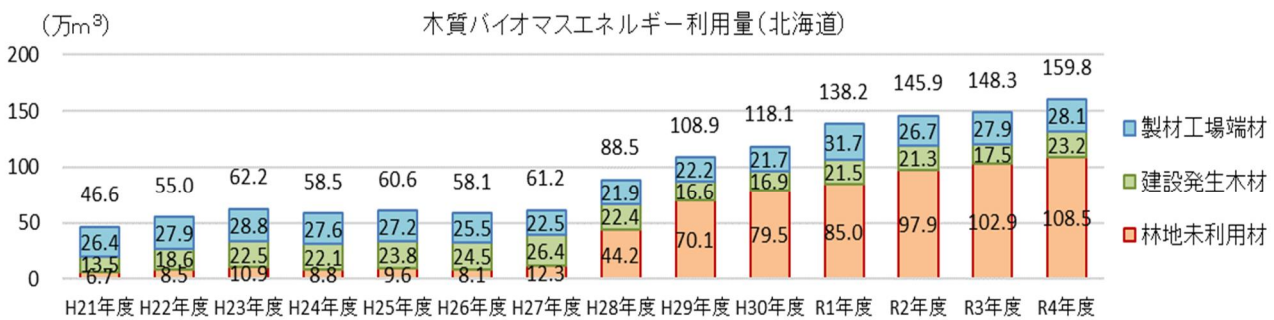
令和2年度の内訳は産業部門が34.7%、運輸部門29.2%、家庭部門22.8%、業務部門12.8%、その他1.6%となっている。

北海道におけるエネルギー利用効率（最終エネルギー消費量÷一次エネルギー供給量）は、令和2年度で0.75（全国は0.67）であった。



■ 木質バイオマスエネルギー利用量

木質バイオマスエネルギー利用量は、平成22年度から平成27年度までは60万m³前後で推移していたが、平成28年度以降大幅な伸びを見せ、令和4年度は対前年度7.8%増の159.8万m³となった。利用量内訳は、林地未利用材108.5万m³（利用材の67.9%）、製材工場端材28.1万m³（同17.6%）、建設発生木材23.2万m³（同14.5%）の順となっている。



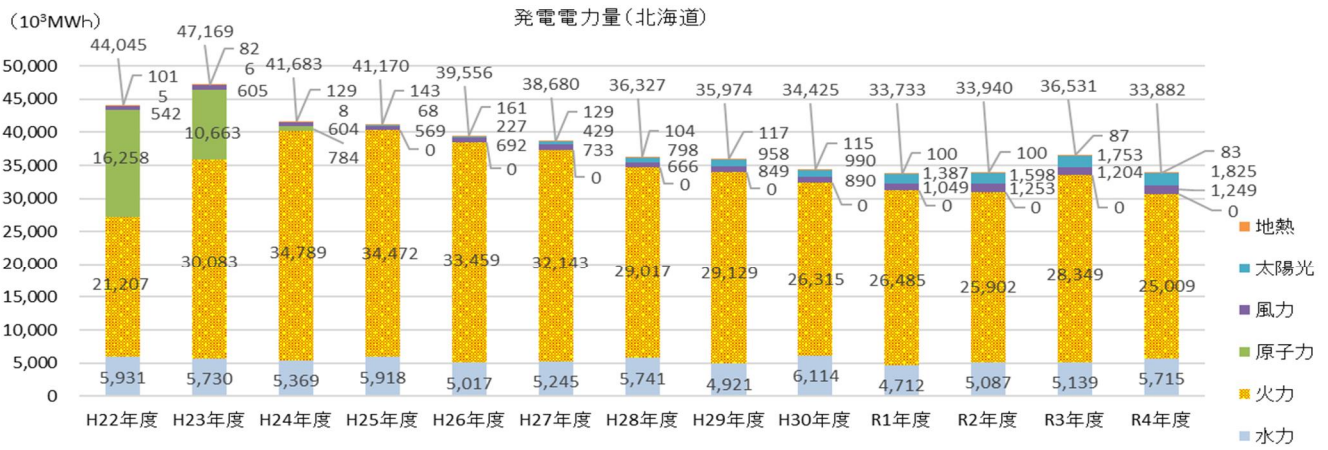
② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

(再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組)

■ 発電電力量、発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合

北海道の総発電量は、令和4年度に33,882×10³MWhとなり対前年度7.3%減、ピークの平成23年度に比べて28.2%の減少であった。全国は939,157×10³MWhで対前年度比3.2%減、平成23年度に比べて15.2%の減少であった。

北海道における令和4年度の発電量を原動力別で見ると、火力が圧倒的に多く全体の73.8%を占めているが、次いで水力が16.9%、太陽光5.4%、風力3.7%、地熱0.2%、原子力0%の順となっている。また、それぞれの発電量は3年度と比べると、火力11.8%減、水力11.2%増、太陽光4.1%増、風力3.7%増、地熱3.7%減、原子力前年同となっている。同じく全国では、火力が全体の80.8%を占め、次いで水力が9.1%、太陽光3.4%、風力0.9%、地熱0.2%、原子力5.7%であり、水力、風力等、北海道の地域特性として再生可能エネルギーの比率が高くなっている。



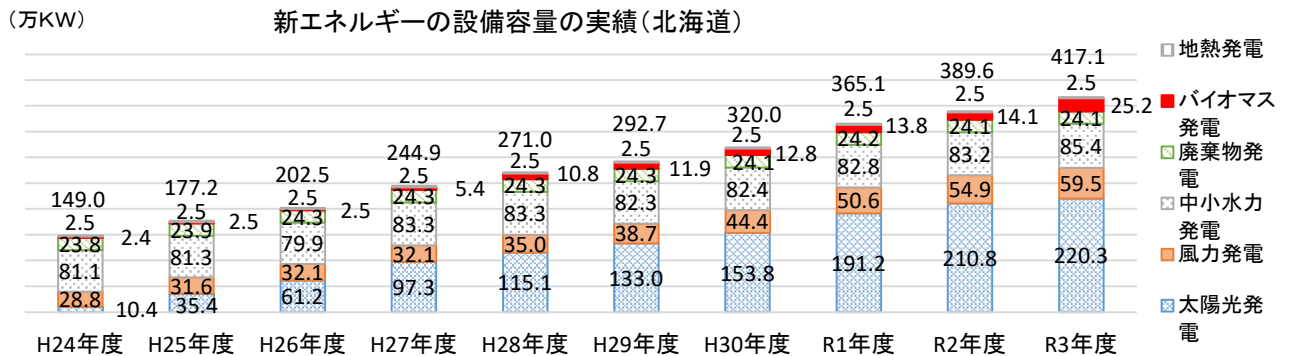
出典:北海道経済産業局「北海道管内電力需給実績」(~H27年度)
 資源エネルギー庁「電力調査統計」(H28年度~)

(注) 発電電力量は表章単位未満の値で四捨五入しているため、発電電力量の数値とその増減率が合わない場合がある。

■ 新エネルギー実績

道内の新エネルギー(再生可能エネルギーのうち大規模水力発電除く)の発電設備容量は、平成24年度は149万kWであったが、平成25年度以降急激に増大し、令和3年度は417.1万kWとなった。

令和3年度の対前年度増加容量27.5万kW(7.1%増)のうち、太陽光発電の増加は9.5万kW(4.5%増)であった。

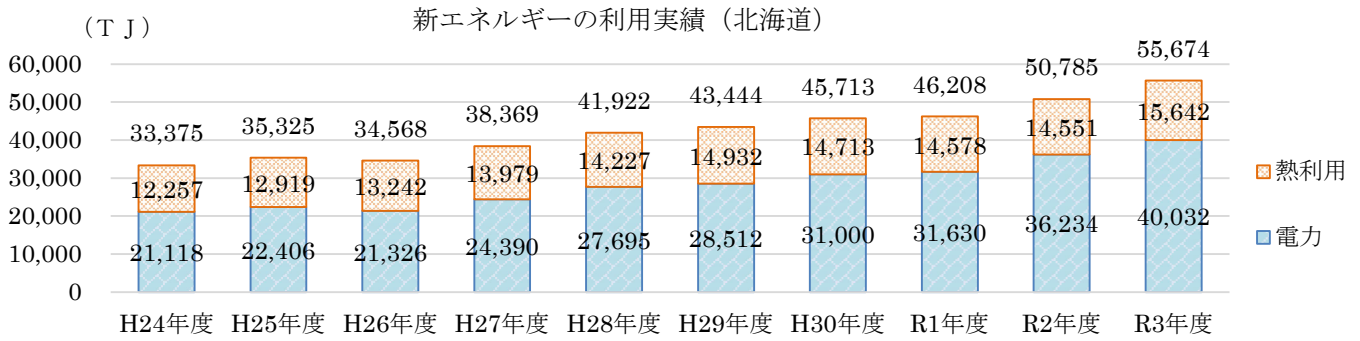


出典:北海道「省エネルギー・新エネルギー関連施策の展開方針」「省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況」

新エネルギーの利用実績では、令和3年度は発電電力、熱利用を合わせて55,674Tジュール(電力は熱量に換算)であり、前年度より9.6%増加している。

電力、熱利用別では、電力分野が40,032Tジュールで対前年度10.5%増加、熱利用分野は15,642Tジュールで7.5%増加している。

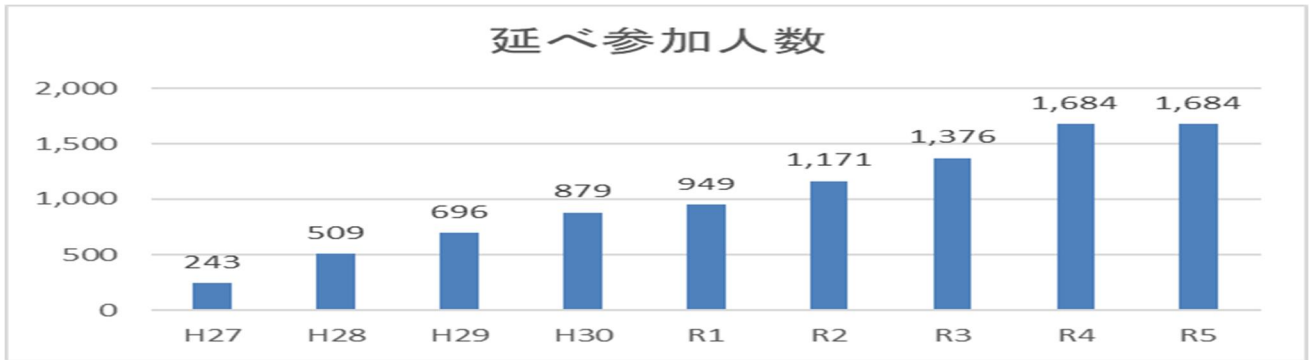
主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成



出典：北海道「省エネルギー・新エネルギー関連施策の展開方針」「省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況」

■ 北海道水素地域づくりプラットフォーム会合延べ参加者数

水素を活用した地域づくりを検討するため、平成27年5月に「北海道水素地域づくりプラットフォーム」が設立された。令和5年度は会合の開催はなく、平成27年度からの参加者累計は1,684名で前年度から横ばいとなった。



(出典：北海道開発局調べ)

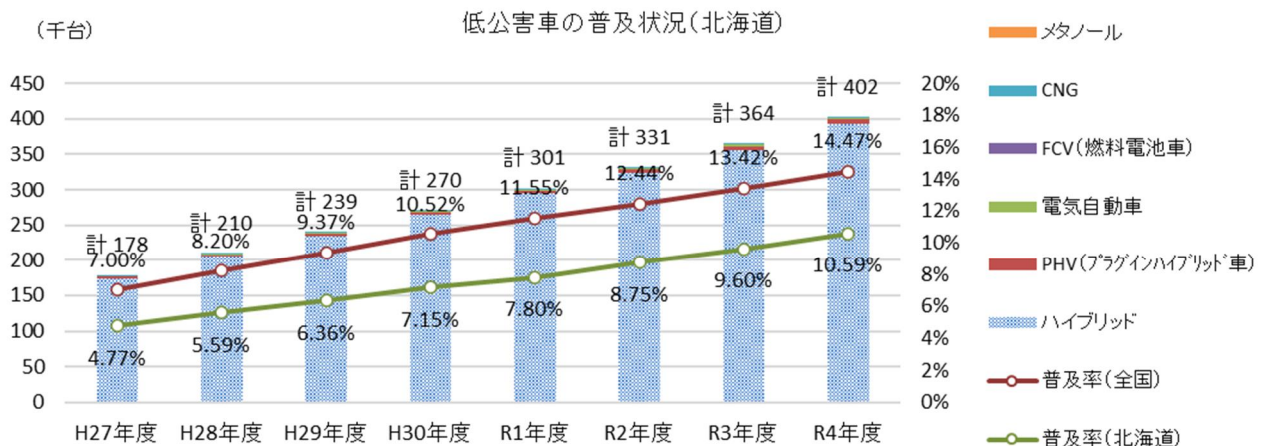
(暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組)

■ 低公害車¹⁾普及率

北海道における令和4年度の低公害車¹⁾普及台数は40万台であった。普及率は10.6%と、全国の14.5%を下回る。普及台数の内訳では、ガソリン車(ハイブリッド及びPHV)が99%を占める。

1) 低公害車：ハイブリッド、PHV、電気、FCV(燃料電池車)、CNG、メタノールの6種が対象

(年度)



出典：(一財)自動車検査登録情報協会「低公害燃料車の車種別保有台数」、「都道府県別の家用車の普及状況」

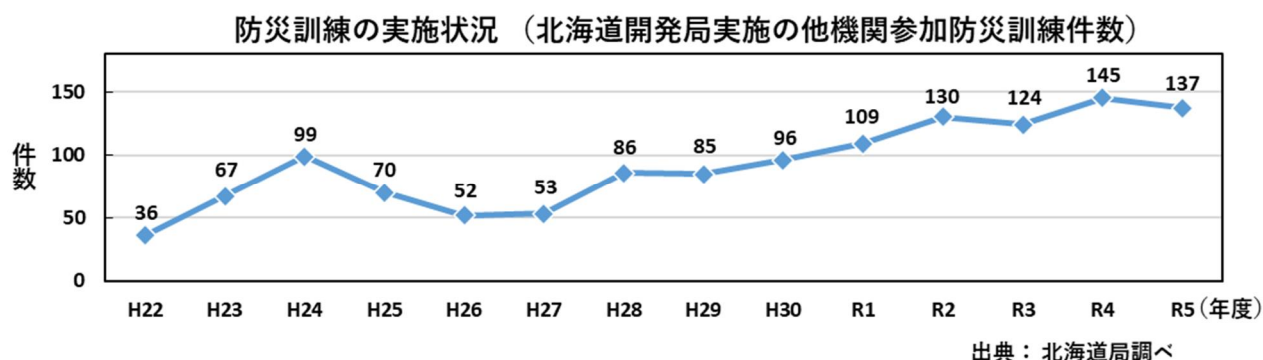
(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

① 激甚化・多様化する災害への対応

(「人命を守る」ための体制づくり)

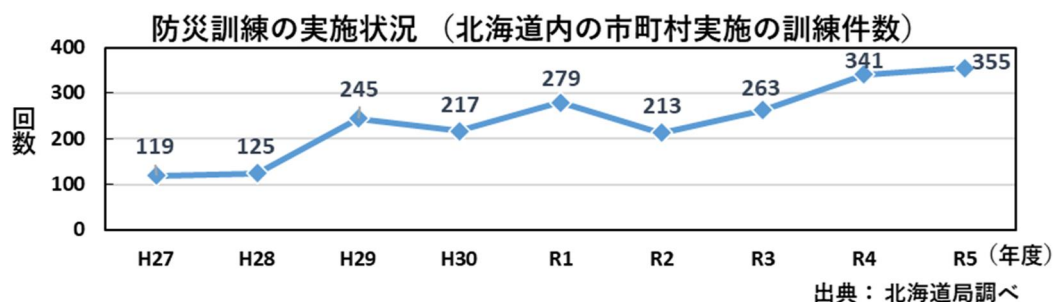
■ 防災訓練の実施状況（北海道開発局実施の他機関参加防災訓練件数）

北海道開発局が自治体・他機関の参加により実施する防災訓練について、令和5年度は137件となっている。



■ 防災訓練の実施状況（市町村実施の訓練件数）

道内の市町村が主催した自然災害を対象とする防災訓練の実施件数について、令和5年度では355件となっており、前年度より14件増加した。

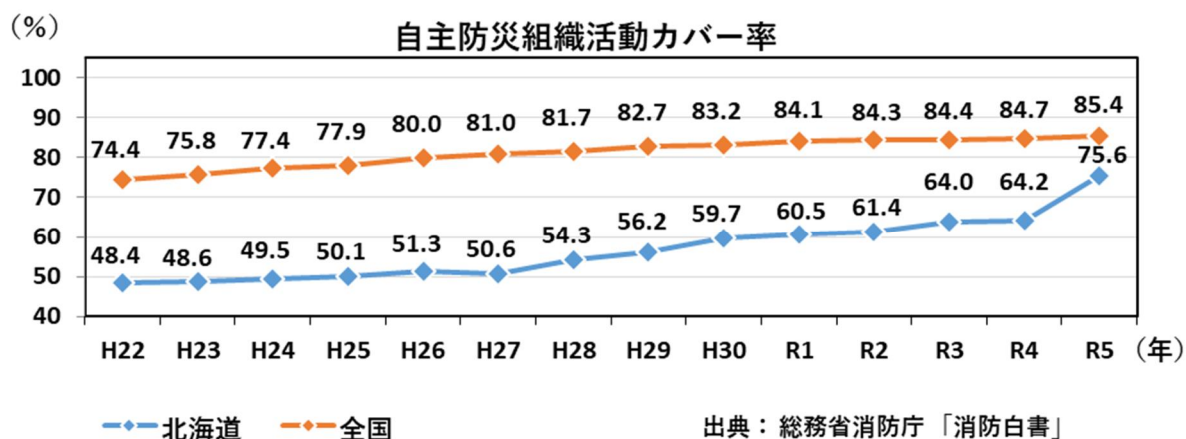


■ 感染症対策も含めた防災訓練の実施市町村

令和5年度の感染症対策も含めた防災訓練の実施市町村は、44市町村（25%）で訓練実施回数は89回となっている。

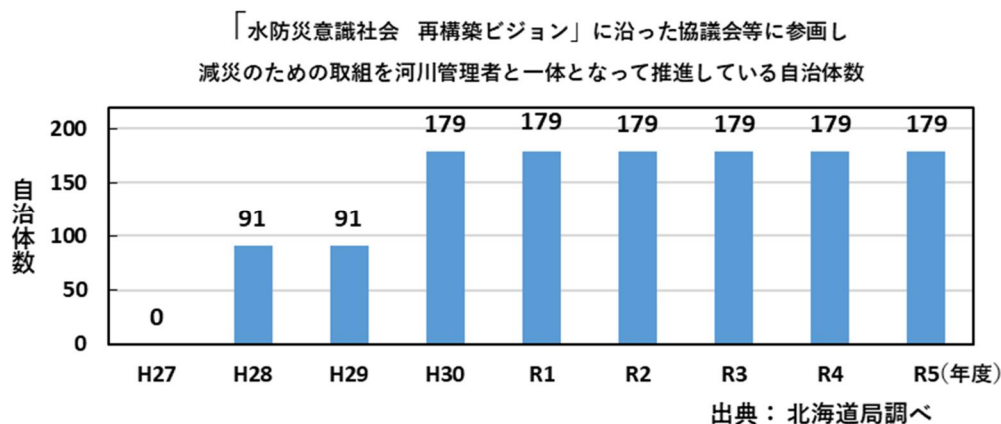
■ 自主防災組織活動カバー率

地域住民の連帯意識に基づき自主防災活動を行う自主防災組織について、北海道における活動カバー率は令和5年4月1日現在で75.6%であり、全国平均の85.4%より低いですが、前年との比較では11.4%上昇した。



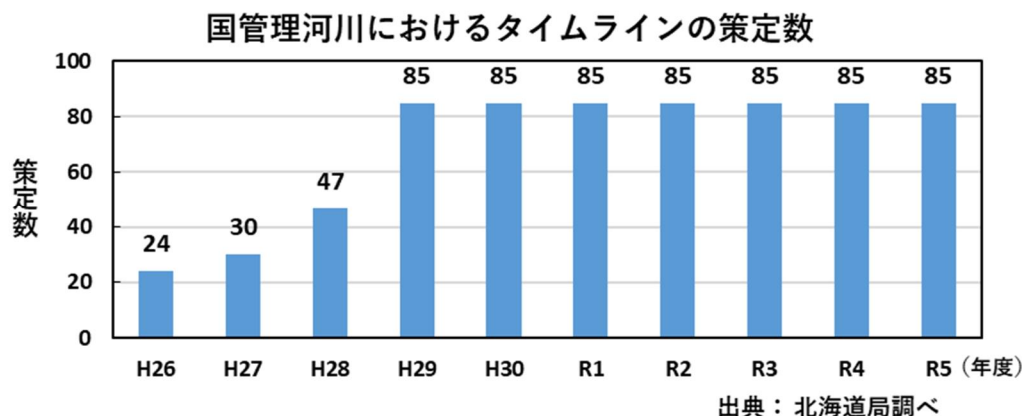
■ 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している自治体数

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している道内の自治体について、昨年度に引き続き令和5年度も道内179市町村すべてが取組を推進している。



■ 国管理河川におけるタイムラインの策定数

道内の国管理河川におけるタイムラインの策定については、平成29年度までに該当する85市町村すべてが策定した。

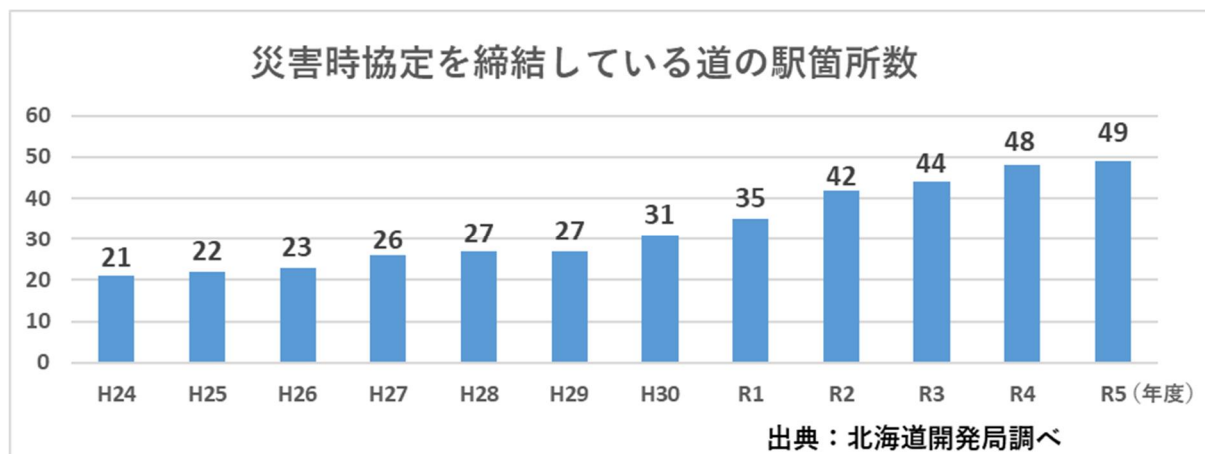


■ 洪水を対象とした国管理河川の沿江市町村においてタイムラインを用いた訓練を実施した市町村の割合

令和5年度に上記85市町村のうちタイムラインを用いた訓練を実施した市町村は16市町村で全体の19%であった。

■ 災害時協定を締結している道の駅箇所数

災害時協定を締結している道の駅は、令和5年度末で道内127箇所のうち49箇所(39%)となっている。



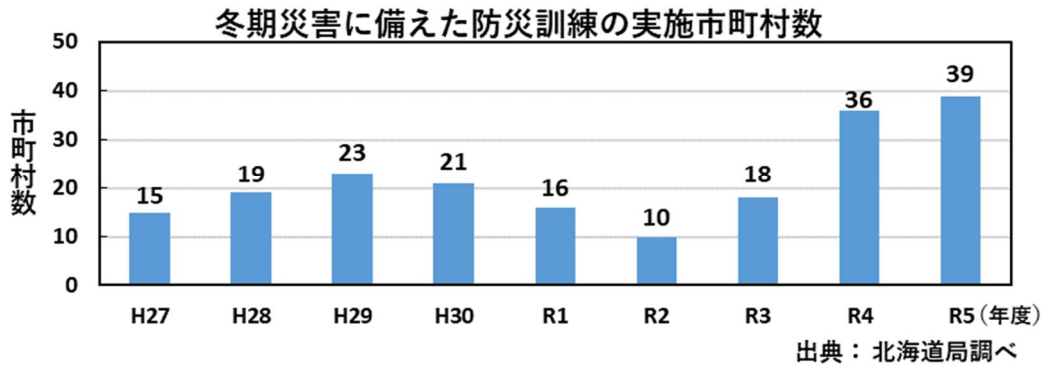
■ 北海道開発局 TEC-FORCE 派遣実績

TEC-FORCE の派遣実績について、令和2年度の道外派遣は659(人・日)で道内派遣はなし、令和3年度の道外派遣は16(人・日)で道内派遣はなし、令和4年度の道外派遣はなしで道内派遣は5(人・日)、令和5年度の道外派遣は469(人・日)で道内派遣は4(人・日)であった。

(冬期災害への対応)

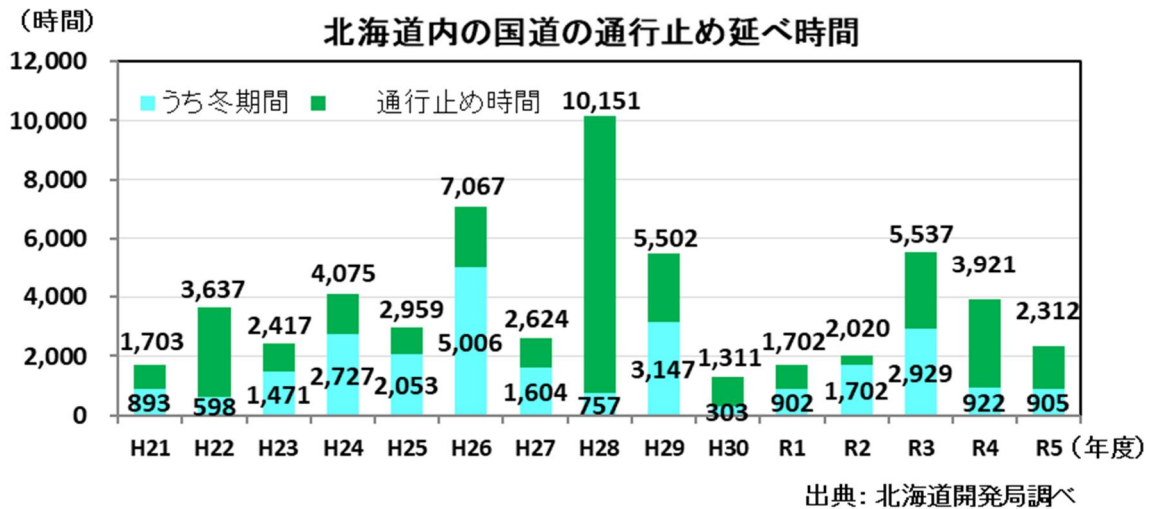
■ 冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数

北海道における冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数について、令和5年度は39市町村となっており、前年度より3市町村増加した。



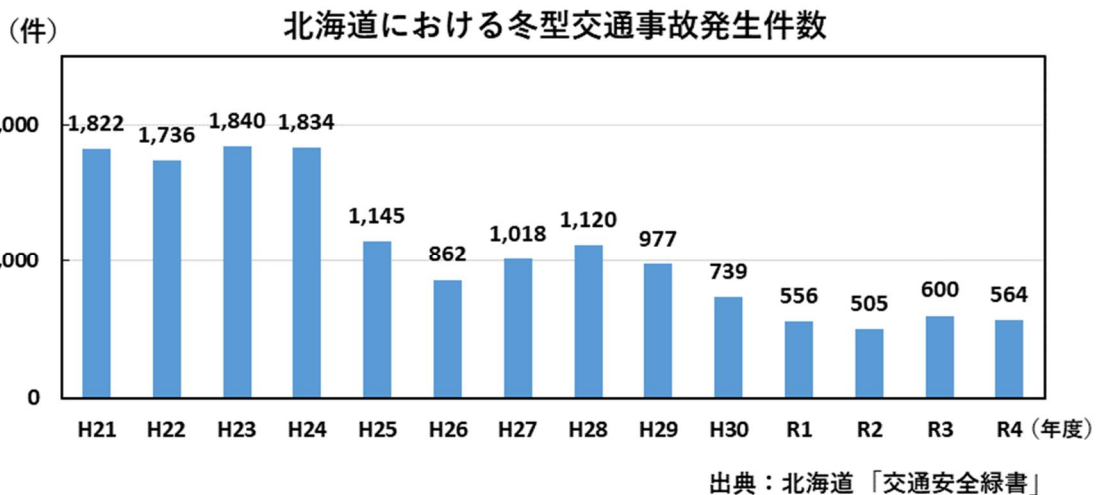
■ 国道の通行止め延べ時間（年度、うち冬期間）

道内の国道の通行止め延べ時間について、令和5年度は2,312時間、うち冬期間は905時間となり、どちらも前年度より減少している。



■ 北海道における冬型交通事故発生件数

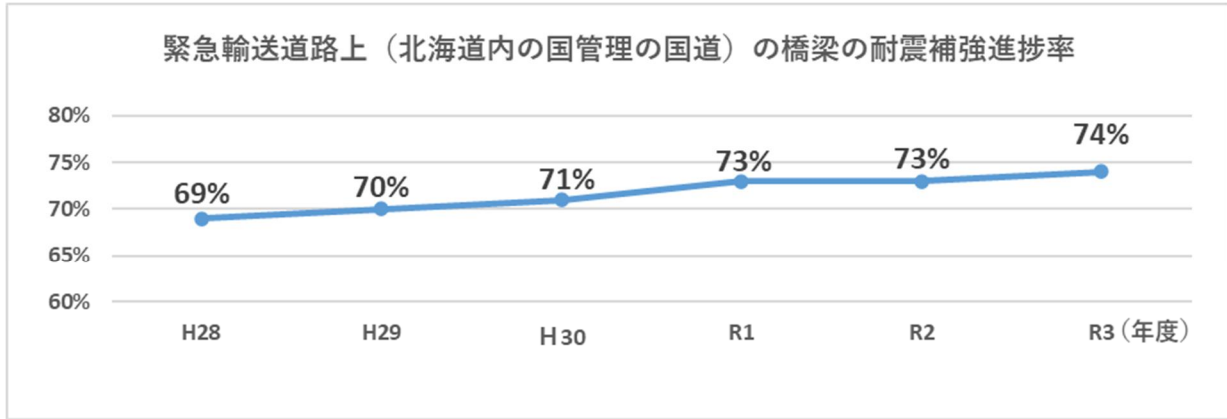
北海道における冬型交通事故（スリップ、視界不良、わだち等）の発生件数について、令和4年度は564件となっており、昨年度より6.0%減少した。



(地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応)

■ 緊急輸送道路上（北海道内の国管理の国道）の橋梁の耐震補強進捗率

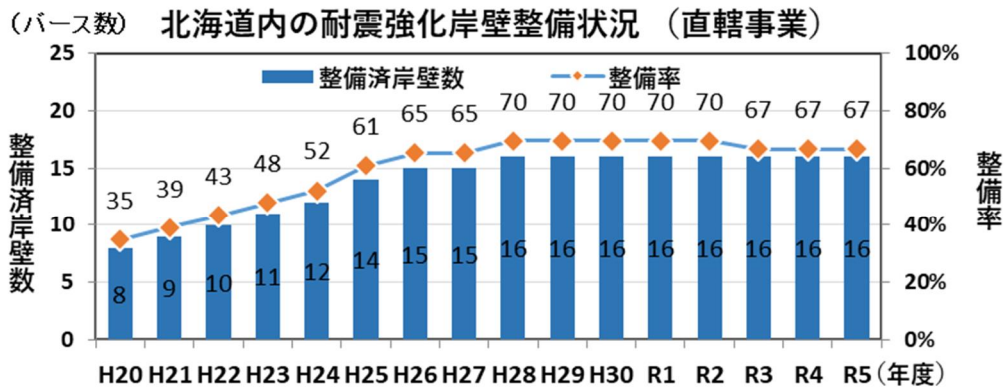
緊急輸送道路上（北海道内の国管理の国道）の橋梁の耐震補強進捗率は令和3年度末で74%程度となっている。



出典：国土交通省HP（グラフのみ）（数値は北海道局読み取り）
 注：R4年度は都道府県別の進捗率の公表なし。

■ 耐震強化岸壁整備状況

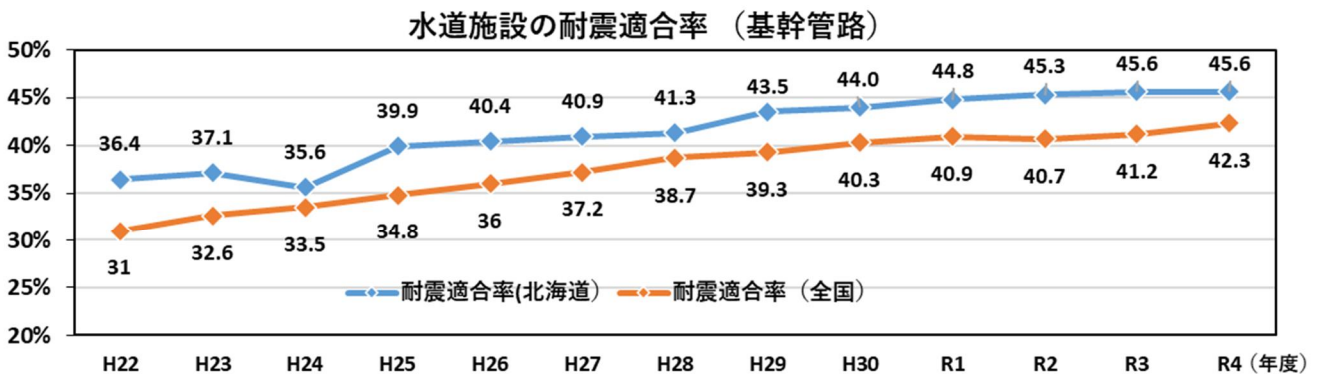
港湾の地震対策として実施している耐震強化岸壁（直轄事業）について、道内では平成28年度までに16バースの整備が完了し、令和5年度の整備率は67%となっている。



出典：北海道開発局調べ

■ 水道施設の耐震適合率（基幹管路）

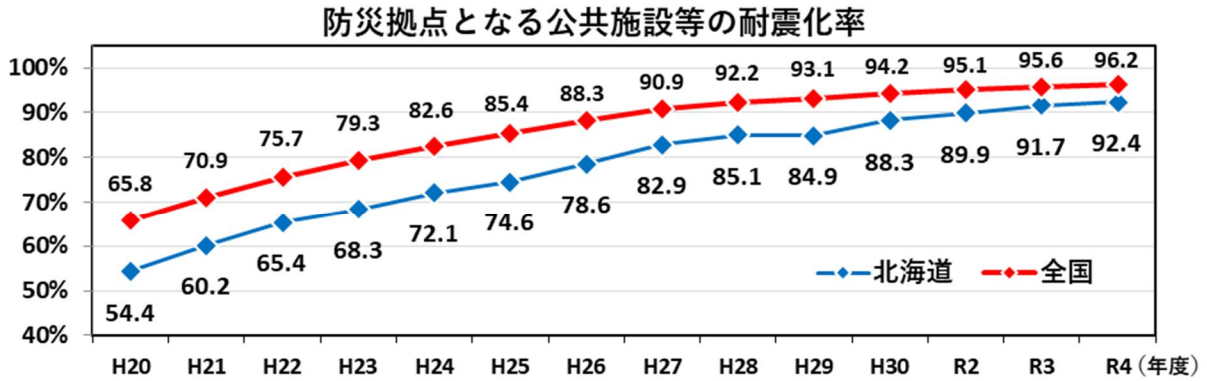
道内の水道施設の耐震化について、基幹管路の耐震適合率が、令和4年度末で45.6%（全国42.3%）となっており、昨年度と同率であった。



出典：厚生労働省「水道事業における耐震化の状況」

■ 防災拠点となる公共施設等の耐震化率

防災拠点となる公共施設等の耐震化率について、道内では令和4年10月1日現在で92.4%(全国96.2%)と、前年度より0.7ポイント上昇した。



出典：消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」「消防白書」

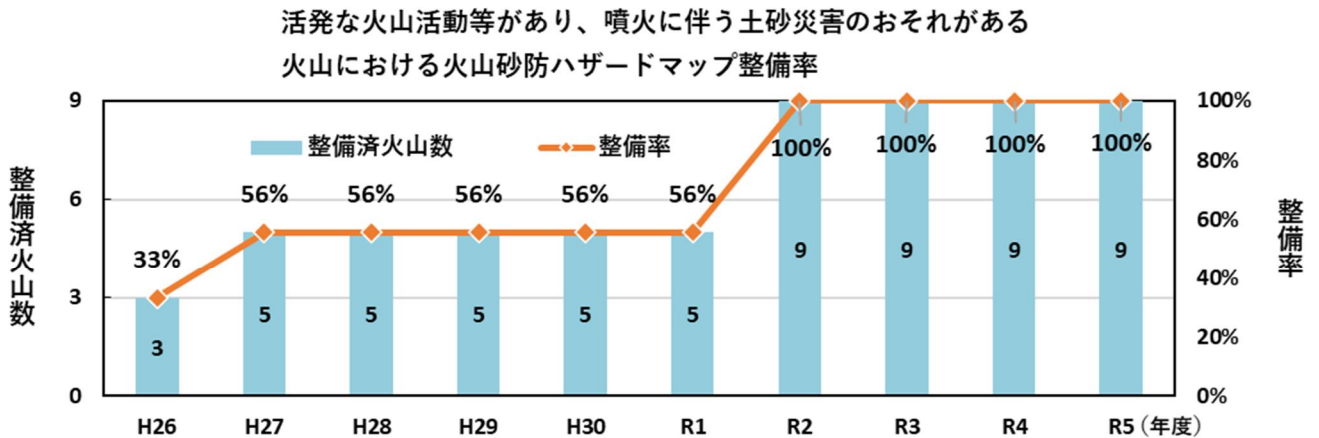
■ 最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村の割合

最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村の割合について、令和5年度末で対象市町村（「津波災害警戒区域」が指定された81市町村）のうち53市町村で65%となっている。

（出典：北海道局調べ）

■ 活発な火山活動等があり噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率

「活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率」について、北海道では令和2年度において100%となっている。



出典：北海道局調べ

(気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応)

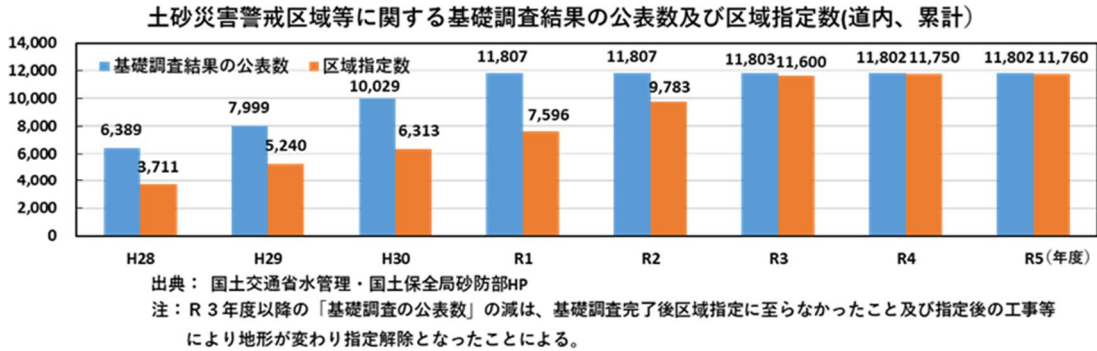
■ 戦後最大規模の洪水等に対し、今後の河川整備により解消される浸水面積（国管理河川）

戦後最大規模の洪水等に対し、今後の河川整備により解消される浸水面積（道内の国管理河川）は、令和5年度末で約10万haとなっている。

(出典：北海道局調べ)

■ 土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数及び区域指定数

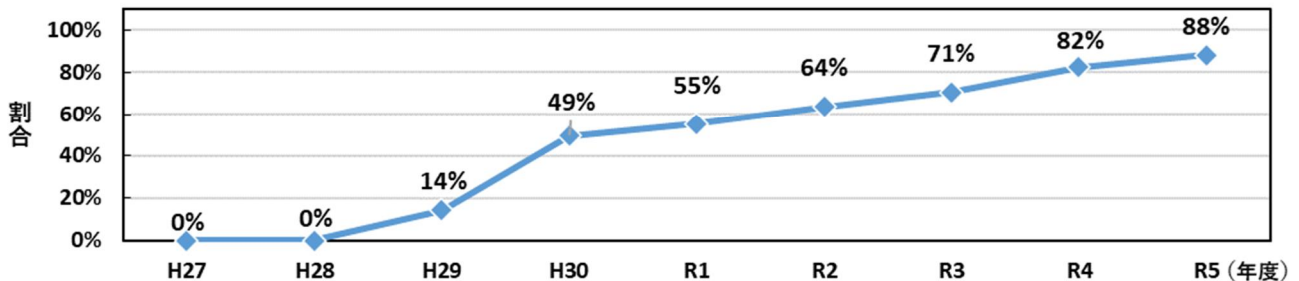
道内における、土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数は、令和5年度末で11,802区域となっている。土砂災害警戒区域等の区域指定数は、令和5年度末で11,760区域となっている。



■ 最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村の割合

最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村の割合について、令和5年度末で88%となっている。

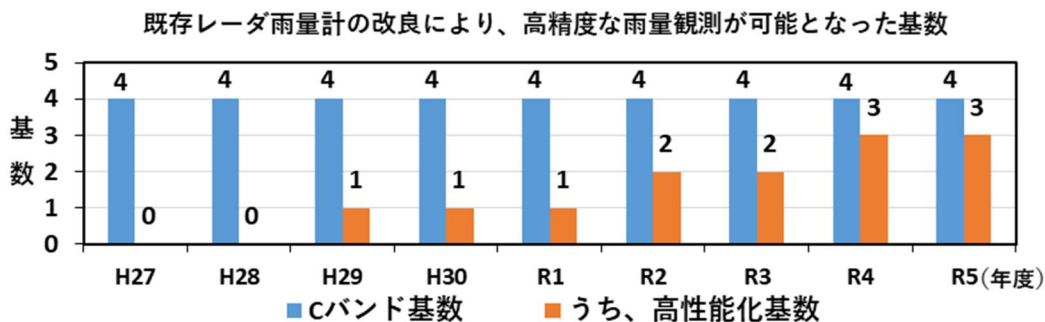
最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村の割合



出典：北海道局調べ

■ 既存レーダ雨量計の改良により、高精度な雨量観測が可能となった基数

既存レーダ雨量計の改良（既存のCバンドレーダ雨量計のMP化）により、高精度な雨量観測が可能となった基数について、道内では平成29年度に乙部岳レーダ、令和2年度に函岳レーダ、令和4年度に霧裏山レーダを高性能化した。



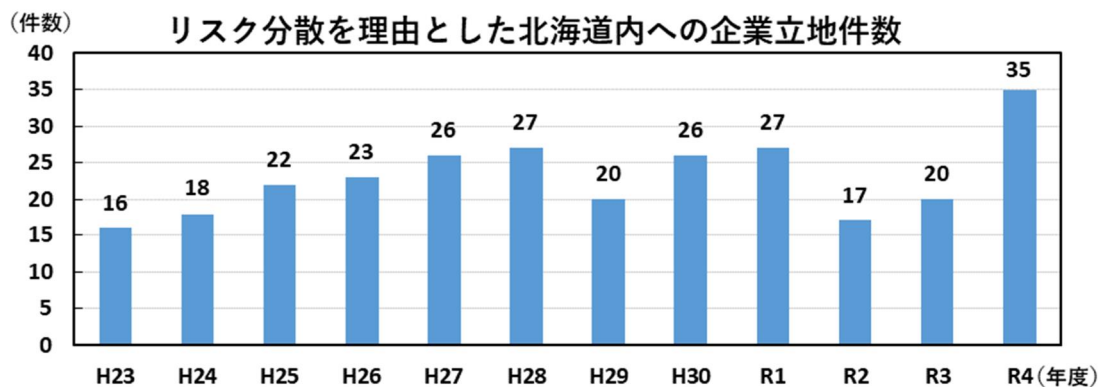
出典：北海道局調べ

② 我が国全体の国土強靱化への貢献

(国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保)

■ リスク分散による企業立地件数

リスク分散を理由とした道内への企業立地件数について、令和4年度は35件となっており、前年度より15件増加している。

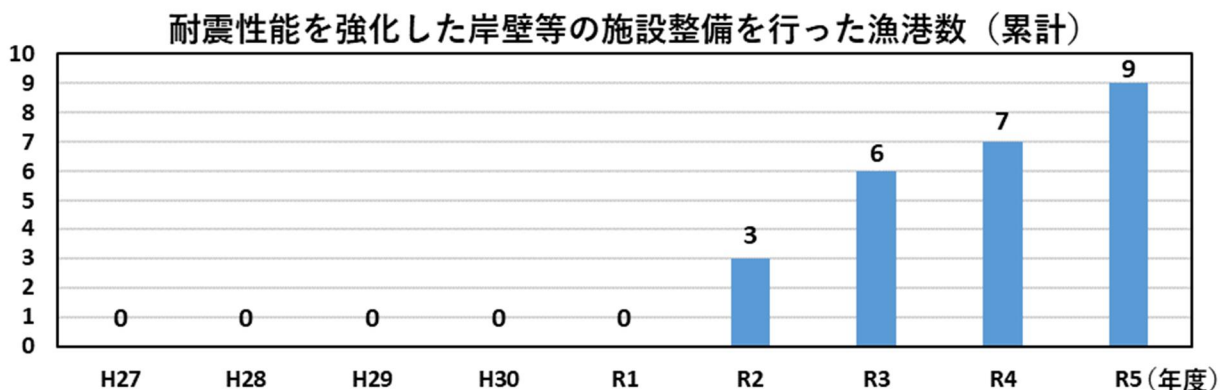


出典：北海道「基本評価調書」、「施策評価調書」

(災害時における食料の安定供給の確保)

■ 耐震性能を強化した岸壁等の施設整備を行った漁港数

現在整備を進めているところであるが、耐震性能を強化した岸壁等の施設について、概ね整備を行った道内の漁港数は、令和5年度末で9漁港となっている。



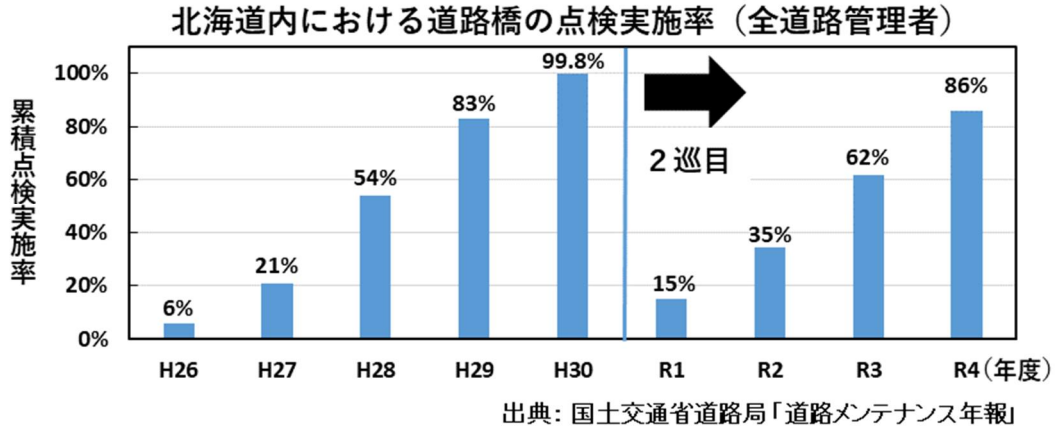
出典：北海道局調べ

③ 安全・安心な社会基盤の利活用

(インフラ老朽化対策の推進)

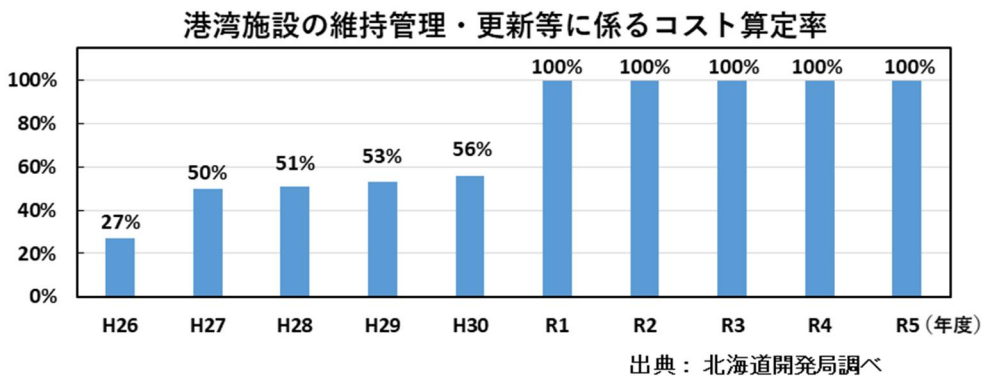
■ 道路橋の点検実施率（全道路管理者）

道内における道路橋の点検実施率（全道路管理者）について、令和4年度末で86%となっている。（ただし、令和元年度より2巡目の点検を開始。）



■ 港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率

道内における港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率について、令和5年度は100%となっている。

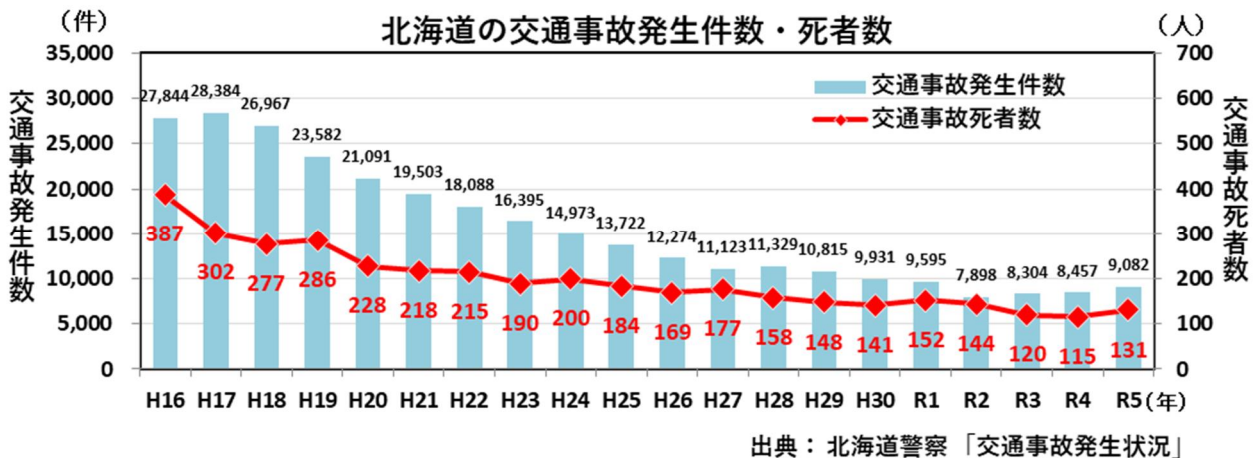


注：当指標は、国有港湾施設のうち水深7.5m以上の係留施設の維持管理・更新等に係るコストの算定率である。

(交通安全対策の推進)

■ 交通事故発生件数、死者数

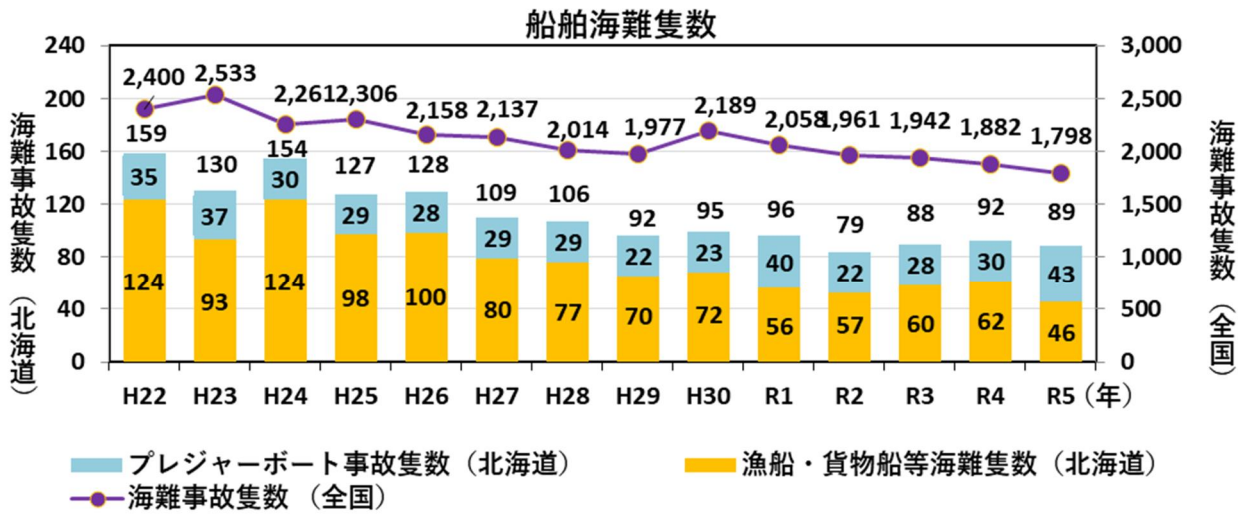
北海道における交通事故について、令和5年の発生件数は9,082件であり、対前年比7.4%増(625件増)となった。また、交通事故による死者数は131人であり、対前年比13.9%増(16人増)となった。



主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成
 (2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

■ 船舶海難隻数（北海道、全国）

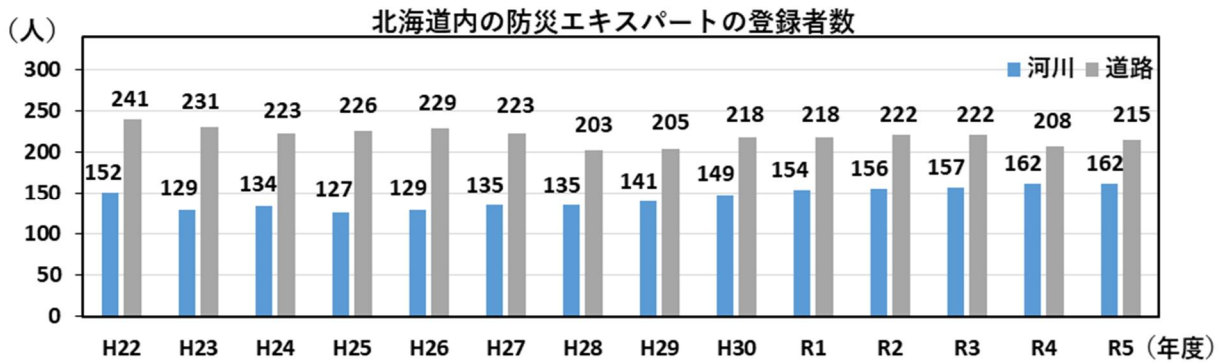
北海道における船舶海難事故について、令和5年は89隻となっており、前年より3隻減少した。このうち、プレジャーボートの事故は43隻であった。



(強靱な国土づくりを支える人材の育成)

■ 防災エキスパート登録者数（河川及び道路）

北海道開発局の防災エキスパート制度による登録者数について、令和5年度の河川の防災エキスパートの登録者数は162名、道路の防災エキスパートの登録者数は215名となっている。



■ インフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率

北海道におけるインフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率について、平成27～令和5年度の累計で100%となっている。

北海道におけるインフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率
 (平成27年度からの累積値)

